

野外活動のための 安心・安全講座

完全アーカイブ

SCOUTING

スカウティング誌掲載記事

[2011年5月号～2024年3月号 抜粋]



目次

2011年（平成23年）

- 03 5月号 2009年度（平成21年度）傷害共済事故分析結果にみる傷病の傾向
- 04 7月号 15NJ ナタの事故に関するアンケート結果（概要）
- 05 9月号 減少しない指導者の事故
- 06 11月号 指導者自身の安全の確保を

2012年（平成24年）

- 07 1月号 冬季の事故
- 08 3月号 事故ゼロの目標に向けて！安全委員会事故レポートの役割
- 09 7月号 保険申請に見る夏期活動中の事故事例
- 10 9月号 保険申請に見る秋期活動中の事故事例
- 11 11月号 保険申請に見る冬期活動中の事故事例の分析

2013年（平成25年）

- 12 1月号 スキー訓練は楽しく！！知っておこう ーケガの特徴と指導者の役割ー
- 14 3月号 「ストップ ザ ケガ」キャンペーン 標語・レポートを大募集
- 15 7月号 対物賠償について
- 16 11月号 法律家からみた安全 その1

2014年（平成26年）

- 17 1月号 法律家からみた安全 その2
- 18 3月号 事故に学ぶ
- 19 7月号 事故に学ぶ
- 20 9月号 休憩・自由時間中の事故
- 21 11月号 危機管理の基本と原則（その1）

2015年（平成27年）

- 22 1月号 危機管理の基本と原則（その2）
- 23 3月号 危機管理の基本と原則（その3）
- 24 7月号 個人情報の取り扱いについて
- 25 11月号 スカウト活動と安全教育

2016年（平成28年）

- 26 1月号 計画書は安全対策の要
- 27 3月号 火山を正しく知って、正しく備える
- 28 7月号 地球温暖化と安全
- 29 11月号 ヒヤリハット

2017年（平成29年）

- 30 1月号 天災は忘れたころにやってくる ～そなえよつねに～
- 31 3月号 個人情報の保護について ～個人情報保護法の改正を受けて～
- 32 7月号 食中毒について
- 33 11月号 セーフ・フロム・ハームの取り組み

2018年（平成30年）

- 34 1月号 冬の事故に関する大人に向けた啓発
- 35 3月号 安全な乗り物としての自転車 ～改正道路交通法を参考に～
- 36 7月号 たばことアルコールの危険
- 37 11月号 「セーフ・フロム・ハーム」思いやりの心を育む教育の取り組み

2019年（平成31年／令和元年）

- 38 1月号 資料「17NSJ 事故事例」
- 39 3月号 いじめ防止対策について
- 40 7月号 セーフ・フロム・ハームから考える安全・安心な活動
- 41 11月号 スカウト活動とSNS

2020年（令和2年）

- 42 1月号 多様なアイデンティティ
- 43 3月号 アレルギーの話
- 44 5月号 新型コロナウイルス（COVID-19）
- 45 7月号 台風や豪雨から身を守る
- 46 9月号 ココロのそなえよつねに ～思いやり行動ができるとき、できないとき～
- 47 11月号 “思いやり”のある組織・チーム作り

2021年（令和3年）

- 48 1月号 雪崩から身を守る
- 49 3月号 保護者の き・も・ち ～信頼関係を築くために～
- 50 7月号 東日本大震災10年 ～地震列島日本に暮らす～
- 51 9月号 「自分だけは大丈夫」と思っていないですか？～正常性バイアスと事故・災害～
- 52 11月号 ご存知ですか？救急箱の新常識 ～お互いを守るための提案～

2022年（令和4年）

- 53 1月号 え！いけないの？「お薬あるある」NG 事例
- 54 3月号 本当にそれでいいのかな？～計画書作成、下見実施、保険加入のあるある～
- 55 7月号 夏季の諸活動への配慮
- 56 9月号 「そなえよつねに共済」とは？
- 57 11月号 久しぶりの冬場の活動は事故にご注意！

2023年（令和5年）

- 58 1月号 油断しないで！自転車で加害事故を起こしてしまったら…
- 59 3月号 安全な自転車利用のために……
- 60 7月号 これからのスカウト活動での配慮
- 61 自転車および電動キックボードを安全に利用するために
- 62 9月号 気象予報と安全 ―その空は世界と繋がっている
- 63 11月号 スマホの影響

2024年（令和6年）

- 64 1月号 日本列島と地震 ～災害は想像を超えてやってくる～
- 65 3月号 賠償責任保険と安全

そなえよつねに保険 事故データ分析

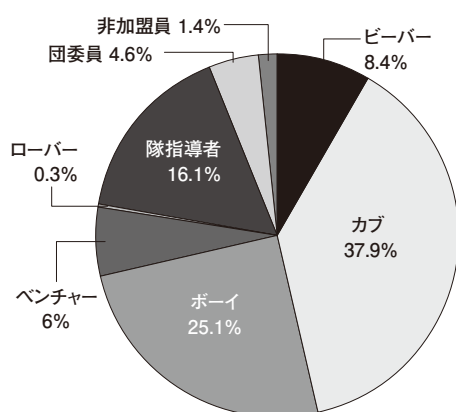
- 66 2012年（平成24年）5月号 2010（平成22）年度
- 68 2013年（平成25年）5月号 2011（平成23）年度
- 70 2014年（平成26年）5月号 2012（平成24）年度
- 72 2015年（平成27年）5月号 2013（平成25）年度
- 74 2016年（平成28年）5月号 2014（平成26）年度
- 76 2017年（平成29年）5月号 2015（平成27）年度
- 78 2018年（平成30年）5月号 2016（平成28）年度
- 80 2019年（令和元年）5月号 2017（平成29）年度
- 82 2020年（令和2年）5月号 2018（平成30）年度
- 84 2021年（令和3年）5月号 2019（令和元）年度
- 86 2022年（令和4年）5月号 2020（令和2）年度
- 88 2023年（令和5年）5月号 2021（令和3）年度

2009年度（平成21年度）傷害共済事故分析結果にみる 傷病の傾向

2009年度傷害共済制度における事故発生状況の報告を基に、次のとおり傷病を分析しました。今後の活動における事故を未然に防ぐ一助にしてください。

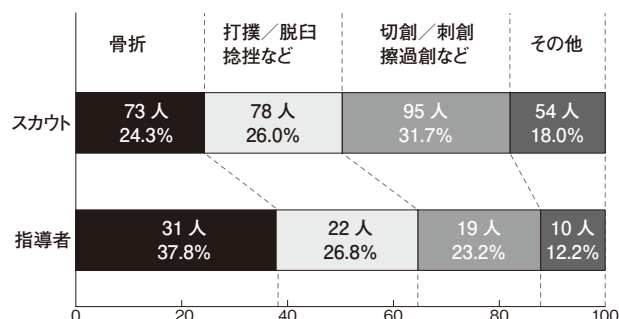
○ 傷病者が所属していた部門 (n=367)

カブ・ボーイ・ベンチャー年代である10歳代が全体の半数近くを占め、事故多発年代となっていた。指導者が事故全体に占める割合は過去5年間20～24%台で推移しており、一向に減少傾向が見えてこない。



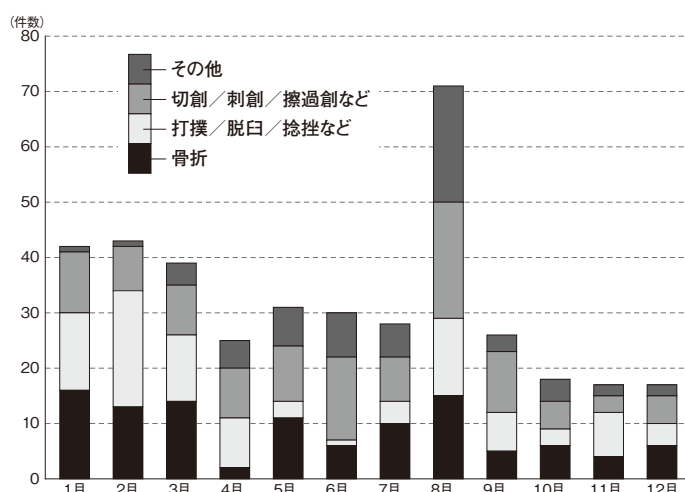
○ スカウト・指導者別 傷病内容の内訳 (のべ件数 n=382 非加盟員を除く)

各年代とも骨折が多かった。特に指導者層では骨折は傷病全体の3～4割にのぼり、さらに運動器系外傷だけで見ると、その65%を占めていた。



○ 発生月別傷病者数と傷病の内容 (のべ件数 n=387)

- 事故の発生月では8月が最も多く年間発生数の20%近くにのぼっていた。これはキャンプなどの実施に伴い活動日数が多いことも影響していると考えられる。8月は骨折が多発していたが切創も際立って多く、1年間の切創件数の1/4を占めていた。キャンプ等の行事月でもあり、刃物を使う機会が増えることが関連していると考えられる。
- 1月から3月にかけても事故が多発しており、この3か月間で1年の事故件数の1/3を占めていた。事故時の集会内容はスキー、スケート、スノーボードなど冬期特有の活動が多かった。
- 骨折は1月から3月にかけて多く、1年間の骨折件数の約40%がこの3か月間に集中して発生していた。さらに捻挫や脱臼などの64.8%、肉離れの66.6%が同じようにこの3か月間に発生しており目立つのが特徴である。



以上のように、夏期および冬期のけがには特徴があります。特有の活動に伴って起こる事故は予測しやすいことから、予防のための安全対策を徹底すれば、必ず効果はみられるはずです。また、指導者自らが事故を起こさないようにより一層注意して行動してください。

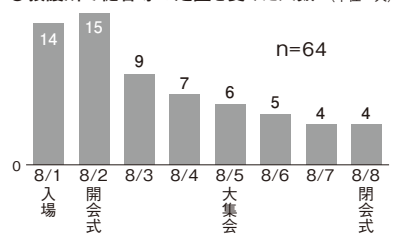
安全委員会



15NJ ナタの事故に関するアンケート結果(概要)

15NJではナタによる切創が多く発生し、64名が救護所で縫合等の処置を受けました。これは派遣隊スカウトの200人に1人の割合ですが、救護所を受診するほどでなかったケガも含めると、受傷者は相当数に上ったと思われます。

●救護所で縫合等の処置を受けた人数 (単位:人)



15NJ 安全救護部まとめ

安全委員会では、各派遣

隊で事故・ケガ予防のために留意・工夫されたことについて派遣隊長を対象にアンケートを行いました。今回はその結果の概要を報告します。今後の事故予防につなげるために、参考にいただくと幸いです。

回答をお寄せくださった256名隊の指導者の皆様、どうもありがとうございました。

ナタによる事故・ケガを予防するために行った対策

1事前訓練での指導／事前の準備

- 刃物の取り扱い及び安全対策・危険予知の訓練 (KYT)
- 薪の種類や材質などの特徴についての指導や、NJで使用するための針葉樹、広葉樹での訓練
- 参加スカウトの技能を確認 ○指導者も「薪割り」の訓練
- 原隊との連携 (原隊でのナタの訓練・薪による自炊を依頼)

2現地でのナタ使用者への指導・監督

- スカウトへの直接指導
- ナタ使用時のVSやリーダーによる指導体制
- 「中学生以上」「菊・1級」「班長」「中3・VSの経験者」「刃物の使用許可書所持者」「炊事章取得者」など隊独自の基準や、健康不良者への刃物使用禁止措置などにより使用者を限定

3現地での薪への対応

- 堅く割れない薪はそのまま燃やすか指導者が割る、薪の配給に指導者が同行して堅い薪を避ける、薪の堅さを確かめて柔らかい薪を割るように指示、など、薪の堅さに応じた対応
- 薪を割らずにすむ薪ストーブや特製かまどの活用
- 薪を割りやすくする工夫として、薪を乾燥させる、斧で割って細かくしてからナタを使う、薪をのこぎりで短く切り長さを調整する、など
- 焚きつけ用に割りやすい薪や細い薪を持参。薪割りが不要のように割り箸、牛乳パックを焚きつけに利用

4ナタの管理とメンテナンス

- 両刃のナタを用意 ○刃を研ぐ等整備したナタを持参
- 指導者がナタを管理

5道具の活用・作業環境の整備

- ナタを振り下ろさないために、ナタの背の部分を叩く小槌のような物を隊で作成し、各班に配布
- 斧・のこぎりなどナタ以外の道具の活用 ○軍手・革手袋着用の徹底
- 石を敷き詰める、台板を敷くなどの地盤の強化
- 安定した薪割り台の準備 ○ケガ0 (ゼロ) 運動の掲示
- 夜間作業の禁止

⑤会場は雨の影響で地面がぬかるんでいた。

32名隊が実際に起こったケガの報告をしてくれました。

バンドエイドを貼るだけのケガで済んだ例もあったようですが、「ナタを振り下ろした時、薪の上でナタが跳ねて横滑りした」「ナタが途中からそれて、保持していた手に当たった」といった状況で受傷したようです。

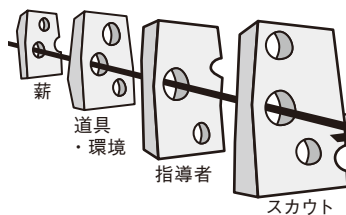
指導者の方が考える原因として、

- ①スカウト: 技能が未熟、経験の不足、不適切な使用方法、集中力の欠如
- ②指導者: 不十分な指導、対策の不徹底
- ③道具・環境: 堅い薪、ナタの不適切な管理、作業しにくい環境、備品の準備不足、柔らかい地面

があがっていました。

事故があった隊も事前訓練を行い、現地でも対策を行っていたようですが、どこかに隙があれば事故が起こるということを改めて感じさせます。

●指導者が考える15NJにおける事故発生要因のスイスチーズモデル



このように穴が重なりと事故に至ります。ナタの事故の場合は「スカウト」「指導者」「道具や環境」「硬い薪」に伴うさまざまな要素が原因となっていたようです。

指導者が考える事故予防のために必要なこと

- ①指導者の指導能力・安全管理能力の強化
- ②スカウトの技能の向上
- ③開催側の対策 (燃料の選定、スカウトの参加要件の検討)

調査期間: 平成22年11月から平成23年1月 / 調査対象: 15NJ派遣隊長 375名 / 調査方法: メールにて調査項目を各隊長宛に送信し、自由記述による回答を得た / 回収率: 256名 (68.3%) / 調査内容: ナタによる事故・ケガの予防対策、ナタによるケガ発生の有無 (あればその状況と原因)、15NJでナタによるケガが多く発生した理由や原因、予防のために必要と思うこと。
(安全委員会)

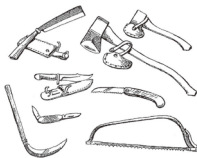
野外活動と刃物

スカウトの主な活動の場は野外です。自然の中では刃物を使う機会がたくさんあります。野営工作、薪割り、炊事、その他にもさまざまな場面で刃物が必要ですよ。

そこで刃物を安全に、また上手に使えるということは、スカウトにとってたいへん重要な技能といえます。しかしその前に、私たちは自分たちの使う刃物が用途に合っているか、良い状態にあるのかを確認しなければなりません。

刃物の種類とサイズ

右にあげたのは、野外活動でよく使われる刃物です。同じ種類のものでも大きさや重量が違って



り、刃の形が違っていたりさまざまなです。刃物を使う際は、まず目的に合った適切なものを選びなければなりません。まさか伐木用アックスで魚をさばいたり、ポケットナイフで薪を割ろうなんてことはしないでしょ。効率が悪く危険なだけです。

手入れを怠らない

鋭い刃物は安全であるといわれます。刃先が鋭いほど、切ろうとするものをしっかり捉え滑らないからです。どんな用途の刃物でも、適正な角度の鋭い刃がついていなければ、危険で役に立ちません。

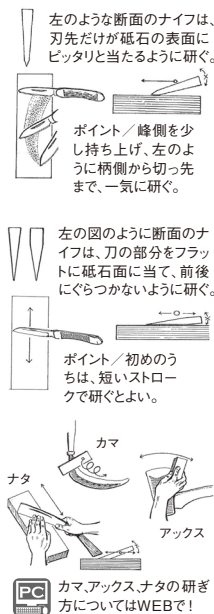
各種の刃物にはそれぞれの研ぎ方があります。使う前に刃先を確認し、鈍っているようなら砥石を使って研いでから使いましょう。砥石にはいろいろなものがありますが、表面が平らでなければなりません。特に中砥以上の目の細かな砥石は、常に砥面を確認して平らにしておかなければ、

正しい角度の鋭い刃をつけることはできません。

また使い終わった刃物を収納するときにも、注意が必要です。刃先を汚したままに収納すると、錆びて使えなくなってしまう。収納時には刃先だけでなく刀身全体を乾いた布や鉱油を塗布した布でよく拭き、十分に乾燥させてからしまします。折りたたみのナイフは柄の内部(刃の納まる場所)もきれいにし、刃と柄のジョイント部分には軽く油をさしておきます。

刃物を持つということ

刃物を持つということは、楽しい活動につながる一方、間違った使い方をすれば、危険な武器を持つということにもなります。そのことをもう一度考えていただき、スカウトたちと「刃物を持つこと」について考え、よりよい活動にしていきたいと思います。



減少しない指導者の事故

安全委員会がシリーズで連載するこのコーナーも、今回で3回目を迎える。過去2回は、5月号では傷害共済保険で扱った事故事例を分析した傷病全体の傾向を、7月号では15NJにおけるナタの事故に関するアンケート結果を報告した。（それぞれ各号を参照）

指導者の事故割合は減らない

さて、今回は指導者に発生している事故に注目してみた。毎年約400件近くの事故報告がなされるが、このうち80件強が指導者の事故である。つまり、平成17年度から21年度までの5年間に報告された事故全体のうち、指導者の事故が占める割合は、平均22%である**グラフ1**。

実は、平成18年に当時の教育本部コミッショナーより、「指導者の事故発生率が思いのほか高い。今後、これを減少させるよう努力すること」という趣旨の通達が全県連に対して発信された。にもかかわらず、

この通達の次の年には25%に跳ね上がっていた。これは由々しき問題で、事故の傾向の中でも最重要事項として捉える必要がある。しかしながら、この5年間で一向に20%を切ることがないのは、おそらく、この数字が一定の基準線であると考えられるため、今後もこの率で推移し、20%を切ることはないと推測される。つまり、人が動けば一定の確率で事故が発生するものであるが、それがボーイスカウト活動における指導者では、全受傷者の20%強と考えられるのではないだろうか。

運動器系外傷の半数は「骨折」

では、指導者の事故の特徴はどうであろうか。指導者の受傷全体の中で運動器系の外傷が占める割合は62%であるが、そのうちの実に52%が骨折である**グラフ2**。つまり、指導者が運動器系のケガをすればその半数が『骨折』していることになる。加えて、70歳代では転倒・転落により頭部外傷、頸髄損傷という重大な傷害が発生していた。指導者の事故では、転倒・転落をきつ

けとして受傷するケースが多い。最も新しい2009年度のデータでも、指導者の事故の事由として転倒は54.4%、転落は7.6%を占めていた。これを年代別でみると、70歳代は全例が、30歳代でも半数は転倒・転落が関係していた**グラフ3**。中高齢指導者の運動器系の外傷では、加齢による生理的な変化により転倒などで容易に骨折することを理解する必要がある。

では、どうする？

今後の目標としては、指導者の事故発生件数を減らすよう努力することはもちろんのことであるが、事故が発生したときの受傷内容を少しでも軽微なものですむよう心がけることに主眼を置いたほうが良さそうである。例えば、転倒した場合でも、普通なら骨折していたものが捻挫ですむように、肉離れを起こしていたものが筋肉痛ですむように、丁寧に事前の準備運動をしておく、などである。

指導者の事故を防ぐためには「年齢相応の肉体負荷を心がける」、「青年であった頃とは運動・身体能力が違う」ということを十二分に理解し、「若い者には任せてはおれぬ」という勇み足を自重し、自分を納得させることが大切である。

楽しくスカウト活動を続けるために、どうぞお体ご自愛いただきながら、指導の任にご尽力いただければ幸いである。

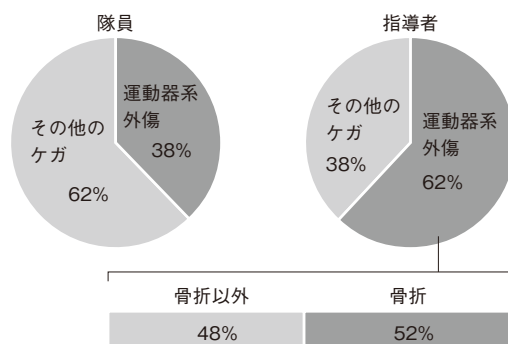
安全委員会

グラフ1 スカウト・指導者受傷比率

	スカウト	指導者
平均	78%	22%
平成21年度	79%	21%
平成20年度	78%	22%
平成19年度	75%	25%
平成18年度	79%	21%
平成17年度	80%	20%

グラフ2 運動器系外傷とその他のケガの比率

算出基礎：17、18、19、20、21年度 n=1,593

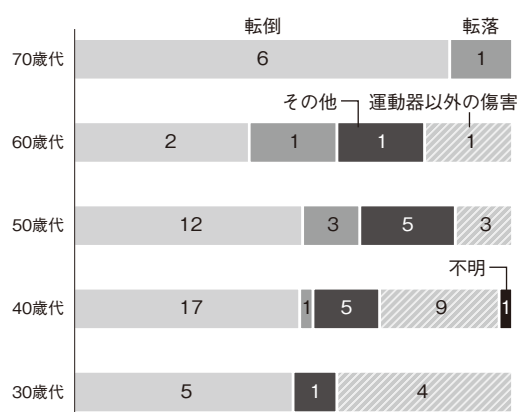


運動器系外傷：骨折、捻挫、脱臼、靱帯損傷、頸髄損傷、肉離れなど

その他のケガ：打撲、切断、火傷、切創、刺傷、擦過傷、咬傷、虫刺傷など

グラフ3 2009年度年代別「転倒・転落」の占める割合

(単位：人数)



指導者自身の安全の確保を

9月号で指導者の事故が、事故全体の20～25%で推移していることを指摘しました。今回はどのような事故が発生しているのかを紹介します。

活動中の事故事例

指導者が、スカウトと一緒に活動している中で発生した事故を紹介します。年齢相応以上に無理な力が入ったり、張り切ってしまった結果のようです。

奈良	市民体育大会の競技で転倒	右大腿骨骨折 入院33日 通院71日	カブ隊 デンリーダー 42歳 女性
岐阜	ソフトボールで走って肉離れ	右足ふくらはぎ肉離れ 通院9日	団委員長 49歳
大阪	団技能祭でのリレー競技で転倒	右足アキレス腱断裂 入院9日 通院65日	ボーイ隊長 42歳 女性
東京	鬼ごっこ中、転倒して鉄柵に衝突	頭部裂傷 通院10日	副団委員長 51歳 男性

スカウトと一緒に活動中、指導者がスカウトの事故防止のために行った行為が指導者の事故につながった事例もあります。

京都	キャンプ中のプログラムでスカウトが岩から飛び降りるのを制止しようとして落下	左膝骨折 入院14日 通院26日	ボーイ隊長 30歳
兵庫	転倒するスカウトを抱きとめた際、スカウトのベストが指にかかった	右中指MP関節挫傷 通院90日	副団委員長 男性
宮崎	スケート指導中に転倒しそうになったスカウトを支えようとして転倒	右肩骨折 通院83日	団委員長 76歳 男性

見守り中の事故

キャンプ中など、指導者がスカウトのために見回り等の活動をしていた中での事故事例もあります。指導者がスカウトのために夜半まで一生懸命活動している姿が見えてきます。

愛知	キャンプでの夜の見回り中、つまづいて転倒	右肘骨折 入院36日	ベンチャー隊長 33歳
北海道	宿舎で二段ベッドのはしごから足を踏み外す	右足関節骨折 通院86日	カブ隊副長 53歳 男性
埼玉	夜中、スカウトをトイレに行かせるため、抱きかかえ転倒	右足中足骨骨折 通院50日	カブ隊指導者 女性

下見・点検・準備中の事故

活動のための下見や点検、準備作業中の事故もあります。

下見の際、危機箇所についてより詳しく調査しようとして事故となっています。指導者の熱意から出た行動が事故に至った心の痛む事例が発生しています。

宮城	オーバーナイトハイク ゴール地点の安全確認に行き、高低差60cmの芝生で転倒	右足関節骨折 入院83日 通院38日	ボーイ隊長 46歳 男性
静岡	地区キャンボリーの登山コース下見中、転落	死亡	ボーイ隊長 56歳 女性
愛知	サイクリングの下見中、腰に激痛	急性腰痛(ぎっくり腰) 通院17日	カブ隊長 男性
兵庫	キャンプの下見で海辺の岩場から滑落	右足大腿骨関節部骨折 入院6日 通院17日	ボーイ副長 42歳 男性
奈良	ハイキングの危険箇所を点検中、川に転落	全身打撲、右上腕骨中 枢側骨折 入院66日 通院4日	ベンチャー隊長 65歳 男性
福岡	団野営場で木の枝を剪定作業中、三脚より落下	腰部骨折 入院124日 通院22日	ローバー隊長 74歳 男性
静岡	倉庫にて資材搬出中、脚立から転落	右肘骨折 通院12日	副団委員長 48歳 男性
京都	遊具の安全確認中、右手を滑車で強打	右手甲の小指側骨折 通院7日	副団委員長 45歳 男性

指導者自身の安全の確保

事故の事例から指導者がスカウトと共に活動する姿、スカウトが眠っている間も夜回り、見回りをしている姿が見えてきます。そして、下見においても念入りの調査をしていることがうかがえます。野営場の整備や安全点検など、見えないところで目立たないけれど活動を支えている指導者の姿が目につく、熱意が感じられます。

前記の表には出ていませんが、「スカウトが乗った電車を追いかけて見送っていた際、ホームの鉄柱に顔面衝突」という事例や、「カブ隊のサイクリングで最後尾を走っていた副長が、前のスカウトに声をかけて注意していたやさき、自分が乗っている自転車が脱輪して側溝に転倒」というような事例に典型的に表れているように、目がスカウトにだけ向いていて、指導者が自分自身の足元に注意することを忘れていたという例が見られます。指導者が自分自身の安全にも十分気づかえば、事故の減少につながります。

また、下見や活動準備中、後片づけ中の事故もスカウト活動中の事故として、そなえよつねに保険の対象となりますので、その点も知っておいてください。

安全委員会

冬季の事故

今回は、スカウティング誌昨年5月号に掲載された、2009年(平成21年度)の事故分析の中から冬季の事故を中心に分析しました。よくお読みいただき、ぜひこの冬の活動の参考にしてください。事故が少しでも少なくなることを期待します。

冬季の事故例の分析

5月号に月ごとの発生状況がありましたが、8月の夏季活動の次に多いのが1月から3月にかけての冬の事故で、毎月40件以上の報告があります。その総数124件に対し、スキー、スケート、スノーボード、そり等での事故が74件と6割を超えています。

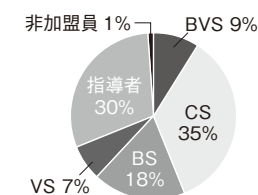
この74件についてさらに分析すると、部門別ではBVS:9% CS:35% BS:18% と10歳未満から10歳代にかけて多く、7割を占めています。【図1】

また、種目別では、スキー、スノーボード、そり等、雪上が6割、スケート等氷上が4割で、降雪の多い1月から2月に集中しています。【図2】

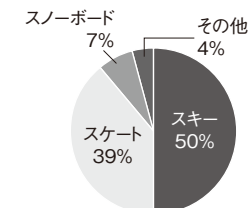
これを県連盟別に見ると寒い北日本よりも関東から西日本にかけての団で多く発生しており、活動に慣れていない、年に1回の行事だからと無理をして滑ろうとする等の原因が考えられます。【図3】

事故の発生時間を分析すると、活動開始直後の慣れていない時に起きていますが、スケートでは順次減少傾向にあります。しかし、スキー等では、午後から帰る間際の事故が増えています。午前はスクール等の監視体制の下に滑っていますが、午後の自由滑走になる

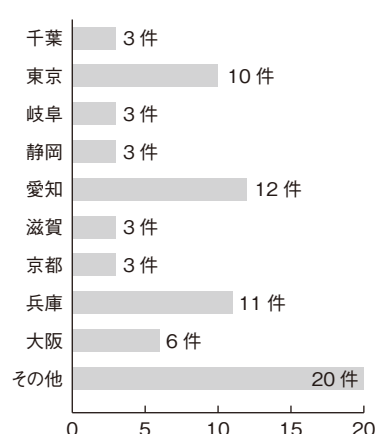
【図1】部門別 (74件)



【図2】種目別 (74件)



【図3】県連盟別 (74件)



と、無理をする、無謀な行動に出る、疲労が溜まってくる等の原因で装具をコントロールできずに事故に繋がるケースが多いようです。

【図4】【図5】

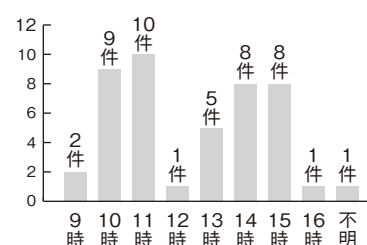
受傷状況は、骨折が全体の4割を超え脱臼・捻挫等と合わせると7割を超えます。【図6】

スキーでは5割が下肢の負傷、スケートでは、5割が上肢の負傷と種目により負傷の特徴が見えます。

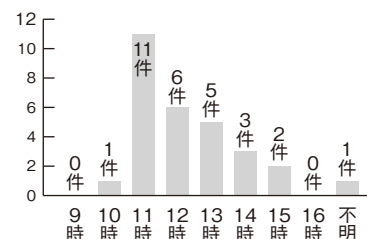
【図7】【図8】

ここでも指導者の事故が3割を占め、昨年11月号にも事例を紹介しましたが、スカウトの身を守るために無理な体勢になったり、自分自身の不注意で事故が起こるケースもあります。スカウトを監視する場合に自分自身も装具を着ける必要があるか、自分の技量でそれが可能かを考えることも必要ではないでしょうか。

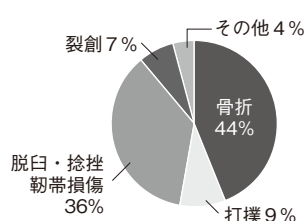
【図4】発生時間別件数：スキー (45件)



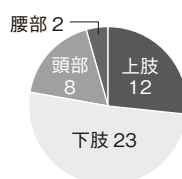
【図5】発生時間別件数：スケート (29件)



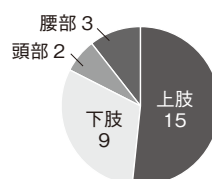
【図6】傷病別 (74件)



【図7】スキー受傷部位 (45件)



【図8】スケート受傷部位 (29件)



見えてくる要因と注意点

●基本をマスターしないまま滑らせている。

冬の活動種目の装具は、長さが長く、鋭敏で操作しにくいという特徴があります。制動をいかにかけるかが上達の早道です。インストラクター等を活用し基本を身につけさせましょう。それが安全だけでなく、技能章やチャレンジ章の修得にも繋がります。

■ルールが守られていない

報告の中で、スケートリンクの中で鬼ごっこをして転倒し骨折をした事例があります。このような行為は、他のスケーターにも迷惑ですし危険です。

スキーでは上から滑り降りる人が、下方の人に十分に注意しながらコースを決めるような配慮も必要です。

■あと1回滑ろうと思うな

年に1回のスキー・スケート行事が多いと思います。しかし今年の有終の美を飾ろうと、もう一回滑って事故が起こっています。

以上をふまえて、指導者の皆様は計画の段階からスカウトに対する安全教育を行い、状況に応じた具体的な指示・指導を徹底し、安全確保に努めてください。この冬はスキー等での事故が減少し、楽しい思い出が残る活動にしていきたいものです。

安全委員会

事故ゼロの目標に向けて!

安全委員会事故レポートの役割

行うことによって学ぶ

“ボーイスカウト活動中の事故をゼロにしよう!”という高い目標の達成のために、日本連盟安全委員会が展開している二つの事業が、①毎年数百件発生する補償適用事故データを駆使した「安全促進基幹フォーラム」(定型訓練ではない)の開催と、②『スカウティング』誌を通じた事故分析レポートの提供です。後者が、昨年5月号から5回にわたって本誌に連載しました「傷害共済制度における事故発生状況報告」に基づいた傷病データと「15NJ ナタ事故アンケート調査」の分析情報です。

昨今の世の中は、あらゆる分野で「安心・安全」という言葉が大流行ですから、安全に関する本や専門家の情報が山ほどあります。しかし、いくら頭の中の安全理論を充実させても、それだけでは事故防止の効果は期待できそうにありません。そこで、不幸にもボーイスカウトの仲間が起こしてしまった事故の傾向や原因と対策等の分析情報を共有することによって事故防止効果が倍加する、つまり“(仲間の事故についての研修を)行うことによって学ぶ”という効果を願って施策に採用しました。

「事故に備えよ」 「あらかじめよく考えておく」

『スカウティング・フォア・ボーイズ』のキャンペーンファイア物語23が「事故に備えよ」であることはよく知られていますが、その中の「あらかじめよく考えておく」の項で、B-Pはこのことの大切さをスカウトに説いています。指導者は自身の安全確保はもちろんのこと、スカウトの事故を防止する役割を担っていますので、スカウト活動のあらゆる場面の安全について「あらかじめよく考えておく」ことが大切であることは100年前も今も変わりません。

安全促進基幹フォーラムでは、「(仲間の事故についての研修を)行うことによって学ぶ」セッションとともに、死亡事故の裁判事例(必ずしもボーイスカウトの死亡事故だけではなく)に学ぶセッションも用意していますが、そこでは“ルールを守れば事故は起こらない!”ことを結論づけています。(平成21～23年度に全国12会場で開催)

さすがにボーイスカウト指導者は、スカウト

が事故を起こさないように「あらかじめよく考えておく」は実行していますが、考えた結果のために事故を起こすことが多いようです。また、指導者の事故が全体の20%以上と多発している原因の多くが、“安全は自己責任、自分は大丈夫!”という自信過剰によるものです。これも年齢・運動能力・体調等を冷静に考慮した上で、自身の活動について「あらかじめよく考えておく」ことと、考えた結果の安全ルールを確実に守ることがとても大切です。

安全確保・事故補償のシステムループ

日本連盟は、スカウトと指導者が「安全確保・事故補償のシステムループ」と呼ぶ輪の中で活動する仕組みをつくって運用しています。このループの中核をなす事故補償の仕組みが日本連盟と保険会社で開発した「そなえよつねに保険」(平成21年度までは傷害共済制度)ですが、事故ゼロの目標に向けて次の4段階のアクションをループ化しています。

①補償適用事故データを活用した安全促進基幹フォーラムや『スカウティング』誌掲載事故分析レポート等による安全促進の研鑽



②それでも事故が発生した場合は、「そなえよつねに保険」で補償



③補償適用事故データの取得・分析による安全確保のための傾向や原因・対策の更なる研究

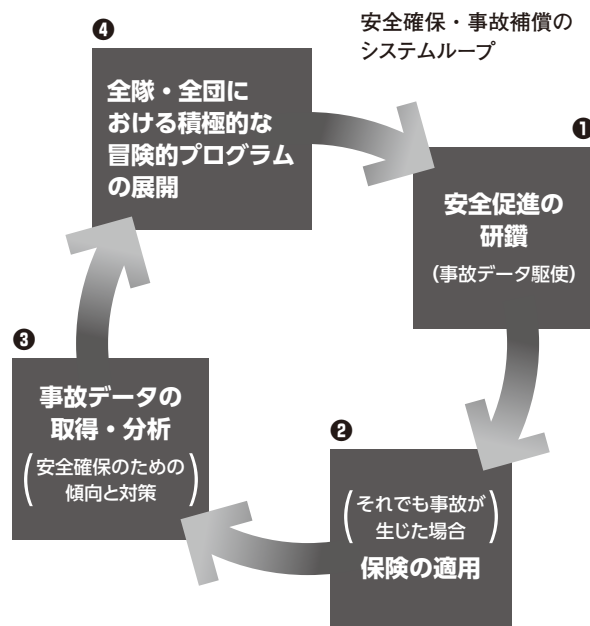


④「あらかじめよく考えておく」の安全ルールを守って、ボーイスカウトらしい冒険的プログラムの展開



①に戻る

現在このループの中で活動しているスカウトや指導者は加盟員の約70%ですが、平成24年度からは加盟員全員がこの輪の中で活動することになりますので、安全確保の観点



からは誠に喜ばしいことであります。

日本連盟は傷害共済制度を創設(昨年度から「そなえよつねに保険」に移行)しましたが、これは保険の運用そのものが目的ではなく、掛金の低廉化はもちろんのこと補償事故のデータを取得することによる「安全確保・事故補償のシステムループ」の運用が目的であることをご理解いただきたいと思います。

加盟員減少に歯止めをかける 有力な方法

加盟員数の減少に歯止めをかける有力な手立ての一つは、日頃の活動における“ボーイスカウトらしい多彩な冒険的プログラムの展開”ですが、安全を必要以上に意識し過ぎると萎縮したプログラムになりがちです。そこで“ルールを守れば事故は起こらない!”ことを理解して、「安全確保・事故補償のシステムループ」の中でスカウトが目をはけるような冒険的プログラムを提供することがとても大切ではないでしょうか。

そのような意味からも、「安全促進基幹フォーラム」の開催と『スカウティング』誌掲載事故分析レポートの提供を今後も継続していく予定です。

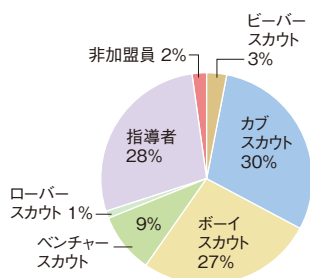
安全委員会

保険申請に見る夏期活動中の事故事例

スカウト活動中の事故が最も多いのが8月です。それもキャンプ場での事故が多く、事故全体の4割を占めます。夏期における事故の傾向は「そなえよつねに保険」に報告された事故事例の集計結果（2010年度分）からも読みとれます。今回は、この夏の計画に活用していただけるように、どのような事故が起きているのかを紹介します。

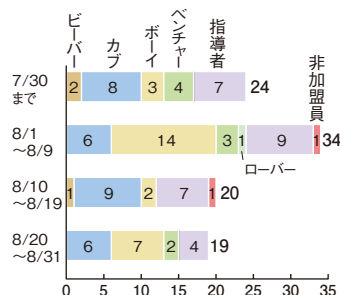
部門別

カブスカウト、ボーイスカウト、指導者がそれぞれ3割を占めました。指導者の事故の割合は年間20%ですが、7～8月は30%に増加しています。多くの指導者が夏期休暇を利用して活動に参加することが関係しているのかもしれない。



発生日別

8月前半までの事故が多いのは、スカウトが夏休み期間中であり、指導者も長期休暇が取れるため活動自体が活発で参加者も多いことに起因していると思われます。



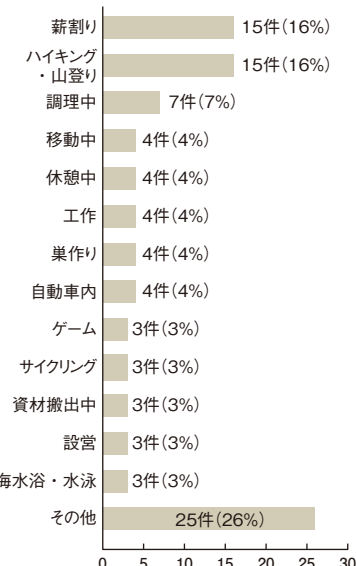
傷病別

切り傷や裂創が3割を占め、骨折も20%を超えました。自転車・車に起因する傷病も数例あがっていました。虫刺されも多く発生し、このうち蜂に刺されたケースは13件に上りました。蜂による被害はスカウト・指導者を問わず、また、一度の事故で4～6人が被害にあうなど集団行動時に襲われたケースもありました。

1位	切り傷	23件
2位	骨折	22件
3位	虫刺され	16件
4位	打撲	12件
5位	裂傷	8件
	脱臼・捻挫・靱帯損傷	8件

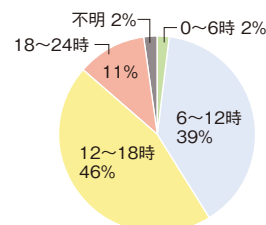
活動内容別

切り傷の多くは薪割り時のナタによるものでした。2010年夏に開催された15NJで受傷したケースも多く含まれています。ナタに関しては安全委員会が発行した「15NJにおけるナタによるケガの予防に関する調査報告書」（2012年3月）や、スカウティング誌2010年5月号、2011年7月号に関連記事が掲載されていますのでご参照ください。ナタの事故はキャンプ場だけでなく、自宅や団本部での事前準備の薪割りでも発生していました。



発生時間帯

18～24時に発生した事故が11%を占めました。これは他の月と比べると倍の発生率です。キャンプ中の夜間プログラムや移動、資材搬出入に伴って起こっていたようです。夜間の設営中に頭部を打撲したケースもありました。暗い中で作業に伴うリスクを十分に考えたいものです。



部位別

半数近くが手や腕のケガで、刃物によるものが多かったです。資材搬出入時に「崩れ



かけた荷物を支えようとして指を骨折した」「車から荷物を降ろしていた時に別の車がぶつかって全身打撲、左肋骨骨折、左下肢筋肉剥離、頭部裂傷を負った」という指導者の重大事故も報告されています。

事故事例

2010年度と2011年度に実際に起こった事故の例です。

傷病者	事故時の状況	どのようなケガをしたか
ボーイスカウト／14歳	夕食のハンバーグを調理中に、はねた油が両足にかかる	両足下腿やけど
ボーイスカウト／11歳	昼食準備、ゆで卵の入った鍋を川で冷却中、卵を取り出そうと鍋に手を入れた	左手中指・人差し指やけど
ボーイスカウト／12歳	夕食準備、ナタで薪を割っているとき、左手人差し指にナタが当たった	左手人差し指切創 4針縫合
カブスカウト／8歳	花火をしている時にろうそくを蹴り、融けたロウが足にかかった	右足膝下～つま先の4か所、 右足甲1か所にⅡ度の火傷
カブスカウト／9歳	キャンプ場でデン作りをしていた時に蜂に刺された	左足太ももに虫刺され
ボーイスカウト／14歳	設営時にベグを打ち込んだ際、自分の指を叩いた	右手人差し指、爪部分を打撲（内出血）
ボーイ隊長／20歳	撤営時、木の枝を切ろうとしてナタで手を切った	左手親指第1関節と付け根の間の切傷
ベンチャースカウト／18歳	パイオニアリング中、座って手で木材を持って削る作業中、手のひらにナイフが刺さった	刺し傷
カブスカウト／10歳	海水浴中に水中生物に刺された	左足の甲の腫脹
ベンチャースカウト／19歳	モンキーブリッジ製作中、丸太が折れて地面に落下した	全身打撲、頭部の擦過傷
ボーイスカウト／14歳	キャンプで鬼ごっこのゲーム中、砂場に足を取られて転倒	右足首捻挫
カブ隊長／51歳	深夜のキャンプ場で側溝に足を取られて2.5メートル転落した	肋骨骨折、打撲

まとめ

夏はキャンプを中心に活発に活動がなされているので、事故の数も増えているものです。事故の具体的事例を見ると、もう少し注意すれば防げたのではないかとと思われるものもあります。事故の場面や内容を知って指導のポイントを再度認識していただくと、事故の減少につながります。

安全委員会

保険申請に見る秋期活動中の事故事例

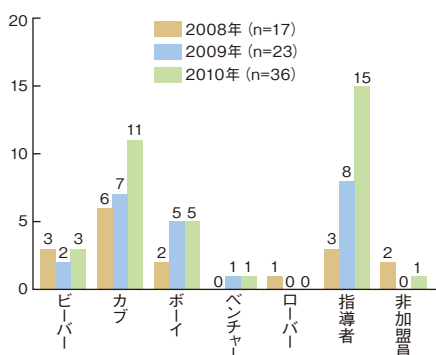
秋の活動で事故が多いのはハイキングです。ハイキング中には骨折、捻挫をはじめとしたケガや、ハチに刺される事故が起こっています。今回はこれらの事故について取り上げます。

ハイキング中にケガをした例

過去3年間（2008年度～2010年度）のデータを見ると、毎年ハイキング中に17件から36件の事故が発生しています。

ハイキング中の事故件数は年々増加し、活動内容別に占める割合も2008年度4.3%から2010年度は9.6%に倍増しています。実際にどのような事故が起こっているのでしょうか。以下のようなケースが報告されています。

年度別部門別事故件数



傷病者	事故時の状況	どのようなケガをしたか
ビーバー	登山で下山中、転倒した	左足首剥離骨折／通院期間6日
ビーバー	石につまずいて転んだ	左下腿裂傷／通院期間10日
ビーバー	石を拾う際、別の石が指の上に落ちてきた	右手小指裂傷、6針縫合 通院期間21日
ビーバー	山中で走って転倒し、左足首をひねった	左足首骨折／通院期間不明
カブ	左足をひねった	左足首捻挫／通院期間3日
カブ	岩場で足が岩の間に挟まり、ひねった	右足首捻挫／通院期間不明
カブ	組旗につまずいて転倒した	左手首骨折／通院期間14日
ベンチャー	ナイトハイク中、バランスを崩した	左足首捻挫／通院期間40日
カブ隊長	ハイキングの下見中、転倒した	左手親指頭骨骨折／通院期間32日
カブ副長	ナイトハイク中、ヘビを捕まえようとして咬まれた	マムシ咬傷 入院期間5日 通院期間10日
カブデンリーダー	登山で下山中、足をくじいた	右足首の靱帯損傷／通院期間21日
ボーイ副長	足を滑らせて手をついたとき、針葉樹の葉が刺さった	右手切創、2針縫合／通院期間1日
ボーイ副長	転倒して滑落し、足首が木に引っかかった	左下腿部複雑骨折 入院期間24日 通院期間38日

ハイキング中につまずいたり、足を滑らせたりするのは経験上予測できますが、意外に大きなケガをしている例があります。こうした例を参考に安全への配慮をしてください。

ハイキング中にハチに刺された例

ハチによる被害は2008年度5件、2009年度9件、2010年度14件が報告されています。被害者の半数はビーバースカウト、カブスカウトでした。発生時期は春から秋までと長いのですがハイキング中に多く、一度に複数の人が刺されたケースもあります。

スズメバチに刺された人もいました。幸い生命に関わる状況にはなりませんが、林野庁のまとめでは全国的に毎年15人以上の人がスズメバチに刺されて命を落としています。スズメバチの被害が多い時期は8月から10月です。次のことに注意しましょう。

1. 刺されないための予防法

① 攻撃を受けやすい色やにおいを身につけない

- スズメバチは黒い物に激しく反応して攻撃を加える。毛髪、目、黒色の服、カメラ、長靴も攻撃されるので、黒色の着衣は避ける。
- 香水、ヘアトニック、ヘアスプレー、などの化粧品にも反応するので、使用しない。
- ジュースや飲料水にも寄ってくるので、注意する。

② 巣に近づかない

スズメバチの攻撃には次の4段階がある。

- ① 巣への接近に対する警戒 → 接近者を注視しながら接近者の周囲を飛び回る。
- ② 巣への接近に対する威嚇 → ハチが高い羽音を発して飛び回る。
- ③ 巣に間接的な刺激を与えたときの攻撃 → ハチの威嚇に気がつかなかったり、巣に振動を与えたりすると、巣内から多くのハチが飛び出してくる。

- ④ 巣に直接的な刺激を与えたときの攻撃 → 巣を直接刺激したり壊したりすると、多くのハチが一斉に巣外へ飛び出てきて、攻撃する（刺す）。ハチが近づいてきたら、巣の近くです。すぐにその場を離れましょう。

2. 刺された場合の救急処置

- ① 刺された場所からすぐ離れる。
- ② 毒針が残っていれば抜き取り、刺された部位をつまんで毒を絞り出す（口で吸い出さないこと。ポイズンリムーバーなどを使用することもできる）。
- ③ 刺された部位をきれいな水で洗う。
- ④ 抗ヒスタミン軟膏を塗る。
- ⑤ 発疹、嘔吐、呼吸困難、大きな腫れ、意識障害などが見られたら、すぐに病院へ搬送する。

【参考文献】「林業・木材製造業労働災害防止協会」http://www.rinsaibou.or.jp/cont02/02_frm.html

※ポイズンリムーバーに関する注意

- ポイズンリムーバーなど吸引器具を用いた効果については確立されていないが、ある時はこれを使って吸引することを試みる。
- 誤った使用により皮膚や組織を傷つけることがあるので、必ず説明書に目を通して正しい使用方法を知ってから使用する。
- ポイズンリムーバーは血液・体液の吸引による器具の汚染から感染の問題があるため、使いまわしはしない。共有の救急箱には入れず、個人装備とする。

安全委員会

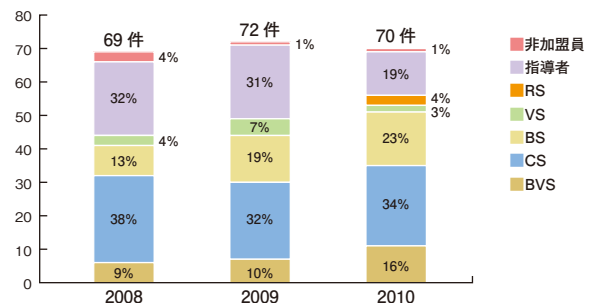
保険申請に見る冬期活動中の 事故事例の分析

冬の活動の時期に入る前に、参考にしていただくために、2008年度～2010年度までの事故データを分析しました。

スキー、スケート、スノーボード、そり等、雪上、氷上の事故は、2008年度～2010年度までの3年間は、ほぼ70人程度で推移しております。【図1】

ただし、部門別に見ますと、BVS、BSが増えており、2010年度では、BVS16%、CS34%、BS23%となり、BVS～VSまでで、受傷者割合が75%超となっております。特記すべきは2008年、2009年と3割を占めていた指導者の事故が2010年は、2割弱に減少しました。指導者の事故が減ったことは喜ばしいことです。

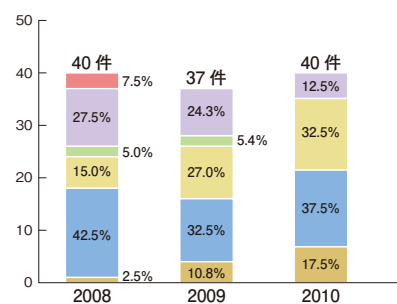
【図1】2008～2010 部門別スキー・スケート等受傷数



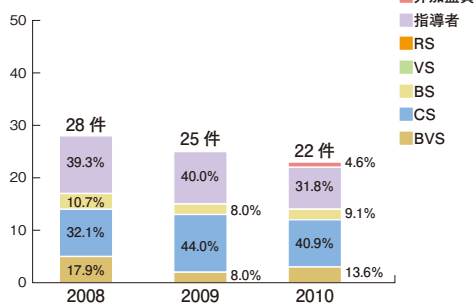
ここで、スキー、スケートにおける部門別の受傷者割合を見てみますと、スキーの場合、受傷者数は毎年40人前後で推移しています。ただし、この3年間でBVSの受傷割合が増えてきています。逆に指導者の受傷割合が減っています。【図2】

これに対して、スケートでは、受傷者数はこの3年間で減ってきていますが、受傷割合は大きな変動はなく、指導者の受傷割合は4割程度で推移しています。【図3】

【図2】スキー受傷者推移



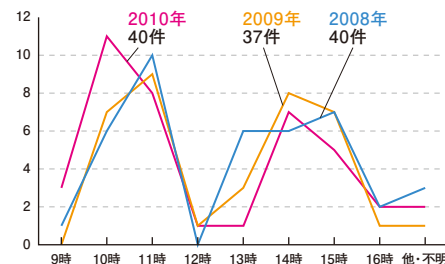
【図3】スケート受傷者推移



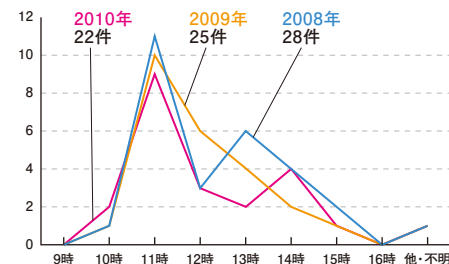
事故の発生時間を分析すると、スキーは1日行事のためか、午前、午後とも受傷が多く、3年間で同じような傾向にあります。また、昼時の受傷割合が少ないのも特徴です。【図4】

これに対して、スケートでは、11時台が一番多くなっています。これは、午前中のプログラムとしての活動が多いためと推測できます。【図5】

【図4】スキー



【図5】スケート



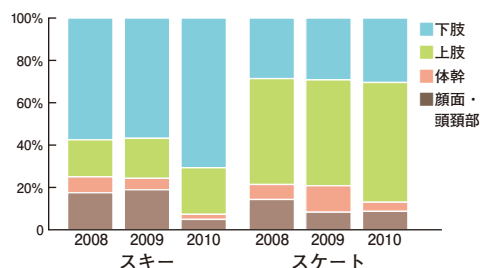
受傷状況は、スキーでは脱臼・捻挫等が4～6割程度を占め、骨折が3～4割程度となっています。スケートでは、骨折が5～6割と多くなっています。【図6】

受傷部位では、スキーは下肢が6割～7割、スケートでは、上肢が5割～6割で推移しています。【図7】

【図6】スキー／スケート受傷状況



【図7】スキー／スケート受傷部位



過去3年間のデータから、個別（【図3】スキーの部門別受傷割合等）には傾向がありますが、事故件数や受傷状況などは同じように推移しております。指導者の皆様は計画の段階からスカウトに対する安全教育を行い、状

況に応じた具体的な指示・指導を徹底し、安全確保に努めてください。次号（1月号）では冬季の事故による怪我の特徴について、詳しく解説したいと思います。

安全委員会

スキー訓練は楽しく！！

知っておこう ケガの特徴と指導者の役割りー

いよいよ冬のシーズンになり、冬季訓練としてスキー、スノーボードを取り入れることが多くなると思います。今回は、これらのスポーツにおける代表的なケガの特徴と安全対策についてお伝えします。

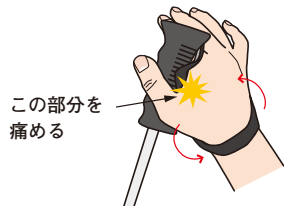
ケガの特徴

- ① 立ち木や鉄柱、他者に衝突した際に、頭部や顔面、胸部を強打し、頭蓋骨の骨折やろっ骨、鎖骨を骨折することがあります。また、死亡事故原因で最も多いのが、この“立ち木への激突”です。

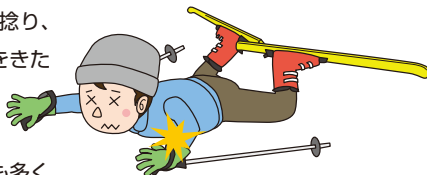
- ② バンザイをした形で転倒し、腕が伸び、引っ張られる状態になった場合に肩を脱臼することがあります。もちろん肩から落ち、直接肩の外側を打撲した時にも脱臼します。



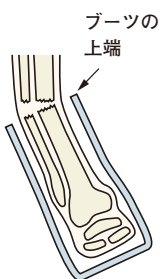
- ③ ストックを握ったまま転倒し手をついた場合、親指の骨折や脱臼をきたすことがあります（スキーサム）。



- ④ 手をついたときに手首を捻り、手首の関節の骨折、捻挫をきたします。



- ⑤ スキーで転倒した際に最も多くケガをする部位が膝です。転び方によっては膝の内側の靱帯（内側側副靱帯）、その他に損傷を受けることがあります。

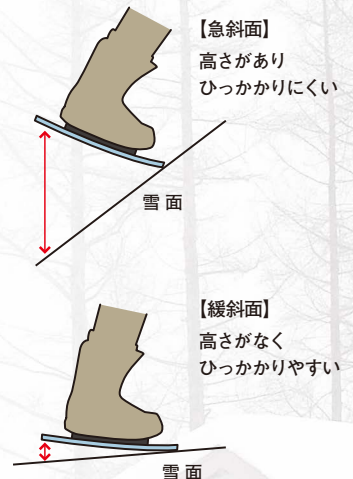


- ⑥ スキーで転倒の際、ブーツの上端（ブーツトップ）が支点となり、その部位で下腿（ふくらはぎ、すね）の骨を折ることがあります（ブーツトップ骨折）。

- ⑦ 特にカービングスキーなどで、ターンの際に強い捻れの力が加わったとき、ブーツの中で足首を捻挫したり骨折したりします。

- ⑧ スノーボードでは1枚のボードに両足が固定されているので、バランスを崩すと一気に転倒につながります。

- ⑨ スキーでは急斜面で転倒することが多いのですが、スノーボードでは緩斜面で転倒することが多いです。これは、通常スノーボードは山側のエッジに重心を置いて滑るため、急斜面だと谷側のエッジが雪面から浮いていますが、緩斜面だと谷側エッジと雪面との隙間が狭いため、容易にエッジを引っかけやすい。このとき、体の正面を谷側に向けて滑っていると前につんのめり、頭部や顔面を強打したり腕を痛めてしまいます。逆に体の正面を山側に向けて滑っているときに転倒すると、後頭部を強打します。これらは予期しないタイミングで突然、そして一瞬で起こるため、大変危険です。頭部の強打により脊髄損傷や頭部外傷、脳挫傷を起こし、ときには致命的なケガになることもあります。



事故発生時刻の特徴

スキー、スノーボードとも事故発生時刻のピークは10時～12時（1日の総発生数の30%）と14時～15時（同27%）です。12時から14時までは食事時で滑走人数が少ないためその前後がピークとなりますが、この昼食時間帯でも事故は起きており（同24%）、この5時間だけで一日の総数の80%強の事故が起きています。時間の経過とともにくる疲労と慣れがケガに関係しているようです。もう1つ特徴的なことは、「もう1回。あと1回」の1回が事故につながっています。「今日はそろそろおしまいしよう。でも、最後にもう1回だけ」…ありがちです。しかし、疲れきって板やスピードのコントロールが出来ない状態で滑ると間違いなく転倒につながります。そして…骨折です。1日中楽しく夢中になって滑っていると、自分で思っているより体は疲れていることがあります。せっかく楽しく滑っていたのに、最後のその1本が事故につながります。スキー、スノーボード訓練を楽しい思い出に終わらせるためにも、引き際が大切です。「最後の1回」と思ったときが終了するときです。



講習よし
講習指定区域



講習禁止



歩行よし
歩行者指定通路



歩行禁止



注意して
ユックリ行け



スキー滑走
禁止



パトロール
連絡所



救急診療所

安全のために

1. まず服装や道具を確認しましょう

暖かい陽気の日は、思わず半そでやTシャツのままで滑ってしまいがちです。しかしスキーに転倒はつきもので、転倒した際、自分の板のエッジで体を傷つけてしまう可能性もあります。また雪面衝突の衝撃がモロに伝わって打撲をおこします。特にスノーボードの服はファッション性を重視したものが多いのですが、機能性にも富んだものを選びましょう。そして、紫外線や外傷から眼を保護するためにゴーグルを、手を保護するためにスキークラブを、転倒時の頭部打撲やエッジから頭を保護するために帽子やスノー用ヘルメットを必ず着用しましょう。

そしてもう1つ大切なことがあります。板に装備されているビンディング(binding)です。

ビンディングの役目はスキーとスキーブーツの固定です。そしてもうひとつ大事な役目は、転倒時、スキーヤーの脚に過度な負荷がかかったときにスキーから脚(スキーブーツ)を解放し、スキーヤーの安全を守ることにあります。ビンディングの解放値はその人の体重や足の大きさ、筋肉のパワーなどによって決まります。締めすぎると転倒時に無理な力がかかったときに脚が解放されず、脚が捻れて捻挫や骨折をし、安全締具としての意味がありません。逆に緩すぎるとちょっと力を入れただけで解放され、かえって転倒の原因になります。このようなことがないように、前後のビンディングを自分の技術と体重にあった解放値に調整しておきましょう。

2. 睡眠不足はケガのもとです

深夜のスキーバスで目覚めたら一面の銀世界。でもバスの中で十分に寝たつもりでも案外眠い経験をしたこと、ありませんか。眠気やダルさを感じたまま滑っていると集中力を欠き、転倒や衝突につながり…そして骨折。

3. 滑り出す前に…

準備運動を忘れずにしましょう。ゲレンデに着いてすぐにリフトに乗りたい逸る気持ちをぐっとこらえて、まずはストレッチ体操を。体が少し汗ばむくらいの準備体操をしておけばよいでしょう。そして、事前に転倒した際の安全な転び方を練習しておきましょう。安全な転び方がケガを防ぎます。

4. 滑り始めたら…

スピードは自分の技術に合わせて調整しましょう。カッコをつけて自分でコントロールできないくらい速いスピードで滑るのは…暴走。そし

てその先にあるのは転倒、激突…そして骨折。さらに、自信過剰は事故の元です。直滑降、コブ、ジャンプ…どれもカッコいいです。でもボーイスカウトのスキーは競技ではありません。見栄を張った結果、待っているのは…転倒、転落、滑落…そして骨折。

5. マナーと危険は表裏一体

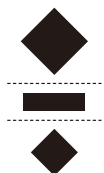
ゲレンデの真ん中で止まったり、ましてや休憩を取るのは大変危険です。これはマナーの問題でもありますが、ゲレンデの滑走エリア内で立ち止まっていると邪魔でもあり、衝突事故の原因にもなります。そして衝突の結果…骨折です。また、割り込みや無理な追い越しも危険です。これもマナーの問題です。ぶつからなければ大丈夫、というのではなく、他者に恐怖を与えます。一つのゲレンデの中には上級者から初めてスキーをする人まで実に様々なレベルの人が混在しています。自分の技術を見せびらかすのではなく、初心者レベルのスキーヤーもいたわれる心の余裕を持ちましょう。

6. ケガをしたなら無理はしないこと

転倒し体を痛めたな、と思ったらそれ以上無理をせず、ひとまず休息を入れ、それでも痛みがやわらいでこないようならリーダーに伝え、救護所を受診しましょう。

引率者の心得

- ① リーダーは、隊員の人数が多いときやその引率が特殊な事情にあるときは、あらかじめスキー場管理者と行動計画を協議し、その指示に従いましょう。
- ② リーダーは事前に必要な情報を得ることに努め、隊員の人数・技能・経験・心身の状態を十分把握して、何よりもまず安全を優先します。
- ③ 安全の確保のためにリーダーはスキー場で行動するときは常に隊員の能力に合ったコースを選択し、安全な場所を確保するよう心がけましょう。
- ④ リーダーはできるだけ安全な服装や用具を用いるよう隊員に勧めるとともに、常にそれらを点検するよう促しましょう。
- ⑤ 危険を回避するために、リーダーは常に気象の変化や付近の障害物と他のスキーヤーの滑走状況に注意し、隊員に具体的な指示を与えて事故を起こさないよう心がけましょう。
- ⑥ リーダーは隊員に事故が起こったときは自ら救助し、必要なときはできるだけ早く他に援助を求めましょう。



上級コース



中級コース



初級コース

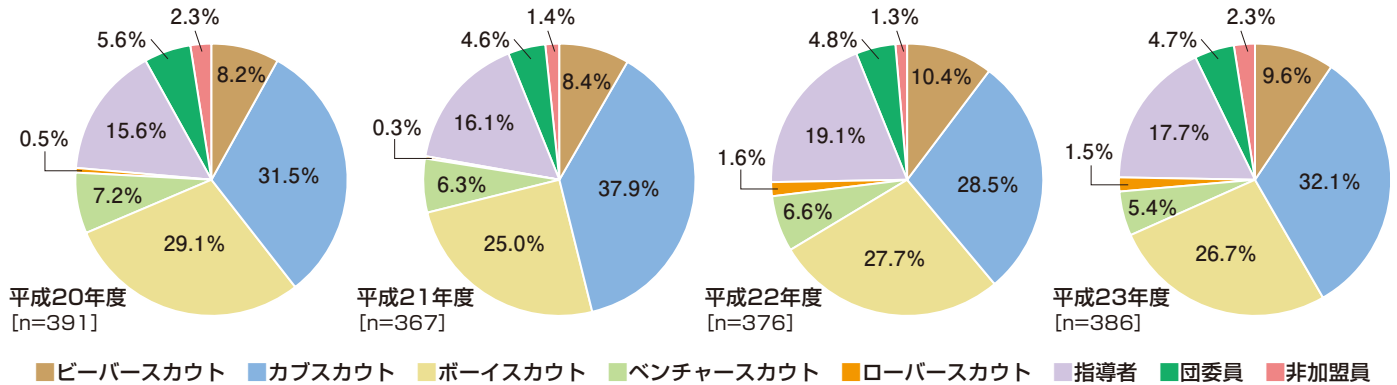
全国スキー安全対策協議会および調布市スキー連盟ホームページより引用改変。その他、WEBにて多数の情報が得られるので、各自必要な情報を参考にし安全なスキー、スノーボードを楽しんでください。

安全委員会

「ストップ ザ ケガ」 キャンペーン

標語・レポートを大募集中

●保険申請に見る部門別事故発生率の推移



安全委員会では、共済制度・そなえよつねに保険の保険申請をとおりて事故分析を行ってまいりました。また、平成21年度より開始した安全促進フォーラムは基幹フォーラムをのべ17県連盟〔24年度末まで〕で実施。拡大フォーラムも13回〔24年12月まで〕実施していただきました。安全促進フォーラムではデータ分析した資料を発表し、いかにして事故が発生したのか、今後、事故をどのように回避・軽減していくのかを討議してまいりました。

さらに、指導者全員に事故分析の結果を共有していただくためにシリーズ「野外活動のための安心・安全講座」をスカウティング誌で発表してきました。ここではまず、指導者の事故に対する注意喚起を行いました。平成23年9月号では「減少しない指導者の事故」と題し、共済制度が始まった平成17年度以降の5年間、全事故に占める指導者の事故件数が平均22%という高い割合で推移していること、その特徴としては半数以上が「骨折」というデータを紹介し、年齢相応の活動をお願いしました。同年11月号「指導者自身の安全の確保を」では、実際に発生した事故事例を紹介し、指導者自身の安全確保にも留意していただくようお願いしました。

指導者・スカウトに関わらず、事故には季節的な特徴もあります。平成24年に入ってから、活動計画の安全対策に役立てていただくために、冬期、夏期、秋期の季節ごとに特徴のある事故事例を掲載しました。すでに団では、掲載された記事を参考に、活動に役立ててくださっているのではないかと推察いたします。

その結果、徐々に成果が上ってきていると確信しています。これは、指導者・スカウト全員が安全対策を徹底して活動している証と考えています。年度末を迎え、平成25年度はさらに気持ちを引き締め事故・ケガのない冒険的で楽しいプログラムを各団で実施していただきたいと願っています。

そこで、平成25年度は、「ストップ ザ ケガ」キャンペーンとして「標語」や「実践レポート」を募集いたします。

活動中の事故には、後で思えばあの時こうしておけばよかったと考えられる事故の要因がいっぱいあると思います。ちょっとした隙間に隠れているケガの要因、それを洗い出してみようではありませんか。

指導者はもちろん、スカウトも参加できます。

【募集要項】

募集期間 平成25年4月から
平成25年12月末まで
3か月ごとに安全委員会で集計・選出

募集内容 「標語」および「レポート」

標語：常に心に届く警鐘となるもの

【事故ゼロ運動標語例】

○ よしやるかも一回 言うは易しい
事故多発 等

【保険申請にみる、指導者の骨折受傷率の高さについての標語例】

○ 頭では 軽いと思うが 重い足
○ 昔とは 同じに動かぬ 気と身体 等

レポート：団・隊における実践事例

こうして我が団はケガのない冒険的で楽しいプログラムを実施しています。あの時こうしていればケガがなかった等各団の実施・具体例を送ってください。

文字数400～1000字程度でおまとめください。

※指導者、スカウトどなたでも参加いただけます。

※所属団名・役務・氏名を添えて応募下さい。応募いただきましたものは、返却いたしません。

※応募は、メールまたは郵送にてお願いします。

※応募用紙など、日本連盟ホームページでも提供していきますが、これ以外も受け付けます。ただし、テキスト文書がワード文書などでご応募ください。

応募・問い合わせ

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

「ストップ ザ ケガ」キャンペーン係

〒113-8517 東京都文京区本郷1-34-3

Tel 03-5805-2585 Fax 03-5805-2901

Eメール anzen@scout.or.jp

※選出された作品の応募者には記念品をお送りいたします。

※選出された作品は、日本連盟ホームページ、スカウティング誌で発表いたします。

安全委員会

対物賠償について

今回は対物賠償保険の支払事例を紹介します。

活動中に第三者の物を壊してしまったという場合は、日本連盟が一括で加入している賠償責任保険の対象です。壊したことによる損害を保険金で補填します。平成19年度から平成24年度までの6年間に対物賠償として支払いました事例は、合計で42件です。

■平成19年から平成24年の支払状況

年	件数	支払額
平成19年度	4	33万円
平成20年度	8	65万円
平成21年度	3	16万円
平成22年度	11	214万円
平成23年度	6	49万円
平成24年度	10	153万円
合計	42	530万円 (万円未満切捨)

■対物種類の内訳

車	18件 (42.8%)
ガラス	17件 (40.4%)
ガステーブル	1件 (2.4%)
パーテーション	1件 (2.4%)
三脚	1件 (2.4%)
自転車	1件 (2.4%)
遮断機	1件 (2.4%)
障子	1件 (2.4%)
風呂釜	1件 (2.4%)
合計	42件

■補償金額の分布

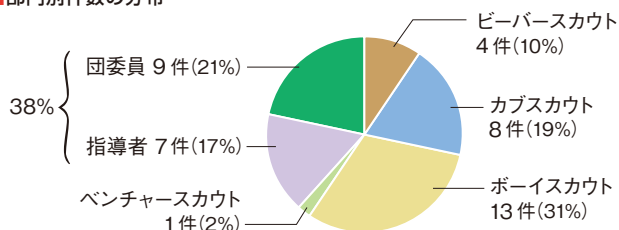
1万円未満	5件 (11.9%)
1万円～5万円未満	16件 (38.1%)
5万円～10万円未満	7件 (16.7%)
10万円～50万円未満	11件 (26.2%)
50万円以上	3件 (7.1%)
合計	42件

※約半数は5万円未満だが、1/3は10万円以上。

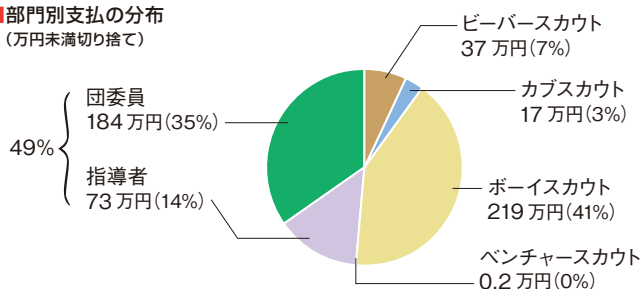
対物賠償の事例としては、普通、カブスカウトが投げたボールで窓ガラスを割ってしまったとか、ドアにぶつかってガラスを割ったというような、スカウトによる損傷をイメージします。

そうした支払事例もありますが、実際に発生している対物賠償事例は、ちがっているのです。スカウトが物を壊したという事例に加え、成人リーダーが、他人の物を傷つけたり、壊したりした事例も多いのです。次のグラフのとおりです。

■部門別件数の分布



■部門別支払の分布 (万円未満切り捨て)



具体的事例

■スカウトによる対物損壊の事例には次のものがあります。

ボーイスカウト	スケート場の出入口のガラスドアが開いているものと思い、閉まっているドアに体ごとぶつかりガラスを割る。	支払額 9万円
ボーイスカウト	サイクリング中、他のサイクリング集団とすれ違った際、衝突し相手の自転車が壊れる。	支払額 13万円
ビーバースカウト	会館の庭で待機中、スカウトが鳥に向けて投げた石がガラスに当たり割れる。	支払額 6千円
ボーイスカウト	ふざけて追いかけっこをし、出入り口横のガラスを破損。	支払額 2万円
カブスカウト	サイクリングで移動中、道路の段差によりめき、駐車中の車にぶつかる。	支払額 11万円
ボーイスカウト	キャンプ出発準備のため、リヤカーで備品を車に積み込み中リヤカーが転倒し、隣に駐車していた車にあたり損傷。	支払額 5万円

(万円未満切捨)

■指導者・団員による対物損壊の事例に次のものがあります。

草刈機で草刈中、石が飛び駐車中の車を損傷させたというものが、3件あります。プログラム中より、活動の準備中に発生することが多いという特徴があります。

ボーイ隊副長	マーキーテントが突風で飛ばされ、車にぶつかる。	支払額 33万円
団委員長	草刈機で草刈中、石が飛び近くに駐車していた車の窓ガラスを割る。	支払額 8万円
副団委員長	キャンプ場整備中、切倒した木が車にあたり2台が損傷。	支払額 110万円
ボーイ隊副長	キャンプに向かう途中、スーパーで買物をし、駐車場でカートから車に積みかえたところ、空のカートが自走し他の車に衝突。	支払額 5万円

(万円未満切捨)



まとめ

全国での対物賠償事例は、年間平均7件です。発生件数は少なく、この点は評価できます。また事故事例から、指導者が事前準備をしている姿も浮かびあがってきます。しかし、個々の事例を検証しますと、切り倒した木が車にあたった、草刈機で石を飛ばしてしまい、車を傷つけたという事例に見られますように、回避できるとされる事例もあります。対物事故は、一歩間違えば大きな傷害事故にもつながります。こうした具体的事例を意識して活動していただきますと、事故の減少につながります。

安全委員会

法律家からみた安全 その1



日本連盟安全委員会には、現在、弁護士の委員が2人所属しています。今回は、スカウティング誌で「法律家からみた安全」について、2回に渡ってお話したいと思います。今回は、裁判所の判断基準が大きく異なることとなった「落雷事故」と事故件数が飛躍的に増大し、賠償額が高額化している「自転車事故」についてお話させていただきます。

1 落雷事故

ここ数年、ゲリラ豪雨と落雷が増えています。われわれの活動の際も突然の豪雨、落雷に見舞われた経験は皆さん持っておられると思います(右の図は全国各地の気象台の観測に基づく雷日数[雷を観測した日の合計]の平年値[1981~2010年までの30年平均値]を示すものです¹⁾)。

このような年間の雷日数の中で発生した落雷事故²⁾について、裁判所は今までと異なった判決を最高裁判所と差戻した高等裁判所で下しました。

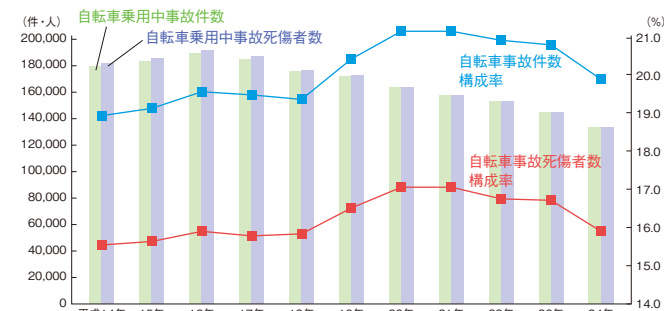
落雷事故に対する今までの考え方を根本的に変えなければならない事態になっています。

スペースの関係で事案の詳細は省略しますが、かつては、落雷自体が単純に予測不可能な天災であるとの理由から、引率者などには過失はないと判断されていました。しかし、平成18年3月13日、最高裁判所が判断を根本から変更しました³⁾。最高裁判所は、①現在刊行されている多くの文献によると、落雷事故の予防に関する記載が多数存在していること、②本件事案では暗雲が立ち込め雷鳴が聞こえ、雲の間から放電が起きることが目撃できていたこと、③落雷事故発生の危険性が迫っていることは具体的に予見可能であったこと等を理由として、引率者などに民事賠償責任を負担させたのです(高松高等裁判所平成20年9月17日判決⁴⁾)。

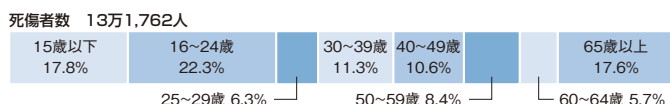
2 自転車事故の事案

自転車⁵⁾については、昨今、交通事故件数に占める自転車事故件数の割合が2割程度と高い水準で推移し、自転車事故による死傷者は4割が

【図1】 自転車事故件数・死傷者数の推移



【図2】 自転車乗用中の年齢層別死傷者数の割合 (平成24年)



24歳以下の若者と子どもで占めているという結果になっています(下記図1、図2は警察庁のデーターを下に日本損害保険協会が作成したものです⁶⁾)。

また、裁判となった賠償額も高額化し、中には1,000万円以上の高額な賠償金の支払を命じられた案件も見られます⁷⁾。

賠償額(※)	事故の概要
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成15年9月30日判決)
5,438万円	男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性(55歳)と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成19年4月11日判決)
5,000万円	女子高生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の看護師(57歳)の女性と衝突。看護師には重大な障害(手足がしびれて歩行が困難)が残った。 (横浜地方裁判所、平成17年11月25日判決)
4,043万円	男子高校生が朝、赤信号で交差点の横断歩道を走行中、旋盤工(62歳)の男性が運転するオートバイと衝突。旋盤工は頭蓋内損傷で13日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成17年9月14日判決)
3,138万円	男子高校生が朝、自転車で歩道から交差点に無理に進入し、女性の保険勧誘員(60歳)が運転する自転車と衝突。保険勧誘員は頭蓋骨折を負い9日後に死亡した。 (さいたま地方裁判所、平成14年2月15日判決)

(※) 賠償額は、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記金額は概算額)。

日本損害保険協会調べ

自転車加害者となる事故の主な原因は安全不確認、一時不停止、信号無視、歩道上の無秩序な走行です。自転車安全利用五則(①自転車は車道が原則、歩道は例外、②車道は左側を通行、③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行、④安全ルールを守る[2人乗り禁止、夜間点灯、並走禁止、飲酒運転禁止等]、⑤子供はヘルメット着用)を守っていれば、十分に事故は防止できます。下のグラフは自転車の法令違反の種別です。スカウト活動においても、自転車を利用する際は安全利用5則を遵守して事故の発生を防止するようにしていただきたいです。

■ 自転車の法令違反別交通事故件数の割合 (平成23年 警察庁のデータによる)



【まとめ】

落雷事故については、落雷の発生をトランジスタラジオから聞こえる放電電波の発生音や雷雲の発生・動きを注視していれば十分に事故は回避できると思われます。また、自転車事故についても、自転車安全利用5則を守っていれば、十分に事故は回避できると思われます。

法律家の立場からみても、事故の予防についてきちんと注意を向け、「そなえよつねに」の考え方をさえ守っていれば重大事故は回避できると考えます。

1) 気象庁 HP www.jma.go.jp より抜粋
 2) 平成8年8月13日、大阪府高槻市のサッカー場での落雷事故
 3) 最高裁判所平成18年3月13日判例タイムズ1208号85頁
 4) 高松高等裁判所平成20年9月17日判例タイムズ1280号72頁
 5) 自転車は道路交通法上、車両に当たり(道路交通法2条8号・11号)、原則として、同じく車両である自動車や原動機付自転車と同様な交通規制を受けます。
 6) 一般社団法人日本損害保険協会 HP www.sonpo.or.jp より抜粋
 7) 最近では、平成25年7月4日神戸地方裁判所で賠償額9500万円という判決まで出ています。

法律家からみた安全 その2

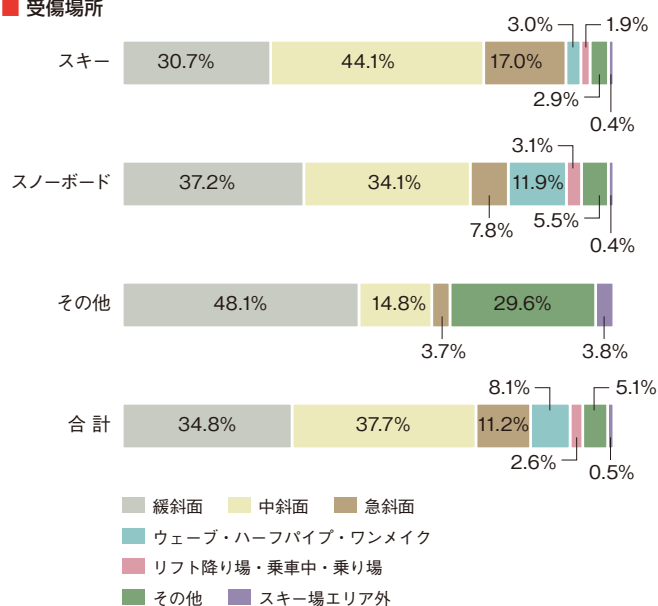
前回は、落雷事故と自転車事故についてお話しさせていただきました。今回は、冬に生じるスキー事故と夏に生じる水難事故等についてお話ししたいと思います。



1 スキー事故について

下記のデータはスキー場での傷害事故発生場所に関するものです。スノーボード、スキーともに多くの事故は、緩斜面・中斜面のゲレンデで発生しています¹⁾。

■ 受傷場所



スキー場のゲレンデで発生した滑降者同士の接触事故について、上方から滑降した者に過失があるのか、下方を滑降している者に過失があるのか下級審裁判所と最高裁判所で全く異なる結論になった事案があります（最高裁平成7年3月10日²⁾）。一審の裁判所は「スキー滑降については、道路交通法のような法規は存在せず、単にルールやマナーが存在しているに過ぎないから、これらに違反していなければ、滑走中に他のスキーヤーに傷害を与えても、注意義務違反はなく、違法性はない」として、上方から滑走して衝突したスキーヤーの賠償責任を認めていませんでした。しかしながら、最高裁判所は「スキー場において上方から滑降する者は前方を注視し、下方を滑降している者の動静に注意して、その者との接触ないし衝突を回避することができるように速度及び進路を選択して滑走すべき注意義務を負うもの…」と判断を変え、上方から滑走している者に過失を認め、賠償責任を認めました。

スキー行事を予定されている場合には、スキー滑走のルールやマナー、ゲレンデやスキー場の規則を守っていても、上方から滑走する場合には、賠償責任を負担する危険性があることも考えて活動していただきたいです。

なお、事故・ケガの予防については、スカウティング誌2013年1月号「スキー訓練は楽しく!!」も参考にしてください。

2 水難事故

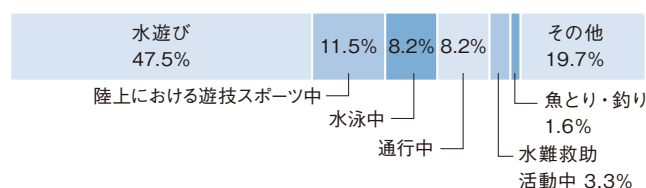
下記の図は平成24年度の中・小学生以下の子供の水難事故のデータです³⁾。死者・行方不明者の発生場所は河川が55.7%、次いで海が18.0%、行為別では水遊びが47.5%となっています。われわれボーイスカウトの夏の活動中に生じる最も身近で危険な事故と考えられますし、過去の裁判事例では指導者の責任が追及された事案の一つです。

水難事故で指導者の責任が追及された事案としては、昭和51年8月1日に発生した「四つ葉子供会」事件⁴⁾が最も有名な裁判例です。裁判の詳細や中身については、スペースの関係で省略しますが、裁判所は子供会活動が社会的意義を有する有益な活動であり、引率者（指導者）の無償の奉仕活動を社会的に高く評価はしていますが、引率者（指導者）に過失があったとして、賠償責任を負担させたのでした（津地方裁判所昭和58年4月21日⁵⁾）。また、ボランティア活動（スポーツ少年団）の一環として海岸の磯遊びに参加した小学校6年生の溺死した水難事故でも、裁判所は引率者に過失があったとして、賠償責任を負担させています（札幌地方裁判所昭和60年7月26日⁶⁾）。

■ 平成24年 場所別死者数・不明者数（子ども）の割合



■ 平成24年 行為別死者数・不明者数（子ども）の割合



【まとめ】

スキー事故・水難事故も含めて、僅かな不注意が原因で事故は生じていると思われます。前回もお話ししましたが、法律家の立場からしても、各人が「そなえよつねに」のモットーで行動していれば、事故を十分に防ぐことは可能と思われます⁷⁾⁸⁾。

安全委員会

1) 全国スキー安全対策協議会作成のデータによる。www.safety-snow.com

2) 最高裁判所平成7年3月10日判例タイムズ876号142頁

3) 平成24年度警察白書による。/www.npa.go.jp/toukei/index.htm

4) 事案は、三重県津市にある四つ葉子供会が所属の児童36名、父母らで構成する「育成会」11名と共に、安濃川渓谷にハイキングに行き、その際、児童1名が川に転落して死亡したという事案でした。

5) 津地方裁判所昭和58年4月21日判例タイムズ494号156頁

6) 札幌地方裁判所昭和60年7月26日判例時報1184号97頁

7) 日本連盟では平成26年度より共済事業（「そなえよつねに共済」）を開始します。万が一ボーイスカウト活動中に賠償責任を負う事故が生じた場合は、対人・対物賠償責任保険で賠償金を補填することができます。

8) 日本連盟安全委員会では、裁判事例を参考にした参加者討論型の「安全促進フォーラム」を各都道府県連盟単位で年6回実施しております。

事故に学ぶ

今回は、ボーイスカウト活動中に発生した具体的な事故事例から、安全対策を検討します。

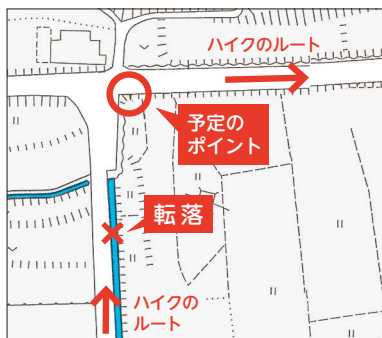
1. ことのおこり

12月28日月曜日、某県のあるボーイ隊は冬休みを利用して、2級スカウトに進級するための単独で行うテストハイクを行いました。プログラムは初級スカウトが、単独で読図をしながらポイントをまわるというものでした。ベンチャー隊長のA氏(76歳)はこのハイクを支援し、ポイントの1つを担当しました。1人での担当です。

A氏担当のポイントの位置は田圃が広がる小さな盆地の中央で、周辺に民家はなく、川に沿った農免道路と町道が交差している付近でした。

このポイントでは、簡易炊事(ホットドッグ作り)をする予定でした。

当日、小雨で風もありました。予定ポイントはまともに風雨を受けるので、A氏は風雨を避けて、炊事ができる場所を捜そうとしました。午前11時頃、農免道路の土手で風雨を避けられる場所はないかと捜しながら進んでいったところ、雨に濡れた路肩の草で足を滑らし、農免道路から高低差約3メートル下の河川に転落し、意識を失いました。約40分後、このポイントに到着した小学校6年生の女子スカウトが河川にうつ伏せに倒れているA氏を見つけ、農免道路を走行してきた車両を止めて救助を求めました。そして、数人のドライバーが駆けつけて、A氏は救出され、救急車で病院に搬送されました。



2. 受傷

A氏は頭部8針の裂傷、右肩甲骨骨折、頸椎中心性損傷により、63日間の入院治療を受けました。裂傷と骨折は治癒しましたが、手足のシビレと全身の脱力症状が残り、退院後も機能回復のためリハビリ通院を継続しました。

3. 分析、ふりかえり

ハイクのプログラムが始まったところ、あいにく天候が悪くなってきたので、予定していたポイントより、よりよい場所を捜そうと、A氏は動きまわりました。こうした新たな場所探しは、リーダーによる単独の下見(事前踏査)になります。

本件のように、指導者による下見中に事故が発生した例は珍しいものではありません。そして、指導者による下見中の事故にみられる特徴は、単独行動中の事故ということです。下見は危険に関する未知、不確定部分を調べるために行うもので、2人以上で実施するのが原則です。でも、各人の時間の都合等でむなく単独で行う場合があります。下見中の事故はこの単独での下見の場合に発生しているのです。今回のハイクの事例もそうなのです。

もう一点、濡れた草木で滑り、転倒するという事故例も多いのです。雨に濡れた土手の路肩やキャンプ場の斜面を歩き、濡れた草で滑ったという事例は他にも多くあるのです。

【地面が濡れていたことによりけがをした例】

深夜、キャンプ場ロッジの屋外トイレに行く際、濡れた板張廊下で転倒。左肩を強打	【左上腕骨折】 通院47日／手術あり／入院12日 後遺障害(上腕骨に偽関節を挿入、左肩関節の可動域が左右差で1/2に制限) (ボーイ隊長 55歳・男性)
ハイキング下山中の雷雨 岩道で滑り転倒	【右足関節脱臼骨折】 通院22日／手術あり／入院52日 (副団委員長 68歳・男性)
隊キャンプ中、本部サイトから移動中、ぬかるみで滑って転倒	【右手首骨折】 (ボーイ副長 47歳・女性)
ゲーム中ぬかるみで滑って転んだ	【左手中指第一関節下骨折】 通院32日 (ボーイスカウト 13歳・男性)
登山の下り坂、前日の雨でぬかるんでいる所で足を滑らせた	【捻挫】 通院2日 (ボーイスカウト 13歳・女性)
サイクリングロード走行中、草刈の草が散乱しており、そこでブレーキを掛けたら草でスリップ転倒	【左手橈骨骨折】 通院6日／みなし通院14日 (ボーイスカウト 12歳・男性)
雨で濡れた芝で滑り、縁石に右膝強打	【右膝頭裂傷】 通院13日 (カブスカウト 11歳・男性)

※濡れた面で滑り転倒した場合、成人は骨折・入院・手術と重大なケガとなっております。一方、子どもは捻挫、裂傷で数日の通院という結果です。この対比にも注目してください。

そして、滑った場所によっては尻もちをつく程度ではすまず、川に落ちるということにもなるのです。本件では、川の中にうつ伏せに倒れ、意識を失ったのです。

悪い条件が重なった結果の大きな事故です。

4. 事故に学ぶ

A氏は——76歳という年齢で、体力も運動神経も衰えているにもかかわらず、小雨の中、草がはえた路肩を不用心に歩き回ったこと、よく知っている場所であるという油断、そして元ボーイ隊長という慢心があった——と自己反省されています。事故の再発防止は、まさに、この反省に尽きるところです。



昨年の本誌3月号で「ストップ ザ ケガ」キャンペーンとして、標語・レポートを募集したところ、次の4点が入選しました。(所属隊等は応募時のものです。)

■指導者の注意を聞いて 油断せず 基本に忠実に 事故なくせ
(兵庫・神戸第78団 ベンチャー隊長 山田 隆司)

■活動歴 身体の動きは 反比例
(愛媛・温泉第2団 カブ隊長 橋 隆志)

■その道具 用途ちがいは けがのもと
(愛媛・新居浜第2団 ローバー隊長 仲村 均)

■活動は 元気に帰って 大成功
(愛媛・大洲第1団 ベンチャー隊長 菊池 和久)

事故に学ぶ



2013年11月号「法律家からみた安全 その1」で落雷事故の裁判所の判断が大きく変わったこととお話しましたが、今回は夏の活動シーズンで落雷に遭遇する場合も多いため、改めて、「落雷事故と安全対策」についてお話しします。

1. 落雷事故について

落雷による災害は、気象災害の1つですが、人体に及ぶと大きな事故になります。右記の表は、平成17年から平成21年までの年間の落雷事故発生件数と死傷者の数の推移です。死者数は減少傾向にありますが、毎年何人かの方が生命を落としています。

	発生件数	死者・不明者数	死者・行方不明者数	負傷者数
平成17年	661	6		26
平成18年	82	3		4
平成19年	95	2		5
平成20年	113	2		12
平成21年	35	1		3

【落雷事故発生状況の推移】
(平成17年～21年) 警察白書より

2. 落雷(放電)による人体への被害

- 1 【直撃】グラウンド、平地、屋外プール、山頂、尾根、海上等、周囲の開けた場所で雷雲から直接人体が放電を受けるもの。人体が直撃を受けると約80%の確率で生命が奪われるといわれています。
- 2 【側撃】落雷を受けた物体(例えば樹木)、あるいは人に接近した別の人にさらに放電を受けるもの。大きな木の下で雨宿り中の被害事故のほとんどはこのケースです。
- 3 【歩幅電圧傷害】落雷地点の近くで座ったり寝ころんだりしていると、地面に接触している部分に、しびれ、痛み、ヤケド等を生じる場合。
- 4 【その他】屋外電線に接続された電気器具に接近している場合、落雷によって、電気器具からの放電で、しびれ、痛み、ヤケドが生じる場合。

3. 雷雲の発生・接近を知る方法

雷は積乱雲(入道雲)内で発生し、音や光、電波が出ます。これらを利用して雷の発生や接近を知ることが可能です。発達した入道雲は落雷の危険信号です。厚い黒雲が近づけば突風と気温の低下・激しい雷雲の危険信号です。雷鳴が聞こえる範囲はおおよそ10kmです。雷鳴はかすかでも危険信号です。50kmほど先の遠い雷鳴はラジオから聞こえる雑音で判断できます。FM放送では雷からの電波雑音は小さいので、中波や短波のAM放送で雷雲の発生・接近を予測できます。

4. 雷が落ちる場所

雷は場所を問わず落ちますが、近くにある高いものを通じて落ちる傾向があります。避雷針は、これを利用して落雷を引き受けるものです。

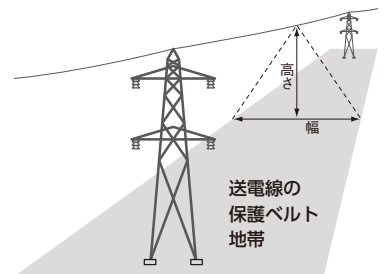
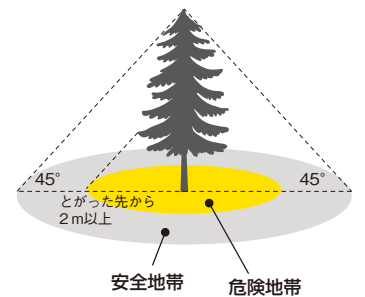
5. 雷から身を守る方法

雷が発生した場合、自動車やバス、鉄筋コンクリート建築物の内部など丈夫な導体(電気を流す物体)で囲まれた空間(安全空間)に避難してください。

安全空間がない場合は、落雷の保護範囲(安全圏)内でできるだけ姿勢を低くします。屋外では雷が高い物体に落ちる傾向から落雷の保護範囲を設定できます。

※落雷の保護範囲の設定方法と注意点

- 高さ5m以上30m以下の塔や樹木がある場合、根元を中心に高さを半径とする円を描くと、この円内に落ちる雷は物体の頂上に吸引され円内は落雷の保護範囲となります。
- 吸引された物体からは側撃の危険性があります。物体から2m以上(できれば4m以上)は離れてください¹⁾。
- 物体が高さ30m以上の場合、保護範囲は半径30mの円より広くなりません。
- 物体の高さが5m以下の場合、物体に雷が引き寄せられず、直撃・側撃の危険性があります。物体から遠ざかってください。



高さが30m以下のとき：
幅＝高さ×2

高さが30m以上のとき：
幅＝60m

右の図は、『雷から身を守る秘訣』²⁾で紹介されている保護範囲を図示したものです。

ただ、雷の保護範囲といっても100%安全ではありません。近くに建物や自動車等の安全空間があれば直ちにその中に入るように心がけてください³⁾。

6. キャンプ中の落雷

テントのポールからの側撃による死傷事故の可能性が高いため、テントの中は平地で姿勢を低くしている場合より危険です。直ちに、安全空間に避難するようにしてください。

まとめ

雷雲・雷の発生の予測は十分に可能です。気象の変化に十分な注意を払い、「そなえよつねに」を意識して、早めに落雷への対処を心がけて楽しいスカウティングをしてください。

1) 『スカウトハンドブック』184頁参照

2) 北川信一郎著 本の泉社

3) 身につけた金属は、外しても安全になりません。洋傘・ビッケル等を頭より高く突き出すと落雷を受けやすく、危険になるといわれています。

休憩・自由時間中の事故

皆さんは活動中の休憩時間や自由時間をどのように過ごしていますか？

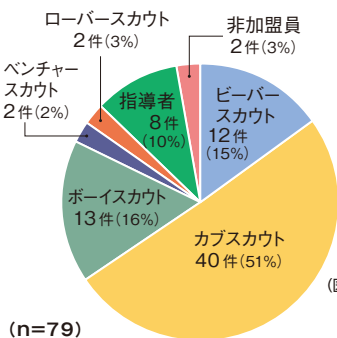
疲れた体と頭を休ませてリラックス、リフレッシュできるこの時間帯にも、実は多くの事故が起っています。

2011～12年度に起きた休憩・自由時間中の事故は79件にのぼり、全事故771件の約1割を占めました。今回はこうした時間帯の事故の傾向を探ってみたいと思います。



1. 受傷者の3人に2人は小学生年代

動き回るのが大好きな小学生年代の事故が目立ち、半数以上をカブスカウトが占めます(図1)。2011～12年度の全事故を部門別にみると、ビーバーでは19%、カブでは17%が休憩・自由時間中の事故となっています(図2)。ほとんどの事故がメインのプログラム中に発生しているボーイ、ベンチャー、指導者と比べると対照的です。年齢が低いスカウトの活動では、休憩・自由時間中も見守りや指導ができるような体制を強化する必要があります。



(図1) 休憩・自由時間中に起こった事故の部門別発生件数と割合

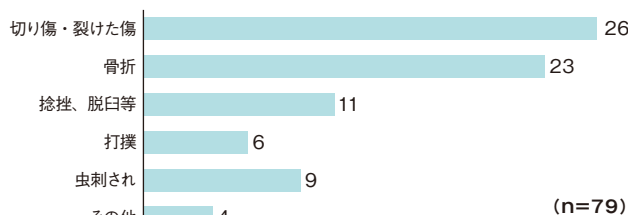
ビーバー	12件(19.0%)	51件(81.0%)
カブ	40件(16.9%)	197件(83.1%)
ボーイ	13件(6.0%)	202件(94.0%)
ベンチャー	2件(5.4%)	35件(94.6%)
ローバー	2件(11.8%)	15件(88.2%)
指導者	8件(4.3%)	179件(95.7%)
非加盟員	2件(13.3%)	13件(86.7%)
全体	79件(10.2%)	692件(89.8%)

■ 休憩・自由時間 ■ プログラムなど他の活動

(図2) 部門別 事故全体における休憩・自由時間中の事故の割合

2. 骨折や縫合が必要なケガが多発

休憩・自由時間とはいえ、大きなケガが起っています(図3)。事故の原因・誘因としては、転倒36件、転落14件、衝突7件のほか、遊具が関係した事故が10件、他のスカウトと遊んでいた時などに発生したケースが20件でした。



(図3) ケガの内容

3. 何をしているときに事故が起きたのか

▶転落のケース

部門・活動	何をしていたのか(ケガの内容)
カブ/隊集会	活動後に保護者の迎えを待つ間、駐輪場のガラス屋根に登り飛び跳ね、ガラスが割れて落下(頭部裂傷7針縫合)
カブ/隊集会	滑り台の縄に手を取られ頭から落ちた(左橈骨・尺骨遠位端骨折)
カブ/団キャンプ	遊具の雲梯より手を滑らして落下(右橈骨遠位端骨折)
カブ/組集会	小山から飛び降り尻もちをついて手首をひねった(右尺骨骨折)
カブ/隊集会	ロープブランコ中、手でぶら下がり1m落下(左橈骨遠位端骨折)
カブ/隊集会	積んであったマットにより登り1m落下(左膝じん帯損傷)
ビーバー/隊集会	ターザンロープで遊んでいた時に落下(左上腕骨骨折)

その他、就寝中にツリーハウスから落下、仮眠していたベッドから転落、ハンモックより落下、といったケースがあります。

▶衝突のケース

ビーバー/隊集会	室外に出た時に走り、鉄扉に衝突(左目じり切創縫合)
カブ/隊集会	鉄棒に気づかず顔をぶつけ、その衝撃で転倒(顔面・後頭部打撲、歯牙欠損)
カブ/隊集会	走り回ってすべり台に衝突(頭部切創縫合)
ボーイ/団行事	雪ソリ遊び中、雪の壁に衝突(左脛骨骨折、左足打撲)
ローバー/海外派遣中	モーターサイクルでカーブを曲がりきれず壁に衝突(右腕挫創3針縫合)
カブ隊副長/隊キャンプ	ダンボールで土手すべり中、左足強打(左足骨折)

▶他のスカウトが関係して起きたケース

鬼ごっこやボール遊びなどの最中に転倒するなどしてケガをしたケースは10件以上報告されています。その他に気になる事故を列挙します。

カブ/入隊式	他のスカウトが振り回したテニスラケットが顔に当たった(上唇切創)
非加盟員/団キャンプ	スタンツ練習後、作成した槍を持って遊んでいた相手の槍に突かれた(右眉毛付近切創)
ボーイ/夏キャンプ	他のスカウトに懐中電灯で左後頭部を叩かれた(切創、打撲[たんこぶ])
ボーイ/団行事	スカウト同士がお互いの手にパンチをしていた(右橈骨遠位端骨折)

4. 休憩・自由時間の安全管理

活動計画では主なプログラムの安全管理だけに目が行きがちかもしれませんが、休憩・自由時間にも事故発生のリスクがあります。一日を楽しく過ごせるように、休憩・自由時間の安全管理も活動計画書に反映させましょう。また、スカウトの安全管理能力を高め自由時間の事故予防につなげるためには、年齢に応じて「自分の身は自分で守る」「他のスカウトの痛みを知る」などを日頃の活動の中で教えていく必要があると思います。

危機管理の基本と原則（その1）

重要性を増す危機管理

近年、社会全般で「危機管理」という言葉が目立っています。これは東日本大震災や8月の広島土砂災害のような大規模災害など、これまであまり想定されなかった『生命や財産の安全を阻害する事象』が頻発し、災害や事故の、直接の被害者だけでなく、周囲の関係者にも影響が及び、規模が大きくなるほど、長期にわたって影響が残ることが明らかになってきたからです。人命を守りつつ、社会・経済などへの悪影響が及び可能性を最小限にとどめることを目的とした「危機管理」が重要になっているのです。

スカウト活動においても、安全を確保しつつ、活動そのものや周囲に悪影響を及ぼす「危機」に確実に対処できるよう、「危機管理」についての正確な認識を持つ必要があります。

危機管理とは

「危機」は英語で“Crisis”で、『重大な局面、境目、転機』と訳されます。日本でいう「危機管理」は、「リスクマネジメント」という概念と同一視されることが多いのですが、本来の意味は、実際に『重大な局面』である具体的な事故・事件に至った場合の「事後対応」であり、

- ・ 現在発生中の被害を最小限に食い止め、
- ・ その重大な局面の拡大や二次被害を防止し、
- ・ 重大局面及びそれに伴う影響を収束させ正常な状態に戻す

ための行動を指します。

リスクマネジメントという考え方

一方、「リスクマネジメント」は重大局面発生以前に、発生を予知し、発生予防の対策を講じ、発生時の準備を行うための取り組みで、危機管理と一連または包含して捉えられるものです。発生した事故や緊急事態への対応がうまくいったケースでは、労力の8割が事前のリスクマネジメントに費やされており、発生後に泥縄的に対処した場合は8割が失敗との研究報告もあります。危機管理を適切に行うためには、リスクマネ

ジメントの確実な実施が前提といえるでしょう。

スカウト活動でリスクマネジメントを実行するのは何よりも「計画書」であり、「安全」を考慮する程度が、事故を未然に防ぎ、発生したとしてもスカウト及び団・隊への被害や影響を最小にすることを左右します。まさに『そなえよつねに』の実践です。「リスクマネジメントの考え方」については次号で紹介します。

危機管理として行うべきこと

一般に、自然災害なども含む危機発生時に行う「事後対応」は、次のような内容です。

- ① 発生状況及び被害状況の情報収集と確認
- ② 生命及び安全の確保・保護措置
- ③ (統括的責任者への) 連絡・報告及び指示に基づく対応
- ④ (統括的責任者による) 危機に伴う影響の拡大を防ぐための対応の判断と実行の指示

この中で重視されるべきは事故等発生後の「初動対応」で、現場が『迅速・的確に人命と財産を保護』することです。

活動中の受傷事故ならば早急に応急手当を行い、重傷の場合は最寄りの救急病院等に搬送する、という一見当たり前のことですが、現実起こった場合に指導者はどこまで実行できるでしょうか？ この場合、ケガの状況や内容を見極めて必要な応急手当を行うことはもちろん、すぐに救急病院等に連絡・搬送できるように病院の場所、連絡先、所要時間等も把握しておかねばなりません。ただし、これらの対応は事故が起こってから初めてやろうとしてもすぐにはできるものではありません。必要な医療を受けるまでに、時間を要していると重症化する可能性もあるので、リスクマネジメントとしての周到な事前準備が必要です。

また、現場での安全確保が行われたとしても、保護者への連絡などが後手に回ってはいけません。周囲からの信頼といった財産を損なう可能性があります。かといって全てが現場任せだと不要な時間を要したり、適切な対応ができなかったり、かえって影響が悪化することになります。保護者対応などイザという時の役割分担を団や連盟の中で明確にし、必要な事項については、適切な措置や現場への指示が滞りなく行われるような体制作りと連絡ルートの確保も重要な要素です。

適切な危機管理の実践

『人は起こしたことで非難されるのではなく、起こしたことにどう対応したかで非難される』と言われます。事故を起こさないことはもちろんですが、危険の予知をふまえた発生時の適切な対応は事故の更なる広がりを防ぎ、その後の組織（隊・団、連盟）やスカウト活動そのものへの信頼という財産の保護にもつながるはずです。

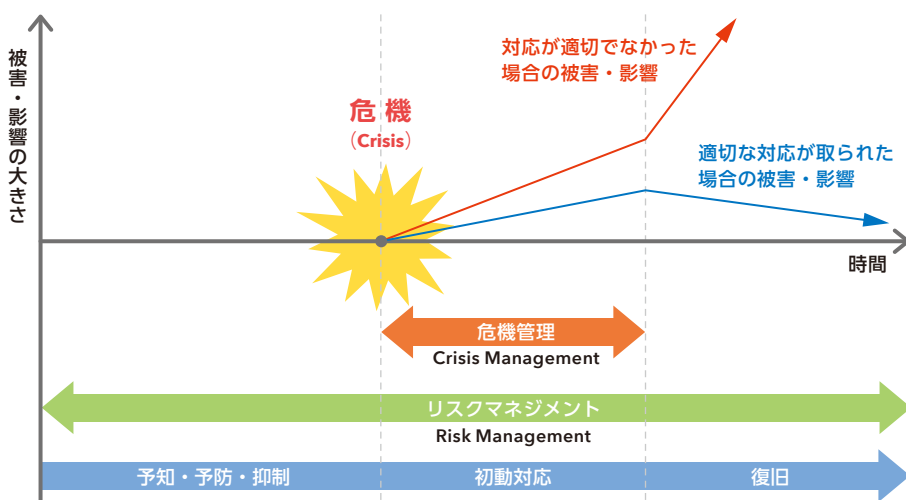


図 危機管理とリスクマネジメント

危機管理の基本と原則 (その2)

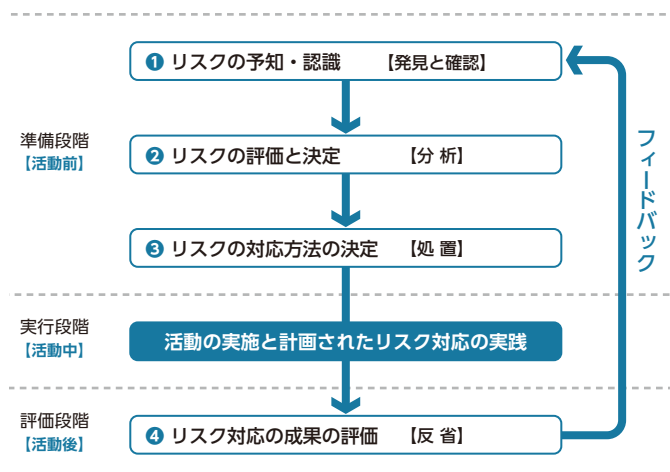
前号では危機管理の重要性と内容、及びその前提になるリスクマネジメントの意味について述べましたが、そのリスクマネジメントの概要と基本的な考え方を今号と次号の2回に分けて整理します。

効果的なリスクマネジメントに向けて

リスクマネジメントには、一般に以下の段階があります (図1 参照)。

- ① 起こりえるリスク (人命・健康や財産に悪影響や被害が及ぶ可能性) の予知・認識
- ② リスクの評価と対応すべきリスクの決定
- ③ リスクへの対応方法の決定と事前準備
《活動において、計画・準備されたリスク対応の実践》
- ④ リスクへの対応状況の評価 (→次回以降のリスクの予知・認識へ)

図1 リスクマネジメントの段階・サイクル



スカウト指導者においては、活動の計画や報告を検討・作成する時点でこれらを経験的・無意識的に実行されていると思いますが、さらにそれぞれの段階が意図するところを理解して適切に実行すれば、安全の確保がより効果的に実践できると考えられます。

確実なリスクの認識こそ重要

リスク (危機を引き起こす可能性) に備えるといっても、そもそも何がリスクなのかを把握できていないと、その後の具体的な準備や対応はできません。活動における様々なリスクを認識することが第一歩となりますが、その手段としては、危険箇所を入念な下見で見つける、自分達の経験も含めて類似の活動で過去に発生した事故事例を確認する、などいわゆる「危険予知 (KY) 活動」が主になります。

リスクマネジメントの成否はこのKY活動にかかっているといっても過言ではなく、建設現場などでは毎日始業前に職員全員で当日の危険な箇所や作業を洗い出して、その対策を相互に確認する、といった活動を行うほどです。そこではその作業に当たる人々の「リスクに対する感度、認知力」が重要な要素になります。

リスクが目の前にあってもそれらを見過しているようでは、何らかの事故を起こしてしまう確率が非常に高くなってしまいます。まずはこれから行おうとする活動において、どのようなリスクがどこに潜んでいるかを確実に見つけ出さねばなりません。

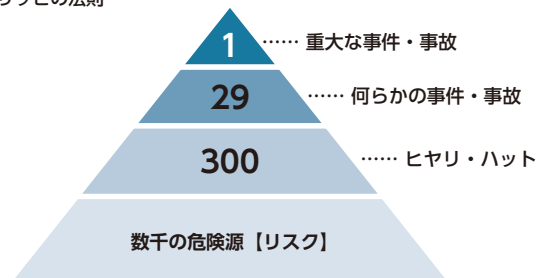
リスクへの感度を高めよう

リスク感度を養うには、過去の事故事例を理解することが一番の早道になります。労働災害の世界で有名な「ハインリッヒの法則」では、『1件の重大な事件・事故の背景には29件の軽微な事件・事故があり、その背後には事故に至らなかったが“ヒヤリ・ハット”した事象が300件ある』といわれています (図2 参照)。さらにそのヒヤリ・ハットというミスにつながる環境や原因に当たる数千の危険源 (リスク) は、自身の経験によるものだけではなく、他の事故例なども考慮しながら、幅広く『何がリスクになりえるか』『どこにどのような危険が潜んでいるか』という見方で様々な可能性を検討・想定しなければ把握できません。

その意味で、これまでどのような場のどのような条件下でどんな事故やヒヤリ・ハットが起こったかを認識 (前例検証) し、それを自団の活動に当てはめることが必要となります。自団だけでなく他の事故事例にも当たってみてください。『この活動でこのような事故またはヒヤリ・ハットが発生した、その原因はこんなリスクを見落としていたからではないか』という視点での検証を繰り返し行い、今まで自覚されていなかった種類や内容のリスクへの「気づき」を促し、自団が活動する際のリスク認識、危険予知を確実なものにしていきたいのです。

報告があった過去の事故データは日本連盟でも収集・分析を行っており、それらの詳細は日本連盟主催の安全促進 (基幹) フォーラムやスカウティング誌毎年5月号でデータを公表しています。これらを活用・検証いただくことは、スカウト活動におけるリスク感度・認識力を高めるためにも非常に有効だと思われます。「事故」という失敗こそ多くの「次への反省」を含んでおり、それを受け止めての「失敗に学ぶ」という姿勢がリスク回避の鍵になるはずです。

図2 ハインリッヒの法則



今号ではリスクマネジメントの段階のうち、最初の「リスク認識」についてのみの説明となりました。次号はその後の「リスク評価」以降について述べていきたいと思います。

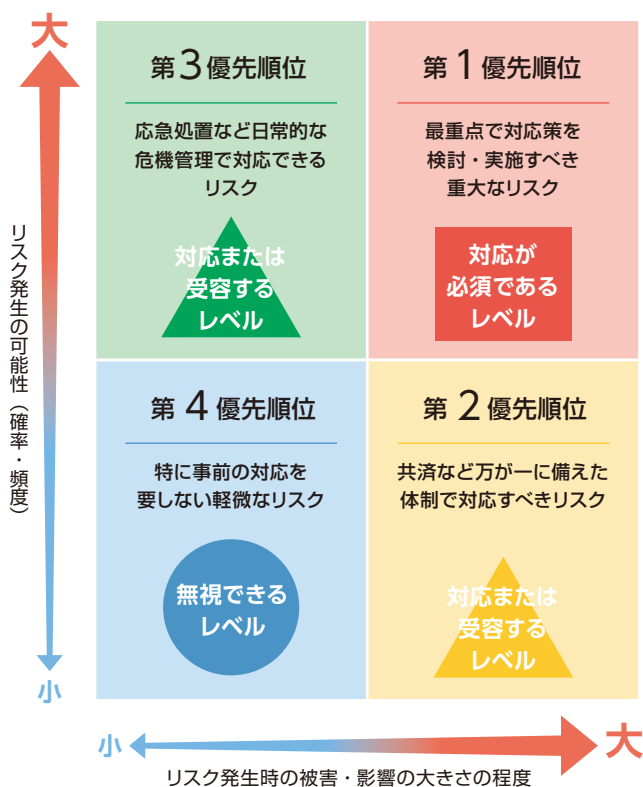
危機管理の基本と原則 (その3)

今号では、本テーマの最終回として「リスク評価」以降の考え方を段階順に整理します。

全てのリスクに対応しなければならないか

リスク認識の結果、想定されるリスクが相当数に及ぶかもしれません。限られた人員や予算内でそれらの全てに対応しなければならないか、という疑問が起これると思います。様々な制約下で全てのリスクに同じように対応することは現実的に困難であり、例えば次の基準を組み合わせる優先順位付けを行うこととなります(図 参照)。

図 リスク対応の優先順位の考え方の例



このような基準のもとで、何よりも優先して対応すべきは『発生する可能性が高く、発生時の被害が大きいリスク』であり、逆に『発生の可能性は低く、発生時の被害も小さなリスク』はそのまま保有(受容)するという考え方になります。

例えば、川の形状やその時の水量、天候等の条件にもよりますが、「川遊びでスカウトが溺れる」というリスクに関し、発生可能性も被害度合いも大きな重大リスクと判断された場合は、適切な場所への見張り増員、最悪の場合は川遊びそのものの中止と代替プログラム準備などの安全対策を講じなければなりません。対して、日々の活動の中でまれに発生するかもしれないがそれほど大きな被害を及ぼさないようなリスクは、受

容できるものとして発生時に適切な応急処置がとれるようになっていれば十分で、特段の準備の必要性は低い、といえます。

なお、この評価の尺度(可能性や被害の程度)も絶対的なものでなく、活動の内容・場所・天候、装備の性能、指導者の技能、スカウトの健康状態等の前提によっても変わります。これらを考慮した優先順位の決定と的確な安全対策の検討が、冒険的な活動での安全確保につながるのです。

効果的な安全対策を決定する際の視点

対応するリスクが決定すると、安全対策としてリスクを減らすための具体的方法を決めます。その際、前述の評価基準である「発生可能性」「被害度合い」の一方または両方の水準を少しでも押し下げることにより、重大リスクを受容できるレベルまでシフトさせることになります。

安全対策の要素は「人(技能や健康状態を含む)」「環境(場所、自然条件など)」「装備・設備」等に分類されますが、現状レベルで「発生可能性」または「被害度合い」が高い水準にあるならば、それらを十分に低下できるように必要な要素を追加、変更します。

例えば「川遊びで溺れる」という重大リスクに対し、「人」の面から「発生可能性」を下げるために『睡眠不足など健康状態に不安があれば水に入れない』とすることや、「被害度合い」を下げるために水泳や救急法の技能を持つ指導者を率先して配置することも一法です。「環境」面から深みや流れの早い場所を避けて活動場所を限定することも考えられますし、「装備」からはライフジャケットを着用することで「発生可能性」と「被害度合い」の水準が同時に下がります。その結果、川遊びのリスクは受容できるレベルになるでしょう。

リスク対応の経験を共有しよう

以上のことは、経験ある指導者だと直感的に実践されていたことかもしれません。しかし、そのような経験的な理解や対応が若い指導者たちにも引き継がれているでしょうか。事故が発生した・しなかったに関わらず、活動後に得られた経験や知見を指導者間や団内で共有しなければ、以降の活動での事故削減にはなりません。

もし事故が発生した場合、事前準備の何が不十分だったか(リスク認識が足りなかった、優先順位付けが誤っていた、安全対策に不備があった等)について確認を行うべきです。発生しなかったなら、どの対策が事故防止に有効だったか、または事故に至らなかったがヒヤリ・ハットはなかったか、といった反省を行ってください。その知見を以降の活動にフィードバックすることで、リスクマネジメントのレベルも徐々に向上します。

活動後にはその内容も含め、リスク対応の計画と結果を振り返り、団や地区内での共有財産として蓄積・定着させていくことが望まれます。

安全委員会

個人情報取り扱いについて

平成17年4月に個人情報の適正な取扱いルールを定めた法律として「個人情報保護法」が施行され、今年で10年となりました。われわれボーイスカウト活動でも「個人情報保護の観点から…」というお話を聞くこともよくあります。今回は改めて、「個人情報保護法」について、その内容・適用範囲・注意点についてお話しします。

1. 個人情報保護法とはどんな法律？

個人情報保護法は個人情報を取り扱う事業者が個人情報を取り扱う際に遵守すべき義務を定めたもので、個人情報の有用性に配慮しつつ個人の権利利益を保護することを目的とした法律です。

- 個人情報取扱事業者とは、「営利」「非営利」を問わず個人情報データベース等を事業に利用する者をいいます。5,000人以上の体系的・検索性のある個人情報を扱っていれば、規模の大小に関係なく「個人情報取扱事業者」となります。
- ボーイスカウトの地区や団は5,000人以上の情報を扱うことはないので個人情報取扱事業者とは認定されませんが、個人情報の取り扱いについては個人情報保護法の趣旨は十分に当てはまります。団、地区、隊においても、個人情報の利用目的や適正な管理を行うことを心がけてください。

2. 個人情報保護法による保護の対象

個人情報保護法では、個人情報を以下の3つに区分しています。

①「個人情報」

生存する個人に関する情報で次のような特定の個人を識別することができるもの。

- 本人の氏名
- 生年月日、連絡先（住所・居所・電話番号・メールアドレス）、会社における職位または所属に関する情報について、それらと本人の氏名を組み合わせた情報。
- 防犯カメラに記録された情報等本人が判別できる映像情報等
他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも含まれます。

名刺・名札なども個人が識別特定できるのであれば、個人情報にあたります。

各団や各隊で所有されている名簿や記録などからスカウト個人を特定・識別できるものは「個人情報」になるので、保護の対象となります。

②「個人データ」

特定の個人情報についてコンピューター等を用いて検索できるようにしたもの。

③「保有個人データ」

開示、訂正、利用停止等を行う権限を有している「個人データ」。

3. 個人情報保護法の内容

個人情報保護法では、前記の個人情報について、

- 利用目的による制限
- 適正な取得

- 安全管理措置
- 開示・訂正・利用停止等

の取扱いルールを定めています。その際の基本的な考え方は「個人情報はあくまでその本人が所有する財産であり、取得や利用に際しても本人から預けられた物として大切に扱い、目的以外に利用してはいけない」ということです。

上記には例外規定があります。

- ①法令に基づく場合
- ②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難な場合
- ③公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

このような場合には、本人の同意がなくても第三者に個人情報を提供することが可能です。

4. ボーイスカウト活動で注意すること

名簿等を作成する場合

利用目的を正確に定めて本人からの同意を得て、適正に管理し、むやみに外部に漏らさないような扱いをしましょう。活動を止めた場合には、その情報はその時点で確実に本人に返却するか、破棄又は削除してください。

HPやSNSに写真等を掲載する場合

写真から個人が識別特定できるのであれば「個人情報」となり、安全管理の措置や訂正利用停止等を求められることもあります。削除・訂正が求められた場合は速やかに対応してください。

健康調査書等の取り扱い

健康調査書も個人が識別特定できますから「個人情報」となります。取扱いには注意が必要です。ただ、ジャンボリー等の健康管理や緊急医療に必要な場合で本人の同意を得ることが困難な場合は、生命、身体の安全のために例外的に健康調査情報を指導者・医療機関等が共有することは可能です。

保護者への周知、依頼

未成年のスカウトについて健康情報等を含む個人情報を入手する場合には、保護者に対して、スカウトの生命、身体の安全のために指導者が共有することもあること、個人情報が不要になった場合には返却する旨等を説明しておけばより丁寧な対応になります。

5. まとめ

スカウト活動でも個人情報の取り扱いに注意は必要ですが、何も厳しいものを求められている訳ではありません。個人の情報に少しでも注意を向けてスカウティングを楽しみましょう。

スカウト活動と安全教育

スカウト活動、特にボーイ、ベンチャー部門が活発な活動を行うためには、安全をスカウト自身で守ることが重要です。スカウトが自分で安全を確保するには、普段の活動で、安全に対しての十分な理解と訓練、またいろいろな経験が積み重ねられている必要があります。今回は、安全教育について考えてみたいと思います。



学校教育での安全教育

安全教育は学校教育の中でも行われており、文部科学省の『学校安全参考資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の中では、各発達段階における安全教育の重点として、目指すべき内容が以下のように記載されています。

■ 小学生高学年

- ・ 様々な場面で発生する危険を予測し、進んで安全な行動ができるようにする。
- ・ 自分自身の安全だけでなく、家族など身近な人々の安全にも気配りができるようにする。
- ・ 簡単な応急手当ができるようにする。

■ 中学生

- ・ 交通安全や日常生活に関して安全な行動をとるとともに、応急手当の技能を身に付けたり、防災への日常の備えや的確な避難行動ができるようにする。
- ・ 他者の安全に配慮することはもちろん、自他の安全に対する自己責任感の育成も必要である。
- ・ 学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについても理解を深め、参加できるようにする。

■ 高校生

- ・ 自らの安全の確保はもとより、友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについて一層理解を深める。
- ・ 心肺蘇生法などの応急手当の技能を高め、適切な手当が実践できるようにする。
- ・ 安全で安心な社会づくりの理解を深めるとともに、地域の安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加できるようにする。

学校での安全教育は上記の目標にそって行われますが、昨今の社会情勢から、学校での安全教育については災害時における安全、登下校時における安全に関する指導が多くなっています。しかし、スカウト活動の安全教育は、「生きる力」をはぐくむという点で考えると、学校教育の目指すべき内容を網羅しています。

安全の3原則

スカウト活動の安全教育の基本として、『スカウトライブラリー ボーイスカウト 安全入門』に、安全に野外活動を行うために必ず守らなければならない事項を「安全の3原則」として次のように記載しています。

- ① 先取優位の原則「安全は常に先取りされており、全てに優先する」
- ② 自守の原則「自分の安全は自分で守る」
- ③ 規範・道徳の原則「ルールを守ること」

この「安全の3原則」をスカウトが厳守するためには、普段から安全教育を意識した活動を行うことが大切です。

安全教育

スカウト活動の安全教育は、スカウト活動で学ぶすべての事柄と同様に、「知識」・「技能」・「心構え」の3つの内容に分けられ、『安全入門』では3つの要素として、「1. 安全知識の教育」、「2. 安全技術の教育」、「3. 安全態度の教育」と書かれています。

この中で「知識」については、学校教育、スカウト活動の班の活動等中心に育成され、「心構え」については、スカウト活動の基本である「ちかいとおきて」を実践することで育成できます。したがって、指導者がかかわる内容としては、「技能」・「2. 安全技術の教育」の部分になります。このために指導者は、スカウトに対して安全技術の育成を行います。

この安全技術の育成を行うには、スカウトキャンプが最も多くの事柄が経験から育成でき、その内容としてまず、キャンプサイトまでの移動や、行動中の安全確保に関するもの、設営や工作、炊事等の道具の使用方法等に関する安全技術などが考えられますが、これらは班長訓練で指導者から班長に指導を行い、班長を中心とした班活動で、進級段階に応じた技能が伝達されて向上していきます。

もう一点の安全技術として、スカウト自身の体調管理の技術が挙げられます。この体調管理については、自分の身を自分で守るために、全てのスカウトが常に意識して行わなければならない事項です。

安全技術の教育として、自分の身を自分で守るために

キャンプ中に病気や、怪我をするスカウトの多くは、キャンプという普段の生活と違った環境変化に対し、自分の能力以上の活動をしている場合が多く見受けられます。これを防止する安全技術の育成として、スカウトに自分自身の体調をしっかりと把握させるための指導が必要です。

スカウトが自分の体調を確認するためにも、キャンプ中の生活に関する点検を行い、指導者が各スカウトの体調状況を把握するとともに、スカウト自身が体調の変化を客観的に確認することで怪我や、病気の防止に役立てることができることをスカウトに経験的に学ばせます。

計画書は安全対策の要

「見直そう基本的なこと」

●活動計画書作成の意味と重要性

「そなえよつねに共済」で、事故発生状況受付簿と共に提出が求められる「活動計画書」ですが、これが果たして活動計画書？ というようなものが散見されました。

計画書は、提出せざるを得ないから作成するものではありません。ひとつのプログラムの目的・目標を達成するために計画書はなくてはならないものです。そして、作成することによっていろいろな問題点が具体的に増えてくるものです。プログラム、例えば五泊六日の夏季キャンプを例にとっても、その期間だけがプログラムではありません。企画・計画の段階つまり計画書を作成する時点から夏季キャンプは始まっています。よく準備に始まり、備品整理・次回の準備に終わるといいますが、その準備も計画書のなかの一項目として書かれるものです。事故報告では備品の準備・かたづけ中にケガをしたという事案も全体の8.5%ありました。

「想像力を高め、大いに発揮しよう」

ある日本ジャンボリーでのこと、スカウトが熱を出したとリーダーが中央救護所につれてきました。

雨が降っていたにもかかわらず、スカウトはびしょ濡れ、リーダーも雨に濡れていました。風邪が肺炎になるかもしれません。

なぜ考えないのでしょうか。ふつう家庭でも着替えをし、病院に行くにも濡れない方法を考えると思います。何もキャンプは特殊なものではありません。家がテントに、キッチンが野外に、布団がシュラフに変わるだけです。ただ、雨が漏れないように、テントをきちんと張ったり、マキをつかうのであれば、ガスレンジとは違った火の扱いがあるのです。もちろん技術力の有無もありますが、そういう点に注意しながら想像力を限りなく働かせ、そこに潜む危険を見つけ出すことで、事故やケガが

起きる要素を取り除くことが少しでもできるのではと思います。そのためには、プログラム展開を脳裏に浮かべ想像力をできるだけ発揮してこそ、その対策を考えることができるのです。どういう状況でプログラムを展開し、展開していく毎に何が必要で、何に注意しなければいけないかを思い浮かべます。そうすることにより、どこにどのような危険要因が存在しているか想像し、それを見つけ出し、取り除く対策をたてることが重要なのです。

リーダー会議・班長会議等いろいろな角度から当該プログラムの実施にあたっての問題点を抽出し、一つひとつ危険因子を洗い出し箇条書きにして解決策を提示していきます。さらに、提示された解決策の再チェックを実施することで、より多くの危険因子が顕在化していくことになるでしょう。

計画書から見えてくる危険な要素を書き出し、解決策を考え、実施していくことで、プログラム実施中に少しでもアツと思う瞬間を減らし、事故、ケガの軽減化・軽度化をすることができるのです。危険な要素を見つけ出し危険因子を顕在化させるものが活動計画書なのです。

また、ここ数年、休憩中のケガも多数報告されています。特にビーバー・カブに多く見られ、事故・ケガ全体の9.4%を占めています。プログラム実施中の対策のみでなくプログラムとプログラムの間の休憩中の対策も必要です。

●団委員会は団・隊活動全体の安全を担う

貴方の団には団・隊活動全体の安全対策を担う部門がありますか？

多くの目でみることが大切です。プログラムを実施する隊指導者だけでなく団として、別な角度からさらに対策を考えることにより安全対策の精度を高めることができると思われます。隊指導者の他にも違った角度からみることができるよう団委員会のなかにも担当部門の設置が必要となるのです。

つまり、安全対策は、**団や隊が一致団結し、組織的に教育・指導に取り組む**ことが必要なのです。

- ▶ **安全に対する共通の認識を持つこと**
- ▶ **個々のスカウトの能力を考慮した教育を実施すること**
- ▶ **指導者の能力・キャリアを考慮した活動を計画すること**

団内での統制のとれた安全計画を作成することにより、万が一事故が起こっても混乱を最小限にすることが大切なのです。

安心のための「そなえよつねに共済」ですが、指導者一人ひとりが意識を高め、絶対に事故は起こさないという覚悟をもつよう訴えたいところです。さらに、団が果たす役割も重要です。団委員長は責任をもって団委員会を機能させ、特にスカウト・指導者全員の安全を守るよう働きかけていただきたいと思います。

安全委員会



火山を正しく知って、正しく備える

火山を知ろう

日本には現在110の活火山があります。気象庁では、これらのうちの47を常時観測火山として24時間体制の観測・監視を行っています。

火山の噴火には、地下のマグマそのものが噴出するマグマ噴火、マグマから分離した火山ガスやマグマの熱によって地下水が高圧の水蒸気となり、それによって引き起こされる水蒸気爆発、上昇したマグマが地下水に直接触れて発生する大量の水蒸気によって引き起こされるマグマ水蒸気爆発があります。マグマ噴火に比べて水蒸気爆発は、発現する変化が僅かで、しかも微弱のためその予測は極めて難しいのが現状です。

火山活動の状況に応じて、警戒範囲と防災対応を示す噴火警戒レベル(1～5)が現在31火山で運用されており、随時気象庁から発表されます。レベル2以上になれば、火口への登山ができません。

種別	レベル	キーワード	登山者等への対応	1/31時点での主な火山
特別 警報	5	避難	(登山不可)	口永良部島
	4	避難準備	(登山不可)	なし
警報	3	入山規制	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制	なし
	2	火口周辺規制	火口周辺への立入規制等	吾妻山、草津白根山、浅間山、御嶽山、阿蘇山、霧島山(新燃岳)、桜島、諏訪瀬島
予報	1	活火山であることに留意	特になし	有珠山、十勝岳、岩手山、蔵王山、那須岳、富士山、箱根山、白山、三宅島、八丈島、雲仙岳、薩摩硫黄島 等

御嶽山噴火の教訓

平成26年9月27日午前11時52分に長野・岐阜県にまたがる御嶽山が噴火し、登山客58人が死亡、5人が行方不明となったことは記憶に新しいと思います。噴火は小規模でしたが、登山者の多い季節で発生時刻が山頂に最も人が集まっているお昼時だったため、人的被害が拡大してしまいました。

現在、火山の情報を迅速に伝えるために、気象庁HPに火山登山者向けの情報提供ページが整備されています。

スカウト指導者としては、活火山やその周辺で活動する場合、登山のリスクに加えて火山活動のリスクが加わることを十分理解し、最大限の注意を払う必要があります。

重要なことは、①火山の活動履歴と、発生した火山災害について調べる、②気象庁から定期的に発せられる「火山解説情報」も必ずチェック、③活動中は火山活動に変化があった場合発表される「臨時火山解説情報」をチェック、④レベル化された火山では、気象庁HPの火山別のリーフレットに記載されている噴火警戒レベルに応じた警戒範囲や防災対応を調べ、火山登山者向けの情報提供ページから「最新の警戒レベル」と「立入制限等の範囲」を必ず調べる。レベル化されていない場合



富士特別野営2014より

でも火山防災マップや火山ハザードマップがある場合は、必ず入手してください。

もしも噴火に遭遇したら

登山ルートของシェルター・山小屋など退避場所を事前に確認することや、無理のないスケジュール、登山届の提出などは登山プログラムには当然ですが、登山装備として「ヘルメットは極力着用」してください。滑落や転倒への安全対策にもなります。入念に準備しても御嶽山のような突発的な噴火に巻き込まれないという保証はなく、そのような状況に遭遇したときには、次のような身を守る行動を直ちにとってください。

- シェルター、山小屋がある場合はそこへ速やかに退避し、窓から離れた所で身を守る。絶対に噴火の様子を見たり撮影しようなどと思っはいけない。
- シェルター等がなかったり遠くの場合には、大きな岩陰に身を小さくして張り付いたり、ザックを盾にするなど、可能な限り体を露出しないようにして飛来する噴石から身を守る。樹林帯が近い場合はそこへ速やかに退避し、できるだけ大きな木に隠れて噴石から身を守る。
- 噴火によって噴石だけではなく、火山灰や火山ガスも猛烈な勢いで噴出する。火山灰はガラス質の尖った形状のものが含まれているため、ゴーグル等を携行していれば着用して目を守る。コンタクトレンズを着用している人は特に注意が必要。水で濡らしたタオルで顔や口を覆い、火山灰・火山ガスから身を守る。
- 噴火は断続的に発生することが多いため、噴石等が一時的に収まった段階で火口とは反対側の方向の次の退避場所に最短距離で移動する。

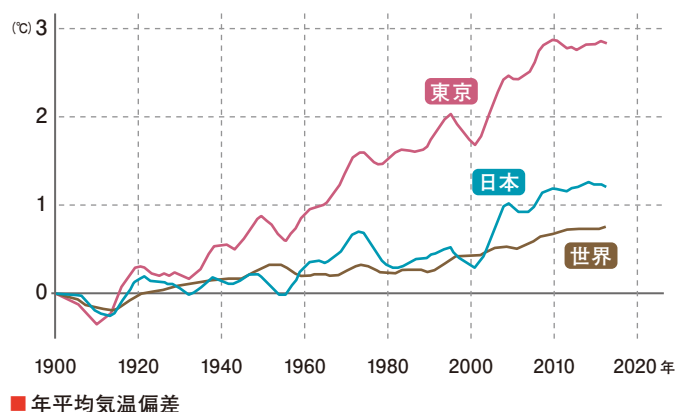
イザというとき、慌てずにこれらの行動が取れるような訓練を行っておくことも必要です。

冒険的活動を実施する上で、活火山への登山や野営を行うことを排除するものではありません。これらの山に登る際には事前の情報収集と対応の検討が必須であることを認識し、積極的に自然と触れ合える活動を進めていただきたいと思います。

安全委員会

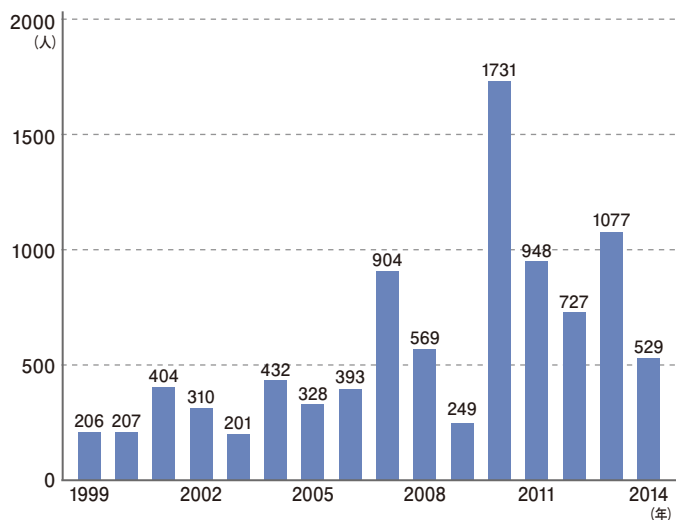
地球温暖化と安全

ここ数年、夏の日本列島は記録的な猛暑、大雨といった異常気象に見舞われています。各地で最高気温が40度を超える一方、太平洋高気圧の勢力が強いことと偏西風の蛇行の影響で、大気が不安定になりやすく各地で大雨が起りやすくなっています。気温の上昇や大雨の頻度が長期的に増加する傾向の背景には、二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に増加することで地表付近の気温が上昇する、いわゆる「地球温暖化」がその原因といわれています。



上のグラフは、東京、日本、世界の平均気温の1900年からの平均気温偏差です。平均気温が上昇傾向にあることが分かります。

1. 熱中症について



上のグラフは、人口動態調査に基づく日本における熱中症による年間死亡者の推移です。その年の夏の暑さに影響を受けるとはいえ、年々高い水準を示しています。地球温暖化の影響で夏の気温が上昇することが今後も予想されます。スカウト活動でも熱中症対策を心がける必要があります。

熱中症を起こす条件は、1. 気温が高い、湿度が高い、風が弱い等

の「環境」、2. 寝不足などの体調不良、高齢者や乳幼児といった「体」、3. 長時間の屋外作業や水分補給ができない状況といった「行動」の3つの要因にあるといわれています。

熱中症は症状に応じて重症度が3つに分類されています。

重症度Ⅰ： めまい、たちくらみ、気分が悪い、手足のしびれ、こむら返り

重症度Ⅱ： 頭痛、吐き気、嘔吐、身体がだるい、力が入らない

重症度Ⅲ： 返事がおかしい、身体がひきつる、まっすぐ歩けない、身体が熱い、意識がない

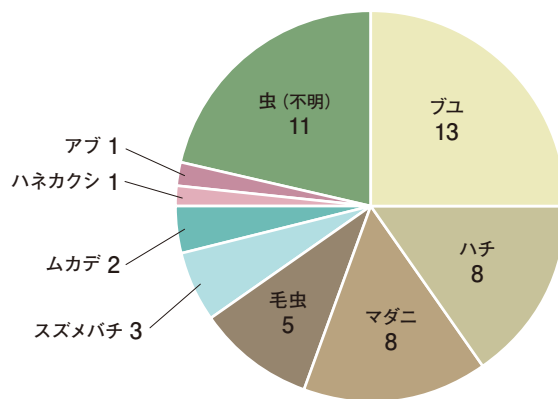
重症度Ⅲにまで達した場合は、生命の危険から、直ちに救急搬送の必要があります。

指導者は、スカウトの状態を観察・把握し、涼しい服装、日陰の利用、帽子の着用、水分・塩分の補給、涼しい場所への避難、身体を冷やす、行事の中止などを含めて熱中症対策を心がけてください¹⁾。

軽度から中程度の発汗による脱水状態を改善させるものとして、経口補水液があります。緊急時のために準備しましょう。

2. 地球温暖化と感染症

地球温暖化による高温・多湿による環境変化は、蚊、マダニなどの節足動物媒介感染症を生じやすくしているともいわれています²⁾。平成26年度の「そなえよつねに共済」の事故報告によれば、マダニ、ブユなどの事例が半数近くあります。これも、温暖化が進めば増加する可能性があります。活動時に、「長袖を着る」「防虫剤を塗る」「蚊取り線香を焚く」等で十分に防ぐことができます。



3. まとめ

今年も高温・多湿が予想されますが、熱中症対策・虫さされ対策を行って、夏のスカウティングを安全に楽しみましょう。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

1) 熱中症対策については、環境省の熱中症予防情報サイトも参考にしてください。 <http://www.wbgt.env.go.jp/>

2) 節足動物媒介感染症としては、蚊ではウエストナイル熱、ジカ熱、チクングニア熱、デング熱、日本脳炎、マラリア等、ブユではツツガムシ病等があります。

ヒヤリハット

「ヒヤリハット」という言葉は、運転免許の講習をはじめ、さまざまな安全の講習等でよく聞く言葉となりました。今回はこのヒヤリハットについて考えてみます。



ヒヤリハットとは



その意味は、重大な災害や事故には至らないものの、直結してもおかしくない一歩手前の事例の発見をいい、文字どおり、「突発的な事象や人為的なミス等にヒヤっとしたり、ハッとしたりすること」です。

バードの法則とタイ=ピアソンの結果

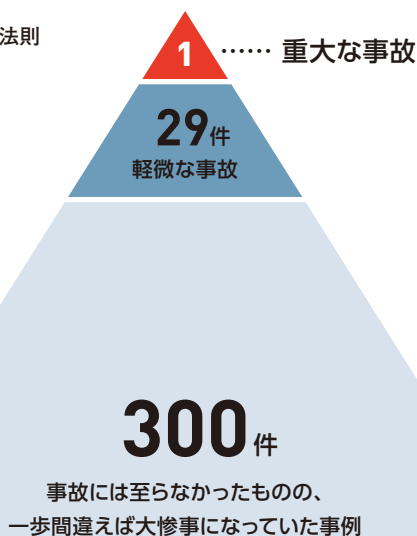
ハインリッヒの法則の発表後、安全管理の分野の研究が進み、アメリカのフランク・バードがアメリカの21業種297社、1,753,489件のデータから「重大事故：軽傷事故：物損事故：ニアミス＝1：10：30：600」という統計データが発表されました。

また、1970年代にはイギリスのタイおよびピアソンが保険会社の約100万件のデータから「重大事故：軽中傷事故：応急処置を施した事故：物損事故：ニアミス＝1：3：50：80：400」という「タイ=ピアソンの結果」という、より細かな確率を示しています。しかし、いずれも根源にあるのはハインリッヒの法則です。

事故とハインリッヒの法則

ハインリッヒの法則とは、アメリカの保険会社に勤めていたハーバート・ウィリアム・ハインリッヒが、1929年の論文で主張した災害防止に関する統計です。この論文では5,000件余りの労働災害を調べ、1件の重大事故の背景には、29件の軽い「事故・災害」が起きており、さらに事故には至らなかったものの、一歩間違えば大惨事になっていた事例が300件潜んでいるという法則性を示したものです。この300件の一歩間違えば大惨事になっていた事例がまさにヒヤリハットの事例であり、ハインリッヒの法則は別名「ヒヤリハットの法則」とも呼ばれ、「1：29：300」という確率はその後の災害防止の指標として広く知られるようになりました。

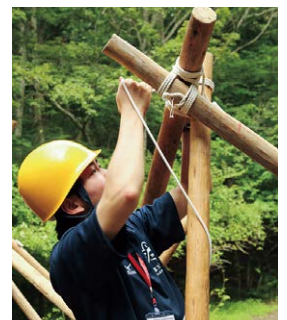
■ ハインリッヒの法則



スカウト活動とヒヤリハット

これらの法則をスカウト活動に当てはめると、ある隊の活動で1件の重大事故が発生した場合、その隊の活動では過去に軽微な事故が29件発生しており、さらには事故につながっていた可能性のあるヒヤリハットの事例が300件起きていたということになります。

ヒヤリハットの事象は、結果として事故に至らなかったものなので、「ああよかった」と、すぐに忘れて、細かい原因分析等は見過ごされてしまうことが多くあります。しかしヒヤリハットの事例を見過ごしたまま積み重ねてしまうことが、のちの軽微な事故や、さらには重大な事故につながってしまうことを認識することが大切です。



このハインリッヒの法則の教訓として、重大な事故が発生した際には、その前に多くのヒヤリハットが潜んでいる可能性があり、逆に考えるとヒヤリハットの事例を集め、ヒヤリハットの事例を少なくすることで重大な災害や事故を予防することができるということです。

そこで、職場や作業現場などでは一人ひとりが経験したヒヤリハット情報をあえて公開し、蓄積または共有することによって、重大な災害や事故の発生を未然に防止する活動が行われています。

スカウト活動でも、KYT（危険予知トレーニング）に加え、普段の活動中に起こったヒヤリハットの事例を収集し、発生原因等を検討することで、活動中のヒヤリハット事例を少なくする（少なくすることを意識させる）ことが、重大な事故・災害をなくす第一歩だと考えます。

天災は忘れたころにやってくる ～そなえよつねに～

はじめに

スカウト活動は、常に安全で安心できる環境の中で実施することが前提ですが、いつ起こるかわからない、さまざまな災害に対する心構えと対処法を安全教育としてプログラムの中で学ぶことも大切です。

関東大震災（1923年）を経験した人々の、恐ろしい自然災害に対する日ごろの万全の備えが大切だということを後世に伝えたい気持ちが「天災は忘れたころにやってくる」という格言を残したのです。格言の提唱者ともいわれる物理学者の寺田虎彦は、人々がとかく過去の出来事を忘れがちであることを戒め、各種の自然災害の恐ろしさ、事前の備えの大事さ、遭遇した際になすべきことについて、多くのヒントを随筆や論文として残しています。まさに、スカウト運動のモットー“そなえよつねに”と相通するものです。

新年を迎えた今、災害はいつでも起こりうることを忘れないよう、過去の事例を振り返り、備えるべき事柄やヒントを探ってみてはいかがでしょうか。

歴史に学ぶ

事例1 鎌原村の悲劇

1783年（天明3年）、長野県北佐久地方にある浅間山が、7月8日に大噴火し、麓の町や村に大きな被害をもたらしました。

なかでも、鎌原村（現在の嬭恋村）は、噴火による土石流に襲われ、約500人もの村民が亡くなっていたことが、のちの発掘調査によって明らかになりました。

事例2 「稲むらの火」の教え

1854年（安政元年）に紀伊地方を襲った安政南海地震はマグニチュード8以上の大地震といわれ、紀伊地方から九州方面までに至る広い範囲で大きな被害をもたらしました。このとき起こった津波から人々を守ったエピソードが、小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）原作の『稲むらの火』という物語です。地震や津波の恐ろしさ、いち早く避難することの大切さ、そして、危険を知らせることの大切さなどを後の世に伝えたことで意義ある物語です。（『スカウティング』2012年7月号参照）

事例3 東日本大震災での出来事

2011年（平成23年）3月11日の出来事は、私たちが決して忘れることのできない身近で悲惨な大震災でした。地震、そして続いて繰り返してやってきた大津波はたくさんの尊い命を奪ってしまいました。

しかし、必死の努力で生き残ることのできた人々も少なくありませんでした。例えば、2009年に、もし津波がきたら海に向かう道を通って高台の避難場所に逃げるよりも、学校のそばの険しい裏山をかけ登ったほうがよいと判断し、地元の人々の協力を得て、130段もの階段を作っ



た学校がありました。その後発生した東日本大震災では、この学校にいた88人の生徒が津波のくる30分前には階段を登り切り、無事に避難することができたそうです。

事例から知ること

「火山噴火と土石流」、「地震と津波」は決して切り離せません。歴史上の数多い災害時の出来事から、私たちは災害に対する心構えや準備について学ぶことがたくさんあります。

〔高台を目指そう〕

海岸地帯での津波への対策としては、まず地域の状況を確認し、安全な高台や堅固なビルなどがどこにあるのかをしっかりと把握しておくことが大切です。家の周り、スカウト活動をする場所の近辺、学校や職場の周りについて話し合い、確認しておくことが大切です。

〔民話や遺跡に注目しよう〕

皆さんの住んでいる地域に伝わる民話や物語、遺跡や碑を調べてみることも命を守ることに関連しているということに気づくことがあります。三陸のいくつかの地域では、明治時代以前に津波の達したあたりに建立された石碑が見られます。これらは、そこから海の方には家屋を建てないように戒める碑である場合がほとんどです。

〔私のハザードマップを作ろう〕

高台を見つけたら、そこまでの道筋を確かめておきます。市町村では、安全と思われる避難場所や経路を示したハザードマップを作成していますが、住民一人ひとりの避難経路が示されているものではありません。自ら調べ確認した安全な場所や、途中の危険箇所などを書き加えた、「私のハザードマップ」を作成しましょう。

災害の発生に日ごろから備え、また、「いつでも起こる」という心構えで、より真剣に、自然災害の歴史を振り返ってみましょう。

個人情報保護について ～個人情報保護法の改正を受けて～

現在の高度情報化社会においては、個人情報の管理も安全対策として求められています。

個人情報の管理について定める法律のひとつとして個人情報保護法があり、本誌2015年7月号でも紹介しました。この法律が改正され、平成29年5月30日に施行されます。これにより、多くの団や地区等が、個人情報保護法によって定められた義務を負うことになります。

そこで、あらためて個人情報保護法の仕組みや、対策の概要について紹介します。

1. そもそも個人情報保護法とは？

個人情報保護法(正式には「個人情報の保護に関する法律」)は、個人情報を適正に扱うことで、個人情報の漏洩やプライバシー侵害を防ぎ、個人の権利を保護することを目的としている法律です(法1条参照)。

2. 「個人情報」とは？

個人情報保護法で保護の対象になる個人情報とは、「生存する個人に関する情報であって、氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの」等をいいます(法2条1項)。

3. 個人情報保護法に定められた義務を負うのは誰？

個人情報保護法では、「個人情報取扱事業者」に対する義務を定めています。

この「個人情報取扱事業者」とは、「個人情報データベース等を事業の用に供している者」(法2条5項)をいいます。「事業」という言葉が使われていますが、営利事業を行うかどうかに関わらず適用されるため、非営利組織も「個人情報取扱事業者」に含まれます。また、法人に限られていないことから、個人であっても、個人情報を社会的地位に基づいて反復継続して利用する場合には「個人情報取扱事業者」に含まれます。

そのため、スカウトや指導者の氏名や住所、電話番号、生年月日、学校や勤務先等の情報をあいうえお順などに整理し、紙媒体でのファイリングや電子データ化して管理し、繰り返して利用している場合には、地区や団等も「個人情報取扱事業者」にあたります。

これまで、5,000人分を超える個人情報取扱事業者だけが「個人情報取扱事業者」だったのですが、今回の改正によって「5,000人分を超える」という限定がなくなり、法の適用対象が拡大されました。情報化社会の発展に伴って個人情報の利用が広がっていることから、個人情報の適正な管理を強化しようとしているのです。

4. 「個人情報取扱事業者」の義務

(1)個人情報取扱事業者が「個人情報」を取得するときの主な義務は次のとおりです。

①個人情報を取り扱う際は、利用目的をできる限り特定する(法15条1項)、②利用目的の範囲を超えて取り扱わない(法16条1項)、③偽り等の手段で取得しない(法17条1項)、④利用目的を本人に通知又は公表する(法18条)。

(2)そして、取得した「個人情報」をあいうえお順などに並べ替えて整理すると、「個人データ」に分類され、①安全管理措置や②第三者提供の制限についての義務が課せられます(法20条、23条)。

安全管理措置とは、個人情報が漏洩、滅失、毀損することを防止する

ための措置です(法20条)。安全管理措置の内容は、個人情報保護委員会のガイドラインに掲載されており、個人情報管理者を設置し、責任者を明確化する等の組織的な措置のほか、個人情報を扱う人に対する教育の実施等の人的措置、個人データが記録されたファイルの盗難防止等の物理的措置、アクセス制限などの技術的措置が求められます。

第三者提供の制限は、個人データを第三者に提供するためには、原則として、あらかじめ本人からの同意を得なくてはならないというものです(法23条)。

(3)保有個人データの扱い

「個人データ」のうち、個人情報取扱事業者に開示・訂正・消去等の権限があり、6か月を超えて保有する個人データについては、本人から開示・訂正・消去等を求められた場合には、応じなければなりません(法27条以下)。

5. 個人情報保護法の規制に反した場合

個人情報保護法では、上記の義務に反した場合に、直ちに罰則を科されるわけではありませんが、個人情報保護委員会の命令に反した場合など、一定の場合には罰則が定められています。また、情報が漏洩する等の事態が起これば、不法行為責任を生じる可能性があります。

6. 最後に

適正な個人情報の管理は、個人情報の漏洩等の事故を起こさないために非常に重要であるのみならず、適正な管理をすることで活動に対する信頼を高めることになります。

個人情報保護法の義務を負わない方であっても、日ごろの活動において、個人情報保護法の趣旨を汲み、適正な情報管理を行うようにしましょう。



個人情報保護法の改正について、比較的わかりやすく解説されたものとして、経済産業省発行の以下のパンフレットがあります。

http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/privacy/downloadfiles/01kaiseikojinhopamphlet.pdf



改正法の条文は、以下を参照してください。

http://www.ppc.go.jp/files/pdf/290530_personal_law.pdf



個人情報保護委員会によるガイドラインは、以下を参照してください。

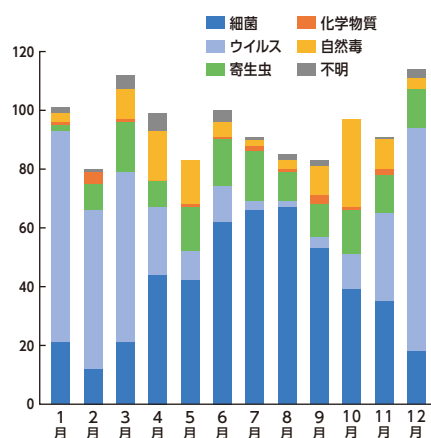
<http://www.ppc.go.jp/files/pdf/guidelines01.pdf>

食中毒について

厚生労働省の「平成28年食中毒発生状況」によると、食中毒は年間をとおして発生していますが、11月～4月は主にウイルス性の食中毒が、6月～9月は主に細菌性の食中毒が多く発生しているという傾向がみられます。

気温や湿度が高く、細菌が発生、増殖しやすい6～9月は、ハイキングなどに手作りや買ったお弁当などを持って出かける機会も増えます。食べるまでに気温の高いところに長く置くことが多いため、食中毒発生の危険性が高まります。

細菌が増殖しやすい条件や除菌方法などを知り、予防のための基本をきちんと守れば、食中毒の発症は未然に防ぐことができます。



原因物質別月別 食中毒発生件数 (平成28年)

夏場に気をつけたい細菌性食中毒

食中毒の原因としては、腸管出血性大腸菌(O157、O111など)やサルモネラ菌などの「細菌」、ノロウイルスなどの「ウイルス」、ふぐや毒きのこなどの「自然毒」、添加物や洗剤などによる「化学物質」などが挙げられます。

細菌は20～40℃で活発に増殖し、特に35℃前後で増殖するスピードが最も早くなります。また、多くの細菌は湿気を好むため、高気温や高湿度という、細菌が発生・増殖しやすい条件が整う6～9月は、細菌性食中毒への細心の注意が必要です。

基本は「つけない」「増やさない」「やっつける」

食中毒対策の基本は、細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」を徹底して行うことです。

その方法として、まず第一に、「洗う」こと。細菌やウイルスが食べ物につかないように、必要に応じて、手、食材、調理器具などをこま

食中毒の原因となる細菌 (厚生省、東京都衛生局の資料などから)

タイプ	細菌名	汚染源・原因食品 気をつけたい食品類	主な症状	特徴など
感染型	サルモネラ菌	牛肉、豚肉、鶏肉、玉子	おう吐、腹痛、下痢、発熱。潜伏期間は12時間～数日間。	広く自然界に分布している。熱に弱いので加熱調理をする。
	腸炎ビブリオ	刺身などの生の魚介類、塩漬け食品	吐き気、おう吐、腹痛、下痢(おもに水様性)、発熱。潜伏期間は10時間～24時間。	塩分を好む。まな板などから二次感染を起こす。熱と真水に弱い。
	カンピロバクター	鶏肉(刺身・ささみ・とりわさなど)、牛肉、豚肉、なま水、サラダ	熱っぽくだるい。頭痛、腹痛、下痢。潜伏期間は2～3日。	加熱に弱い。少量の菌でも感染する。
	病原大腸 O157	食肉、野菜、井戸水	腹痛、水様性の下痢(血便のこともあり)。潜伏期間は4～8日。	腸管に入った菌はわずかでも発病する。人から人へ二次感染する。
毒素型	黄色ブドウ球菌	おにぎり、弁当、サンドイッチ、サラダ	激しいおう吐、腹痛、下痢、軽い発熱。潜伏期間は約3時間。	化膿した傷などから食品が汚染される。毒素は熱に強い。
	ボツリヌス菌	いすし、ハム・ソーセージ、真空パックの食品、缶詰、瓶詰類	おう吐、視力障害、舌のもつれ、呼吸困難。潜伏期間は数時間～36時間。	毒素が強く死亡率は30%以上。熱に強く酸素の少ない状態を好む。

めに洗いましょう。アルコール除菌スプレーなどを使用するとなお安心です。

調理後の調理器具やふきん、食器洗い用スポンジなども、洗剤でよく洗ったあと、熱湯消毒やアルコール消毒などの殺菌・除菌をしておく乾かし、常に清潔を保つようにしましょう。

特に、手に傷があると黄色ブドウ球菌が繁殖するので、傷があれば調理しないようにしましょう。黄色ブドウ球菌は、加熱処理をしても無毒化されないの要注意です。

第二に、食材は「低温で保存する」こと。細菌は、10℃以下で増殖が緩やかになり、-15℃以下になると増殖が低下します。ただし、細菌の増殖が完全に止まるわけではありませんから、冷蔵庫や冷凍庫を過信せず、早めに使い切ってください。生野菜は原因菌が繁殖する格好の場所です。他の食材同士が触れないように、ラップなどに包んでおくことも大切です。

弁当は、炎天下のもと、長時間持ち歩かないようにしましょう。抗菌作用・防腐作用のある、梅干し、酢、わさび、しょうが、大葉などを活用しましょう。

第三に、しっかり「加熱する」こと。食中毒の多くは、細菌やウイルスが付着した食べ物を、加熱不十分または生の状態で体内に取り込んでしまうことで発症します。細菌やウイルスを死滅させるのに最も効果的な方法が加熱です。食材は中心部まで十分に加熱しましょう。特に、肉や魚介は、中心部の温度が75℃で1分以上の加熱が目安となります。しっかりと加熱処理した食べ物でも、長時間放置しておく原因菌の繁殖につながります。また、生肉を扱ったトンブや箸で食べる物に直接触れないように、加熱後の食べ物用とは別にしましょう。

食中毒だと思ったら

食中毒の症状は、原因となる物質が異なる治療方法も違います。そのため、食中毒を

疑う症状があった場合に症状などから原因物質の特定をすることが治療において非常に重要になります。主な食中毒の症状は、腹痛や発熱、おう吐、下痢などの急性胃腸炎などの消化器疾患の症状が現れますが、重症化すると血便や高熱、ショック症状、意識障害が現れることもあります。また、細菌性食中毒でもボツリヌス菌などは消化器の症状は現れなくても、物が二重に見えたり、^{まぶた} 目が重くなったり、声が出にくくなったり、呼吸困難などの症状が現れることもあります。このような症状が現れたら、早めに医療機関で治療を受けて下さい。

最後に、食中毒による下痢やおう吐は、体内に取り込んでしまった食中毒菌を排除しようとする体の防御反応です。ですから、市販の下痢止め薬などの服用はかえって逆効果となることもあります。自己判断でむやみに薬を服用したりせず、腹痛、下痢、おう吐、発熱、頭痛などの症状があるときは食中毒を疑い、すぐにかかりつけ医や医療機関などを受診しましょう。



今話題の「アニサキス寄生虫による食中毒」

サバ、アジ、イワシなどの生魚に要注意。体長2～3cmの幼虫が、水揚げされてから時間が経つと、内臓から筋肉に移ります。食べてしまうと、胃の中で排除しようとし、6～8時間後に激痛やおう吐が起こります。酢や塩につけても死にません。予防は、70℃以上でしっかりと中まで加熱するか、-20℃で24時間以上冷凍すること。目で見て取り除くか、新鮮な魚の場合早めに内臓を取り除くこと。内臓を生、半生状態で食べないことです。

セーフ・フロム・ハームの取り組み

今年度よりセーフ・フロム・ハーム「思いやりの心を育む教育」の取り組みが始まり、登録前研修「セーフ・フロム・ハームセミナー」が実施されています。

登録前研修の最後に「いかなる時もスカウトに体罰を与えることはしません」という確認と同意をしました。しかし、指導者の中から、「自分がスカウトのときは、注意として尻をバットでたたかれた、指導として砂利の上に正座させられたこともあった。また、保護者から話して聞かないときはたたいて注意していいと理解を得ている」と体罰について話が出てきます。今回は体罰について改めて考えてみましょう。

体罰は絶対禁止（ガイドブックから）

体罰は、殴る・蹴るなどの暴力行為のほか、長時間の正座・直立、走らせるなどによって、子どもに極端な肉体的苦痛を与える行為などが含まれます。

体罰は、子どもを肉体的にも精神的にも深く傷つけることになり、子どもの尊厳を著しく傷つけます。また、体罰を受けた子どもは、大人に対する不信感を抱くようになるほか、指導者が体罰を行うと、子どもに「力による支配が許される」という誤った認識を与えてしまいます。体罰による指導では、相手を思いやるという気持ちを育むことはできません。

「自分が子どもの頃は体罰を受けた」、「あの子は口頭での注意だけではわからない」という発想は間違いです。子どもは、体罰を加える大人に対して、表面上は従いますが、心を開くことはありません。体罰よりも、指導者の深い愛情に基づく真摯な説得の方が効果的だと考えられます。

体罰でなく、「しつけ」程度ならば、許されるのではと考える方もいるかもしれませんが、「セーフ・フロム・ハーム」の観点からすれば、そのような行為は避けなければなりません。子どもを1人の人間として尊重し、向き合っていれば、あえて力でねじ伏せるということは起こらないはずです。

指導者として体罰は絶対にやってはいけないことを認識し、隊や団で体罰が許されないことを共有しましょう。団内で互いに注意できるようにしましょう。

指導者の指導力不足や支援がないために指導者が孤立してストレスを抱えることなどによって、体罰に及んでしまうことがあります。こうした原因を除去し、隊や団内でスカウトの指導方法についての勉強会などを行って体罰の起こらない環境を作っていきましょう。近年、学校関係者にも積極的に学ばれている“アンガー・マネジメント・スタディ”（怒りを鎮める6秒間待つ訓練）からも多くのヒントを得ることができるかもしれません。

例えば、ビーバースカウトならば「隊長が話をするときは隊長におへそを向け隊長の顔を見ましょう」と、カブやボーイならば組や班内で隊長の話はどんなことだったのか繰り返し確認しあい、自分だけでなく周りのスカウトたちと一緒に理解させ、互いに思いやる心を育てましょう。

そして「なぜ、注意されたのか」、「どのように行動すればよかったか」を班内で考えさせる方法を考えましょう。班長への注意喚起をすることも大切なことです。

体罰に限らず、きびしすぎる叱責や相手に深刻な苦痛を与えること、言葉で絶え間なくあざけりを与えたり、無視をしたり、他の子と比べて「お前は何をやってもダメだ」と否定的な言葉を投げかけることも、虐待（ハーム）になります。

事例1 カブ隊の舎営で、食堂から提供された食事について、好き嫌いのあるスカウトに対してすべて食べ終わるまで、食堂から出さなかった。スカウトは大泣きしその後の活動にも参加せず部屋に閉じこもってしまった。次回からの活動にもこなくなり退団してしまった。

事例2 ボーイ隊でスカウトが忘れ物をしたので、活動に参加させずに、ずっと立たせていた。また、地区行事のときに遅刻したスカウトに「帰れ」の一言で参加させなかった。

事例3 ボーイ隊長が、隊集会中に大声で班長を叱責していた。班長は「班のメンバーがしっかりやらないから自分が叱られる」と班のメンバーにあたりました。結果その班はいつもぎすぎすして、やめるスカウトができました。

事例4 ボーイ隊長は、いつもA、B、C3人の班長を比較して、発言や指導をします。周りで見ていても自分の好きなA班長とそうでないC班長への対応が明らかに違います。C班長は、班内でも「班長がよくないから」と非難され、すっかり自信をなくしやめたいと思っています。

セーフ・フロム・ハームの取り組みは

■ 大人は

禁止事項を明確化し、ルールを守ります。
そして 良識を身につけ、ルールに従うことを学びます。

■ 子どもは

大人が禁止事項を設けなくて自分たちで考えます。
そして 相手の気持ちを思いやる心を育む、自らを守る知識・技能を身につけます。



<https://www.scout.or.jp/sfh/>

前出の、保護者の理解を得ているからと体罰を行えばそれを見た周りのスカウトは体罰は良いことだと思い、スカウト間のいじめにつながります。理解できるように何度も話しましょう。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

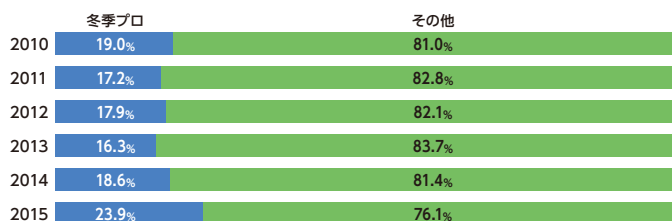
冬の事故に関する大人に向けた啓発

事故はスカウトだけでなく、指導者にも発生します。また、近年その数は増加の傾向にあります。今回は、ウィンタースポーツシーズンが本格的になるこの時期の事故と成人の事故について、そなえよつねに共済の事故データからそれらを確認していきましょう。

冬季プログラムの事故発生割合

毎年、本誌5月号に事故データの分析結果を掲載しています。それを基に冬季プログラム（スケート、スキー、スノーボード）の事故について発生割合を確認すると、冬季プログラムの事故は年間事故件数の約20%程度になっています。その発生時期も、1、2月を中心に発生しています。

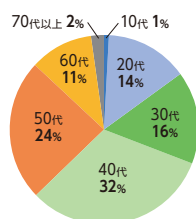
■ 冬季プログラムの事故割合



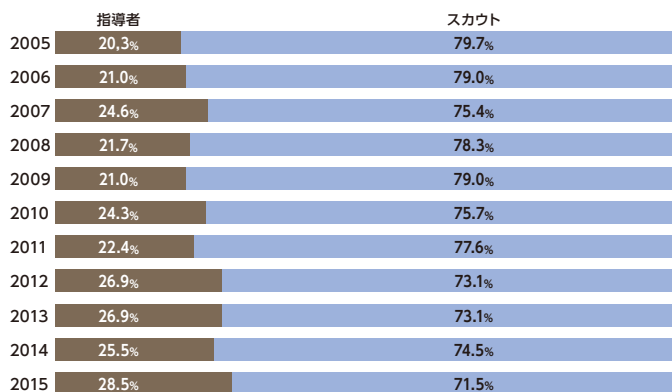
指導者／スカウトの事故割合

加盟員の登録データから成人指導者の平均年齢は50.2歳で、隊指導者の年代別割合では、40歳以上の指導者が約7割となっています。指導者の事故割合は、20%台で推移していますが、近年増加の傾向がみられています。

■ 隊指導者の年齢割合



■ 指導者／スカウトの割合の変化

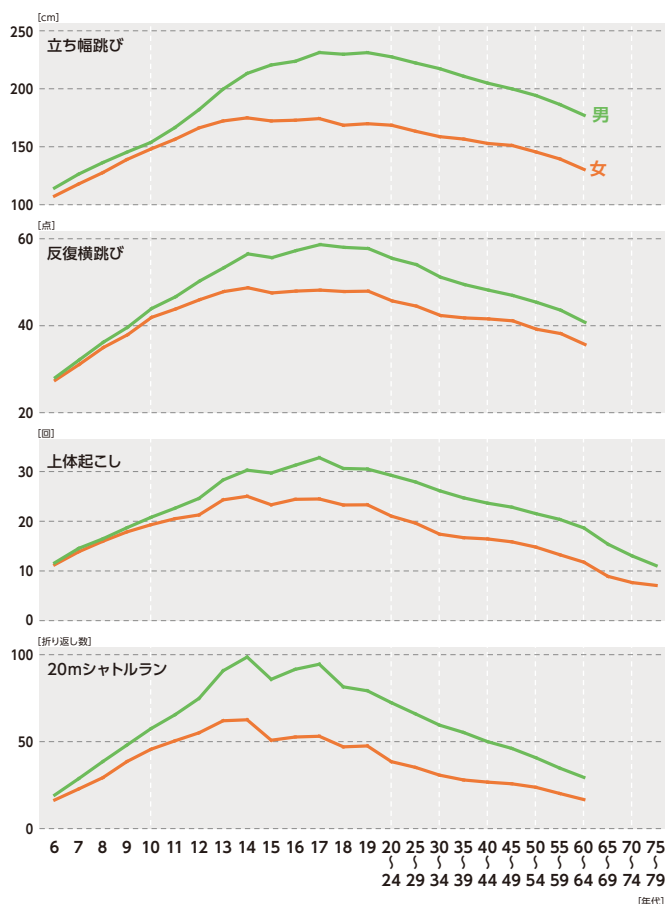


年齢と運動能力

スポーツ庁の「平成28年度体力・運動能力調査結果の概要」によると、年齢による運動能力の低下が顕著に確認できます。

項目ごとに見てみると、立ち幅跳び、反復横跳び、上体起こし、20mシャトルランで運動能力のピークとなるのは、ほぼ、17歳の高校生年代です。ボーイスカウトの成人指導者の平均年齢である50歳のデータによると、立ち幅跳びはピーク時の84%、反復横跳びは77%、上体起こしは47%、20mシャトルランは41%で、その数値は10歳前後のデータ

と同じ程度を示しており、ピーク時のデータと比較すると年齢による運動能力の低下が示されています。



最後に

誰しもが年をとります。気持ちは高校生や大学生のころと変わっていても、40代、50代になると運動能力は少しずつ低下していくといえます。指導者は自分の運動能力を過信せず、無理を避けることが大きな事故を防止するためには必要です。また、体を動かす際の準備運動を念入りに行うことや、普段から体を動かし、自分の運動能力を的確に把握しておくことも大切でしょう。

この季節、ウィンタースポーツでは、帰り際の最後のもう一回が事故につながる 경우가多くあります。時間的なゆとりをもった活動が事故の防止につながります。成人指導者は、時間的な余裕だけでなく、気持ちのうえでも体力的にも余裕をもって各活動に参加し、事故を防止しましょう。

これから、スキー、スケートとスカウトが楽しみにしているプログラムが安全に実施できるように「そなえよつねに」で臨んでください。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

出典



スカウティング誌掲載記事
https://www.scout.or.jp/_src/14823/anzen_2017_web.pdf



スポーツ庁の「平成28年度体力・運動能力調査結果の概要」
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/kekka/k_detail/1396900.htm

安全な乗り物としての自転車

～改正道路交通法を参考にして～

はじめに

手軽に運転できて、安全な乗り物として普及率も次第に高まっている自転車ですが、近年の交通事情とも相まって重大事故に見舞われることも少なくありません。こうした自転車の交通ルールの違反や、自転車が起こした事故をめぐる問題が顕在化する中、自転車の安全で快適な乗り方を普及することも考慮して、平成27年6月1日付で改正道路交通法（道交法）が施行されております。

しかし、道交法施行直後の自転車の安全利用促進委員会の調査では、“自転車を利用している多くの人々は、自分自身はその対象外であると思ひ込み、今回の道交法改正にあまり関心を持たない人が多い”こともわかりました。調査では、例えば、「道交法改正」の内容を理解していると多くの人が回答しているのに、本当に正しく理解していた人はそのうちの2割以下であり、さらには、3人に1人しか日常のメンテナンスをしていないことも指摘されております。

ここでは、改正道路交通法の中でも、技能章やチャレンジ章、サイクリングなど活動に大きく関わりのある「自転車」に関する部分に注目したいと思います。

改正道路交通法での「自転車」

最近の道交法改正では、「高齢運転者対策の推進を図るための規定の整備」（平成29年3月12日施行）において、高齢者による交通事故を防止するため、認知症などについての対策が強化されました。ボーイスカウト運動における指導者にも該当する方も少なくなく、大切な改正であると思いますが、先の平成27年6月1日施行の改正道交法では、「自転車の運転による交通の危険を防止するための講習に関する規定の整備」「自転車に関する規定の整備」など、自転車の扱いについての項目が中心となっております。

道交法による「自転車による危険な違反行為」とは、

- 1 信号無視
- 2 通行禁止違反
- 3 歩行者用道路における車両の義務違反（徐行違反）
- 4 通行区分違反
- 5 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 6 遮断路切立入り
- 7 交差点安全進行義務違反等
- 8 交差点優先車妨害等
- 9 環状交差点安全進行義務違反等
- 10 指定場所一時不停止等
- 11 歩道通行時の通行方法違反
- 12 制動装置（ブレーキ）不良自転車運転
- 13 酒酔い運転
- 14 安全運転義務違反



などであり、私たちはそれぞれについての内容を確認しておく必要があります。

14歳以上であれば、危険な違反行為を2回以上摘発された場合には、安全講習の受講を義務付けられたり、罰金刑となることがありますが、それ以上に自損事故にあったり、対人対物に大きな危害を与えたりすること

を忘れてはなりません。自動車運転免許証を取得している場合には、車両の構造や交通安全などについて学ぶチャンスがあり、事故の危険性や恐ろしさについても理解できるのですが、自動車運転免許証を持たない小中高校生の場合には、必ずしも認識しているとはいえません。例えば、徐行違反、通行区分違反、歩行者の通行妨害などについての違反行為を認識せずに自転車走行をしている場合が少なくありません。最近の調査によれば、中高校生の自転車による事故が、車道よりも歩道で多く発生している事実がそのことを物語っているといえるかもしれません。

自転車で行走中に、イヤホン、ヘッドフォンなどを使用して音楽を聴いていたり、片手に傘やジュースのコップなどを持っていて歩行者との接触事故を起こしてしまったニュースも伝えられております。このような事故を未然に防ぐためにも、改めて自転車の扱い方や安全のためのマナーについての学習のチャンスが設けられなければならないでしょう。学校教育の中で行われている安全教室だけでは不足しており、家庭ばかりでなく、ボーイスカウト活動のプログラムでも行う必要があります。

正しい自転車の扱い方、安全運転のために

先の道交法に示された危険行為を行わないためには、自転車の構造を知り、自分の体型に合わせた調整をするほか、荷物を積載する場合のバランスを保つ方法や操縦の仕方の練習なども大切なことです。

例えば、原則として走行してはいけない歩道の坂道で、制御できないほどのスピードを出して歩行者に接触したり、車道を走行していても右折する自動車に巻き込まれたりすることもあります。スピードを出しすぎていて急ブレーキに耐えきれず、荷物のバランスが崩れて、自分自身が転倒して、大怪我をしてしまったという報告もあります。

各団のホームページなどを見ると、スカウト自身が荷物のバランスを崩さないような積載方法を工夫している事例もありますが、安易にスピードを出しすぎたり、重いバッグなどを荷台に乗せただけで走行したりしている光景も少なくないようです。今では一世帯あたり1,35台（自転車産業振興協会 平成25年調べ）もの自転車が普及しており、ビーバースカウトやカブスカウト年代での自転車保有率も増加しつつあります。

交通安全教育の必要性

先の調査によると、自転車についての交通安全教育を受けたことがない成人が4割弱であり、受けたと回答した人も“小学生のとき”、ついで“両親から”、そして“自動車運転免許取得時”という順序になるようです。事故率がますます高まる今日、幼少時などの早い時期での教育チャンスが望まれます。

自転車産業振興協会の調査結果では、安全のための対策や教育について、“ルールやマナーの遵守は認知度の上昇がキーとなっているが、幼い頃の学校や両親からの教育以外は、学習経験が少ない”ことも課題としてあげられております。

ボーイスカウト活動においては、チャレンジ章や技能章などの選択課目として、自転車の構造や安全のためのルールや正しいメンテナンスを自主的に学ぶことができますが、自転車にあまり興味をもたないメンバーに対しても、安全教育のためのチャンスを与えるべきかもしれません。（全日本交通安全協会資料を参考にしました）

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

たばことアルコールの危険

1. はじめに

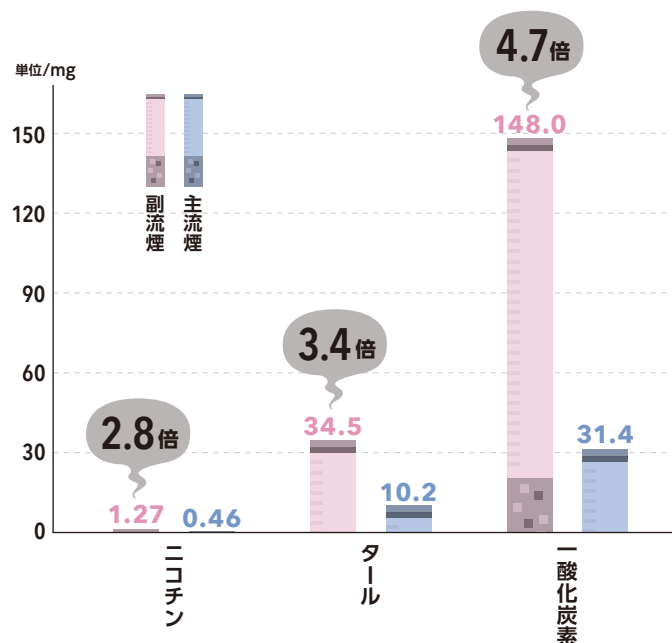
セーフ・フロム・ハームの導入により、指導者には飲酒、喫煙について正しいマナーが求められるようになりましたが、今回は、喫煙（たばこ）と飲酒（アルコール）がスカウトたちにどのような影響を与えるのかについて、お話しします。

2. たばこの悪影響

たばこが健康に良くないことは、多くの方がご存知でしょうが、たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれており、依存性の強いニコチンのほかにも、タール、一酸化炭素など50種類以上の発がん性物質が含まれているといわれています。

このため、自分の意思とは関係なくたばこの煙を吸う「受動喫煙」は、たばこを吸わない人をがんや脳卒中、心筋梗塞、呼吸器疾患などの危険にさらすことになります。

下の図は、たばこの煙の中でたばこを吸う人がたばこ自体やフィルターを通過して吸い込む「主流煙」と、火のついたたばこの先から立ち上る「副流煙」の有害物質の比較表です（厚生労働省「喫煙と健康」第2版より作図）。副流煙には、主流煙に比べてニコチンが2.8倍、タールが3.4倍、一酸化炭素が4.7倍も含まれています。



受動喫煙が周囲の人に多くの害を及ぼすことから、今日では裁判所でも損害賠償責任を認めたり¹⁾、健康増進促進法が定められ、受動喫煙の防止に努めることまで要求されたりしています。

指導者が喫煙する場合、スカウトの前で喫煙することは厳に慎まなければなりません。

3. スカウト年代はアルコールの害を受けやすい

厚生労働省では、数年ごとに中学生や高校生の飲酒実態の調査を行っていますが、男女を問わず学年が上がるに従って飲酒している率が増

える傾向にあり、高校3年生では男子14.5%、女子16.7%が1か月に1回以上の飲酒経験があるといわれています。

未成年者へのアルコールの悪影響としては、おおむね以下のようなものがあります（国税庁 HP による）。



身体的な影響

- 脳の機能低下
- 性腺機能障害
- 急性アルコール中毒
- 肝臓障害
- すい臓障害



精神面における影響

- アルコール依存症
- 学習意欲低下
- 未来思考・展望の喪失
- 精神的・心理的発達の停止
- 怒りっぽく、自己中心的に



社会性への影響

- 職場不順応
- 怠学・成績不振・中退
- 飲酒運転による事故
- 暴力行為や性犯罪
- 金銭トラブル

この中でも、特にスカウトたちのような脳が成長している時期にお酒を飲むと、脳の神経細胞を破壊し、脳萎縮を早くもたらす危険があり、また、第二性徴を遅らせる「性腺機能障害」が生じる危険性があるともいわれています。

日本人の大人の中には、未成年者の飲酒について寛大な意見をもっている人もいるようですが、どんな理由があっても未成年者の飲酒が法律で禁止されていることに変わりはありません。

4. B-Pと喫煙（たばこ）、飲酒（アルコール）

ボーイスカウト運動の創始者であるB-Pも『スカウティング フォア ボーイズ』『キャンプファイア物語 18 体を丈夫にする習慣』の中で喫煙（たばこ）、飲酒（アルコール）については、以下のように述べています。

「スカウトは成長期の少年の間はたばこを吸わないのだ」「酒を飲む人は、それだけでスカウトにはなれない。最初から酒を遠ざけ、飲まない決心をしたまえ」

5. 最後に

喫煙することがスカウトたちの成長に悪影響があること、飲酒をすることがスカウト活動の中では禁止されていること、スカウトの喫煙、飲酒も指導者の喫煙、飲酒も、いずれも止められるのは指導者しかいないということを肝に銘じて活動するようにしてください。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

1) 名古屋地方裁判所 平成24年12月13日判決

「セーフ・フロム・ハーム」 思いやりの心を育む教育の取り組み



「セーフ・フロム・ハーム」思いやりの心を育む教育の取り組みも3年目となりました。指導者の皆さんは、年度ごとに登録前研修を受講するだけではなく、セミナーなどに参加することでより意識的に取り組まれていることと思います。

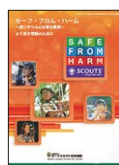
安心かつ安全であるということは、活動において重要なことです。ここで改めて確認していただくために、「セーフ・フロム・ハーム」の取り組みの基本を簡単にまとめました。



セーフ・フロム・ハーム
ガイドブック



セーフ・フロム・ハーム
「危害から守る」
～思いやりの心を育む教育～
ガイドライン



セーフ・フロム・ハーム
～思いやりの心を育む教育～
より良き理解のために
ガイドライン



セーフ・フロム・ハーム
登録前研修
2018テキスト版

スカウトにとっては、自分自身と周りの人々を危害や危険から守ることを学ぶことがセーフ・フロム・ハームです。また、セーフ・フロム・ハームに取り組むことにより、他の人々への「思いやりの心」を育成し、人格や品性を高めます。

ビーバースカウトやカブスカウトは、活動の中でやさしく理解できるセーフ・フロム・ハームに関するお話やゲームなどを作って活用します。ボーイスカウト以上では、班長会議等で議論すべき項目として取り入れ、スカウト自身が考える機会を設けたり、フォーラム等を実施したりします。各行事（地区や県連盟等）の中で、セーフ・フロム・ハームについて学習したり考える時間等を設けます。

海外派遣等ではセーフ・フロム・ハームを事前に学ぶ機会を設けます。

取り組み例 方 軼羣（ファン・イー・チュン）作／絵本『しんせつなともだち』要約

冬の森の中のお話です。

野山に雪がたくさん降り積もったある日、食べ物が無くなった子ウサギは食べ物を探しに出かけ、カブを2つ見つけます。そして、1つだけ食べ、もう1つは友だちのロバもおなかをすかしているだろうと思い、雪の中をロバのところへ届けます。ところが、ロバは留守だったので置いて帰りました。ロバはサツマイモを見つけていたのでそれを食べ、もらったカブを子ヤギのところへ持っていきます。すると、子ヤギはハクサイをみついていたのでカブを子ジカに届け、子ジカは青菜を見つけていたので、カブを子ウサギに届けます。カブはまた子ウサギのところへ戻ってきたのです。

ビーバースカウトは、紙芝居でお話を楽しみながら動物たちの優しさを感じます。カブスカウトには、「皆さん、このお話を聞いてどんな感想をもちましたか？」と投げかけ、友だちを思いやる優しさが回りまわって自分のところに戻ってきたことで、相手のことを思う小さな優しさがやがて大きな輪になり、自分のところに戻ってくることを知ります。ボーイスカウトでは、班内でセーフ・フロム・ハームについてのディスカッションの導入として活用します。

活動の中で、指導者からスカウトに「○○はしてはいけません、相手の嫌がることをしてはいけません」と言うことがあります。自分が見て

嬉しいことをしよう」「相手が喜ぶことをしよう」などと、否定ではなく肯定の形で言うようにしよう。そして、指導者自身が実践する姿をスカウトに見せ、取り組んでいくことをお勧めします。

セーフ・フロム・ハームの取り組みは、

大人は 禁止事項を明確化し、ルールを守ります。

そして、良識を身につけ、ルールに従うことを学びます。

子どもは 大人が禁止事項を設けず、自分たちで考えます。

そして、相手の気持ちを思いやる心を育み、自らを守る

知識や技能を身につけます。

指導者の質の向上は、スカウト活動での安心かつ安全な楽しいプログラムにつながります。日本連盟の特設ページではeラーニングや各種資料を掲載しておりますので、参考にして意識的に活動に取り組んでいきましょう。詳細は、<https://www.scout.or.jp/sfh/> をご確認ください。

日本連盟相談窓口

日本連盟では、団内などで対応が難しい内容などの相談を受け、解決に向けて必要な支援を行う専用相談窓口を設置しています。

専用電話番号 03-6913-6277

e-mail sfh@scout.or.jp

※日本連盟事務局の移転に伴い、電話番号が変わりました。

参考 「ガイドブック」より引用

「セーフ・フロム・ハーム」のスカウト活動への提供は、年代によって理解すべき内容や対処法が異なることを考慮し、各年代に応じた「セーフ・フロム・ハーム」を実施しなければなりません。

ビーバースカウト、カブスカウト

ビーバースカウトやカブスカウトの年代では、友だちと仲良く、助け合うことを学ぶことによって、相手を思いやる心が芽生えます。また、ウソをついたり、ごまかししたりしないことを学ぶことができるのもこの年代です。動植物に優しい心で接し、命の大切さを学ぶこともできます。みんなで使う物を大切に、お世話になっている人々に感謝すること、友だちの気持ちを思いやることで、お互いの約束を守り、さらに社会のきまりを守ることの大切さを学ぶこともできます。

ボーイスカウト

思春期に入った年代では、いじめや暴力行為の様相が明確化し、その対応にも苦慮します。ボーイスカウト年代では、お互いに話し合いの機会を積極的に活用しながら、「セーフ・フロム・ハーム」を学びます。内容は、いじめや暴力行為をしないこと、相手や仲間が嫌がることをしないこと、知らない人とメールを交換しないこと、などについて理解し、対処法を学ぶ合うこともできるようになります。当然、指導者による、適切な助言が期待されます。また、実際に危険な目にあったり、目撃した場合に、いち早く上級班長や隊長、あるいは保護者に伝える方法についても学ぶ必要があります。

ベンチャースカウト、ローバースカウト

この年代は、「セーフ・フロム・ハーム」についての理解も深まり、内容を把握し、危険に遭遇しないための配慮について学び合うことができます。特にこの年代で知るべき内容は、「基本的人権としての個人の尊厳の大切さ」です。

資料「17NSJ事故事例」

昨年の夏に開催した第17回日本スカウトジャンボリー（17NSJ）における、中央救護所の受診状況を基に作成しました。

救護所における事前準備



17NSJは、12年前の14NJと同じ場所、石川・珠洲りふれっしゅ村鉢ヶ崎で開催しました。今回は、14NJでの経験をふまえ、熱中症対策と薪炊事における切傷対策を考慮に入れながら準備を進めてきました。

大会期間中の中央救護所の受診報告

① 熱中症（脱水症含む）／初診件数153件 [全体数の約30%]

昼間の暑さはあったものの、夜間は比較的涼しく、また期間中の降雨等により、疾病者数は比較的少なくすみました。

また、期間中は会場に熱中症指標計を5台設置して観測。大会2日目には危険数値に達したため、午後には大会本部が活動中止命令を発令し、予防につなげたほか、経口補水液（OS-1）の配布や各サブキャンプにおける救護所の設置により、重症度を軽減することができました。

ただし、中央救護所の位置が会場の中心部でなかったため、搬送までの移動距離に差があり、若干の影響を感じられたことは否めません。

② 外傷／初診件数は84件 [全体数の約15%]

外傷者受診のうち、鉈などによる外傷は55件に及び、外傷受診件数の約65%を占めました。特に炊事時間帯等に多く、ピークをむかえました。外科医による縫合などの処置に努めましたが、腱に及ぶ深い傷のものは、会場外の支援病院に搬送し、対応していただきました（外部病院への搬送は5件）。

③ その他

今回、カウンセリングを設置したことで、長期間のキャンプ生活の不安、心身の不調などによる救護所頻回受診を軽減することができました。特に、各サブキャンプでの対応が功を奏したといえます。

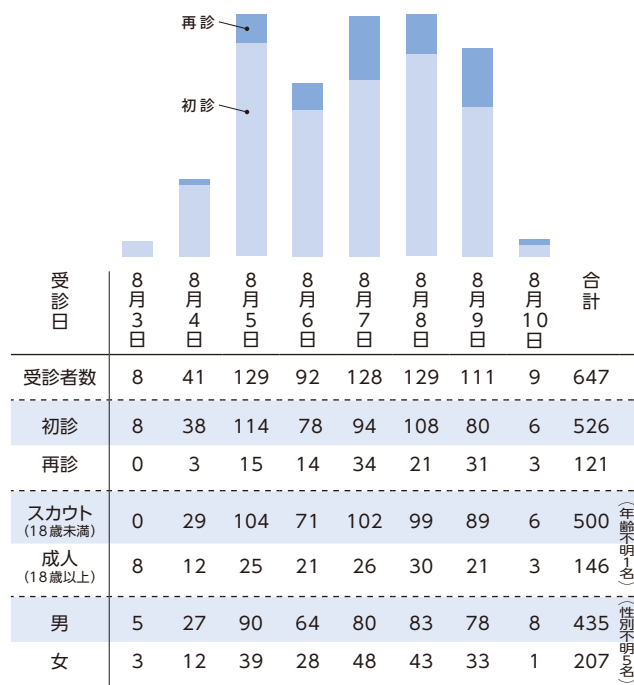
一方で、指導者による応急手当てに関する考え方や対応の仕方に差異がみられました。普段の活動の中でも対応できるように、指導者として常に研鑽を積むことが重要になってくると思います。

AEDは既設のもの以外に、大会として6か所に設置しましたが、使用することなく大会を終えることができました。今回の大会では使用することはありませんでしたが、万が一に備え、野外の大会においては、常に準備しておくことが重要です。

また、会場全体としての安全管理については、警備体制を整え、定点での警備や巡回警備を行いました。特に、交通事故等は発生しませんが、無許可車両の通行や場内速度違反車両が見受けられました。指導者として、普段からルールの遵守を心がけていただきたいと思います。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

■ 受診者の受診日別頻度



■ 初診患者の傷病別頻度（1人の患者の複数にわたる傷病受診あり）

	水 症	熱 中 症 ・ 脱	外 傷	熱 傷 ・ 火 傷	候 群 過 換 気 症	頭 痛 ・ 疲 労	呼 吸 器	消 化 器	循 環 器	脳 神 経
初診	153	84	12	20	28	50	71	1	13	
再診	17	48	8	1	-	7	8	-	-	
スカウト (18歳未満)	152	107	13	20	22	47	64	-	8	
成人 (18歳以上)	18	25	8	1	6	10	15	1	5	
男	113	100	24	6	19	38	48	1	10	
女	56	31	1	15	9	19	28	-	3	
場外受診 (重複傷病を含む)	3	8	-	1	2	1	3	-	3	

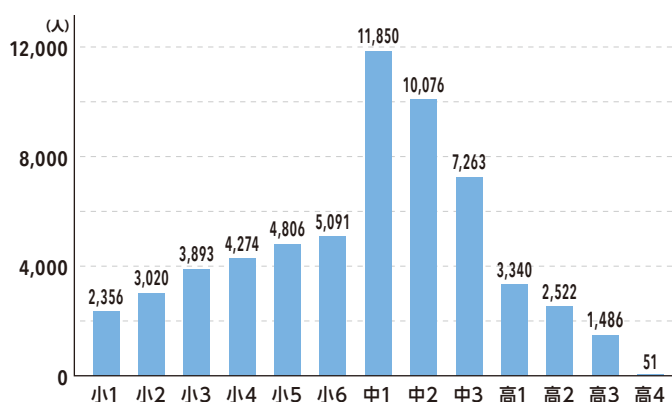
	整形 外科 (外傷を除く)	皮膚科 (熱傷・火傷を除く)	泌尿器科	耳鼻科	眼科	婦人科	精神科 (過換気症候群を除く)	歯科	その他
初診	10	92	7	12	14	5	2	5	4
再診	1	16	1	2	1	1	1	-	1
スカウト (18歳未満)	8	69	-	13	10	5	-	1	1
成人 (18歳以上)	3	39	4	1	5	1	2	4	4
男	4	71	4	9	12	-	2	2	4
女	7	35	4	5	3	6	1	3	1
場外受診 (重複傷病を含む)	2	1	3	1	5	-	-	-	2

いじめ防止対策について

はじめに

文部科学省が「全国の小中高校などで平成29年度に認知されたいじめが前年度から9万件以上増加し、41万4,378件と過去最多を更新した」（平成30年：問題行動・不登校調査）と発表しました。増加した理由は、必ずしも前年度よりも学校内が荒れているわけではなく、現場でいじめに相当する事象を事細かに捉え始めているからだとも記されています。つまり、最近では、ささいな言葉のやりとり、けんかやふざけ合いもいじめとして報告し始めた結果だとしています。そして、SNS などインターネット上のいじめが増加していることにも懸念を抱えています。

■ 学年別加害児童生徒数のグラフ（文部科学省：問題行動・不登校調査より）



国や地方公共団体のいじめ防止対策について

「いじめ防止対策推進法」（平成25年）によって、国や学校は基本的な方針の策定の義務、地方公共団体は策定の努力義務を負い、学校は、いじめ防止に関する措置を実行的に行うため、複数の教職員、心理、福祉などの専門家などで構成される組織を置くことが要請されました。

複数の教職員がいじめの実態を複数の目で確認し、また、指導に生かすことが期待され、ボーイスカウトなどの青少年育成団体の運営や指導でも参考にすべきと考えられます。心理、福祉の専門的学びについてもこれまで以上に関心をもつべきであると思います。

私たちの地域では

ある市では、以下のようないじめ防止策を講じています。

「いじめ防止基本方針」（平成27年、平成30年改定）が策定され、学校が中心になっていじめ防止とその対策に取り組んでいます。もちろん、この基本政策以前からいじめや不登校児童生徒の存在に注意を払い、いくつかの対策が実施されています。

例えば、「〇〇市教育委員会教育目標」（平成21年）では、生命や人権を尊重し、平和を愛する豊かな心を持つ人の育成や支援が掲げられ、いじめ対策を含めたさまざまな対策の実施が推進されています。

「〇〇市教育振興基本計画」（平成23年）に基づいて、いじめ対応の教師用手引書や保護者向けリーフレットも配布されています。

さらに、「〇〇子ども人権宣言」（平成9年、〇〇市子ども人権委員会、各小学校児童会、各中学校生徒会）のもとに、平成20年より市内の全小・中

学校の代表児童・生徒による「〇〇市いじめを考える児童生徒委員会」が継続的に実施され、市内の児童・生徒間のいじめに対する認識を確認できます。日ごろの教室内では発見できない出来事などを、児童・生徒たちの体験報告やグループディスカッションによって気づかれ、教師が真剣にメモを取っている姿がみられます。ただし、教育委員会内では毎年事業の成果を各学校へどのように持ち帰り、拡散し、いじめ防止につながっているかの調査や報告が不十分との意見も聞かれます。

〇〇〇子ども人権宣言

私たちは、いじめを絶対に許しません

- 感じとろう！ あなたにとってはささいなことでも、相手にとっては…？
- 考えよう！ 相手の気持ち、相手の立場になって。
- 勇気をもとう！ 一人の小さな声でも、みんなの大きな声に。
- うちあけよう！ 悩み、苦しみを友だちに、先生に、家の人に。

あなたも、みんなも輝く仲間づくりをしよう

- 笑顔で明るく気持ちよく、人と接しよう！
- たった一人の意見でも、みんなできよく聞き考え、大切にしよう！
- 喜び、悲しみ、悩みを語り合える友だちになろう！
- 見方、考え方など、自分との違いを認め合おう！

力を合わせ、すばらしい未来を築いていこう

- いじめのない明るく楽しい学校生活にするために学級会や児童会・生徒会で話し合おう！ 取り組もう！
- あなたにできることを、自分で考え、実行しよう！

1997.2.27 〇〇〇市子ども人権委員会
〇〇〇市立各小学校児童会
〇〇〇市立各中学校生徒会

さて、皆さんが住んでいる地域でのいじめ防止対策は、どのような組織や人々で実施されているのでしょうか。

- ボーイスカウトなどの団体や組織はどのような立場で協力しているのでしょうか。
- あなた自身は、いじめ防止のためにどのような行動や態度をとられているのでしょうか。

今以上に、子どもたちにとって豊かで安全な環境を整備する努力を続けたいものです。

おわりに

世界スカウト機構は、「世界中の子どもおよび若者の発達のために、安全な環境を維持することを約束する」（セーフ・フロム・ハーム世界方針2017年）と宣言しています。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

セーフ・フロム・ハームから考える安全・安心な活動

2017年度から実施している「セーフ・フロム・ハーム」登録前研修およびセミナーにより、セーフ・フロム・ハームをご理解いただき、日々の活動で推進していただいていると思います。

これと並行して日本連盟では団内などで対応が難しい内容などの相談を受け付け、解決に向けて必要な支援を行うセーフ・フロム・ハームに関する相談窓口（専用電話、メール）を設置、運営しています。セーフ・フロム・ハームの本格導入から3年目となりましたので、これまでに寄せられた相談を分析し、日々の活動で気をつけたい点を皆さんと共有したいと思います。

事例報告

相談窓口を開設後、35件の相談が寄せられました。加盟員や保護者のみならず、非加盟員の方からも相談がありました。ここでは3つの事例について報告します。

① スカウト同士の事例

野営活動中のスカウト同士のトラブル等に端を発し、結果として被害者が退団に至る事例が報告されました。この事例では、アクシデントを発生させた環境への不満と事後の対応について相談を受けました。

② 指導者とスカウトの事例

活動中、指導者が特定のスカウトに対して差別的な扱いを行っているという相談を受けました。指導者の不当な接し方に関する事例です。この相談は、その現場を目撃した第三者（団支援者）からの相談でした。

③ 指導者同士の事例

団指導者から隊指導者、隊長から副長、他隊指導者からのハラスメント（セクハラ／パワーハラ／モラハラ）のケースが報告されました。このような事例は、特に多くの相談がありました。

発生要因の分析

相談を受けた事例から、発生要因について考察しました。

■ トラブルが発生する環境を作り出さない

定められたルールを守らないことで、トラブルが発生する環境を作り出してしまったということが考えられます。隊や団指導者が定められたルールを守ること、トラブルが発生する可能性を下げることができます。

■ トラブル発生後の対応を誠実に行う

トラブル発生後の対応にスピード感や公平性を欠いてしまうと、関係者が不信感をもつことになります。不信感により、トラブルの解決が遅のいてしまいます。隊や団内でトラブルが発生した際、どのように対応するか確認しておくことが大切です。

■ 人により感じ方が異なる

当事者同士は何気ないことであっても、第三者からは異常であると捉えられることもあります。人により感じ方が異なるのは当然です。何か行動する際には広い視野をもち、正しいことなのか、このまま実行してよいのかを客観的に判断することが重要です。

■ ハラスメントへの認識をもつ

ハラスメントという言葉を知ってから久しいですが、皆さんはハラスメントについてどの程度理解しているでしょうか。パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメントなど言葉だけでなく、どういった状況において発生するのかも今一度学ぶ機会を設ける必要があります。

安心・安全な活動のために

私たちのスカウティングをさらに安心・安全なものとするには、どうしたらよいのでしょうか。今回紹介した事例は、実際に私たちの仲間うちで発生したものです。セーフ・フロム・ハームを他人事と考えず、今一度真剣に考えましょう。

最後に、夏季活動目前の時期ですので、特に注意していただきたい内容を示します。

■ スカウト活動中の飲酒は絶対にしない

スカウト活動中の飲酒は厳禁です。冷静な判断ができなくなるだけでなく、危機管理においても緊急時の対応の妨げになります。もし飲酒をしている場面に遭遇しても、毅然とした態度で対応しましょう。

■ 定められたルールは守る

夏季活動などで宿泊を伴う活動が増えてきます。当然のことながら、合理的な配慮のもと、性別によりテントや宿舎を分ける、シャワーやお風呂などに配慮するなどのルールを守りましょう。

※詳細は「セーフ・フロム・ハーム」ガイドライン等をご確認ください。

セーフ・フロム・ハーム 思いやりの心を育む教材

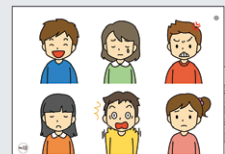
「思いやりの心ってなあに」

セーフ・フロム・ハームは、指導者をはじめとする成人の対応から取り組んできましたが、スカウトについてもそれぞれの年代に応じた取り組みが必要です。

スカウト自身が安全で安心な活動ができる環境づくりに取り組めることを目指した、思いや리를育む教材「思いやりの心ってなあに」を、まもなく全国にお送りします。

ビーバー隊やカブ隊の活動中に取り組むことができ、スカウト自らが考え、スカウト同士の話し

合いを通じて「気づき」を得られるものですので、ぜひ、ご活用ください。



取り組みについて

- この教材は12のストーリーで構成され、年間の活動を通じて活用できます。
- 読み聞かせ、話し合い、まとめの順に展開する教材で、それぞれの絵（見本参照）には、指導者用にテーマ、ストーリー（内容）、スカウトへの問いかけ、まとめを記載しています。
- 取り組みの際には、わかりやすい言葉で話し、柔軟な対応と適切な問いかけにより、スカウトの意見や気づきを引き出すように心がけましょう。
- 指導者の言葉でスカウトの気づきを失わないよう、また、指導者の考えや価値観を押し付けることがないよう、気をつけましょう。そのためにも、指導者は各県連盟が開催するセーフ・フロム・ハームセミナーを受講し、基本的な対応方法を理解することが望まれます。

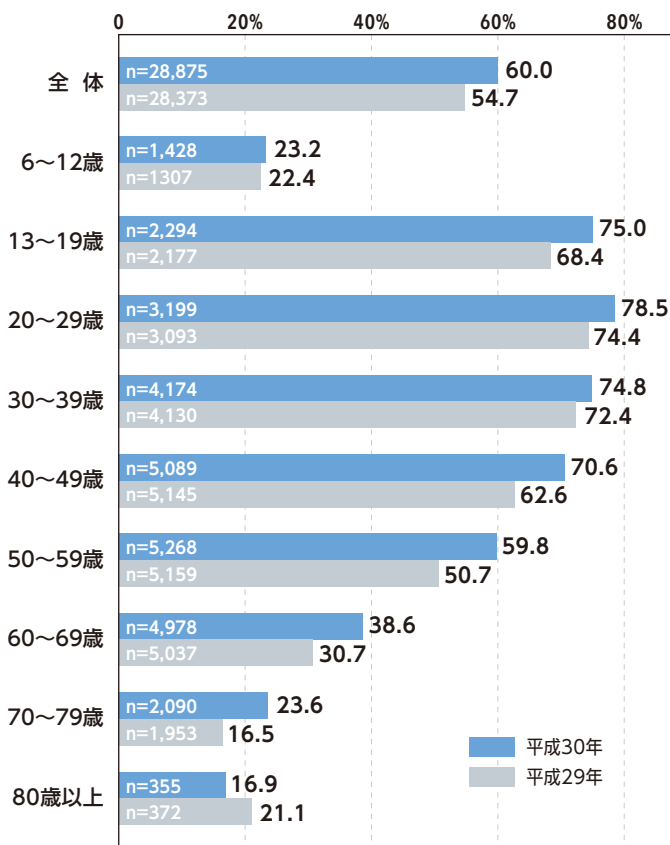
スカウト活動とSNS

SNS の利用状況

SNS (Social Networking Service) とは、インターネットを介して人と人のつながりを促進・サポートするサービスの総称です。Facebook や Twitter、Instagram が有名ですが、中高生の間で人気があるのは、TikTok (ティクトック)、MixChannel (ミックスチャンネル)、YouTube などの動画投稿・共有型の SNS です。無料通話なども可能なコミュニケーションアプリの LINE も SNS 機能を有しています。

総務省が本年5月31日に発表した「平成30年度通信利用動向調査」の結果によると、6歳～12歳で23.2%、13歳～19歳では75.0%が何らかの SNS を利用しています。モバイル端末の所有状況では、6歳～12歳で46.1%、13歳～19歳では87.4%が携帯電話やスマートフォン（以下、「スマホ」）を所有しています。スマホの所有率は6歳～12歳で32.9%、13歳～19歳では83.4%であり、中高生はほとんどがスマホで SNS を利用している状況です。

■ ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況（個人）



出典：総務省「平成30年度通信利用動向調査」

インターネットトラブル

このようなモバイル端末の普及、SNS の利用拡大に伴って急増しているのが、インターネットトラブルです。スマホの過度な使用による日常生

活への支障や、無料通話アプリなどでの悪口や仲間外れ、なりすまし投稿による誹謗中傷、SNS やインターネットで知り合った人による性犯罪被害、コミュニティサイトなどを使った未成年によるアプローチ（援助交際）、ワンクリック詐欺や不当請求、個人情報漏えいなど、以前では考えられない危害に子どもたちが巻き込まれるようになりました。今回はいろいろなトラブルの中から、子どもが起こしやすい「無料通話アプリなどでの悪口や仲間外れ」について取り上げます。

無料通話アプリのグループトークで生じる「悪口」や「仲間外れ」、それがエスカレートした「いじめ」は、学校現場でも一番頭を悩ませているところです。クラスの仲良し数人でやっているグループトークで、Aさんが「B子っていつもピントが外れた発言するよね」と書き込み、最後に「(^_^)コ」をつけ忘れたまま、食事のため1時間ほどスマホから手を離していました。その間にほかのメンバーから「ひどい!」「Aって生意気だよな」などの書き込みが……。Aさんが誤解を解こうと書き込んで、反応はありません。翌日以降もグループトークにメンバーが参加することはなく、Aさんを除いたメンバーが別グループを作り、仲間外れにされたことにAさんは気づきました。顔を合わせた会話なら、Aさんの表情から「それってひどい」とB子さんも笑って返せる会話も、文字であるために誤解や感情の行き違いを生みやすいのです。

トラブルに備えて

これだけ SNS が普及してくると、日常の交友だけでなく班内の連絡などに SNS を利用するスカウトもいるでしょう。今、学校で問題になっている上記のような仲間外れやそれが発展したいじめが、班あるいは隊、団の中で起こらないとは言いきれません。メンバーでなければ会話の内容を読むことができないため、トラブルの発見が遅れがちになります。保護者とよくコミュニケーションをとって、スカウトたちの日常の変化に気づくこと。これがトラブルの早期発見や解決につながります。トラブルを察知した場合は、できるだけ早く、当事者双方の状況やこれまでの書き込みの内容等を確認して、和解を図ります。その際には、予断を交えず公平な立場で、傾聴の姿勢で子どもたちに接することが大切です。周囲と違う意見が言いづらい雰囲気（同調圧力）が、いじめに発展するケースもあります。「空気を読む」ことの功罪を考え、日ごろの活動の中で思いやりの心を育てることが大切です。

また、保護者との連絡や指導者間の連絡に SNS を利用している隊や団もあるでしょう。大人だから大丈夫と過信せず、隊や団で一定のルールを設けて利用しましょう。インターネットやアプリは、安全に正しく使うことができればとても役に立つツールです。これからの時代を生きる私たち（スカウトを含めて）にとって、情報活用能力は不可欠です。モバイル端末や SNS を「安全に使うための知識」や「ルールを守って使える心」を育むことが大切です。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

【参考資料】

- ・総務省「平成30年度通信利用動向調査」
- ・総務省「インターネットトラブル事例集（平成29年度版）」
- ・モバイル研究所「データで読み解くスマホ・ケータイ利用トレンド2018-2019ケータイ社会白書」
- ・文部科学省「情報化社会の新たな問題を考えるための教材 ～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導手引書」（動画教材を含む）

多様なアイデンティティ

1. LGBT とは

LGBT という言葉が浸透して久しくなりました。LGBT とは、Lesbian (レズビアン：女性同性愛者)、Gay (ゲイ：男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル：両性愛者) という性的指向、Transgender (トランスジェンダー：性別越境者) という性自認の頭文字をとったもので、セクシュアル・マイノリティ (性的少数者) の総称のひとつです。

性的指向とは、どのような性別の人を好きになるか、ということです。これは自分の意志で選べるといふより、多くの場合、思春期に「気づく」ものです。

また、性自認 (性の自己認識) とは、自分の性をどのように認識しているのか、ということです。「心の性」といわれることもあります。多くの人は「身体の性」と「心の性」が一致していますが、「身体の性」と「心の性」が一致せず、自身の身体に違和感をもつ人たちもいます。

LGBT の人口規模に関する公的な統計データは存在していませんが、日本の人口における LGBT の割合は約 8% (13 人に 1 人) といわれています。こうしたことから、一定数の人がいるということは事実です。

2. さまざまな性のあり方

前項では、LGBT について紹介しましたが、セクシュアリティは LGBT とそうではない人でくっきりと分かれているわけではなく、さらにさまざまな性のあり方が存在します。

X ジェンダー (「心の性」が男女どちらかに規定できない/しない人) や A セクシュアル (無性愛者：性的指向をもたない人)、ノンセクシュアル (非性愛者：恋愛感情をもっても性的欲求を抱かない人)、パンセクシュアル (性的指向が性別にとらわれない人) のほか、インターセックス (性分化疾患：解剖学的、遺伝子的な性の発達が先天的に非定型的な状態の人) や、異性の服装を好んで着用するトランスヴェスタイト/クロスドレッサーという人たちもいます。

いずれのアイデンティティも、分類することが大事なのではなく、その多様性が認められ、あらゆるアイデンティティの人が生きやすい社会になることが大切です。

3. LGBT への取り組み

LGBT 当事者の中には、性的指向や性自認をカミングアウト^{※1}することによって、「自分を偽ることなく生きたい」と思っている人が数多くいます。一方で、「カミングアウトをすると、これまでの人間関係が崩壊してしまうのではないだろうか」「友人、学校、職場等から否定的な反応がかえってくるのではないだろうか」と悩んで、カミングアウトできない人たちもいます。カミングアウトは、自分のセクシュアリティを受け入れ、肯定する過程でもあり、自分らしく生きていくための手段のひとつです。

性は多様で個人の尊厳に関わる重要な問題といわれています。今日では、あらゆる人々に配慮し、以下のようなさまざまな対応がなされるようになりました。

- ① 性別などに関係なく、誰でも使えるトイレを設置する
- ② 書類から性別の欄をなくしたり、自らの意思で自認する性を書き込めたりするような形にする
- ③ 就職活動で LGBT への配慮をする
- ④ 自認する性別の制服、衣服や体操着の着用を認める など

このように、あらゆる多様性を受け入れるために、私たちは常に考える必要があります。

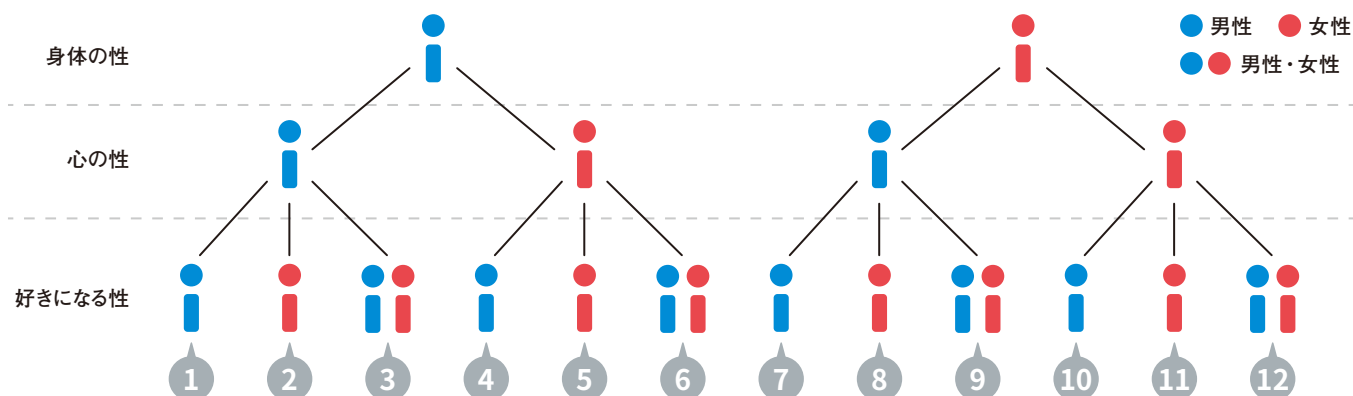
4. スカウト活動での取り組み

世界スカウト機構 (WOSM) では、「第 24 回世界スカウトジャンボリーで、若者と大人を危険から守ります……スカウティングは、男性と女性のメンバー、異性愛者、ゲイの男性、レズビアン女性、バイセクシュアル、トランスジェンダーの人々を歓迎します」との告知を行っており、LGBT 問題を広く受け入れています。^{※2}

今後、日本連盟でもどのような取り組みを行うのが研究課題となっています。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

あなたのセクシュアリティは？ 以下の図はとても簡略化された図ですが大まかな自分の性のあり方が分かります。



(「TOKYO RAINBOW PRIDE」<https://tokyorainbowpride.com/lgbt/> より)

※1 カミングアウトとは、Coming out=“coming out of the closet”のこと。「クローゼットに押し込まれている状態」から出て、陽のあたる場所に自分を置く決意のことです。

※2 24WSJ の SfH のページより抜粋 <https://www.2019wsj.org/about/safe-from-harm/>

アレルギーの話

1. アレルギーって？

私たちの体には、細菌やウイルス、花粉やほこりなどの異物（抗原）から身を守る「免疫」という仕組みが備わっています。外部から体内に侵入しようとする抗原を撃退する仕組みで、抗原が体内に入るとそれに対抗する物質（抗体）が作られ、抗原を排除しようとします。

ところが、再度、抗原が体内に侵入しようとしたときに、この免疫機能が過剰に働くと、体にとって都合の悪い、アレルギー症状が出てしまいます。

アレルギーを引き起こす抗原（アレルゲン）には、細菌やウイルス、食物以外にも、花粉やほこり（ハウスダスト）などがあり、生活環境やライフサイクルによる影響もありますが、遺伝的な体質に関わっているともいわれています。

アレルゲンによって引き起こされる症状として、じんましん、湿疹、皮膚炎、喘息、鼻水、涙目、目のまわりのかゆみ、頭痛、発熱などがあります。アレルギー症状で最も多いのが皮膚症状です。呼吸器症状、粘膜症状、消化器症状などの症状も、同時または別々に出現することがあります。



（公益財団法人ニッポンハム食の未来財団 ホームページ参照）

2. アレルギーを起こす人って？

遺伝的にアレルギー体質をもっている人といわれていますが、それ以外では、食生活の変化が大きく影響を与えています。主にインスタント食品やスナック菓子などの影響があり、次に、自律神経を乱す睡眠不足や不規則な生活、ストレスなどが原因といわれています。

3. アレルギー症状を軽くするために

規則正しい食生活を心がけましょう。暴飲暴食は避け、お酒や甘いものは控えめにしましょう。普段から栄養バランスの良い食事を心がけ、体に優しい野菜や緑茶をとるようにしましょう。

そして、何よりも、アレルゲンを避けることが大切です。アレルギー性鼻炎であれば、マスクなどをして花粉やハウスダスト、ほこりを近づけないこと。食物アレルギーであれば、アレルゲンとなる食品をとらないことです。食品については、表示が義務づけられているので、必ず確認しましょう。

4. 予防対策

野外活動において安全を考えるうえで、次のことに注意しましょう。

- ① 入隊時や活動前など、事前に活動参加者の健康調査を実施し、アレルギーの有無を確認しておくこと。特に、食物アレルギーについては、アレルゲンの食材を特定しておくこと。
- ② 食物アレルギーの該当者がいる場合は、安全対策計画書の中で、献立や食材をチェックしておくこと。また、代用食材（献立）を準備しておくこと。
- ③ 自分たちで調理しない場合は、事前に、調理する人に食物アレルギーがあることを連絡しておくこと。
- ④ 野外では、マスクをするなどして、体内にアレルゲンを侵入させないようにすること。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

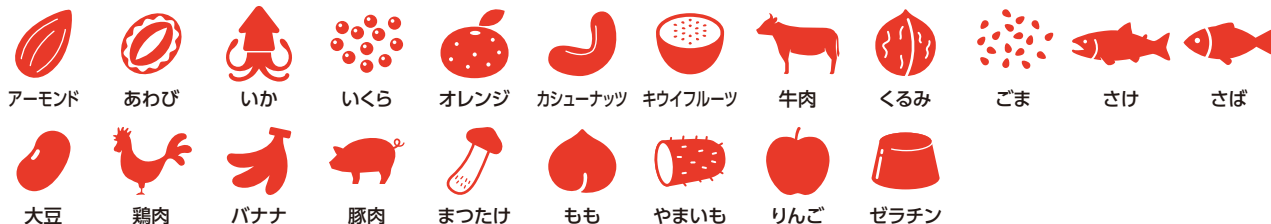
参考文献：大阪連盟『新・野外活動の安全 Q&A』

加工食品に含まれるアレルギー表示対象品目（消費者庁『アレルギー物質を含む食品に関する表示指導要領』参照）

■ 表示が義務づけられている7品目



■ 表示が奨励されている21品目



※ 表示義務は、箱や袋で包装されている加工食品や缶詰めやビン詰めなどのみのため、デパートやスーパーの量り売りの惣菜、その場で包装するパンやケーキ、コンビニエンスストアの店内で調理されるおでん、飲食店のメニューなどは対象外です。アレルゲンが材料に含まれていないか、その都度、確認が必要です。

新型コロナウイルス（COVID-19）

感染拡大が騒がれ、世界保健機構（WHO）が「パンデミック（世界的大流行）」と表明している新型コロナウイルスについて現時点（2020年4月1日）で分かっていること、予防対策についてお話しします。野外活動だけでなく、日ごろのスカウト活動においても予防対策を強化するために役立てましょう。

1. ウイルスの特徴

ヒトに感染するコロナウイルスは、風邪のウイルス4種類と重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、合わせて6種類があります。

今回の新型コロナウイルスは、これらとは異なる新しいウイルスです。主に呼吸器感染症を起こし、病原性は SARS や MARS より低いレベルと考えられています。

2. 症状

呼吸器系の感染が主体であり、上気道炎、気管支炎、肺炎を発症すると考えられます。しかしこのウイルスに感染した人全員が発症するわけではなく、無症状の人（不顕性感染）が多く存在すると考えられます。症状は、発熱、咳、筋肉痛、倦怠感、呼吸困難などが比較的多くみられ、頭痛、喀痰、血痰、下痢、嗅覚・味覚障害などを伴う場合もあり、長く続く発熱と倦怠感が特徴ともいわれています。

少数ながら見られる重症例は、肺炎を発症していると考えられますが、死亡例では急性呼吸窮迫症候群（ARDS）や敗血症、敗血性ショックなどの合併が考えられ、重症化しやすい人は、高齢者や基礎疾患（心臓病、糖尿病、悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患など）をもっている人たちであるといわれています。

3. 診断

症状のみで臨床上に診断を確定することはできませんので、まずは他の呼吸器感染症との鑑別が必要です。新型コロナウイルスに「感染した人との濃厚接触がある」あるいは「他に原因が特定できない肺炎である」人については、保健所と相談して PCR 検査※1を実施することになります。

4. 治療

現在、ワクチンなど有効性が確認された治療法はありませんので、基本的には対症療法となります。肺炎を認める人などでは、必要に応じて点滴や酸素投与、人工呼吸器装着などの全身管理を病院で行います。

5. 予防対策

重要なのは、「呼吸器衛生」咳エチケット（他人に感染させないために、個人が咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえること）や手洗い（30秒以上、石鹸で流水を使用）などの実施を含む標準予防策です。

また風邪症状があれば、外出を控え、やむを得ず外出する場合にはマスクを着用することが大切です。

ウイルス検査を行わなければ感染しているかどうかははっきり区別する

ことはできませんので、すべてのスカウト、指導者が「手洗い」「マスク」など個人的防護を実践して、「自分がうつらない」そして「人にうつさない」ような日常生活を心がけるようにしましょう。

6. 日常の感染対策

「3つの密」といわれる「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が集まり接触する恐れが高い場所（電車、ショッピングモール、スーパーマーケット、コンサート会場など）」は、集団感染の危険性があります。そのため、換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けるよう、厚生労働省も推奨しています。

今回の新型コロナウイルスは、飛沫・接触感染が考えられるので、

- ① マスクがあれば着用（直接飛沫を浴びることを防ぐ、自分が鼻や口に触ることを防ぐ）する

ウイルスは細菌などと比べると非常に小さく、一般的なマスクではウイルスそのものを防ぐことはできませんが、ウイルスを含んだ咳やくしゃみなどの飛沫を防ぐには有効です。

- ② 人の「手」が触れる場所を触ったら、手をよく洗う

エレベーターのボタン、電車のつり革、ドアの取っ手、パソコンなどのほか、日常的に触れている「スマートフォン」にも注意しましょう。すぐに手が洗えないときに備えて、ウェットティッシュやアルコール消毒液（手が濡れていると効果が薄いので乾いた状態で使用）を準備することも考えましょう。

もし体調不良になった場合には、学校、仕事を休むことも大切です。無理をせず、事前に問い合わせをしてから医療機関を受診し、感染の拡大防止に努めていきましょう。



* ウイルスと人との関わり

細菌は自力で繁殖する能力がありますが、ウイルスは自力で複製することができず、他の生物の細胞に感染、寄生することで子孫を残しています。ウイルスは長い歴史の中で環境に応じて進化をし、長い間住みついたそれぞれの動物とは共存関係になるため、その動物が発病することはありません。今回の新型コロナウイルスも、コウモリが共存してきたウイルスと推定されています。

その共存関係に、開発やレジャーの名のもとに部外者である人間が入り込むと、人間はこれまで経験することのなかった未知のウイルスと遭遇することになります。たまたまそのウイルスがヒトに感染する能力をもてば、免疫がないために大流行となることがあり得ると考えられています。

日本連盟医療チーム

※1 PCR 検査：Polymerase Chain Reaction（ポリメラーゼ連鎖反応）。微量の検体を高感度で検出する手法のことで、顕微鏡で見ることで見えない病原体の有無を調べる検査のこと。

台風や豪雨から身を守る

1. 台風や豪雨災害の増加

近年、7月から10月にかけて、日本列島では台風や豪雨による大規模災害が多発しています。2019年は、9月に台風15号、10月に台風19号が関東・東北地方を相次いで襲い、各地で河川の氾濫や住宅の被害をもたらしました。また、台風だけでなく、前線やそれに伴う線状降水帯の発生が、長時間続く猛烈な雨をもたらすことも多くなっています。

こうした台風や豪雨の発生は、温室効果ガスによる地球温暖化の影響ともいわれています。災害の要因は複雑なため、地球温暖化だけが直接的な原因とはいえませんが、地球温暖化がもたらすリスク（気象災害の深刻化、水不足、食料不足等）は増大しているという科学者の意見もあります。原因はともかく、過去5年間の日本における大規模災害をまとめてみると、毎年どこかで発生していることがわかります。

「災害はいつ起こってもおかしくない」と考え、それに向けた対策を講じておく必要があることは、すべての人が認めるところでしょう。

2. 台風や豪雨災害と隊活動

過去には、ジャンボリー期間中に台風が襲来したことがたびたびありました。第2回日本ジャンボリー（1959年 滋賀・饗庭野^{あいびの}）、第13回世界ジャンボリー（1971年 静岡・朝霧高原）、第9回日本ジャンボリー（1986年 宮城・南蔵王）では台風の直撃を受け、緊急避難を経験された方もいらっしゃると思います。

気象衛星やコンピューターの進化により、台風については進路予想がかなり正確にできるようになりました。しかし、線状降水帯による豪雨は予想が難しく、危険を感じ始めたときには避難できないほど増水してしまうことが多いのです。

対策としては入念な下見と情報の収集が大切です。キャンプの下見では、キャンプ場の施設やどんなプログラムができるかに目が向きがちですが、安全対策の確認も重要なポイントです。中洲でのキャンプなどは論外ですが、キャンプ地までの道路の状況や河川の有無、緊急時の避難場所の確保など、チェックリストを作成して下見を行うとよいでしょう。降雨予想では、気象庁のレーダー・ナウキャストや大雨・洪水警報の危険度分布、国土交通省のXRAINなどを活用することにより、ピンポイントで降水状況の確認や災害危険度を調べることができます。

気象の変化を常に監視し、場合によっては活動の中止や撤収を早めに決断することが災害から身を守ることにになります。



2018年 西日本豪雨災害

3. 日常生活で取り組む防災および減災

災害に対する備えとしては「防災」があります。日本連盟では技能章に「防災章」を新設し、「防災」「減災」に役立つ知識や技能の修得、態度の育成に取り組んでいます（本誌2020年3月号参照）。

災害が続く中で最近注目されているのが「減災」という考え方です。「減災」とは「災害による被害を最小限に抑えるための対策」のことで、災害により被害が生じてしまうことは許容しつつも、人的あるいは物的な損害を減らそうとする考え方です。「減災」は個人や地域の単位でできる活動で、その中にはスカウトが自ら取り組めるものも多数含まれています。内閣府の『減災の手引き』（2009年3月）によると、「減災のポイント」は以下の7つであるとされています。

1. 自助、共助
2. 地域の危険を知る
3. 地震に強い家
4. 家具の固定
5. 日ごろからの備え
6. 家族で防災会議
7. 地域とのつながり

ぜひ、「防災まちあるき」など、スカウト活動に生かせるアイデアを出し合ってみてください。

災害はいつ発生するかわかりません。災害が発生した時、自宅には自分しかいない状況もあり得ます。ですから、「減災」の考え方で、家族全員が備えておくことが大切です。そう、「そなえよつねに」です。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

■ 過去5年間の台風・豪雨による大規模災害

年 月	災害名称等	死者行方不明	住宅被害	災害の状況等
2019年 10月	令和元年東日本台風（台風19号）	100人	87,400棟	阿武隈川・千曲川など氾濫
2019年 9月	令和元年房総半島台風（台風15号）	3人	77,098棟	千葉県で住宅被害。大規模停電
2019年 8月	九州北部豪雨	4人	6,687棟	巨勢川・牛津川など氾濫
2018年 7月	平成30年7月豪雨（西日本豪雨）	271人	51,110棟	広範囲同時多発的氾濫、がけ崩れ
2017年 7月	平成29年7月九州北部豪雨	41人	1,600棟以上	赤谷川・大肥川など氾濫
2016年 8月	台風7号、11号、9号、10号及び前線による大雨・暴風	31人	9,858棟	連続した台風の上陸。北海道で農業被害
2015年 9月	平成27年9月関東・東北豪雨	14人	22,780棟	鬼怒川氾濫

※死者行方不明者数および住宅被害数は消防庁、内閣府、国土交通省等の発表資料による

ココロのそなえよつねに ～思いやり行動ができるとき、できないとき～

「思いやり行動」とは、どんな行動でしょうか？ 相手のため、仲間のため、家族のため、社会全体のためになることを、それぞれの立場になって考えて行動することです。つまり、ボーイスカウトの「ちかい」のひとつ、「いつも他の人々をたすけます」ということでしょう。

「思いやり行動」のためには、相手を思いやる心の育成が必要です。ボーイスカウトでは、少人数でのグループ編成、異年齢構成、役割分担による活動とおして、「相手の立場になって考えられる力、行動できる力」が身につくようにしています。

1. あなたの「思いやり度」をチェック！

以下の文章を読んで、あなた自身にあてはまる項目を確認してみましょう。

- ☐ 人を思いやることが何よりも大切だと思う
- ☐ 人が悲しんでいると、自分も悲しくなってしまう
- ☐ 人が困っていたら助けてあげたい
- ☐ 映画やドラマで感動してよく泣く
- ☐ 頑張っている人を見ると応援したくなる

どうでしたか？ ✓が多い人ほど、「思いやりのある人」です。

では、✓が多かった皆さんに聞きます。あなたは、いつも思いやり行動ができているでしょうか？ できない場合がたくさんありませんか？ それはなぜでしょうか？

2. ココロの法則を知っておこう！

法則 人は、思いやりがあっても思いやり行動（人助け）ができないことがある！

思いやり行動ができなくなる（抑制される）条件について、3つほど紹介します。自分の経験に照らし合わせてみましょう。

- 1 自分のことで頭がいっぱいとき
- 2 助けたいが、どうしてよいか分からないとき
- 3 周りに人がたくさんいるとき



1 自分のことで頭がいっぱいとき

「遅刻しそう」「出かける前に家族とケンカをしてイライラ」「悩みごとがある」「体調が悪い（どこかが痛いなど）」など、周りのことを気遣ってられないような状態は多々あります。このような状況のときは、自分の問題に注意が向いてしまい、周りの人に対する「思いやりの心」は遠くへ追いやられてしまいます。

2 助けたいが、どうしてよいか分からないとき

「苦しそうに倒れているけど、自分ではどうしてあげたらよいか分からない」「何か困っているようだけど、どうしよう？」という経験はありませんか。ここには2つの側面があります。

1つは経験不足です。実際に経験したことのない行動は、いざというときにはなかなか出てきません。もう1つはスキル不足です。

人は自分の力だけで何でも解決できるわけではありません。その場の



様子や周囲の状況をしっかり見聞かし、助けてくれる人に援助をお願いする（「援助要請」という）、状況を把握する能力とコミュニケーション能力が必要です。

3 周りに人がたくさんいるとき

周囲にたくさん人がいると、「こんなにたくさん人がいるのだから誰かが助けるだろう」と考えて、結局誰も助けないということが起きます。これは「傍観者効果」とか「責任の分散」といわれる集団心理が働くためです。

3. 解決策

1～3の法則を知っているだけでも対策にはなりますが、この法則から脱する方法を考えると、スカウトの日々の訓練がいかに大切か分かると思います。

解決策1 からだを強くし、心をすこやかに！

他者に対して、思いやり行動がいつでもとれるようになるために、まず必要なのは「自分の心身を思いやること」です。日々の生活において自分の心と身体が健康な状態でないと、他者を思いやる余裕がなくなり、行動に移しにくくなることがあります。まずは今の自分自身の心と身体の状態をよく観察し、把握し、大切に過ごしましょう。

解決策2 日ごろの訓練で「思いやり行動」を経験し、習慣化する！

身体で覚えた記憶はなかなか忘れることはありません。自転車は一度覚えてしまえば乗り方を忘れることはありませんし、スキートの滑り方もすぐに身体が思い出しますね。

日ごろから「ごみを見たら拾う」「困っている人がいたら声をかける」などを習慣化していくと、日常生活でも自然と行動に移せるでしょう。また、誰かの「思いやり行動」を見かけたら「すごいね」「えらいね」と互いに声を掛け合い、意識して習慣にしていきましょう。

解決策3 援助要請スキルを磨こう！

ボーイスカウト日本連盟初代総長の後藤新平は、「人のお世話にならぬよう 人のお世話をするよう そしてむくいを求めぬよう」と提唱しました。

しかし多様化、複雑化、高度化した現代社会では、困ったときに自分一人ではどうにもならない状況が多くなっています。そのような時代においては、適切な助けを求めることのできる情報収集スキルやコミュニケーションスキルが必要です。すなわち「人のお世話になれるよう」も必要なのです。それには、スカウト訓練の中で養われる情報収集力、観察力、推理力が大いに役立ちます。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

“思いやり”のある組織・チーム作り

今回は、組織の人材開発を行っている荻野淳也氏の著書（末尾参考文献）を参考に、「思いやり、信頼できるチーム作り」について考えます。

Google 社が、「生産性が高いチームが持つ共通点」について、社内180のチームを対象に調査しました。以下の①～④は調査員たちが予想していた結果です。

- ① 優秀な人材がそろっている
- ② カリスマ的なリーダーがいる
- ③ チーム構成の良さ
- ④ メンバー同士が頻繁に食事を共にしている

しかし、実際の結果は①～④のどれでもなく、“チームの中に「心理的安全性」がある”ということでした。これは、チームの中に不安や恐れがなく、お互いの個性を受け入れて信頼し合うことができ、安心して自分らしくいられるということです。常に生産性や成果が求められる Google 社のような組織でさえ、最も重要な要素は“思いやりのあるチーム”だったのです。

荻野氏は、思いやりと信頼に基づいたチームになるための4つのステップを、著書の中で示しています。



“思いやりのあるチーム”作りの4ステップ（荻野氏の著書を基に作成）

1. 「気づきの力」をトレーニングする

出発点の Step1 気づきの力とは、「今、ここにある自分の心と身体の状態にしっかりと気づく力」のことです。

例えば、私たちは「イラっとして誰か（モノ）にあたってしまう」ことがあります。これは「イラっとする」という感情と、「誰か（モノ）にあたると」という行動が自動的に1セットになっている状態のようです。気づきの力とは、イラっとしたときに「あ、今自分はイラっとしたな」としっかり気づいて、これに注意を向けることができる能力のことです。

まずは、Step1 気づきの力のトレーニングから始めてみましょう。

1 自身の感情や身体の状態に注意を向けて観察する

自身の感情に気がつくと同時に、身体のだどの部分にどのような変化が生じているか（心臓がバクバクしている、頭に血が上っている、息が荒くなるなど）にも注意を向けて観察してみます。

2 観察したものを評価せずに、あるがままに受け止める

「イラっとしてはいけないな」などと評価したり抑え込んだりせずに「あ、今自分はイラっとしたな」と、あるがままに受け止めます。

このトレーニングを続けることで、注意力と集中力が身についてくるということです。すると、Step2 の自己認識力や自己肯定感が高まっていき、行動の手前で立ち止まることができるようになり、これによって Step3 の共感・コミュニケーション力の向上、Step4 の思いやりのあるチームの実現へとつながっていきます。

簡単なようですが、私たちの心には過去の後悔、未来の心配、不安などの思考がいつもめぐっているため、今この瞬間に自身に起きていることに対して、常に注意を向けるということが難しいのです。そのため、気づきの力は筋トレと同様に、日々のトレーニングが大切です。

2. やってみよう！「気づき」のお天気ワーク

下記は、いつでも個人でもできるワークです。組集会や班集会などの始まりに取り入れてみてはいかがでしょうか。参考にしてみてください。

ココロのお天気観察ワーク：今の自分の中のお天気は？	
方法	1. みんなで向かい合って輪になる（立位でも座位でも OK） 2. 自分と向き合う静かな時間を作る（1分くらいで OK） 「今の自分の中のお天気はどんなだろう？ それはなぜだろう？」 3. 仲間と伝え合い、共有する（伝えられる範囲で OK）
知っておくべき大事なポイント	• 天気は刻々と変わるもの。雨の日もあれば晴れの日もあり、突然の雷雨もある。自分の心の中のお天気も同じであることを知ろう。 • 今の心の中のお天気に対して、否定や評価をしたり無理に変えたりしようとせずに、あるがままに受け止めてみる（自分のことも仲間のことも含む）。 • うまく表現できなくてもよい。自分の心のお天気をうまく表現したり決めたりできなければ、それをそのまま伝えればよい（「なんだか今日はうまく表現できない」で OK）。
指導者の方へ	自身の状態をお天気で伝えるというのは、簡単なようで難しいことです。何も伝えられないで終わってしまうと、落ち込んでしまうかもしれません。そのような場合には、お天気のほかに「今日の自分の決意や願望」として、活動の中で意識したい「おきて」や「やくそく」を1つ選んで仲間に伝えるというワークを一緒に行ってみるのもよいと思います。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

マインドフルネスについて興味をもった読者の方は、下記参考文献をご参照ください。

【参考文献】 荻野淳也著『マインドフルネスが最高の人材とチームをつくる ―脳科学×導入企業のデータが証明！』（かんき出版）
 スーザン・カイザー・グリーンランド著、大谷彰監訳、浅田仁子訳『マインドフル・ゲーム 60のゲームで子どもと学ぶマインドフルネス』（金剛出版）

雪崩から身を守る

1. はじめに

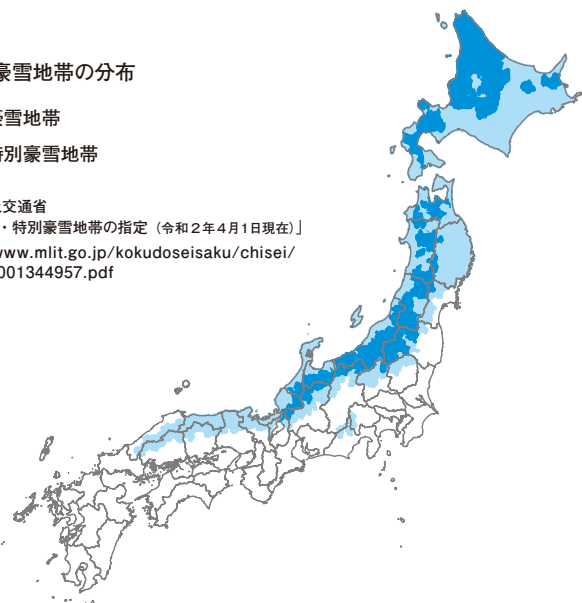
地球温暖化や気候変動の影響もあってか、ここ数年、日本では暖冬と厳冬が繰り返されている状況にあります。加えて、日本は、国土の半分以上が「豪雪地帯^{※1}」に指定され、下の図のように日本海側の地域に集中しています。

この豪雪地帯を中心に発生している雪の事故や災害の中で、広範囲にわたって甚大な被害を及ぼすのが「雪崩」です。毎年、雪崩による災害は1～3月を中心に発生しており、死者や行方不明者を伴う被害も起きています。^{※2}

■ 全国の豪雪地帯の分布

- 豪雪地帯
- 特別豪雪地帯

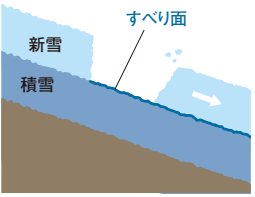
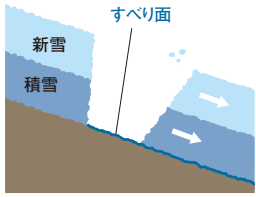
資料：国土交通省
「豪雪地帯・特別豪雪地帯の指定（令和2年4月1日現在）」
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/content/001344957.pdf>



2. 雪崩ってなに？

雪崩とは、厳寒期や春先に発生する「斜面上にある雪や氷の全部、または一部が肉眼で識別できる速さで流れ落ちる現象」のことをいいます。最大で時速200kmものスピードに達することもあり、新幹線並みの速度で斜面を滑り落ちていきます。

雪崩は「すべり面」の違いによって、大きく2つのタイプに分けられます。それが「表層雪崩」と「全層雪崩」です。以下の図は、表層雪崩と全層雪崩を比較したものです。発生時期や原因によって、雪崩のスピードが違ふことなどを意識してください。

種別	表層雪崩	全層雪崩
概要	 古い積雪面に降り積もった新雪が滑り落ちる	 斜面の固くて重たい雪が、地表面の上を流れるように滑り落ちる
主な発生時期	低気温で降雪が続く1～2月の厳寒期	気温が上昇する春先の融雪期
速度	時速100～200km	時速40～80km

資料：国土交通省



3. 雪崩から身を守るためには

このように、表層雪崩であっても全層雪崩であってもスピードが速いため、ひとたび発生してしまうと、発生に気づいてから逃げるのが困難です。そのため、雪崩災害から身を守るためには、前もって雪崩が発生しやすい場所や条件などを知っておくことが重要といわれています。

1 発生しやすい場所

- 急な斜面（傾斜が30度以上^{※3}になると発生しやすく、35度～45度が最も危険。また、落石注意の標識が設置されている場所）
- 低木林やまばらな植生の斜面

2 発生しやすい条件

- 気温が低く、すでにながりの積雪があるうえに短期間で多量の降雪があったときや急傾斜（特に雪底、吹きだまりができていた斜面）では、表層雪崩発生危険があります。
- 過去に雪崩が発生した斜面、春先や降雨後のフェーン現象などによる気温上昇時、斜面に亀裂ができていた場合は、全層雪崩発生危険があります。

3 雪崩発生の前兆現象

雪崩は多くの場合、以下のような発生の前兆現象が見られるといわれています。前兆現象をしっかりと捉えて、雪崩事故に巻き込まれないようにしたいものです。

- 雪底：山の尾根から雪が張り出している状況
- 巻きだれ：雪崩予防柵から雪が張り出している場合
- 斜面が元の地形と異なって平になっている場合
- 斜面をころころとボールのように雪のかたまりが落ちてきた場合
- 斜面にひっかき傷が付いたような雪の割れ目ができている場合
- 雪しわ：ふやけた指先のようなシワ状の雪の模様

このような前兆現象の有無を観察し、「そなえよつねに」を意識して冬のプログラムを展開しましょう。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

※1 豪雪地帯対策特別措置法によって指定され、冬期に大量の積雪がある地域。積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通途絶等の住民生活に著しい支障を生ずる地域は、「特別豪雪地帯」として指定。

※2 近年では、2017（平成29）年3月27日に栃木県那須郡那須町のスキー場で発生した春山登山会に参加していた高校の生徒、教員ら8名が死亡した事件があります。

※3 スキーの上級コース（30度以上）同程度

保護者の き・も・ち ～信頼関係を築くために～

今号では、視点を変えて、スカウトの安心安全な活動にとって重要な基礎である、指導者と保護者との信頼関係の構築について考えてみましょう。
なぜ保護者が重要なのでしょうか？「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会にくる相談の中には、指導者と保護者の信頼関係の希薄さが問題を大きくしているのではないかと、と思われる事例が見受けられます。

継続登録者用の登録前研修では、『保護者へ向ける思いやり』として振り返っていただく機会を設けていますが、ここでは「保護者の気持ちと指導者の対応」に焦点を当ててみます（子どもを入団させてからの年数によって、ステージ分けをしました）。

ステージ 1

入団前後から 2 年目

多くの方はスカウティングについて知りません。「遊ばせてもらえればそれでいい」と思っている方も多いでしょう。手伝いに来てはみたものの、何をしたらよいかわからず戸惑っている場合もあります。尋ねてみようと思っても、指導者は忙しそうだし、声をかけにくい少し遠い存在です。



対応

隊指導者だけでなく、団の指導者みんなで保護者に声をかけてみませんか？スカウト運動の目的、原理、方法を伝え、スカウティングの素晴らしさを理解していただくためには、このステージが重要です。成長した先輩スカウトたちの話をしながら、お子さんの興味や家庭の教育方針などを伺ってみましょう。指導者から話しかけてもらえることで、「団に受け入れられている」と安心できるでしょう。

安心安全な活動のために
制服仲間を増やそう！



でも待って 保護者のホンネ

ボーイスカウトの制服って、カッコイイです。特に、セレモニーで張り詰めた空気の中に整列する姿は、とても素敵です。でも実際に着るには勇気がいらします。なぜでしょうか？

我が子がお世話になっていれば、何かしらお手伝いしたいと思う保護者は多いです。嬉しいことですね。でも制服を着るとなると話は別です。

「やる気があると思われて、責任の重い役務を振られる」「制服を着ているのだから、〇〇ぐらいできるよね、と言われぬか」と心配します。

また、子育て真っ最中、仕事の責任も重くなってきて、家庭と仕事以外には余裕がない年代です。

スカウト経験のない保護者が勇気を出して制服を着てくださったときは、よほどスカウティングに惚れ込んだか、素晴らしい指導者を見つけたときです。その想いをくんで、指導者としてぜひ大事に育てていただきたいと思います。

ステージ 2

3 年目から 5 年目

団の雰囲気、指導者の人柄、活動内容の充実度なども分かってきます。子どもの様子や他の習い事との比較で、続けさせる必要があるかどうか悩み始めます。デンリリーダーや団委員を引き受けるなど積極的に関わってくださる方と、送迎だけになる方と二極化しがちです。



対応

活動の様子をこまめに報告したり、家庭での取り組み状況を伺ったりしながら、ニーズを把握していきましょう。相談しやすい雰囲気や「受け入れる」姿勢が、居心地の良い団を作ります。指導者や団委員を引き受けてくださる方には、自己流にならないよう、スカウトコースや団委員研修所などの研修の必要性を丁寧に説明することも大切です。

ステージ 3

5 年目以降

自身も指導者となるなど、積極的に関わりながら「我が子に富士スカウト章を取らせたい。ジャンボリーに行かせたい」と期待します。一方、「情性で継続させてきたが、長くお世話になっているので、やめるとは言いにくい。部活や受験が理由であれば当たり障りないのでは」とやめていく人もいます。



対応

団によっては期待に沿えない場合もあるでしょう。「経験がない」「団の方針と違う」と線を引いてしまわず、コミッショナーに相談する、団として実現可能な方向へ舵を切ってみるなど、ニーズに対して真摯に向き合い、団として研鑽を積むことも大切ではないでしょうか？

保護者が子どもにボーイスカウトを続けさせたいと思わないのは、「スカウティングに対する理解が得られていない。または、期待した活動が行われていない」ということが理由にあると思われます。不満を口にすることなく退団していくその心の声に、耳を傾けてみませんか？

スカウト運動の主役はもちろん子どもたちですが、保護者の気持ち、指導者の対応次第で、スカウトが活動を楽しめなくなってしまうことがしばしば起きてしまいます。スカウトに安心安全な活動を提供できるよう、日ごろから意識して、保護者との信頼関係を築いていただきたいと思います。

東日本大震災10年 ～地震列島日本に暮らす～

1. はじめに

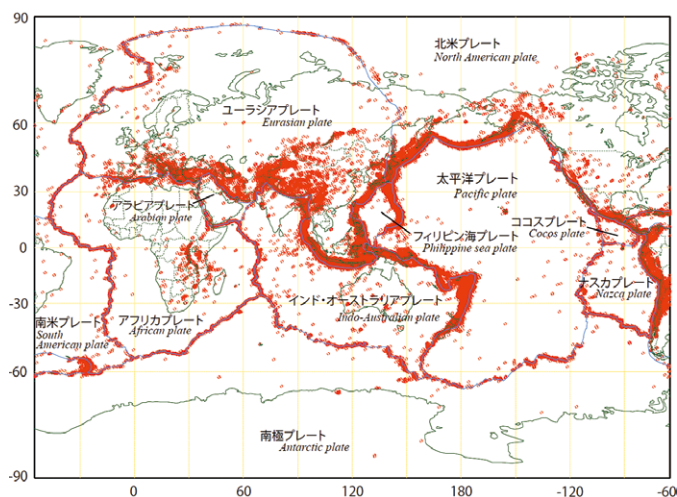
私たちは地震大国といわれる日本に住んでいます。小さな地震は日常的に経験しているためか「あ、また地震か」「この間の地震より小さいから大丈夫だな」などとやり過ごしてしまう傾向があります。これは人間の心がもつ特性で、無意識に都合のよい情報だけを見てしまったり現実を過小評価して、安心を得ようとするもので「正常性バイアス」と呼ばれます。

東日本大震災では、巨大な津波を伴い、15,899人が亡くなり、2,526人が現在も行方不明です（2021年3月）。また、これまでの10年間に死者が出た地震は10回にのぼります。

大丈夫だろうという感覚だけでは絶対に対応できない地震や津波の脅威についての十分な知識と防災のスキルをもつことが不可欠です。

2. 地震や津波の脅威

中学校や高校で学習したと思いますが、日本付近は海のプレートである太平洋プレート、フィリピン海プレートが、陸のプレートである北米プレートとユーラシアプレートに向かって数cm/年の速度で動いており、陸のプレートの下に沈み込んでいます。そのため、日本周辺では複雑な力



出展：気象庁ホームページ「世界の主なプレートと地震の分布」
https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/jishin/about_eq.html

がかかり、世界でも有数の地震大国となっているのです。東日本大震災では日本海溝に沈み込む海のプレートに引きずられた陸のプレートが反発して、大地震と大津波を引き起こしました。2016年の熊本地震は、陸のプレートの内部に力が加わり、断層が動いて発生した地震です。

地震で最も怖いのは津波の被害です。東日本大震災では14時46分の地震発生後、14時49分に津波警報が出され、宮城県石巻市で30分後、岩手県宮古市で32分後に3mの津波を観測しています。その後、7～8mの巨大津波になるまでわずか5分程度しかかかりませんでした。1983年5月の日本海中部地震では秋田県男鹿市の海岸を遠足で訪れた小学生13人が地震による津波に飲み込まれ命を落としています。地震発生が11時59分。そのわずか9分後には津波が到達しています。

海の近くに生活している人たちは、常に地震と津波を考えながら生活し、また避難訓練等も頻繁に行っています。しかし、都市部や内陸部に住んでいる人たちは、「地震＝津波」と即座に考えることができるでしょうか。もし、隊活動で潮干狩りに出かけていたら、海沿いの道をサイクリングしていたら、海辺のキャンプ場でキャンプしていたら……。安全計画に地震発生を想定した対応が考えられていますか。避難路を確認していますか。危険は海の近くだけではなく、山間部では斜面崩落や落石が、都市部ではビルの倒壊や落下物の危険が考えられます。

3. スカウトスキルを活かして

「このくらいの地震なら大丈夫」と思いたい、その数分間の時間のロスが避難の遅れにつながり、取り返しのつかない事態に陥ってしまうかもしれません。その教訓は、これまでの多くの地震災害で示されています。「地震が起きたら急いで高台へ避難する」という訓練を重ねていた小中学校で、その訓練に基づく行動が多くの人命を救った例がありました。

守るべきは自分とスカウトたちの命です。最初の一撃を避けることができれば、これまで身につけたスカウトスキルが命をつなぐのに役立ってくれます。ロープ結び、野営技能、野外料理の技、山野草の知識、水を浄化する方法など、これまでスカウト活動で取り組んだことがよみがえってくるはず。ですから、活動中に地震が起きたら、まず身を守ることを第一に考えて行動できるよう、日々のスカウト活動で意識的に取り組んでいくことが重要です。

■ 東日本大震災以降の死者の出た地震

気象庁「日本付近で発生した主な被害地震（平成18年～平成27年）および（平成28年以降）」
 (https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/higai/higai1996-new.html) を加工して作成

年 月	震央地名	M	人的被害	物的被害
2021年2月13日	福島県沖	7.3	死1、負傷187	全壊69、半壊729、損壊19,758
2018年9月6日	胆振地方中東部	6.7	死43、負傷782	全壊469、半壊1,660、損壊13,849
2018年6月18日	大阪府北部	6.1	死6、負傷462	全壊21、半壊483、損壊61,266
2016年4月14日～	熊本県熊本地方など	7.3	死273、負傷2,809	全壊8,667、半壊34,719、損壊162,500
2012年12月7日	三陸沖	7.3	死1、負傷15	損壊1
2012年3月14日	千葉県東方沖	6.1	死1、負傷1	損壊3
2011年6月30日	長野県中部	5.4	死1、負傷17	半壊24、損壊6,117
2011年4月11日	福島県浜通り	7.0	死4、負傷10	※東日本大震災に含める
2011年4月7日	宮城県沖	7.2	死4、負傷296	※東日本大震災に含める
2011年3月12日	長野・新潟県境	6.7	死3、負傷57	全壊73、半壊427

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

お詫びと訂正／本誌発行版からWEBサイト掲載版における修正

本誌発行時、岩手県釜石市と宮城県石巻市とを誤って記載しておりました。多くの方々に不快な思いをおかけしましたことに、深くお詫びを申し上げます。また、当該の本文末尾9行目の表現が適切ではないとご指摘をいただき、それを改めました。今後このようなことのないよう、原稿執筆陣、編集担当者ともども連携を深め、記事記載内容の確認体制を改めてまいります。

「自分だけは大丈夫」と思っていませんか？ ～正常性バイアスと事故・災害～

1. はじめに

スカウト活動を行う際は、「あらかじめよく考えておく」、すなわち事故につながる場面を想定した準備を行うことが安全対策として重要です。また、これまで『野外活動のための安心・安全講座』に掲載された事故の事例を参考に、事故が起こった場合の対応策、ルールを考えておくことも重要です。スカウト活動に限らず、日常生活の多くの場面で、事故や災害に遭遇した場合を想定して避難訓練などの安全対策や避難指針などの対応策、ルールが策定されています。そのような状況にも拘らず、災害の規模が大きくなってしまふことがあります。それはなぜでしょう？

2. 心のメカニズム（無視と過小評価）

「正常性バイアス」という言葉をご存知でしょうか？ バイアス (bias) とは、傾向、偏向、先入観、データの偏り、思い込み要因、情報の偏りによる認識の歪みを意味します。例えば、全国の世論調査を行う場合に、ある地域の、ある特定の年代に対してだけ調査を行うようなことがあれば、本来の結果から偏った結果になってしまいます。このような場合のデータ（調査）の偏りをバイアスと呼んでいます。「正常性バイアス」とは心理学の用語で、人間の判断や認知、意思決定における恣意的なバイアスの一つで、自分に都合の悪い情報を無視したり、それを過小評価したりしてしまう心理的な特性を指します。事故や災害が起きた際に、「ありえない」、「自分（たち）は大丈夫」、「今回は大丈夫」、「まだ大丈夫」と考えることが「正常性バイアス」といわれています。過剰に反応してパニックにならないための心のメカニズムで、人間の心がある程度まで平穏に保つために必要な反応ですが、度がすぎると、回避行動や避難行動の遅れにつながるということが指摘されています。

普段のスカウト活動では、新しいプログラムよりも、これまでに何度も取り組んでいる慣れたプログラムの方が「正常性バイアス」に入り込みやすいかもしれません。何度も実施しているので事故など「ありえない」、慣れたプログラムなので「自分（たち）は大丈夫」、これまで何も起こらなかったで「大丈夫」。危険な場面に遭遇しても、とっさに回避行動を取れるくらいまでになっていれば良いでしょうが、そうでなければ「正常性バイアス」によって対応が遅れることがあるかもしれません。

3. 日頃の訓練の大切さ（やはり、そなえよつねに）

令和3年5月20日に災害対策基本法が改正され、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図る趣旨から、自治体が発令する避難情報が増えられました。これまで災害発生情報、避難指示、避難勧告、避難準備などさまざまな情報で災害の警戒を知らせていましたが、近年の大雨・集中豪雨に伴う大規模災害において、避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れにより被災する者が多数発生したり、避難勧告と避難指示の違いが、十分に理解されていなかったことの反省に基づくものです。5月20日からは、緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難などの具体的な指示となり、避難指示では該当地域のすべての人が避難することになります。

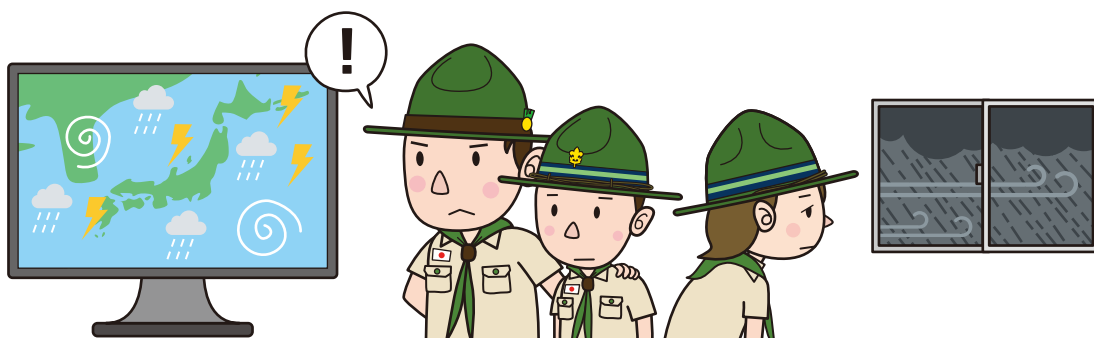
今回の改正で災害が減少することを期待するばかりですが、「正常性バイアス」の働きは考慮しておかなくてははいけません。これまでそんな災害には遭遇していないので「ありえない」、「大丈夫」。そんな考えが避難の遅れにつながったと考えられる災害の事例はこれまでにたくさんあります。野外活動、特に不慣れな場所での活動の際には注意が必要です。「正常性バイアス」に陥らないためにも、日頃の訓練、そなえよつねに、が重要です。



出展：新たな避難情報に関するポスター・チラシ（内閣府）

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/pdf/poster.pdf

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会



ご存知ですか？ 救急箱の新常識 ～お互いを守るための提案～

- 1 救急箱に薬は入れません
- 2 傷口の消毒はしません
- 3 薬は各自で用意します

1. 救急箱に薬は入れません

救急箱といえば酔い止めや痛み止め、消毒液など、さまざま薬が入っているイメージがあるかもしれません。しかし、『安全ハンドブック』（2021年4月発行）に記載があるとおり、指導者はスカウトに薬を与えないことになっています。ですから、スカウト活動用の救急箱に薬を入れておくことは間違いのもとになります。では、団や隊で用意しておく救急用品には、どんなものがあるのか？ 持ち歩ける程度の内容をリストアップしてみます。

2. 傷口の消毒はしません

消毒は皮膚の細胞を傷つけてしまうため、今は行わないのが一般的です。擦り傷や切り傷はきれいな流水でよく洗い、傷口が乾かないようラップを巻き、テープや包帯などで止めます（湿潤療法）。傷の治りが早く、跡も残りにくくなりますが、異物が残っていると化膿して逆効果になりますので、綿棒を使用するなどして、しっかり洗浄するよう心掛けてください。翌日、良くなっていなかったり、悪化している場合は医療機関の受診が推奨されます。また、傷が深い場合や汚染が著しい場合は、破傷風の危険性もあり、抗生物質の投与が必要になることもありますので、早急に医療機関を受診してください。

3. 薬は各自で用意します

救急箱には薬の用意がないことを、保護者会などであらかじめお知らせしましょう。必要な薬はご家庭で用意していただくため、活動場所や季節により用意すべき薬の情報を伝えます。下見や事前の調査で検討し、安全対策に盛り込み、持ち物として提示しましょう。ただし、初めて使う薬は思わぬ副作用が起こる可能性もあります。一度少し使ってみて、かぶれなどを起こさないかチェックしてから持参してもらうのがよいでしょう。

指導者はスカウトが持参した処方薬を、保護者の依頼に基づき「介助」すること（安全ハンドブック P149 参照）、はできますので、薬の携行が必要なスカウトとは、保護者も含めて事前によく話し合い、緊急時の対応等を確認しておくことが必要です。

救 急 箱	
救急用品	使用方法など
はさみ	持ちやすく、先が丸く尖っていないもの
トゲ抜き	トゲ抜きは本人が行う
ポイズンリムーバー	蜂に刺されたときに毒素を吸引する器具。先端に体液がつくので使用後は消毒綿で拭く。口をあてて毒素を吸い出しはけない
体温計	非接触型がよい。電池切れに注意
救急絆創膏	小さい傷に。大小あると便利
ラップ15cmサイズ （またはドレッシング材各サイズ）	大きな擦り傷を乾かないようにする。火傷を保護する
滅菌ガーゼ	傷口を保護するため。各種サイズ個包装のものを推奨
サージカルテープ	ガーゼ、ラップを止める。紙テープよりかぶれにくく切りやすい
伸縮包帯・ネット包帯	ガーゼ、ラップを固定する、傷口を保護する
三角巾	患部の固定や保護に。使い方をしっかり学んでおく
ビニール手袋	感染を防ぐため、出血時の処置の際には必ず着用する
保冷剤・氷嚢・冷却シート	熱中症対策、打撲などに。ビニール袋に氷を入れて代用可
メモ帳、ペン類	救急処置は処置の記録を残すことが重要（いつ、どんな処置）

※ 年齢や活動内容により、怪我のタイプも違いますので、各隊や団の状況に合わせて種類や数量を検討してください。

※ 救急箱はいつも万全の備えが必要です。キャンプの前や年度初めには、必ずチェックしましょう。

え！ いけないの？「お薬あるある」NG 事例

活動中に具合が悪くなってしまったスカウトを、なんとか元気にしてあげたい。そんな優しい気持ちで、かえって副作用を引き起こすことになってしまう場合もあります。前号に続き、今号も「救急箱」をテーマに、薬に関する事例をもとに対応を考えてみましょう。

救急箱

	NG 事例	NG 理由	対応例
事例 1	スキーの後、スカウトが「ふくらはぎが痛い」と言いに来た。指導者自身が整形外科でもらっている湿布を貼ってあげた。	医師から処方される薬は、医師がその人の症状に適切であると判断して選んでいます。自分と似た症状だからとか、たかが湿布と安易に考えてはいけません。湿布にも副作用が起こる可能性があります。	冷やす必要がある場合は、氷嚢や冷却シートを用います。腫れや痛みが著しい場合は、医療機関を受診します。
事例 2	「生理痛でお腹が痛い」と、お腹を抱えて座り込むスカウトに、指導者が持参した生理痛の薬（解熱鎮痛薬）を飲ませた。	市販の解熱鎮痛薬には、眠気やふらつきをおこす成分を含むものがあります。喘息発作や胃痛などの副作用が起きる場合もありますので、本人が飲み慣れているもの以外は、飲ませるべきではありません。	静かなところで休ませます。必要な薬は、各自飲み慣れたものを用意するよう、日ごろから保護者に伝えておきましょう。
事例 3	「目にゴミが入った」と目をごするスカウトに、指導者が持参した花粉症の目薬を点眼した。	目薬の先端にまつ毛などが触れることにより、目薬そのものが菌に汚染されてしまうことがあります。他人の目薬を使うことで、目の病気がうつることもありますので、絶対に共有しないでください。	流水で洗います。異物感がなくならない場合は、眼科を受診します。
事例 4	「虫に刺されてかゆい」と訴えてきたスカウトに、指導者が以前皮膚科でもらった、よく効く塗り薬を塗ってあげた。	皮膚科でもらう塗り薬は、非常に強い効果のあるものからマイルドなものまでさまざまです。皮膚の状態も個人差があり、年齢や部位によっても薬の効き具合が異なります。専門家の判断なく、適当に塗ってはいけません。	冷やすことでも痒みはやわらぎます。著しく腫れたり、痛んだり、広範囲な場合は、皮膚科を受診します。虫よけ剤や虫刺されの薬は、各自用意します。

薬には〈主作用：病気が治る・症状が軽くなる〉と〈副作用：本来の目的以外の好ましくない症状が出る〉という2つの面があります。特に副作用は、人によって表れ方が全く異なるため、自分にとっては苦痛を取り除いてくれる良い薬でも、別の人にとっては副作用を引き起こす怖い薬である場合もあるのです。安心・安全な活動のために、『薬は各自で用意する』ということを経験させていきたいと思います。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

本当にそれでいいのかな？

～計画書作成、下見実施、保険加入のあるある～

スカウト活動において、私たちは安全について特に注意を払い、計画書の作成や下見、保険加入など、さまざまな対策に努めています。しかしながら、慣れや忙しさから、その本質をつい忘れてしまうようなことはありませんか。

今号では、指導者に起こり得る「あるある」を事例に、自分の行動を振り返って考えてみましょう。

安全計画書あるある ～ビーバー隊の隊集会にて～

- 団委員長** 「入隊式後初めての集会だから、ちょっと見に来ました。
活動にもってこいの場所ですが、いくつか危なそうなところがあるようですね。
安全計画書はどうなっていたかな？ 隊長、ちょっと見せてもらえますか？」
- 隊長** 「あっ…… 車の中に置いたままです。副長、ちょっと見せてくれるかな」
- 副長** 「私はリーダー会議を欠席したので、計画書をもらっていません」

✓ **安全計画書は「作ること」が目的になっていませんか？
作ることによって「安心」していませんか？**



計画書作成の際、プログラムを実施するうえで想定される危険やリスク（やけど、溺れる、熱中症等）を把握し、その対処法（事前準備、監視、救命具の準備、水分補給等）を検討します。そうすることで、計画書の作成過程で、プログラム上の安全対策を立てることができます。

また、計画書で情報を共有し、指導者会議や団会議等でチェックを重ねることで、より充実した安全対策ができます。

下見あるある ～カブ隊のリーダー集会にて～

- 隊長** 「8月の隊集会はキャンプですが、場所は〇〇山キャンプ場で決まりですね」
- D L 1** 「あのキャンプ場は、いい場所だと聞いています。さっそく下見ですね」
- D L 2** 「私、そこにはよく行くのですが、近くに美味しいパスタのお店があるんですよ」
- 副長** 「じゃあ、早めに出かけて、打ち合わせを兼ねてランチでもしましょうよ」
- 隊長** 「日程は来週の日曜日でどうでしょう？」
- D L 1** 「その日なら行けます」
- D L 2** 「私もその日は大丈夫です」

✓ **下見は「行くこと」が目的になっていませんか？**



安全に活動するためには、原則として下見が必要です。活動場所を実際に確認することで、具体的な安全対策ができます。

裁判例では、下見は「危険発生に関する未知ないし不確定要素を把握して取り除く」ものとされています。下見をすることで具体的な危険を予測し、その危険を除去することが求められます。

保険あるある ～団会議でのボーイ隊長の報告にて～

- 隊長** 「今、お配りしたのが、ボーイ隊の夏キャンプの計画書です」
- 団委員長** 「スカウトがチャレンジしがいのある、冒険的なプログラムですね。
ただ、この活動は事故も起こりやすそうだし、保険の対象にはならないのでは？」
- 隊長** 「『そなえよつねに共済』の手引きを見たら、適用されるみたいです」
- 団委員長** 「それなら安心ですね!!」

✓ **保険に入っていたら「安心」で終わっていませんか？**



どんなによい活動でも、事故が起こってしまえば最悪の活動になってしまいます。指導者は、活動において第一にスカウトの安全を確保しなければなりません。

安全を確保するためには、日ごろから知識と技能、安全に向けた態度を持ち合わせておくことが大切です。

参考書籍／『安全ハンドブック ～ダイナミックなスカウティングのために～』（2021年4月発行）

「安全計画書」「下見」「保険」は、どれも安全を確保するうえで大切に欠かせませんが、上記のように、それぞれ「作成」「行くこと」「加入」自体が目的になってはいませんか？

スカウトが「安全」に、指導者が「安心」して活動するために、それぞれの本当の意味を再確認してみましょう。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

夏季の諸活動への配慮

いよいよ夏本番！コロナ禍で活動が思うようにできなったり、キャンプは久しぶり、といった団や隊もあるのではないのでしょうか。近年では、ゲリラ豪雨、猛暑といった自然との向き合い方にもさまざまな「そなえ」が必要となっています。また、この2年間で学校の行事や活動も自粛されており、スカウトたちの体力への配慮についても今一度、それぞれの団や隊で確認しましょう。

Q 久々に長期キャンプを行います。指導者として気を付けるポイントを教えてください。

夏場の活動でも、夜間に屋外で過ごす場合など、気温がどのように変化するかを事前にスカウト自身に調べさせることが大切です。

気温の変化は身体に大きな影響を与えます。一般的に、一日の中の気温差（日較差）や日ご



との気温差が8℃を超えると、体調に変化をきたす人が出始めると言われます。多くの人に経験があると思いますが、真夏の極度に暑い日より、梅雨の終わりや秋口に差し掛かるときに気温差は大きくなりやすいです。また、標高が高く緑に囲まれた場所のほうが朝晩の気温が下がりやすく、さらに差は大きくなります。8℃の差は、半袖シャツが心地よい温度帯から、上着などを羽織りたくなるくらいに下がるほどの変化です。

気象庁 週間予報 <https://www.jma.go.jp/bosai/forecast/>

Q 長年ボーイ隊指導者をやっています。最新の気象にかかわるトレンドをおしえてください。

観測・予測や通信技術の発達により、近年、災害を未然に防ぐための新しい情報発信の仕組みが次々と生まれてきています。そのことを学び、安全を確保することも指導者の努めです。今回は、とくに人命にも関わる「線状降水帯予測」「熱中症警戒アラート／暑さ指数」をご紹介します。

1 「線状降水帯予測」

発達した積乱雲が列をなし、次から次へと流れ込むことによって大雨になり、災害をもたらすことがあります。その原因である「線状降水帯」の発生を予想する情報が、今年の6月1日から発表されるようになりました。この「線状降水帯予測」という情報は、「関東甲信」「東海」など、全国を11に分けた地域ごとに、その現象が起きるおよそ半日前に発表されます。深夜の大雨災害が発生しそうな時に避難すべきかどうかの判断に有効だと言われています。

2 「熱中症警戒アラート／暑さ指数」

そもそも、人が感じる「暑さ」は気温だけでなく、湿度にも大きく影響されます。それらを総合して熱中症リスクの高まりに注意を呼びかけるのがこの情報です。暑さ指数「33」以上が予想される時に「熱中症警戒アラート」が発表されます。発表されるタイミングは、前日の17時頃ごろと当日朝5時ごろの2回。ただ、この「アラート」が発表されるほどでなくても、暑さ指数28の「厳重警戒」以上となることが予想される場合は、体温が上がりやすい活動は避けるべきです。

気象庁 熱中症警戒アラート <https://www.jma.go.jp/bosai/information/heat.html>
環境省 熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/>

Q カブ隊指導者です。天気に興味を持ってもらうプログラムを企画しています。スカウトが面白く参加できるようなヒントってありますか？

「正確な情報を早く掴む」ことよりも「危ないと感じる感覚を養うこと」のほうが、気象災害から身を守るためには大切です。

雨の降り方を、その音で感じる。土や緑の匂いの変化で、雨の訪れや土砂災害の予兆を掴む・自然は、実はいろんな「サイン」を与えてくれています。そのようなサインに気づくことができるようになるのは、野外活動中の災害から身を守るために大切な方法のひとつです。

例えば、乾いた表面の土と、掘り返した湿った土の匂いの差を比べてみるなど、カブスカウトでも楽しめるゲームになると思います。



野外での活動を安全に成し遂げるのは、指導者として基本的な責務です。その真髄は、実は自然と真正面から向き合うことにほかならず、その知識・感覚を養うことで、日々の何気ない風景もぐっと彩りを帯びて感じられるようになるものと思われます。楽しい夏を迎えるその前に、ぜひ「野外での安全な活動のために大切なこと」に目を向けていただければ幸いです。

キャンプ中に湿度計を配置するのに適した場所は？

- ① 日陰で涼しい、食堂フライの下
- ② いつでも確認できるように、集会広場
- ③ 隊長が見るものだから、隊長のテントの中
- ④ 忘れちゃうから、救急箱の中

正解は…① 日陰で涼しい、食堂フライの中

多くの人が活動する場所を測ることが基本です。ただ、広い屋外に設置すると測器が直射日光を浴びてしまい、正確に測ることができません。直射日光を避けながら、風通しの良い場所を選ぶことが大切です。

湿度計選びにおすすめなのは、温度計の機能も持ち合わせた「温湿度計」です。これによって、気温はそれほど高くなくてもムシムシと湿度が高くて体感的に暑さを感じる日の温度や湿度を具体的な値として知ることができます。

「そなえよつねに共済」とは？

“ボーイスカウト活動”中のケガを補償する仕組みとして、2013年に文部科学省より認可された「そなえよつねに共済」。この制度は、冒険的で魅力的なスカウト活動を確保するために欠かせないものです。

毎年11月には、翌年度の『そなえよつねに共済／賠償責任保険 手引き』が全国に届けられていますので、指導者の方々には既にご承知のとおりです。

今回は、「そなえよつねに共済」についての理解を深めていただくために、特徴や補償内容をあらためてご紹介します。

1. 「そなえよつねに共済」の主な特徴

- “ボーイスカウト活動”に基づく傷害事故を総合的に補償します。
- 通常の活動のほか、指導者が同行していない活動（例：班キャンプなど）や、ベンチャーの単独活動時、活動場所への往復時も補償の対象となります。
- 日本国内はもちろん、海外での“ボーイスカウト活動”中の事故も補償の対象です。

2. 事故が発生した時の対応について

事故発生

- ① 事故発生時の状況を詳しく記録しましょう／事故が起こったときは、本人はもちろん、周囲も動揺してしまいがちです。後から事故概要を報告する必要もありますので、写真やメモでできるだけ詳しく記録を残しておくことが大切です。
- ② 日本連盟 安心・安全制度推進室まで電話やメールで速やかに連絡しましょう／TEL: 03-5652-2945 E-mail: kyosai@scout.or.jp
- ③ 「事故発生状況受付簿」が送られるので、事故の報告をしましょう／報告の際、事前に準備した活動計画書及び参加者名簿が必要です。

3. 「そなえよつねに共済」の補償内容

補償項目		概要
傷害補償	死亡補償（死亡共済金）	“ボーイスカウト活動”中に、不慮の事故により死亡したとき
	後遺障害補償（後遺障害共済金）	“ボーイスカウト活動”中に、不慮の事故により後遺障害を被ったとき
	入院補償（入院共済金）	“ボーイスカウト活動”中に、不慮の事故により傷害を被り、入院したとき
	手術補償（手術共済金）	“ボーイスカウト活動”中に、不慮の事故により傷害を被り、所定の手術を受けたとき
	通院補償（通院共済金）	“ボーイスカウト活動”中に、不慮の事故により傷害を被り、通院または往診を受けたとき

4. 補償の対象とならない事例（一部）

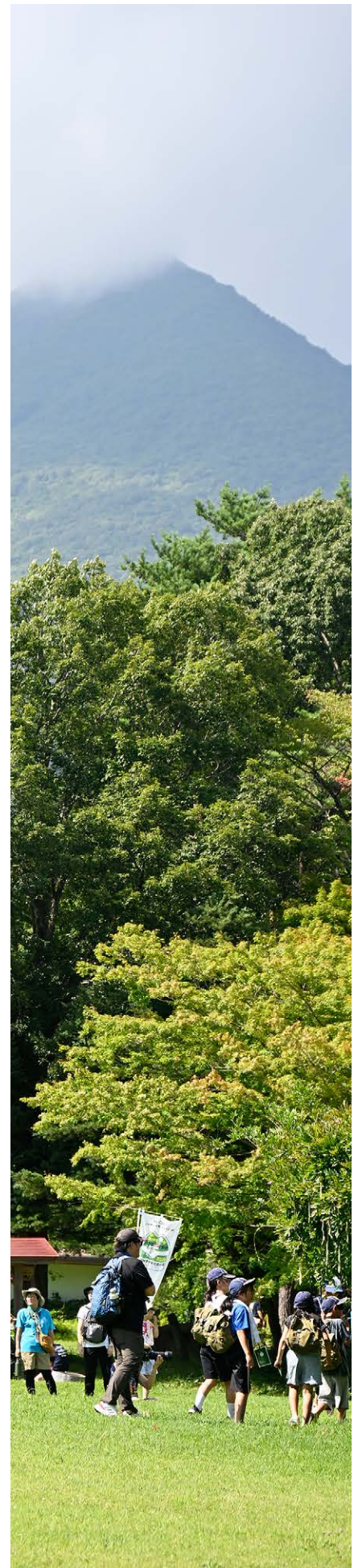
- 被共済者の故意、または重大な過失によるもの
- 専用道具を用いた山岳登はん、リュージュ等や航空機の操縦、スカイダイビング、ハングライダー、超軽量動力機やジャイロプレーンの搭乗、その他これらに類する危険な行動を行っている間に生じた事故
- 食中毒（細菌性、アレルギー性等の要因を問わない）

今夏は、ジャンボリーサマーを中心に活発なスカウト活動が行われましたが、久々の野外活動でマダニやハチ等による虫刺されも多く報告されています（8/22現在 全事故報告の25%）。スカウトのための「そなえよつねに共済」を活用しながら、楽しいボーイスカウト活動がより活発なものになるようご支援ください。

「そなえよつねに共済」のご質問やお問い合わせは、下記へお願いします。

✉ e-mail: kyosai@scout.or.jp

共済委員会



久しぶりの冬場の活動は事故にご注意！

この冬は、数年ぶりにリアルな活動を計画されている隊も多いのではないのでしょうか。安全で事故のない活動を行えるように、十分な配慮はできていますか。

冬季は、雪に触れる活動を計画している隊があるかもしれません。雪に慣れていない地域の皆さんは特に、日ごろの活動に加えて、冬季特有の配慮が必要です。安全で楽しい活動のため、今一度計画を見直してみましょう。



Q

**BS隊でスキーに
1泊2日で実施します。
配慮する点がありますか？**

日ごろの活動と、基本的には安全面への配慮は同じですが、「事故（リスク）を未然に防ぐ」と「事故（リスク）を拡大させない」という両方を、しっかりと計画の段階で検討しておくことが大切です。

慣れない道具を正しく使用しなかったために事故やけがにつながる場合があります。それを防ぐためにも、自分に合った道具を使うことが重要です。たまにしか使用しないからと、サイズが合っていないものを無理に使用したり、場合によってはサイズがあっていないことに気が付かないこともあります。

サイズの合わない道具を使用すると、苦痛によるやる気の欠如、無理をすることで事故につながりますので、指導者だけでスカウトへの指導が難しい場合には、スキー指導員等へ協力依頼をすることも視野に入れておきましょう。

また、スカウト年代は突然、体調を崩したり熱を出したりすることがあります。コロナ禍で、活動場所近くの病院や、救急病院の受け入れ状況が異なることが考えられます。事前に宿泊施設を確認し、事故が発生した場合の指導者の動きと、雪道での搬送手段をきちんと確認するようにしてください。

Q

**久しぶりに活動する
スカウトや初めて体験する
スカウトに対して、
配慮する点がありますか？**

無理のない活動内容や時間配分で計画をお願いします。あれもこれも欲張ったプログラムは、スカウトによっては無理をさせることにつながります。雪の上を歩くだけでも転倒しけがをすることがある中で、慣れない状況では、より一層「骨折」「捻挫」のリスクが高まります。「楽しかったけど、もっといろいろなことをしたかった」というイメージでプログラムの確認をお願いします。

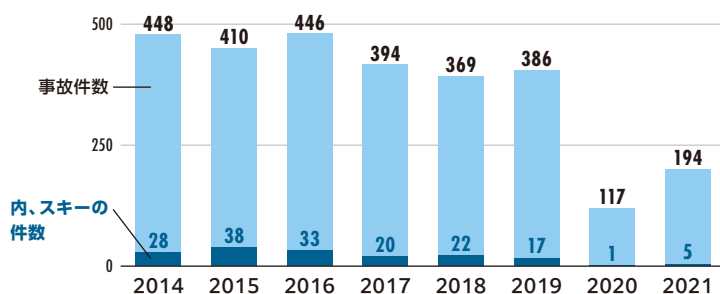
また、風雪など天候によっては、予想より体力を消耗し

ますので、寒さを凌げるスペースで休憩することが望ましいです。スキー場など公共の場では、占有できるスペースを確保する事が難しく、共有スペースを朝から晩まで占有されている方を見かけることがあります。教育の一環として、活動しているスカウトが思いやりのある行動を身につけるためにも、そのような場所を占有することがないように、小集団ごとに昼食や休憩時間をずらすなど、事前の下見などで細かくチェックをして計画しましょう。

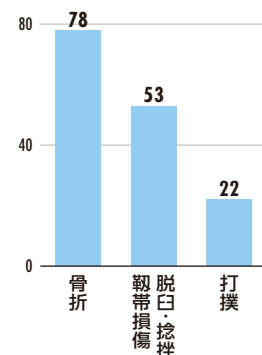
過去事例

過去10年間の統計によると、総事故件数に占めるスキー事故数はそこまで多くないものの、他の事故に比べてスカウトのけがの割合が高いという傾向が見られます。一方で、重度のけがが多いのは指導者というのもわかっています。雪の活動に慣れていないスカウトや指導者も多いため、より一層の配慮が求められます。

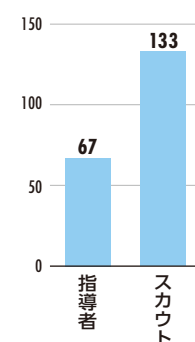
■ 事故申請件数



■ スキーにおけるけがTOP3



■ けが人の内訳



冬の活動に関連したチャレンジ章と技能章



スキー選手



アイススケート選手



安全章



スキー章



スケート章

活動を行う前に、スカウトと一緒に安全対策の策定をお願いします。スカウトの安全意識の向上につながるともに、年代に応じて、「気づき」を得る場になるはずです。これからも安全に活動を行い、スカウトが「活動は楽しかったよ」と、元気に帰宅するように活動を進めてください。

油断しないで！ 自転車で加害事故を起こしてしまったら…

コロナ禍で活動が制限されていますが、少しずつリアルな活動を再開できるようになってきました。サイクリング活動、あるいは自宅と活動場所との往復で、自転車に乗る機会も増えてきたのではないのでしょうか。

自転車に乗っていると、転倒したり、自動車に接触するなどして、運転者自身がケガをしてしまうことがあります。逆に他の方をケガさせたり、物を破損してしまうこともあります。楽しいスカウト活動を実施するには、自分だけでなく他の方にとっても安全であることが必要不可欠です。

Q 自転車で加害事故を起こした場合、まず何をしなければならぬのでしょうか？

A ケガをした被害者を見ると、動揺してしまうこともあると思いますが、まずは冷静になりましょう。
真っ先にすべきことは、被害者の救護活動と謝罪です。被害者の状態によっては119番通報します。また、警察への報告

義務がありますので、110番通報します。
救護義務を怠って現場から離れるとひき逃げになります。このようなことは絶対に避けてください。また、急に飛び出してきたなど、被害者に落ち度がある場合も同様です。

Q 自転車で加害事故を起こした場合、どのような責任を負うのでしょうか？

A 刑事事件としては、過失致死傷罪、重過失致死傷罪などの責任を負うことがあります。ひき逃げをした場合には、ひき逃げについても責任を負うことがあります。
民事事件としては、被害者に治療費や慰謝料などの損害が生じれば、損害賠償責任を負うことになります。最近では、裁判上、高校生が警察官と衝突し最終的に死亡させた事案で約9,300万円、小学生が歩行中の高齢の女性と衝突し重症を負わせた事案で約9,500万円、高校生が自転車を運転していた男性と衝突し重症を負わせた事案で約9,200万円の損害賠償

責任が認められました。大人ではなくまだ成長期にあるスカウト年代による運転でも、大きな事故に発展し得ることにご注意ください。

なお、スカウト活動中の事故については、賠償責任保険によって団や指導者の過失に基づく損害賠償責任が填補されることになります。もっとも、例えば、往復途上の事故に起因する損害については補償の対象にならない、対人賠償の補償額（支払限度額）は1人あたり1億円まで、などとされており、保険に加入していても責任がすべて填補されない可能性があります。

Q そもそも自転車で加害事故を起こさないようにするために、どうすればよいのでしょうか？

A 事前の計画（明るい時間帯か、見通しの良いルートか、余裕を持った行程かなど）、自転車の点検（ブレーキはよく効くか、車体に損傷はないか、ベルはよく鳴るか、ライトは明るく点灯するかなど）、運転方法（道路交通法

を守っているか、スピードを落として走行しているかなど）といった点について注意して、安全運転に対する意識を日頃から高く持つことが大切です。

過去事例

賠償責任保険の過去の統計によると、自転車による加害事故については、歩行者と接触してケガをさせたケース、運転中の自転車に接触して運転者にケガをさせたり自転車を破損させたりしたケース、自動車に接触して自動車を破損させたケースなどが見られます。

チャレンジ章



自転車博士

技能章



安全章



救急章



自転車章

自転車は、自動車やバイクほどの大きさはなく、大人だけでなく子どもであっても、また免許がなくても乗ることができるため、加害事故を起こしてしまうということについて、つい油断しがちです。

しかし、自転車であっても加害事故を起こしてしまった場合には、上記の通り取り返しのつかない結果を生じさせ、重大な責任を負う可能性があります。また、自分自身にケガがなかったとしても、他の方をケガさせたり、物を破損させてしまったりしたとすれば、楽しいスカウト活動が台無しです。自転車は、スカウトも指導者も運転する機会の多い乗り物です。常日頃から安全運転を心がけてください。また、本稿に関連して、この機会にぜひ「安全ハンドブック」を参照して、自転車運転に対する理解を深めてください。

賠償責任については下記をご覧ください。

https://www.scout.or.jp/member/wp/wp-content/uploads/2018/12/2023_tebiki.pdf

安全な自転車利用のために……

「自転車の安全利用の促進について」（令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定）において、「**自転車安全利用五則**」が、次のとおり改定されています。自転車は、道路交通法上の「軽車両」となり、車の「仲間」になります。したがって、車と同じように自転車を運転する人が守らなければならない交通ルールがあります。



Q 「自転車安全利用五則」は、どのような内容ですか？

A 基本的な五則は、

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全運転
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

内閣府ホームページ【内閣府交通安全対策担当（交通安全教育教材）ホームページ】<https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/index.html> をご参照ください。

Q 自転車に乗る前の点検・整備のポイントは？

A 点検・整備のポイントは、ボーイスカウト安全ハンドブックに掲載されています。合言葉は「ぶたはしゃべる」です。

- ぶ ブレーキ** ブレーキはよく効くか？
- た タイヤ** タイヤに適度な空気が入っているか？
- は 反射材** 反射材は光をよく反射するか？
- しゃ 車体** 車体（フレーム）に損傷はないか？
- べる ベル** ベルやブザーは鳴るか？

最近の自転車事故の事例

最近の実際の事例としましては、スカウトが自宅から自転車で活動へ向かう途中で、信号の無い交差点で自動車と接触する事故がありました。フロントガラスに打ちつけられ、大きく飛ばされた結果、身体の随所を打撲し通院することになりました。通院期間は一週間にも満たなかったのですが、後遺障害が認められ後遺障害共済金が支払われています。

自転車を利用した活動も次第に増えるかと思われますが、最近の自転車事故の事例からすれば、交差点での一時停止やヘルメットの着用といったルールが守られていれば、事故を未然に防いだり、被害の軽減を図ることができたかもしれません。

その他、スマホを使用しながら運転する等の危険な「ながら運転」をしないこと、「自転車損害賠償責任保険（自転車保険）」への加入をすること等も必要です。

以上を念頭に置き、くれぐれも安全運転に務めて、スカウト活動を楽しんでください。



チャレンジ章
自転車博士



技能章
自転車章

これからのスカウト活動での配慮

各団、隊の指導者の皆様におかれましては、平素よりスカウト活動にご尽力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が感染症法（分類）の5類に移行され、今後ますます活動が活発になっていくことが期待されますが、反面、事故などの増加も予測されます。特に、約3年間に渡る新型コロナウイルス感染防止対策などによりスカウトも指導者も十分な活動ができていなかった可能性もありますので、綿密なご準備をお願いします。

活動に関する安全計画ができていること、それらが組織的承認を得ていること、実際にそれらの計画が運用できる体制が構築されていること、不可抗力によるアクシデントが発生したときの危機管理体制について検討され実行できることが確認されていることが必須であることはご高承のとおりです。



直接ご指導をいただく隊指導者の皆様をお願いしたいことは大きく分けて以下の2点です。

1

スカウトたちを十分把握しプログラムレベルに見合った技量（知識、技能、心構え、チームワーク等々）を有しているかどうかを判別すること、不足している場合はそれらの技能をしっかりと身に付けさせること、もしくはプログラムの修正などが必要です。

特に年少のスカウトは、年長者が行っていることは自分もできると根拠のない錯覚をしていることがありますので注意を要します。

計画ができているからと言ってそれだけで安全が確保されるわけではありません。それらの計画が確実に機能するよう団委員会、保護者との密接な連携により、支援体制が構築されていることの確認をお願いします。

プログラム実施前、実施中にそれらの対策が効果的に運用されていることをチェックし、不足や不都合がある場合は指導者間、スカウトと情報を共有して直ちに改善を図るようお願いします。

2

指導者の事故や負傷などが増加傾向にあります。指導者ご自身の体力、健康状態、技量などについても自覚と相互チェックをしてください。一人の指導者の離脱によって安全計画の崩壊を招き、さらに深刻な事故などを引き起こす可能性も考えられます。

最後に

夏季の活動はスカウトの大きな成長の機会です。団、隊の指導者の皆様にはご苦労をおかけいたしますが、スカウトたちにとって有意義な夏季プログラムが実施されますようご支援、ご指導をお願いします。

総コミッショナー 村田 禎章

自転車および電動キックボードを安全に利用するために

自転車は、幅広い年齢層が利用する手軽で身近な乗り物で、スカウト活動においても活用される乗り物でもあります。また、本年7月1日の改正道路交通法の施行により、16歳以上であれば運転免許証を取得しなくても、電動キックボード（特定小型原動機付自転車[※]）を運転できるように交通ルールが新設されます。今号では、スカウト活動などあらゆる場面での活用が見込まれる『電動キックボード』と『自転車』の交通ルールについて注目してみましょう。

※ 電動機の定格出力が0.6kW以下で、車両の長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のもの

自転車と電動キックボードは「車両」

自転車・電動キックボードは「車両の仲間」であることを認識して利用する必要があります。道路を通行するときは、「車両」として交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

『自転車・電動キックボードとヘルメットはワンセット！』

自転車は、本年4月1日に施行された改正道路交通法では、「すべての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用努力義務」が規定され、電動キックボードにおいても「乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない」と規定されています。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要ですので、自転車・電動キックボードを乗車する際は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

- 自転車事故で亡くなった人の半数以上が頭部にケガをしています。
- 自転車乗車用ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べ約2.5倍と高くなります。

楽しいボーイスカウト活動をするために

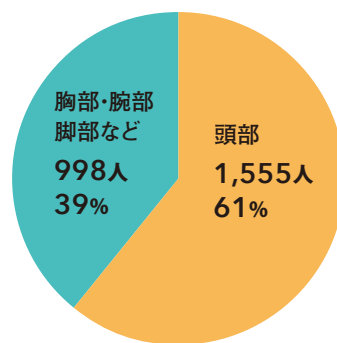
自転車に限らず、今後は電動キックボードもスカウトや指導者が運転する機会があるかもしれません。交通事故の被害を軽減するために、乗車用ヘルメットを着用し、交通ルールを遵守しましょう。また、電動キックボードは16歳未満の者が運転することはできないことを周知してください。特定小型原動機付自転車に該当しない電動キックボードも存在し、運転免許の必要なものもあります。指導者は、スカウトが運転できる（無免許運転とならない）電動キックボードであるか否かの確認を怠らないようにしましょう。これらに違反すれば刑事責任などを負うこととなり、楽しいスカウト活動も台無しです。

電動キックボードを16歳未満の者が運転し交通事故を引き起こした場合、そなえよつねに共済の補償対象にはなりませんので、絶対に運転しない・させないようにしましょう。

■ 自転車乗車中死者の人身損傷主部位

平成26年～平成30年合計

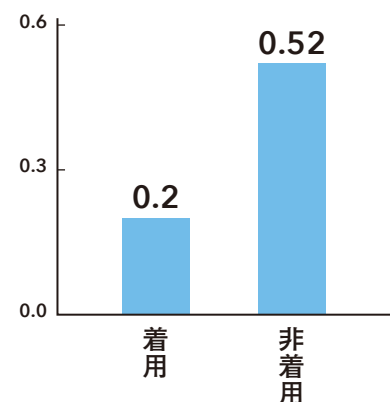
③「人身損傷主部位」とは、損傷程度が最も重い部位（死亡の場合は致命傷の部位）をいう。



■ ヘルメット着用状況別の致死率比較

平成21年～平成30年合計

③「致死率」とは、死傷者のうち死者の占める割合をいう。



平成31年4月警察庁交通局
「自転車関連事故にかかる分析」より



電動キックボードの利用にあたっては、警視庁の Web サイトの内容も参照しましょう。

Q 令和5年 警視庁 電動キックボード



気象予報と安全 ―― その空は世界と繋がっている

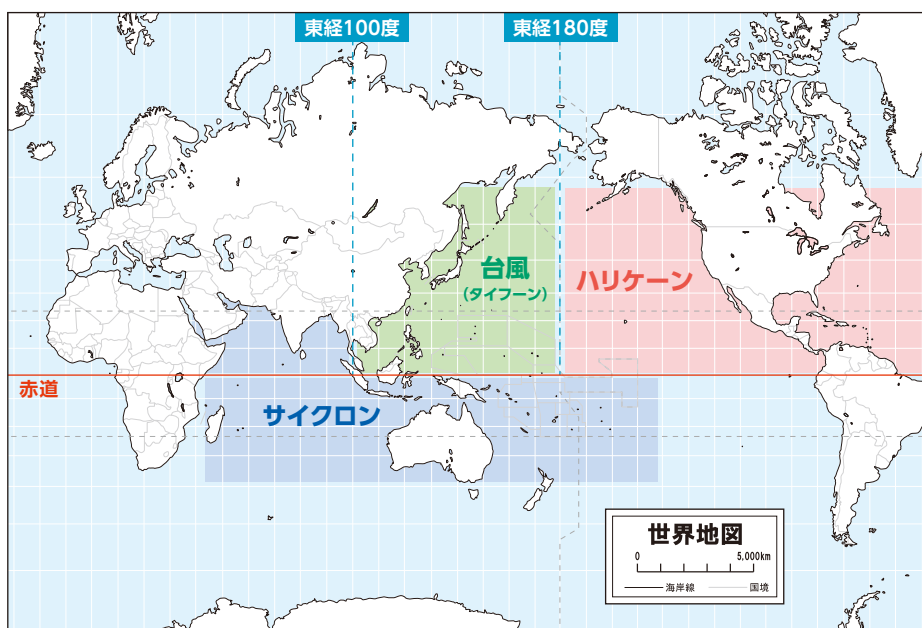
気象状況や天気の詳細を的確に把握することはスカウト活動の安全面から極めて大切なことであり、また、スカウトらの創造力の成長にもつながるものです。今回は、気象現象を世界規模で捉えることが新たな学びにつながるのでは、という観点からのお話です。

「台風」ところ変われば名前も変わる?!

台風 (Typhoon) と同じ熱帯低気圧に、「ハリケーン」や「サイクロン」があることはおなじみだと思います。これは、発生場所で名前のつき方が分かれるものです。

空に国境はない……から!?

空を動く台風には国境も道路も関係ありません。時に、基準となる境を越えることがあります。そうすると、これまで『ハリケーン』と呼ばれていたものが急に「台風」となったりします。近年では2018年の台風17号は「もともとハリケーンだった台風」で、2019年の台風22号は「インド洋に行ってしまったのでサイクロンになってしまった台風」でした。



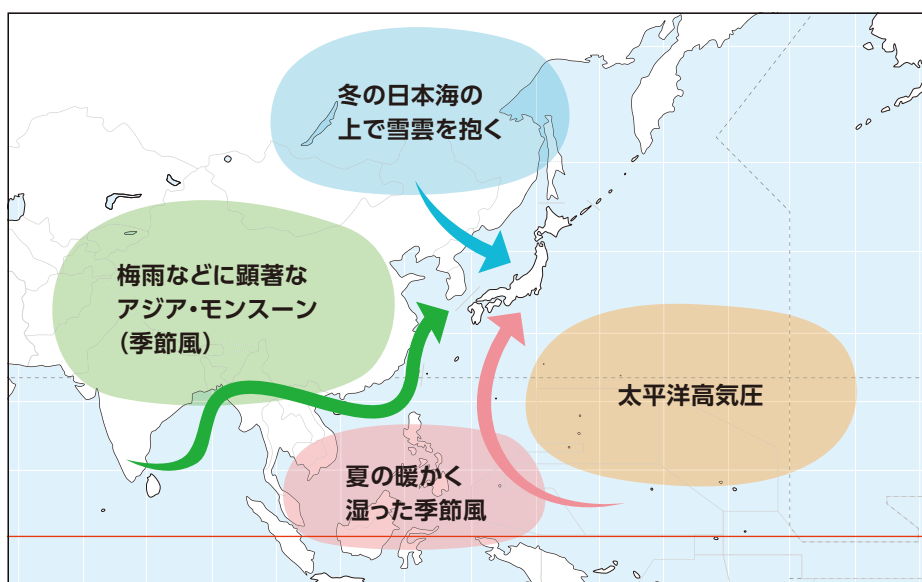
その雨は、どこから来た水?!

9月は台風シーズン。その他にも6・7月は梅雨の大雨があり、冬には日本海側は大雪と、日本列島は一年中、どこかで水が降り続けています。では、活動中に喉を潤すその水は、どこから来たものなのでしょう。

日本は世界有数の「水大国」!!

巨大なユーラシア大陸の東の端で、かつ、間に日本海という海をはさみ、また南には世界で最も水温が高い南西部太平洋があるという類まれな立地条件で、日本は年中、水が降り注ぐ国となりました。水は、山深い森の地下から湧いて出てくる……のもっと手前の「水の由来」を気にしてみると、ぐっと世界が近く感じられるのではないでしょうか。

気象への理解を深めることには、野外活動の安全のためだけでなく、そもそも「野外で生きる者」として身につけてお



きたい知恵や教唆、また、目の前のミクロの視点を地球規模のマクロの視点に転換してくれる、大きなチャンスがそこかしこに溢れています。スカウトハンドブックP.178にあるように空の変化を見るだけで今後の天候の予測も少しはできますが、

加えて、この気象・空はどのくらいの広がりを持つものなのかをスカウトとともに感じることは、気象の本質的な理解に繋がるものと期待します。

企画・監修: 共済委員会

スマホの影響

指導者、スカウト、誰もが持っているスマートフォン（スマホ）。スマホは我々の生活にとってなくてはならないデバイスになっており、大人も子どもも手放せないという人も多いのではないのでしょうか。今回はスマホの影響について考えてみます。

スマホは、調べる、見る、読む、遊ぶ、撮る、位置確認、支払うなど、大いに役立つ道具です。むしろそれがなくては行動が困窮してしまうほど頼りになる相棒です。しかし、そんな便利な道具でも、使い方ひとつで心身への計りしれないストレスの要因となることもある、ということを理解する必要があります。

近年、ゲームと SNS によるスマホ依存症が問題となっており、特に男性がゲーム、女性が SNS にはハマるというデータがあります。ゲームはいつでもどこでも気軽にプレーすることができ、興味を引く映像や音楽、ゲームの中で使えるポイントがもらえたり、世界中のプレーヤーと対戦しレベルアップしていくという、大人でも引き込まれる仕掛けが仕込まれています。よりいいアイテムを手に入れるために「課金」することにより、泥沼にはまってしまう人もいます。SNS は居心地のいいサイトを見つけると「自分を認めてもらえている」、「ここが私の居場所！」と感じ、ハマってしまうケースがあります。その反面、信じていた「私の居場所」で叩かれてしまうとへこみ、時には「自殺」を考えるに至ることがあります。

スマホの影響について例を挙げてみます。

- ・ 勉強や食事や睡眠時間を削り、長時間をスマホに費やしてしまう。
- ・ 夜更かしのため朝起きられず、遅刻や欠席が増え学業成績が低下。
- ・ スマホが目の前にあると気が散ってしまい、集中力や認知能力が下がる。
- ・ スマホが使えない環境になると不安を感じる。
- ・ ネガティブなニュースや SNS の投稿に感情を揺さぶられてしまう。
- ・ 情報をうまく整理できないと過剰な不安やストレス、イライラが募る。
- ・ コミュニケーションが取れず、人間関係がうまくいかなかったり、友達関係が悪化する。
- ・ 使用時間のことで注意されると、感情のコントロールができず当たり散らし、家族との関係を悪化させる。

この記事はスマホの使用自体を否定するものではありません。スマホに限ったことではなく、すべてにおいて「バランスよく」というのが大切です。「道具」は使いこなすものであり、「道具」に使われ、振り回されてはいけません。スカウト活動においても自分のスキルアップに、プログラム立案に、仲間どうしの連絡に、野営やサイクリングに、隊・班集会にと、大いに役立つこの「道具」を有効に活用してください。

ルールを決めて、デジタルデトックス【一例】

スマホ依存から脱却するために時間や場所など、ルールを決めて使うようにしましょう。

- ☐ 娯楽のために使用するのは2時間まで
- ☐ 夜の9時以降は使用しない
- ☐ トイレやお風呂には持ち込まない
- ☐ 布団に入ったら触らない
- ☐ 一定の時間触れない
- ☐ アプリの通知をオフにする時間をつくる

あえて、意識的に無理なくスマホから距離を置く工夫をしてみましょう。最初は不安で仕方ないと思いますが、勉強時間を取れる、睡眠の質が向上する、ストレスが軽減する、自分で考える思考力が高まるなど、の効果が得られるはずです。



日本列島と地震 ～災害は想像を超えてやってくる～

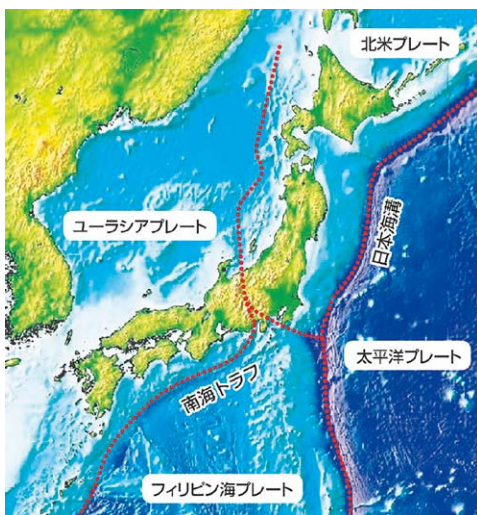
日本列島では地震がなぜこれほど多く発生するのでしょうか？日本列島は、太平洋プレート・フィリピン海プレート・北米プレート・ユーラシアプレートの4枚のテクトニックプレートが定常的にせめぎ合っている、地球上でも稀な大変動帯に位置しています[図1]。このせめぎ合いによって日本列島を構成している岩盤に猛烈な歪みが常に蓄積し続けています。その歪みに岩盤が耐え切れなくなると、岩盤の破壊が面状におこります。これが地震であり、破壊面が断層です。

日本列島とその周辺海域では、マグニチュード(M)5クラスの地震は週に1～2回、M6クラスの地震は2か月に1回、M7クラスの地震は年1回起きています。津波は地震に伴う海底の地形変化によって引き起こされるため、波浪とは異なり海底から海面までの莫大な量の海水の移動が起きます。水深の浅い近海になると津波の伝播速度は遅くなるため後続の速度の速い波が追いつき、大量の海水が塊となって一気に海岸線に押し寄せます。海岸地形によっても波高は変化し、局所的に猛烈な高さまで達する場合があります。地震は震源からの距離が遠くなれば、巨大地震でも揺れは感じないが、津波は極めて遠いところで発生しても高速で伝播し、巨大災害になるのです。1960年に発生したM9.5のチリ地震による津波は22時間後に日本に到達し、東北地方を中心とした太平洋沿岸の広い範囲に大きな被害をもたらしました。

駿河湾から日向灘沖にかけての海底には600km以上に及ぶ溝状の地形があります。これが南海トラフです。ここでは約100～200年の間隔で巨大地震とそれに伴う津波が発生しており、近い将来起こる可能性が高いことが指摘され、備えが進んでいます。その一つとして、津波や土砂災害など、災害別にハザードマップがほとんどの地方自治体で用意されていることはご存知でしょうか？

[参照] 国土交通省：ハザードマップポータルサイト「わがまちハザードマップ」<https://disaportal.gsi.go.jp/hazardmapportal/hazardmap/index.html>

これらのマップには避難場所や避難所となる公共施設が詳細に示されています。たとえば、海岸近くの自治体では、避難すべき公共施設や主要幹線道路等には海拔が表示されています。しかし、このような備えがあっても、それを自らのこととして捉えなければ、意味がありません。各自が防災意識を高め、自分の命は自分で守る自助が第一であり、それができて初めて近所や地域の方々と助け合う共助ができるのです。スカウトが自助・共助を自然とこなせるように団や地区、県連盟が支援することは肝要です。スカウティングの本質は、“人のお世話にならぬよう 人のお世話をするようそしてむくいを求めぬよう”日ごろの活動で培った能力を他者のために活かすことなのですから。



海上保安レポート2007からの抜粋
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/books/report2007/tokushu/p033.html>



2023年9月開催：ローバースカウト集合訓練の一コマ

～いざという時に備えて～

災害は忘れた頃にやってきます。何事にも“そなえよつねに”

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 自然災害の理解 | ☐ 持ち出し品の確認 |
| ☐ 家族の中での行動の確認 | ☐ 備蓄品の確認 |
| ☐ ハザードマップの確認 | ☐ ローリングストックの確認 |
| ☐ 避難所の把握 | |

巨大地震が発生すると道路の復旧に時間がかかり、被災地外から物資が届くには時間がかかります。起きる状況を想定し、必要なものを備えておくことが重要です。

賠償責任保険と安全

ボーイスカウトには「そなえよつねに」というモットーがあります。これは、活動における準備の大切さや、未来の成長と活躍に向けて努力するといった意味もありますが、安全面で考えれば、事故を発生させないための注意喚起の言葉でもあります。つまり、他人にケガさせない、損害を与えないということを意識して行動することが大切です。

事故の発生を事前に予知することは出来ませ

ん。ただし、賠償事故を生じさせてしまうリスクの存在を日頃から理解しておけば、事故の発生頻度が下がる可能性は高くなります。

リスクとは「危険」と訳されることが多いのですが、「危険の生じる可能性や要因」も意味します。すなわち、何が事故発生の原因になるのかを把握しておくことは、賠償事故においても、危険予知という観点で、とても重要なことなのです。

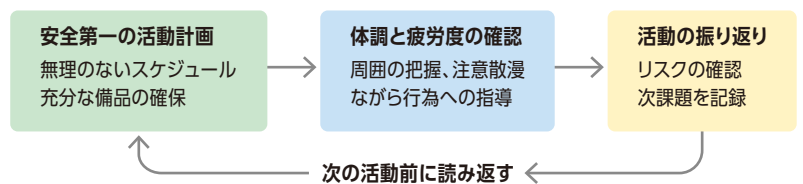


“賠償責任事故におけるリスク”

では、いったい何がリスクなのでしょう？ リスクと対策を以下にまとめてみました。

想定されるリスク	対策
サイクリング、登山、スキー、スケート	専門的な知識を有した指導者を選任、必要な備品の確保／普段の活動以上の人数で管理者を配置
体調不良や寝不足等健康面の不安	疲労・寝不足等にならないスケジュールの作成／連泊の活動においては、隊員の体調面をしっかり管理
よそ見・脇見・注意散漫等	休憩時間も含めた、リーダー・保護者の見守り活動／スマホ・タブレット等のながら行為への注意指導
慣れた土地や環境に対する油断	周囲の環境等、危険な場所の事前確認、当日の天候予想、活動開始前における注意事項の伝達

活動の最後に“振り返り”も大切です。こういったことがリスクを高めていたか参加者全員で話し合いましょう！それを記録しておき、次の活動前に読み返すことで、リスクの削減に必ずつながるはずです。



示談交渉と過失割合

賠償事故が発生した場合に、事故相手との交渉で忘れてはならないのが「過失割合」です。これは、当事者同士が、それぞれの程度の不注意や行動ミスがあったか、損害額を負担するにあたっての責任割合をいいます。

過失割合は、当事者間の示談で取り決められることもあります。保険会社における割合認定は、過去の判例等を参考に判断されます。従って、素人が勝手に取り決めてしまうと、支払われる保険金と示談金の間に差額が生じることとなり、その差額は、いわゆる自腹支払いとなってしまいます。

事故発生の直後は心理的に動揺していることもあり、「私の責任です」と言ってしまう人も多いのですが、相手の損害に対しては、「すみませんでした」としっかりお詫びの意思を示しつつも、「賠償については、後ほどご相談させてください」と話し、その場での約束はしないようにしましょう。冷静になって考えることで適切な判断が出来るからです。後日、事故状況を分析し、保険会社や専門家の意見をもとに交渉すると良いと思います。

もしも事故が起ったら…

最善の注意を払ったとしても、偶然的事故というのは起こってしまうものです。その時どう対応したら良いか確認しておきましょう！

- 1 けが人がいたら救護を最優先！**
あわてずに行動、救急車の手配、応急処置
- 2 二次被害の防止**
安全な場所への避難、必要に応じて警察への通報も検討
- 3 事故状況の確認**
当事者氏名と連絡先の確認、目撃者の証言聴取と記録
- 4 保険会社へ連絡**
スカウト活動の場合は、日本連盟の安心・安全制度推進室へ

日本連盟が付保する賠償責任保険

日本連盟が付保している「対人・対物の賠償責任保険」は、加盟登録する団及び指導者を対象として、ボーイスカウト活動中の不慮の事故に起因して第三者に損害が生じた場合に、団や指導者の過失に基づく損害賠償額を、認められる過失割合に応じて補償するものです。ただし、補償の対象とならない場合もありますので、『そなえよつねに共済／賠償責任保険 手引き』（<https://www.scout.or.jp/member/group-operation/mutual-aid>）にて詳細をご確認ください。事故が生じたときは、直ぐに日本連盟の安心・安全制度推進室へご連絡ください。

2010年度

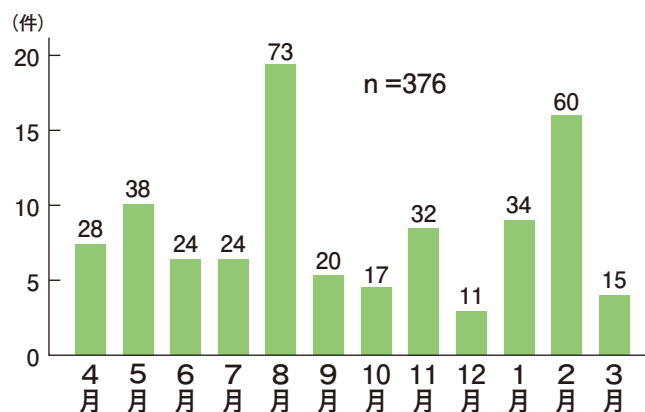
そなえよつねに保険 事故データの分析

本誌の2012年3月号で、安全確保・事故補償のシステムループについてお話ししました。この中で、補償適用事故データの分析によって事故の傾向や原因を明らかにして対策を講じ、事故ゼロを目指すことについて述べました。今回は、2010年度に発生した事故について分析いたしましたので報告します。今後の、より安全な活動のために役立てていただければ幸いです。

発生月別

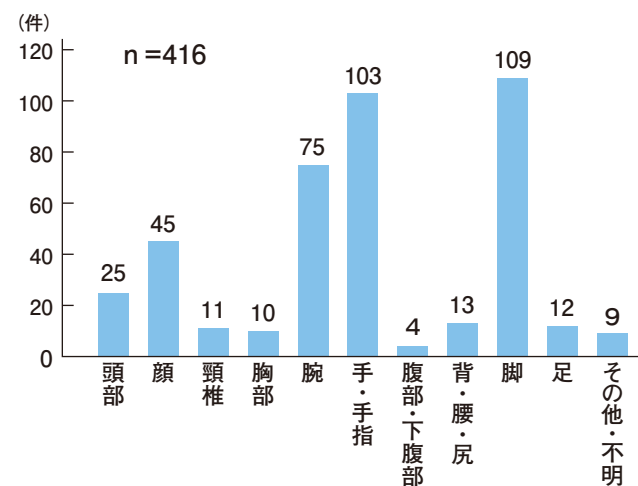
スカウト活動が活発になる8月と、スキー・スケートなど冬季の活動が展開される1月・2月に事故が集中し、この3か月だけで全体の45%を占めていました。この時期の事故発生を抑制することができれば、全体の事故件数も減少するのではないかと思います。

5月と11月も休日が多く、気候的にも活動がしやすいからか、事故件数がやや多かったようです。活動が活発になればそれだけ事故のリスクも見え隠れするというを示唆する結果といえます。



部位別

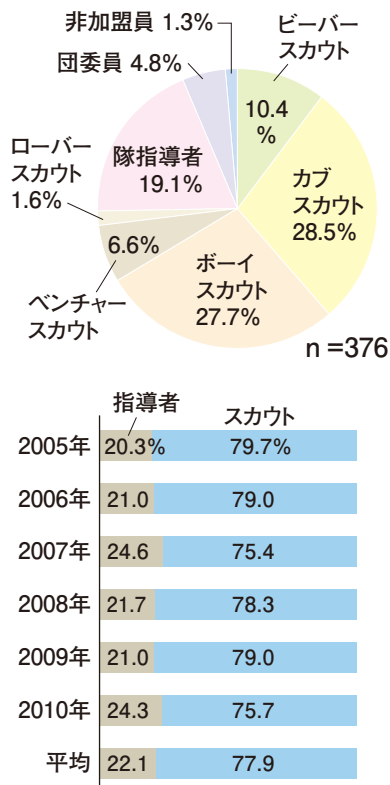
例年と同じく、全体の7割以上を上肢・下肢のケガが占めました。ケガとして多い骨折、捻挫、切り傷、刺し傷、虫刺されがこの部位に圧倒的に多かったことが関係していると思われます。顔のケガでは工具や他人の腕等が当たってケガをしたケースも目立ちました。歯が折れてしまったケースも報告されています。



部門別

部門別ではカブとボーイがそれぞれ3割近くを占めていました。年代では前年までと同様に10歳代が全体の半数を占めて、事故多発年代となっています。

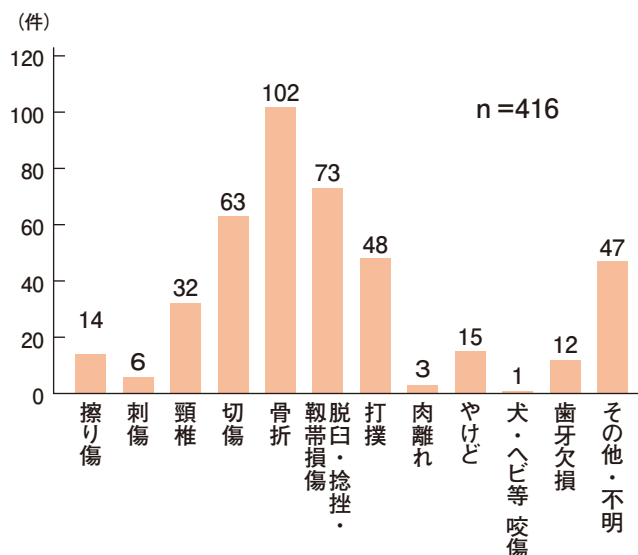
指導者の事故は前年(2009年度)より14件増加し、事故全体に占める割合も24%と、前年の20.7%よりも増加しています。数年間にわたって指導者の事故に関する注意喚起がなされてきましたが、減少の気配がみられないのは残念なことです。



傷病別

骨折は最も多い傷病で、全体の1/4を占めました。骨折のほとんどは走っている時に転んだり、自転車やスキーで転倒したり、ということが原因です。骨折の他、脱臼・捻挫等、打撲、肉離れといった運動器系のケガが全体の過半数を占めています。

その他の傷病の約半数は虫刺されです。



部門別傷病 1～3 位

どの部門でも骨折が多いという傾向はここ数年同じですが、部門によって多い傷病に多少の違いがあります。例えば刃物をよく使う機会があるボーイ年代では切り傷が最も多くなっています。指導者では運動器系の傷病が占めています。

	1 位	2 位	3 位
BVS	骨折 (10)	打撲 (7)	裂傷 (6)
CS	骨折 (25)	脱臼・捻挫・靱帯損傷 (21)	切り傷 (14)
BS	切り傷 (35)	骨折 (25)	脱臼・捻挫・靱帯損傷 (14)
VS	骨折 (10)	切り傷 (5)	擦り傷 (5)
RS	骨折 (2)	切り傷 (1)	脱臼・捻挫・靱帯損傷 (1)
指導者	骨折 (29)	脱臼・捻挫・靱帯損傷 (27)	打撲 (16)

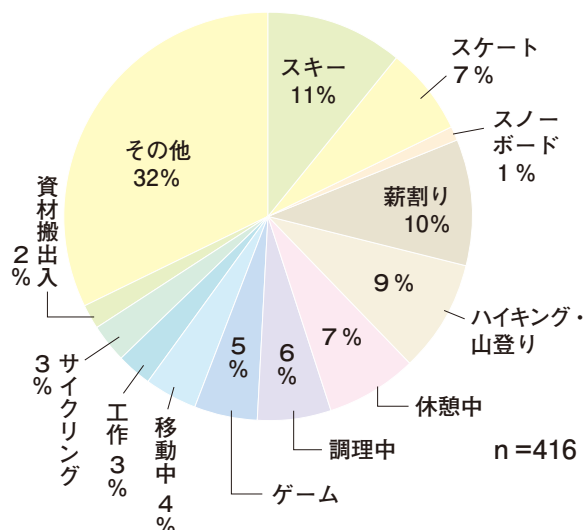
() は件数

活動内容別

件数の多い活動を中心にまとめました。

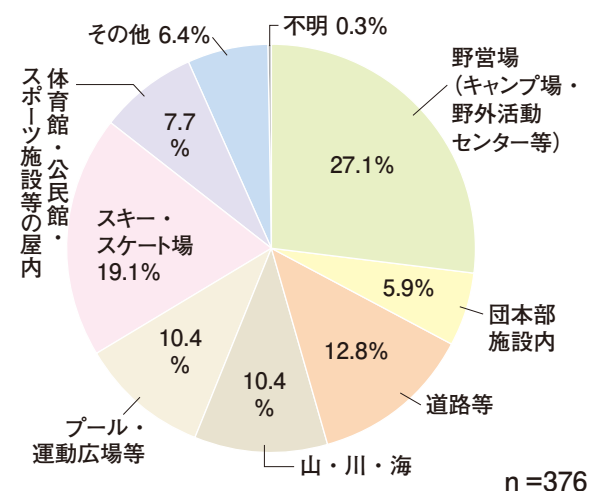
スキー、スケートなどでの事故の多さが目立ちます。薪割り中の事故も 1 割を占めました。

25 件が本来のプログラムとは関係のない休憩中に発生しています。鬼ごっこをしていて転倒した、木登りをしていて木から落ちた、他の者とぶつかった、物が当たった、などが原因です。休憩中も何かが起こるかもしれないと注意する必要があります。



場所別

圧倒的に野外での事故が多いのが特徴でした。野営場が 3 割近く、スキー、スケート場が 2 割を占めます。道路での事故は自動車との交通事故や自転車の転倒によるものがほとんどです。



発生月、部門、部位、傷病内容、活動、場所と、それぞれで分析しましたが、これらは相互に関連しあっていることがわかりただけたと思います。指導者の皆様はこれまでも経験的に事故の予測をしてこられたと思いますが、今回のデータが、より注意すべき点は何なのか、どういうところに危険 (リスク) があるのかを考える際の参考になることを願います。

安全委員会

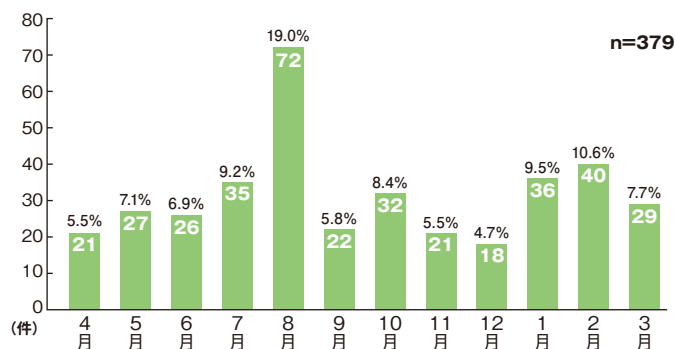
2011（平成23）年度

そなえよつねに保険 事故データの分析

「そなえよつねに保険」で取り扱った事故データを集積、分析した結果がまとまりましたので報告いたします。事故発生件数（報告件数）は概ね例年同様で、379件、傷病の延べ数は526件でした。事故報告0件という県連盟もいくつかあります。わが団も県連盟も「事故0を目指そう」という意気込みで活動にあたっていたと思います。データを見ると、色々なところにスカウト活動に特徴的な傾向が表れています。いくつか気付いた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

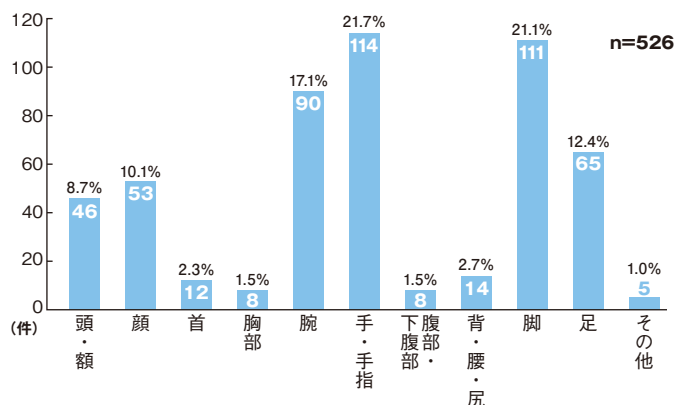
発生月別

8月の事故が最も多く、全体の2割を占めています。調理、ハイキング、工作、パイオニアリング、水遊び、設営、などの活動時に発生した事故では、その3割から5割は8月に集中していました。キャンプのプログラムに関連した事故と考えられますので、より一層の予防対策の強化をお願いいたします。また、1～3月の事故は昨年度より15件少なく減少傾向にあります。また、この3か月で全体の3割近くを占めており、事故時の活動内容の6割はスキー・スケートなどの冬季特有の活動時に発生していました。

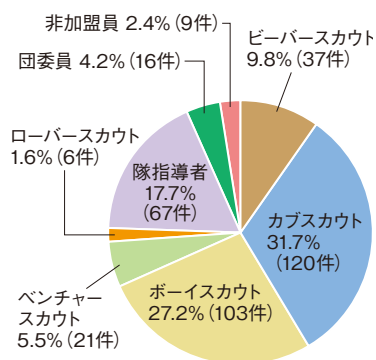


部位別（のべ件数）

例年と同様に、全体の7割以上が上肢・下肢のケガでした。頭部や顔のケガの約3割は打撲で、「斜面から落ちた」「岩場から転落した」「自転車で転倒した」と、一つ間違えれば重大な結果になる可能性のある事故も目立ちました。背・腰・尻は他の部位に比べると少ないのですが、その半数は骨折となっています。この部位の骨折は後遺障害を残すこともあるため、予防したいものです。



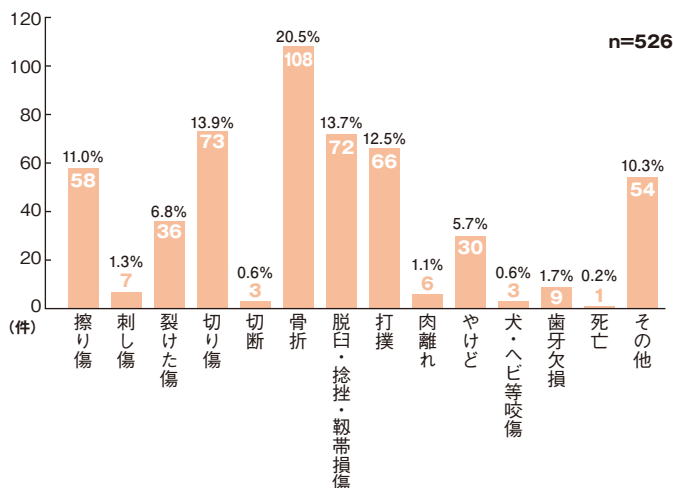
部門別



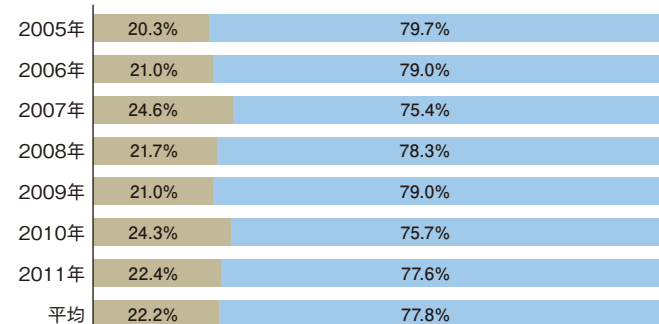
部門別の傾向は例年と比べて変わらず、カブとボーイがそれぞれ約3割を占めています。指導者／スカウト比をみると、指導者の割合は例年のごとく22.4%と過去6年間ほぼ変わりませんが、逆に言う指導者事故発生率が増加しなかったことがせめてもの救いでしょうか。昨年の事故分析の考察の如く、その率は20数%が一定の水準のようで、今後もこの数字が漸増しないことを願うばかりです。

傷病別

傷病別では、上位3傷病は骨折／脱臼・捻挫・靱帯損傷／切り傷で毎年変わっていません。骨折や脱臼・捻挫・靱帯損傷は年間を通して多い傷病です。これらは年間の発生件数は毎年大きく変わりませんが、2011年度は前年までスキー・スケートに関連して多発していた2月の発生件数が60件から40件に減少しました。スキー・スケートによる事故を防ぐよう心がけてプログラムに臨んでいただいた成果かと思われます。指導者の事故は107件起きており、このうち運動器系の傷病（骨折、脱臼・捻挫・靱帯損傷、肉離れ）は57件で53.3%を占めていました。ちなみに、肉離れは指導者（隊指導者、団委員）のみに発生していました。死亡や切断といった重大事故が発生しています。



指導者／スカウトの割合の変化

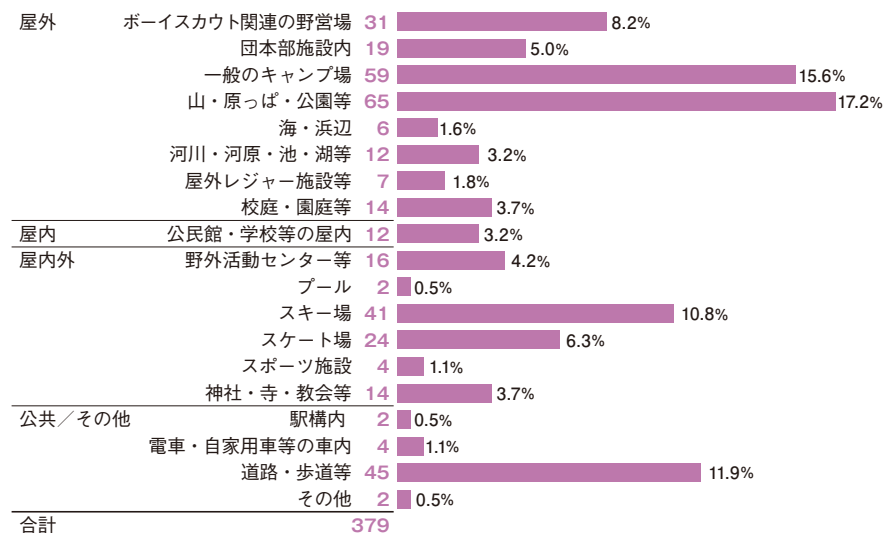


2011年度の 部門別上位3傷病

	1位	2位	3位
ビーバースカウト	骨折／10件	切り傷／8件	裂けた傷／6件
カブスカウト	骨折／32件	切り傷／21件	打撲／20件
ボーイスカウト	切り傷／33件	骨折／27件	擦り傷／22件
ベンチャースカウト	擦り傷／12件	打撲／11件	骨折／6件
ローバースカウト	打撲／2件	切り傷／1件	裂けた傷／1件
指導者	骨折／29件	脱臼・捻挫・靱帯損傷／22件	打撲／13件
全体	骨折／108件	脱臼・捻挫・靱帯損傷／73件	切り傷／73件

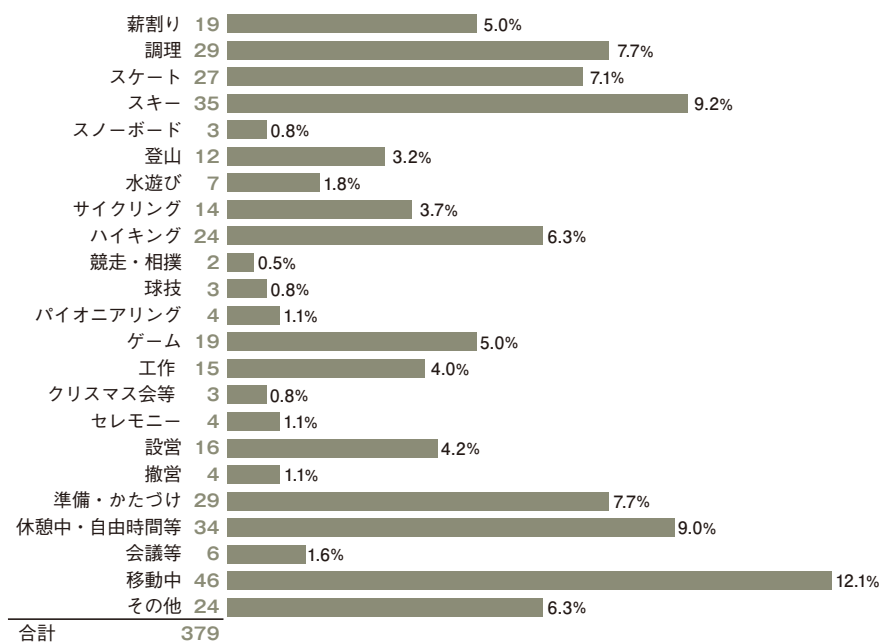
事故発生場所

事故の7割は屋外で発生していました。また、公共の施設・場所での発生も13.5%にのぼりました。



活動内容

移動中の事故が前年の3倍となる46件発生しており、自転車の転倒など、自転車によるものが11件（23.9%）、自動車事故が13件（28.3%）、その他道路歩行中に被害にあった例もあり、いわゆる交通事故事例も多数見受けられます。自分の注意だけでは防ぎきれないケースもありましたが、死亡事故も発生しており、こうしたリスクは念頭に置いて行動する必要があります。また、今年も休憩中の事故が34件発生しており、自由時間における安全管理を考えていきたいと思います。



2012（平成24）年度

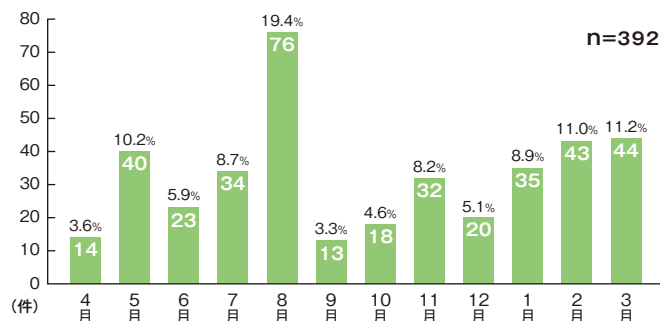
そなえよつねに保険 事故データの分析

「そなえよつねに保険」で取り扱った事故データを分析した結果がまとまりましたので報告いたします。この年度から保険が全加盟員対象となったことから、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数（報告件数）は392件、傷病の延べ数は548件でした。特筆すべきは指導者の事故、しかも大きなケガの多さです。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

発生月別

▶ 夏キャンプとスキー・スケートの月に多く発生

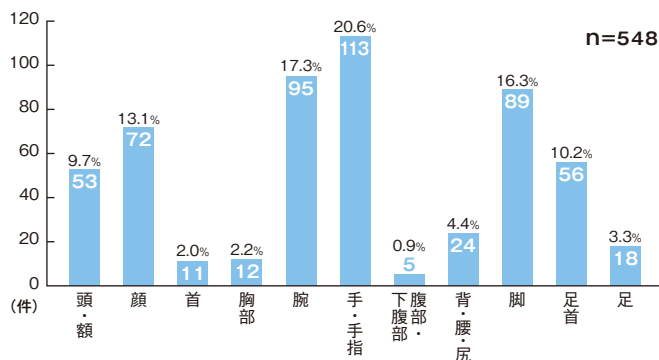
8月の事故が最も多く、全体の2割を占めています。そのほとんどがキャンププログラム中に発生しています。プログラムの内容に無理があるというよりも、ほんの少し注意が足りなかったために起きてしまった事故のように見受けられます。より意識的に行動できるとよいと思われます。1～3月の事故は相変わらず多く、この年もこの3か月で全体の3割以上を占めていました。また、その5.7%はスキー、スケートなどの冬季特有の活動時に発生していました。



部位別（のべ件数）

▶ 指導者の事故件数は過去最多

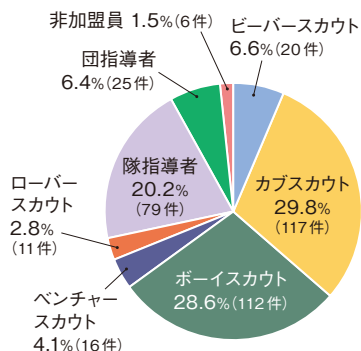
例年は全体の7割以上を占める上肢・下肢のケガがこの年は5割に留まり、逆に顔面・頭頸部、体幹が増加して残り5割を占めました。上肢・下肢のケガはスキー、スケート、自転車、ハイキング等の活動中に転倒・転落によって受傷するものがほとんどで、骨折に至るケースが多くを占めています。



部門別

▶ 指導者の事故件数は過去最多

部門別の傾向は例年と比べて変わらず、カブとボーイがそれぞれ約3割を占めています。過去数年間、全事故に占める指導者の割合（非加盟員を除く）は25%未満で推移していましたが、この年は27%と過去最悪を記録してしまいました。指導者の事故減少への取り組みの成果がみられず残念です。



傷病別

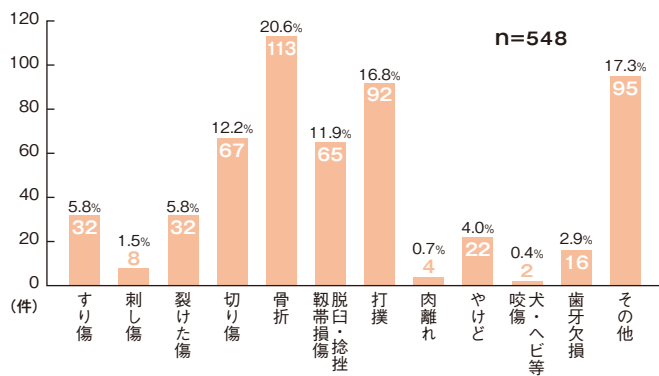
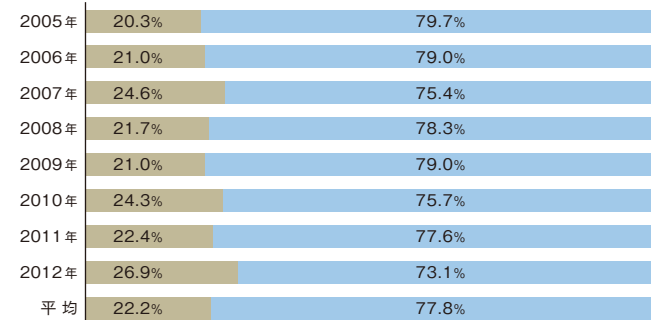
▶ 指導者の2/3は骨折、捻挫など運動器系のケガ

傷病別では2012年も骨折が113件と最も多く第1位で、件数はここ数年間増加傾向にあります。前年と比較すると打撲が増加し、脱臼・捻挫・靱帯損傷は減少しました。指導者の事故161件のうち運動器系の傷病（骨折、脱臼・捻挫・靱帯損傷、肉離れ）は105件で65.2%を占めていました。昨年度53.3%から11.9ポイント上昇しており、非常に気になることです。肉離れは指導者のみに発生しているのも特徴です。

治るまでに時間がかかる骨折、捻挫・脱臼等は年間の半数が1～3月に集中して発生しており、スキー、スケートが関連しているようです。

その他ではハチ、マダニ、ブヨなどの虫刺されやウルシによる全身のかぶれが報告されています。自然の中で活動する以上、虫や植物などによる被害の危険は考えておく必要があります。予防策についての知識を得て活動してください。

指導者／スカウトの割合の変化

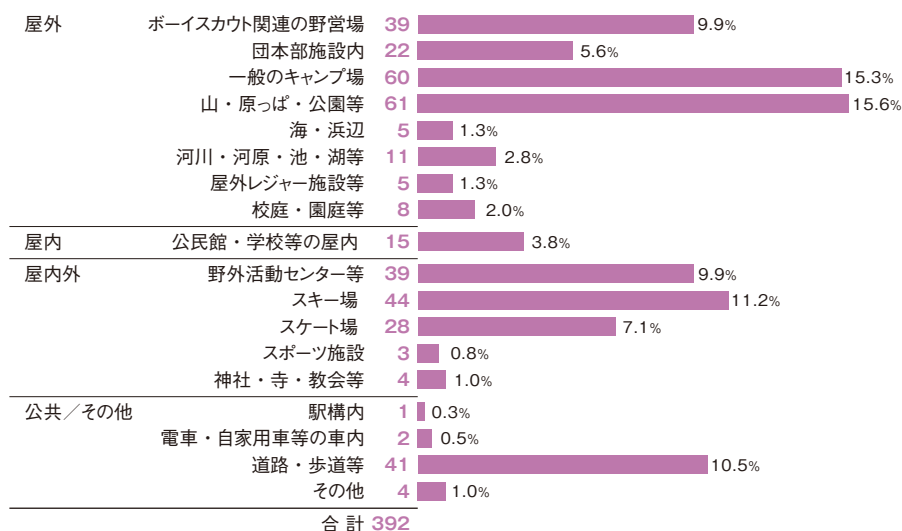


2012年度の部門別上位3傷病

	ビーバースカウト	カブスカウト	ボーイスカウト	ベンチャースカウト	ローバースカウト	指導者	全体
1位	骨折 (7件)	骨折 (32件)	切り傷 (30件)	骨折 (7件)	打撲 (6件)	打撲 (41件)	骨折 (113件)
2位	脱臼・捻挫等 (7件)	打撲 (20件)	骨折 (28件)	打撲 (5件)	切り傷 (3件)	骨折 (35件)	打撲 (90件)
3位	切り傷 (5件)	脱臼・捻挫等 (16件)	打撲 (18件)	擦り傷 (5件)	脱臼・捻挫等 (8件)	脱臼・捻挫等 (25件)	切り傷 (67件)

事故発生場所

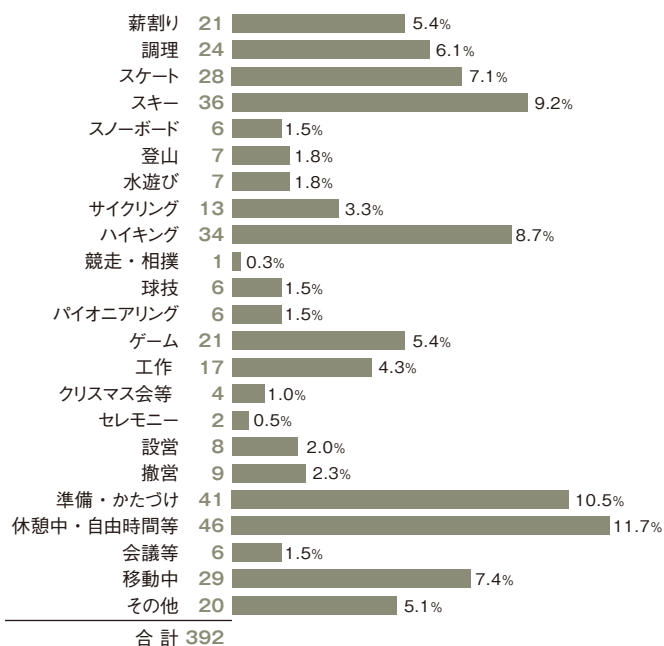
事故の9割は屋外で発生しています。道路・歩道上での事故も10%を占めます。道路等の場合は単独事故ではなく、第3者が関連した事故に起因もしくは発展する可能性もあることから、慎重に行動してほしいものです。



活動内容

▶プログラム実施前後・休憩時間にも要注意

準備・かたづけ41件、休憩中・自由時間46件などが前年よりも増加し、これらを合わせると全事故の2割以上を占めました。活動計画では主なプログラムの安全管理だけに目が行きがちかもしれませんが、現実にはこのように主活動以外の行動時に多くの事故が発生しています。主活動前後を含むプログラム全体での事故のリスクを考えていただきたいと思います。



まとめ

2012年度から皆保険に移行したことにより事故件数の報告も増加したと思われますが、一方で子どものためのプログラムで大人がケガをしている現状が明らかとなりました。

大人の場合は入院や手術が必要となる重傷のケースが多く報告されています。骨折などでは大人は子どもよりも治るまでに時間がかかってしまいます。療養期間が長びけば、スカウト活動だけでなく個人の仕事や家庭など社会生活にも大きな影響が及びます。安心のための保険ですが、指導者一人ひとりが意識を高め、絶対に事故は起こさないという覚悟をもつよう訴えたいところです。個々のスカウト・指導者が安全に対する意識を高めることはもちろん重要ですが、団が果たす役割も意識してください。団委員長は責任をもって団委員会を機能させ、特にスカウト・指導者全員の安全を守るよう働きかけていただきたいと思います。

安全委員会

2013（平成25）年度

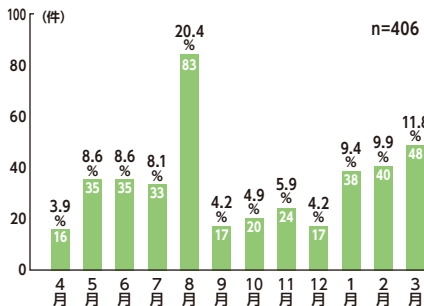
そなえよつねに保険 事故データの分析

「そなえよつねに保険」で取り扱った事故データを分析した結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数（報告件数）は前年度より14件多い406件でしたが、一人で複数箇所を受傷した人が減ったことから、傷病の延べ数は27件少ない521件でした。今年は世界スカウトジャンボリーもあることから、もう一度、安心・安全について考えていきましょう。いくつか気付いた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

発生月別

▶夏キャンプとスキー・スケートの月に多く発生

8月の事故が最も多く、全体の2割を占めています。そのほとんどがキャンププログラム中に発生しており、切り傷や虫刺されなどが多いようです。1～3月の事故は相変わらず多く、今年もこの3か月で全体の3割以上を占めていました。事故はスキー・スケートなどで発生しており、どの月も骨折や捻挫が50～70%を占めていました。

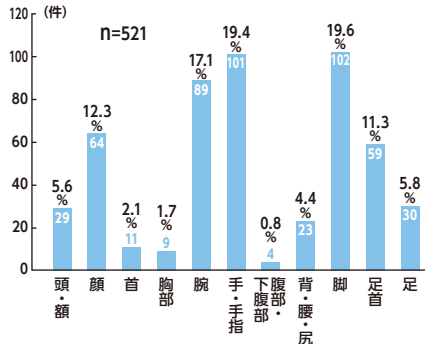


部位別（のべ件数）

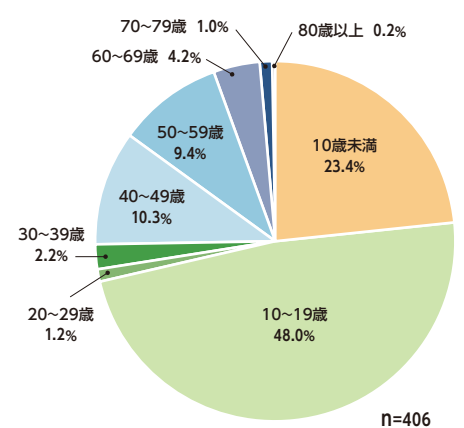
▶部位により異なる傷病

上肢・下肢のケガが全体の7割以上を占めました。腕は半数が骨折でした。指は骨折よりも切り傷が多く4割となっていました。脚は打撲が最も多く4分の1を占めたほか、マダニやヘビ、ヒルによる被害もみられました。

マダニやヒルによる被害の報告が増加傾向にあるように思われます。野外活動における被害防止策を講じていただきたいと思います。足首の半数は脱臼・捻挫・靭帯損傷でした。



年代別

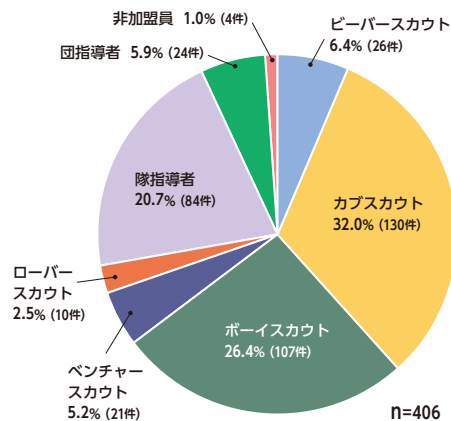


部門別

▶指導者の事故件数は過去最多タイ

部門別の傾向は例年と比べて変わらず、カブとボーイがそれぞれ約3割を占めています。全事故に占める指導者の割合（非加盟員を除く）は、過去最悪を記録した前年度と同率の27%でした。

年代別では19歳までが全体の7割にあたる290名で、20代5名、30代9名、40代42名、50代38名、60代17名、70歳以上5名でした。登録人数が多い40～50代の事故が最も多いのですが、いわゆる高齢者といわれる65歳以上は13名で、最高年齢は82歳でした。



■指導者／スカウトの割合の変化

	指導者	スカウト
2005年	20.3%	79.7%
2006年	21.0%	79.0%
2007年	24.6%	75.4%
2008年	21.7%	78.3%
2009年	21.0%	79.0%
2010年	24.3%	75.7%
2011年	22.4%	77.6%
2012年	26.9%	73.1%
2013年	26.9%	73.1%
平均	22.2%	77.8%

2013年度の部門別上位3傷病

	ビーバースカウト	カブスカウト	ボーイスカウト	ベンチャー・スカウト	ローバー・スカウト	指導者	全体
1位	骨折 (7件)	骨折 (36件)	骨折 (35件)	脱臼・捻挫等 (8件)	骨折／切り傷 (各3件)	骨折 (39件)	骨折 (125件)
2位	裂けた傷／切り傷／打撲 (各5件)	打撲 (22件)	打撲 (22件)	擦り傷 (6件)	脱臼・捻挫等 (2件)	打撲 (27件)	打撲 (82件)
3位	やけど (2件)	切り傷 (21件)	脱臼・捻挫等 (20件)	切り傷 (5件)	打撲／裂けた傷 (各1件)	脱臼・捻挫等 (25件)	脱臼・捻挫等 (75件)

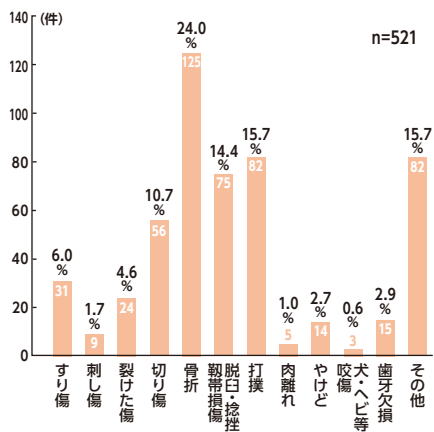
傷病別 (のべ件数)

▶ 指導者の6割以上が骨折、捻挫など運動器系のケガ
傷病別では「骨折」が125件と最も多く第1位で、
ここ数年の増加傾向に歯止めがかかりません。1位
「骨折」と2位「打撲」の順位は前年度と変わりませ
んが、今年度は「脱臼・捻挫・靱帯損傷」も3位と
なり、運動器系の傷害が上位を独占しました。一方、
「裂けた傷」「切り傷」「やけど」は減少しました。

「やけど」はBVS、CS、BSに多く、熱い汁物
や鍋、ランタンによるものがほとんどでした。指
導者では、火のついた薪を素手で持ち受傷した例
が報告されています。

BSで例年30件以上報告される「切り傷」が今
年度は11件と3分の1に激減しました。刃物の取
り扱いに対する指導の成果だとするとうれしいこ
とです。

指導者の事故151件のうち運動器系の傷病(骨
折、脱臼・捻挫、靱帯損傷、打撲、肉離れ)は95件で
62.9%を占め、65.2%を示した昨年とほぼ同率
という結果でした。



活動内容

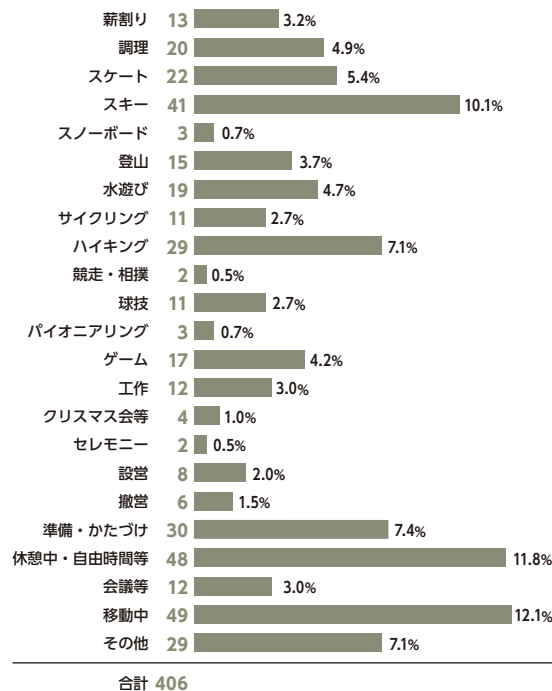
▶ 年代に応じた安全対策の必要性

- ・ 休憩・自由時間での事故は全体の1割強にのぼり、CSがその半数を占めていました。休憩中の見守りも是非お願いしたいところです。準備中の事故はBSが4割強を占めましたが、準備中も活動の一環として指導者の注意が必要ではないかと思えます。
- ・ スキー事故の半数近くがCSで、他の部門より突出して高い割合を示しました。体力や技能に応じたプログラム計画が必要なようです。
- ・ 調理中のケガは「包丁などの刃物」「熱くなった鍋や熱いトン汁などの汁もの」によって発生していました。CSでは半数以上が刃物によるケガだったのに対してBSでは刃物は1件のみで、刃物の扱いの習熟度の違いが現れたと考えられます。また、2名のCSが薪割り中にナタで手をケガをしていました。年代に応じた安全対策を考えていただきたいと思います。

▶ 移動中に起こる事故のリスクを認識

移動中の事故は49件で前年度比170%と激増しました。3分の1は自転車運転中の衝突、転倒であり、そのほとんどは安全運転を心がければ予防できたケースと考えられます。

また、自動車事故に起因したものが9件ありました。青信号横断中に横転したバイクに接触されて4名のBSが一度に受傷したケースや、団関係者が運転する車の同乗中に事故にあったケースなどが報告されています。

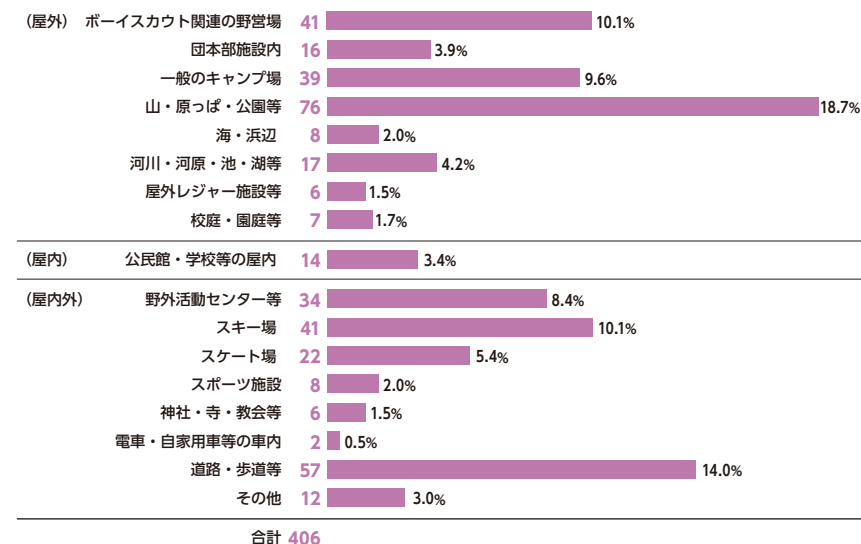


■ 部門別 最も事故が多かった活動内容

	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (5件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (22件)
ボーイスカウト	移動中 (14件)
ベンチャースカウト	サイクリング (4件)
ローバースカウト	休憩中・自由時間等 (2件)
指導者	移動中 (16件)

事故発生場所

事故の9割は屋外で発生していました。最も多かった場所は「山・原っぱ・公園等」79件で、登山、ハイキング、ゲームのプログラム中に起きていました。次に多かったのは道路・歩道上の事故で57件ありました。



まとめ

皆保険に移行して2年目、全体的な傾向は変わっていないようでしたが、いくつか気になる点があります。

まず、指導者の割合が27%と高い水準のまま推移していることです。受傷内容が示すように指導者の高齢化が関係しているように思われ、この分析結果からも次世代の若い指導者を育成することの必要性を感じます。

次に、どの部門においても事故時の活動内容が本来メインとしているプログラム中ではなく、休憩・自由時間、準備、移動中などに多いということです。これらについては活動計画を検討する際に検討が薄くなる部分なのかもしれませんが、安全対策が講じられないままでは事故予防につながりません。是非とも意識的に取り組んでください。移動に関しては集団での野外活動における交通安全教育として、スカウトに自転車の扱い方や交通ルール、自動車の危険などを指導する必要があると思われます。指導者についても15%が移動中の事故であり、自動車事故も散見されます。一般的な安全運転への注意とともに、活動における移動中のリスクを見極めることの重要性を認識していただければと思います。

安全委員会

2014（平成26）年度

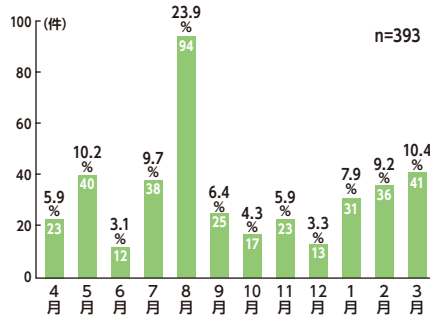
そなえよつねに共済 事故データの分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データを分析した結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険（平成26年度からは共済）対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数（報告件数）は昨年より13件少ない393件で傷病の延べ数は540件でした。いくつか気付いた点をコメントしましたので、安全管理の参考にいただければ幸いです。

発生月別

夏キャンプとウィンタースポーツの月に多く発生

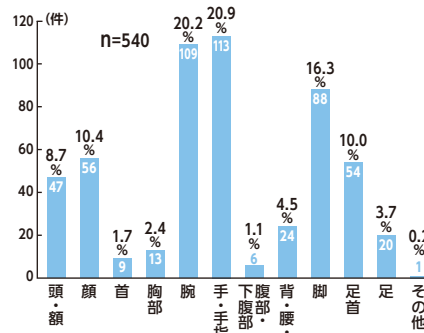
8月の事故が最も多く、全事故件数の1/4を占めました。薪割り、調理、設営、ハイキング、ゲームなどキャンププログラム中に発生しており、骨折や虫刺されなどが多いようでした。やけどは7-8月に集中していました。骨折は秋から冬にかけて急増する傾向にありました。1～3月の事故108件のうち62%にあたる67件がスキー・スケート場で起こっており、骨折や捻挫が76件報告されています。



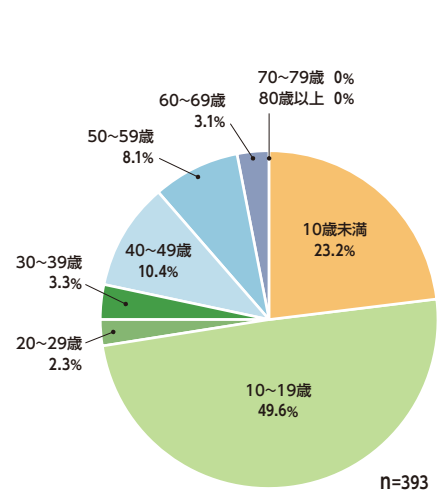
部位別（のべ件数）

部位により異なる傷病

上肢・下肢のケガが全体の7割以上を占めました。腕は半数が骨折でした。指は特に左手の切り傷が多く68%となっていました。脚は骨折や打撲のほか、擦り傷も同じくらい多く発生していました。



年代別

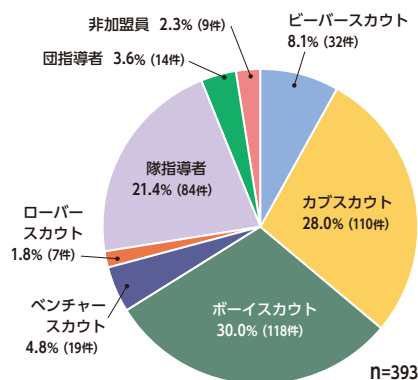


部門別

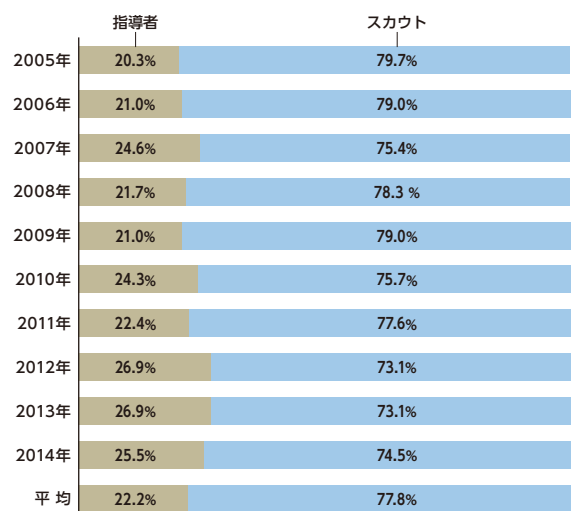
指導者の事故件数は1/4以上

部門別の傾向は例年と比べて変わらず、カブとボーイがそれぞれ約3割を占めました。全事故に占める指導者の割合（非加盟員を除く）は、過去最悪を記録した昨年より減少しましたが、3年連続で25%を超えた状態となっています。指導者の事故は重傷化しやすいという事実もあり、なるべく起こらないようにしたいものです。

年代別では19歳までが全体の73%にあたる286名でした。20代9名、30代13名と若年層では少ないのですが、40代41名、50代32名、60代12名と、40代以降が22%を占めました。今年度は70歳以上の事故報告はありませんでした。



指導者／スカウトの割合の変化



2014年度の部門別上位3傷病

ビーバースカウト		カブスカウト		ボーイスカウト		ベンチャースカウト		ローバースカウト		指導者	
1位	脱臼・捻挫等 (8件)	1位	骨折 (35件)	1位	切り傷 (28件)	1位	打撲／擦り傷 (各6件)	1位	骨折 (3件)	1位	骨折 (38件)
2位	骨折／切り傷 (各7件)	2位	脱臼・捻挫等 (17件)	2位	骨折 (24件)	2位	骨折 (5件)	2位	切り傷 (2件)	2位	脱臼・捻挫等 (26件)
		3位	打撲 (14件)	3位	やけど (19件)	3位		3位	打撲／擦り傷 (各1件)	3位	打撲 (23件)

傷病別 (のべ件数)

指導者の6割以上が骨折、捻挫など運動器系のケガ

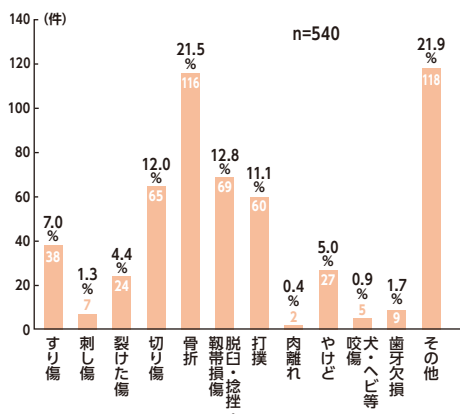
傷病別では「骨折」はここ数年の増加傾向に歯止めがかかり、初めて昨年度より減少しましたが、それでも最も多く116件と第1位でした。第2位は「脱臼・捻挫・靱帯損傷」69件で、この2傷病だけで全事故の3割を占めていました。

指導者の事故は昨年より13件減少し138件でした。このうち運動器系の傷病(骨折、脱臼・捻挫・靱帯損傷、打撲、肉離れ)は89件で64.5 % を占め、6割を超える状況はここ数年変わっていません。

虫刺され対策も念頭に置いて活動を

ここ数年で増加しているのは「その他」の虫さされです。

虫刺されは52件報告されています。隊キャンプの撤営時に半ズボン等を着用し肌を露出していて多数のブヨに全身を刺された例や、クリーンアップ作戦の草刈り、清掃時に毛虫に刺された例などがあります。これらのケースでは短時間のうちに複数のスカウトが被害にあっていることが特徴的です。このように、予防ができていなかったのか不思議に思う事例が散見されます。



活動内容

全体の1割強は

休憩・自由時間中の事故

▶ BVS、CS とも、事故の1位は「休憩・自由時間」、2位は「スキー」でした。

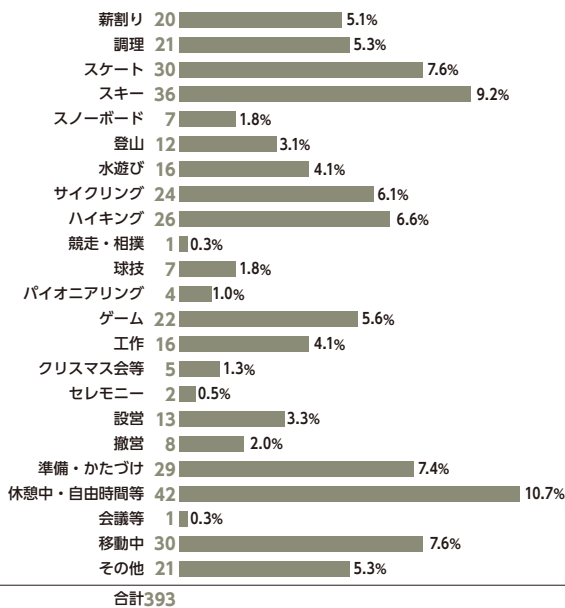
▶ 「休憩・自由時間」の事故42件のうち、4割にあたる18件はCS が占めていました。BVS でも11件報告されており、BVS の事故の1/3にあたります。この時間帯の事故予防も是非お願いしたいところです。

▶ BS の1位は「薪割り」、2位は「調理」と、いずれも調理プログラムに伴う事故で、切り傷ややけどが47件報告されています。刃物や火の扱いに対する基本的な指導の必要性を痛感します。

▶ 指導者ではスケート、準備・片づけ、移動中における事故が目立ちました。準備・片づけと移動中の事故では指導者が1/3を占めました。歩行中の転倒や自転車走行中の転倒が合わせて15件みられるほか、上からの落下物や脚立からの落下による事故も報告されていました。周囲の環境に合わせて身を守る対策を実行する必要があります。

▶ 特に冬場に多いスキー・スケートやスノボでの骨折に対しては、スカウト及び指導者自身も含め、以下のような基本的な予防策についての意識付けを再度徹底していただくことが重要であると考えます。

- ヘルメットなど防具・プロテクター類の装着
- 寒さによる筋肉の硬さをほぐすための、事前



部門別 最も事故が多かった活動内容

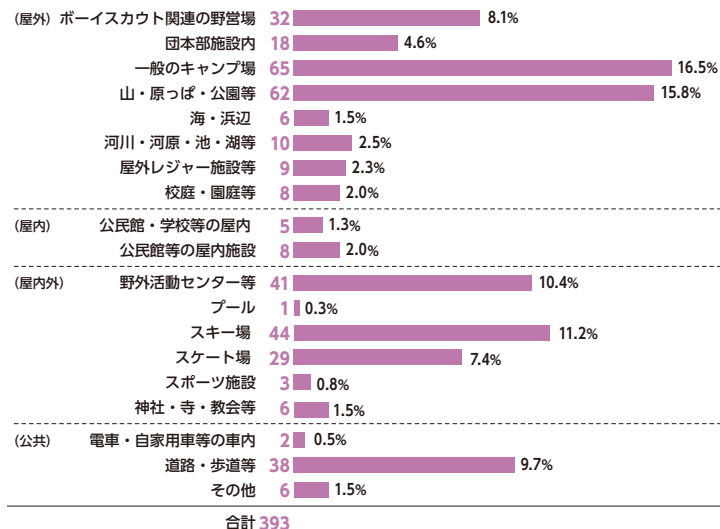
	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (11件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (18件)
ボーイスカウト	薪割り (15件)
ベンチャースカウト	サイクリング (5件)
ローバースカウト	スノーボード (2件)
指導者	準備・かたづけ (14件)

の準備運動の励行

- 転倒時の体勢の取り方(受け身など)の指導
- など
- スキー事故の予防に関する詳しい情報はスカウティング誌2013年1月号をご覧ください。

事故発生場所

事故の9割近くは屋外で発生していました。最も多かった場所は「一般のキャンプ場」65件、次に「山・原っぱ・公園等」62件でした。野営場や野外活動センターなども多く、計画された活動場所で発生したことがうかがわれました。「道路・歩道上」の事故は38件あり、公共の場でのさらなる安全対策をお願いしたいものです。



まとめ

皆保険に移行して3年目、全体的な傾向は変わっていませんでしたが、いくつか気になる点があります。

まず第一に、全事故のうち指導者の事故は25.5 % を占め、ここ数年間高い割合のまま推移していることです。運動器系のケガが多いという事実が示すように指導者の高齢化が関係しているように思われ、年齢に応じた奉仕内容の検討と活動前に入念な準備体操が必要だと思われます。次世代の若い指導者を育成することは、事故予防の点からも喫緊の課題であるといえるでしょう。

次に、これもここ数年指摘していることですが、今年も休憩・自由時間、準備、移動中などに多くの事故が発生していました。これらについては活動計画の立案時には検討が薄くなる部分なのかもしれませんが、事故リスクの高い時間帯であることを意識して安全対策を考えていきたいと思っています。

最後に、虫刺されの多さが気になります。マスメディアでも報道されているように、気候変化によって害虫による被害は今後ますます懸念されることでしょう。虫刺されへの応急手当は救急章の細目にも挙げられており、救急法講習会では応急手当方法が指導されていると思います。野外で活動する以上、虫刺されに対する予防策と正確な手当方法は誰もが理解し実践できるようにならなくてはならないスキルです。

安全委員会

2015 (平成27) 年度

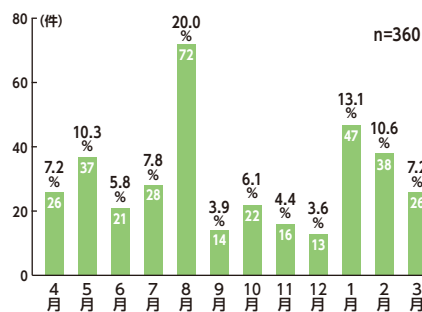
そなえよつねに共済 事故データの分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データを分析した結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険(2014年度からは共済)対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数(報告件数)は昨年より33件少ない360件で傷病の延べ数は515件でした。いくつか気付いた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

発生月別

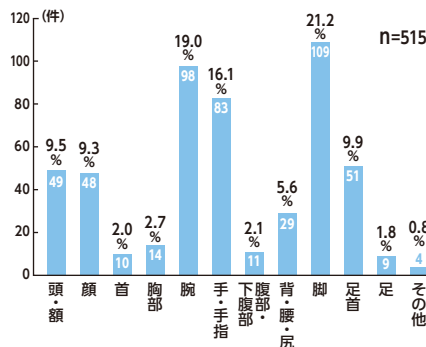
8月の事故発生率が最も高く、全事故件数の20%を占めています。野外活動中の薪割りや調理中の切り傷ややけど、ハイキングなどプログラム中のハチによる虫刺されが目立ちます。

1月から3月にかけての事故発生率も高く、111件で全事故件数の30.9%を占めています。このうちスキー、スケートによる事故は76件報告されており、1月から3月にかけての事故発生件数の68.5%を占めています。事故の内容は骨折・捻挫・打撲が数多く報告されています。



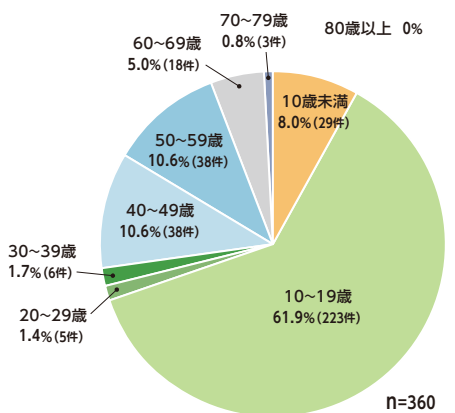
部位別 (のべ件数)

上肢・下肢のケガが全体の7割を占める傾向は例年と変わりません。手・手指のケガ83件のうち、左手・左手指のケガは57件でした。ケガの内容は薪割りや調理中の切り傷が多く発生しています。普段は右利きの人によるケガがほとんどです。



年代別

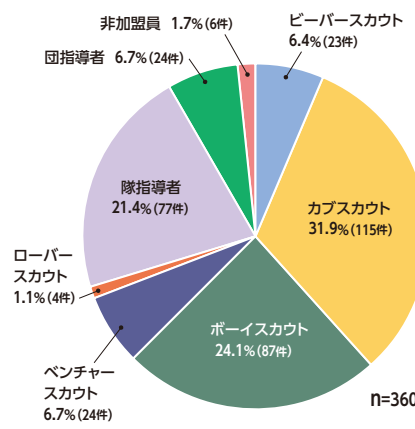
年代別では19歳までの割合が全体の約7割にあたる252人でした。20代5人、30代6人と少数ですが、40代38人、50代38人、60代18人を占めました。今年度は70代でも3人の事故報告がありました。



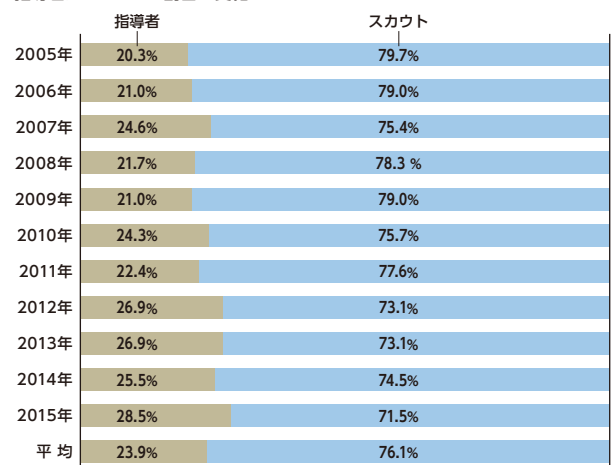
部門別

部門別の傾向はボーイが若干減少しましたが、おおよそカブとボーイでそれぞれ3割を占めています。全事故に占める指導者の割合(非加盟員を除く)は、過去最悪の28.1%となっています。指導者の事故は骨折や脱臼といった重症のものが多く、長期化するという事実です。

指導者とスカウトの事故発生割合は指導者が増加傾向にあります。スカウトたちの安全管理だけでなく、指導者の安全管理が重要なことはいまでもありません。



指導者/スカウトの割合の変化



n=全体数-非加盟員

2015年度の部門別上位3傷病

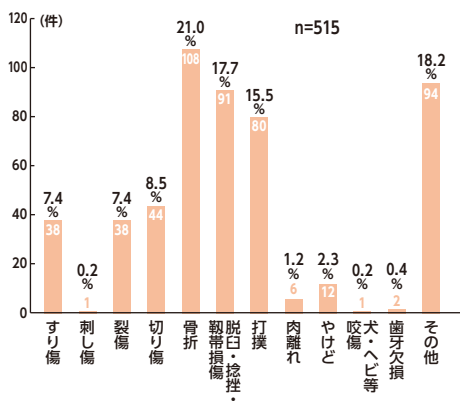
ビーバースカウト	カブスカウト	ボーイスカウト	ベンチャースカウト	ローバースカウト	指導者
1位 裂傷/脱臼・捻挫等 (各6件)	1位 骨折 (27件)	1位 骨折 (25件)	1位 骨折/脱臼・捻挫等 (各7件)	1位 裂傷/脱臼・捻挫等/打撲 (各2件)	1位 脱臼・捻挫等 (42件)
2位 骨折 (5件)	2位 脱臼・捻挫等/打撲 (各24件)	2位 打撲 (18件)	2位 擦り傷/切り傷/打撲 (各4件)	2位 擦り傷 (1件)	2位 骨折 (41件)
3位 切り傷 (4件)	3位 切り傷 (16件)	3位 切り傷 (13件)	3位 刺し傷/裂傷/やけど (各1件)		3位 打撲 (29件)

傷病別（のべ件数）

傷病別では「骨折」の割合が減少に転じていますが、それでも傷病としては最も多く108件と第1位でした。一方「脱臼・捻挫・靭帯損傷」は増加に転じており、昨年の69件から22件増加の91件で第2位でした。また第3位となっている「打撲」も増加に転じており、この3傷病で全事故の半数を占めています。

指導者の傷病は昨年より19件増加し157件でした。このうち運動器系の傷病（骨折、脱臼・捻挫・靭帯損傷、打撲、肉離れ）は118件で75.2%を占め、昨年より10.7%増加し心配されるところです。特に肉離れは指導者のみに見られる傷病です。

「その他」はここ数年と同様、虫刺されによるものが多いのですが、特に注目すべきはハチによる虫刺されが多いことです。ハイキングやキャンプ中のハチによる虫刺されに注意することももちろんですが、夏キャンプの資材準備中にもハチに刺される事故が数多く報告されているため、長い間触れていない資材の移動時や倉庫などに立ち入る際も注意が必要です。ハチによる被害の予防法・応急処置については本誌2012年9月号に関連記事を取り上げていますので参照ください。



活動内容

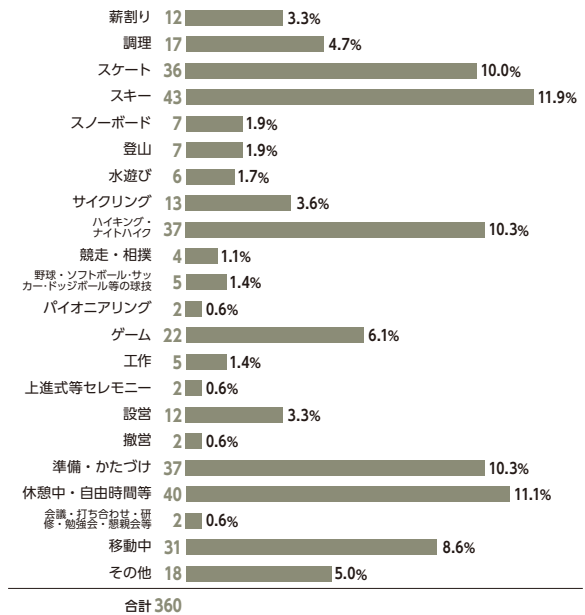
ビーバースカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で13件、2位は「移動中」「調理」でそれぞれ2件でした。休憩時間、自由時間が事故の多発する時間帯であることを今一度認識いただきたいと思います。

カブスカウト部門での事故1位は「ハイキング・ナイトハイク」で20件でした。このうち11件はハチによる虫刺されで8月に集中しています。ハチに刺された際の応急手当について今一度確認いただきたいと思います。2位は「休憩中・自由時間等」で18件でした。

ボーイスカウト部門での事故1位は「スキー」で11件でした。このうち8件は上肢・下肢の骨折でした。第2位は「移動中」で10件でした。

ベンチャースカウト部門での事故1位は「サイクリング」「移動中」でそれぞれ4件でした。ここで注目すべきは「移動中」の4件のうち3件は自転車での移動に伴う転倒などで、自転車による事故が実質7件となっています。活動範囲が広がるベンチャースカウト部門だからこそ、基礎的な自転車の乗り方、安全走行の仕方を徹底する必要があるのではないのでしょうか。

ローバースカウト部門での事故の特徴は4件中3件が他隊などの支援中に発生しているということです。あらゆる活動で事故発生に対する注意をする必要があります。



■部門別 最も事故が多かった活動内容

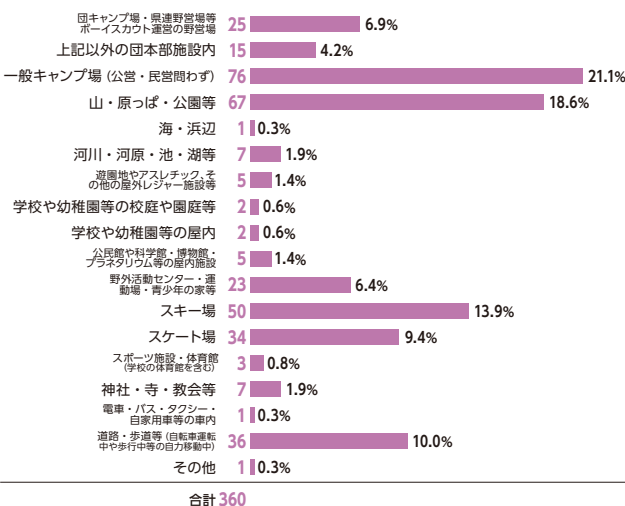
	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (13件)
カブスカウト	ハイキング・ナイトハイク (20件)
ボーイスカウト	スキー (11件)
ベンチャースカウト	サイクリング／移動中 (各4件)
ローバースカウト	スノーボード／登山／ハイキング／ナイトハイク／休憩中／自由時間等 (各1件)
指導者	準備・かたづけ (20件)

指導者の事故1位は「準備・かたづけ」で20件でした。このうち転倒によるものが11件で半数以上を占めています。活動前に周囲の環境を確認し、必要があれば危険を除去してから作業を開始する必要があるのではないのでしょうか。2位は「スキー」ですが、こちらも転倒による脱臼・捻挫・靭帯損傷・打撲が半数を占めています。

事故発生場所

事故が最も多かった場所は「一般のキャンプ場」76件、次に「山・原っぱ・公園」で67件でした。これらの場所での事故のうち約20%は休憩中に起こっている事故です。

団施設や野外活動センターなどでの事故も多く発生していることから、計画され使い勝手を知っている場所であっても事故が発生することがわかります。さらなる安全対策をお願いします。



まとめ

皆保険に移行して4年目、全体的な傾向は変わっていませんでしたが、いくつか気になる点があります。

まず第一に、全事故発生件数のうち指導者の事故は28.1%を占め、過去最高を記録していることです。さらに1事故における傷病数は1.6件となっており、ビーバースカウトからローバースカウトをあわせた1事故あたりの傷病数1.4件と比較しても高い状態です。大人の場合一度事故にあうと複数箇所を負傷し、入院や手術などが必要になるなど重症化するケースが多く報告されています。スカウト活動のみならず個人の仕事や家庭など社会生活にも大きな影響が及びます。一人ひとりが意識を高め、年齢に応じた奉仕内容の検討と活動前の入念な準備が必要だと思われます。

第二に、ここ数年同様の指摘がされていますが、休憩中や自由時間で多くの事故が発生しています。活動計画では検討が薄くなる部分かもしれませんが、十分注意する必要があります。指導者だけで安全対策を考えるのではなく、休憩中や自由時間に起こりうる事故について、スカウト自身に考えさせる時間を設けることも有効ではないでしょうか。

第三に、ハチによる虫刺されが数多く報告されています。アナフィラキシーショックなど、ただちに生命に影響すること考えられます。日ごろから適切な対応知識を学ぶとともに、リムーバーなどを準備しておくことも大切です。

最後に、楽しい活動をするなかで事故のリスクはゼロにはできません。しかしながら適切な計画と準備をすることで、事故のリスクを限りなくゼロに近づけることはできます。常に安全に対する意識を高くもち、日々の活動をしていただければと思います。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

2016(平成28)年度

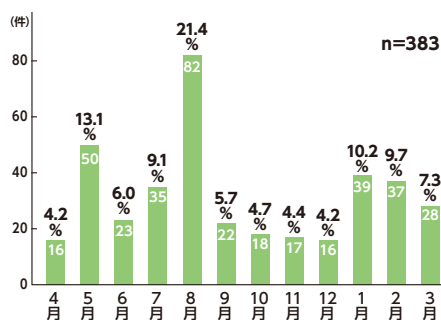
そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データを分析した結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険(2014年度からは共済)対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数(報告件数)は昨年より23件多い383件で傷病の延数は560件でした。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にいただければ幸いです。

発生月別

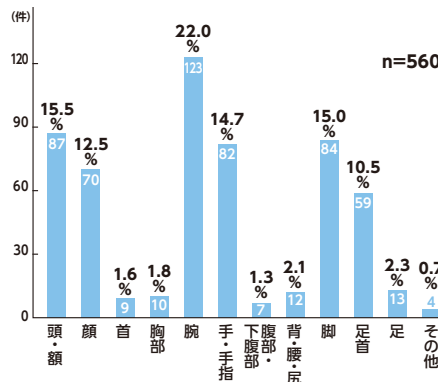
8月の事故発生率が最も高く、全事故件数の21.4%を占めています。8月の事故を分析すると、切り傷、骨折、打撲など野外活動中のケガが多く発生していますが、それ以上に多いのは虫刺されです。8月に起こる事故の約40%が虫刺されによるものです。

1月から3月にかけての事故発生率も高く、104件で全事故件数の27.2%を占めています。このうちスキー、スノーボード、スケートによる事故は61件報告されており、1月から3月にかけての事故発生件数の58.7%を占めています。事故の内容は81.7%が骨折、捻挫、打撲など深刻な傷病を負っています。



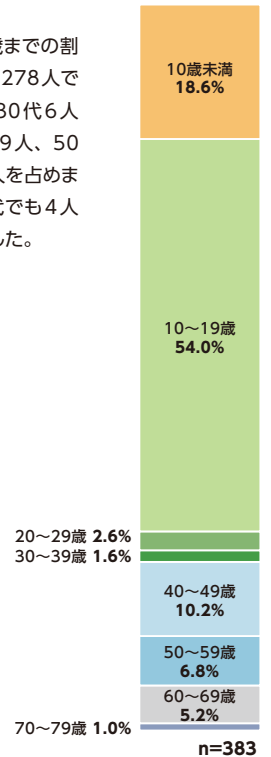
部位別(延数)

上肢および下肢のケガが全体の64.4%と例年より低い結果となっています。それに対し、頭部のケガが約30%と昨年に比べ10%、件数で59件増となっています。頭部のケガは転倒によるものがほとんどです。



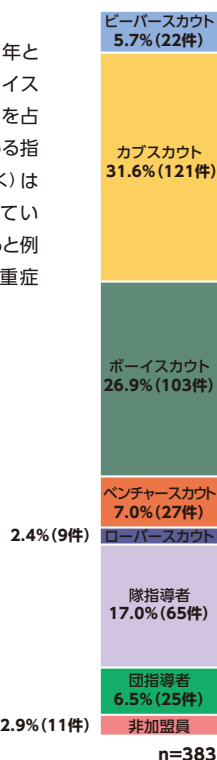
年代別

年代別では、19歳までの割合が72.6%にあたる278人でした。20代10人、30代6人と少数ですが40代39人、50代26人、60代20人を占めました。今年度は70代でも4人の事故報告がありました。

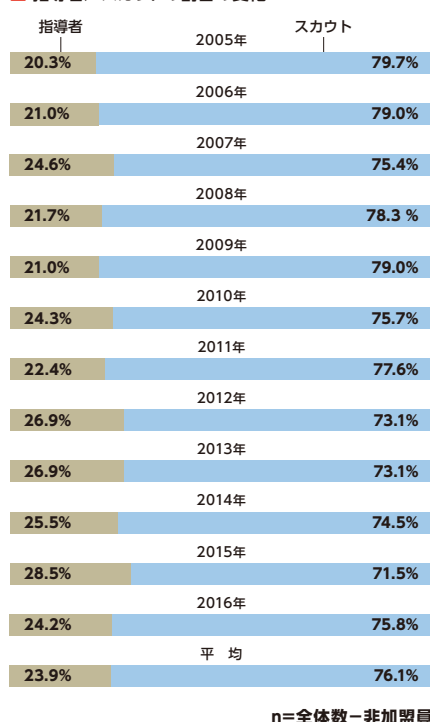


部門別

部門別の傾向はほぼ例年と同じでカブスカウトとボーイスカウトがそれぞれ3割ずつを占めています。全事故に占める指導者の割合(非加盟員を除く)は23.5%と昨年より改善しています。ただし、傷病で見ると例年と同様骨折や脱臼など重症化する傷病が目立ちます。



指導者/スカウトの割合の変化



部門別上位3傷病

	1位	2位	3位
スピ カバ ー	打撲 (6件)	切り傷/骨折 (各5件)	擦り傷/ 歯牙欠損 (各3件)
スカ プ ウト	骨折 (35件)	脱臼 (23件)	擦り傷 (17件)
ボー イス カウト	骨折 (34件)	打撲 (23件)	切り傷 (21件)
ベン チャ ースカウト	骨折/打撲 (各6件)	擦り傷/脱臼 等 (各5件)	刺し傷/裂け た傷/やけど /歯牙欠損 (各3件)
スロ ウ カバ ー	脱臼・捻挫等 /打撲 (各3件)	刺し傷/骨折 /やけど (各1件)	――
指導 者	骨折 (41件)	脱臼・捻挫等 (24件)	打撲 (17件)

活動内容

ビーバースカウト部門
での事故1位は「休憩中・自由時間等」で8件、2位は「移動中」で4件でした。昨年も指摘しましたが、休憩時間や自由時間が事故の多発する時間帯であることを認識していただき、安全に十分配慮した見守りや準備を行ってください。

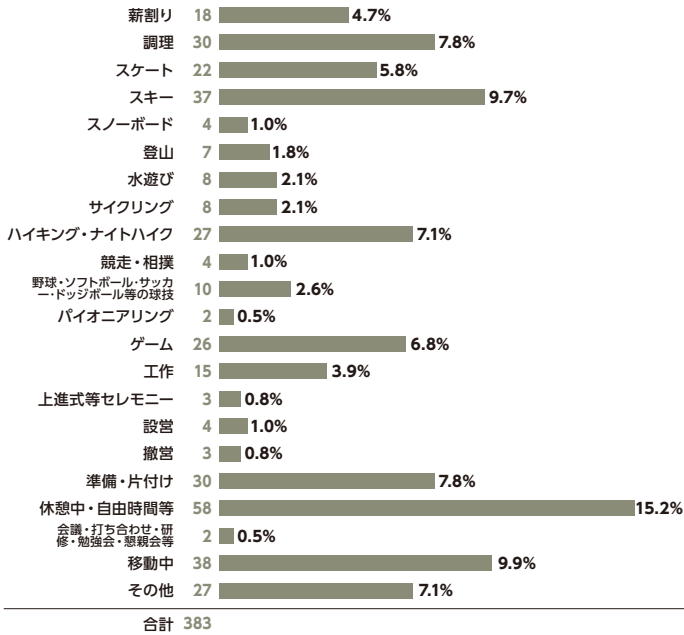
カブスカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で26件でした。このうち13件が骨折です。次の行動に移るまでのほんの少しの時間にスカウト同士で遊んでいる状況で発生しています。2位は「ハイキング・ナイトハイク」で13件でした。

ボーイスカウト部門での事故1位は「調理」で16件でした。このうち12件はやけどです。服装や活動時の周辺に気を配ることで減らすことができる事故だと考えられます。第2位は「スキー」で15件でした。

ベンチャースカウト部門での事故1位は「調理」「サイクリング」「移動中」でそれぞれ4件でした。昨年も指摘しましたが、移動中の4件のうち3件は自転車によるものです。今一度、自転車の乗り方や整備の方法を学習する機会を設けることを推奨します。

ローバースカウト部門での事故1位は「ゲーム」で2件です。1位以外にもいえることですが、他部門の支援中に起きている事故がほとんどです。

指導者の事故1位は「準備・片付け」で15件でした。この中で注目すべきは道具を使っているときの事故が多いことです。普段使い慣れていない道具を



使用してケガをすることが考えられます。事前の危険予知を十分に行うなど対策をとってください。2位は「移動中」で13件でした。

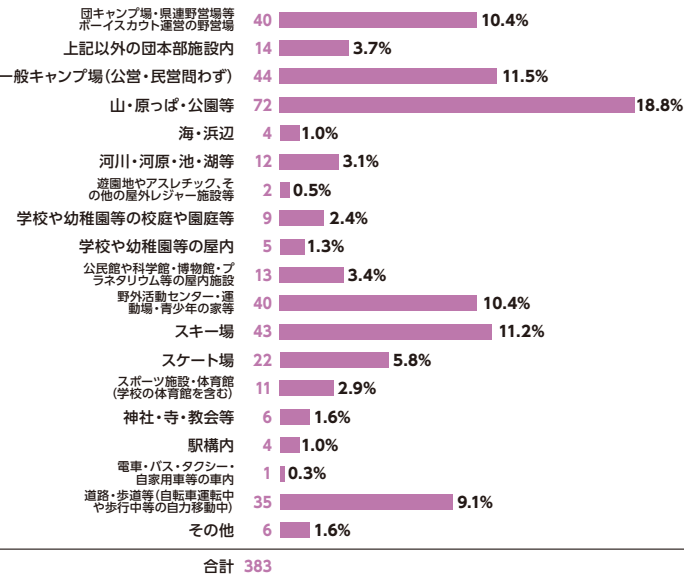
部門別 最も事故が多かった活動内容

	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (8件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (26件)
ボーイスカウト	調理 (16件)
ベンチャースカウト	調理・サイクリング・移動中 (各4件ずつ)
ローバースカウト	ゲーム (2件)
指導者	準備・片付け (15件)

発生場所

事故が最も多かった場所は「山・原っぱ・公園等」で72件でした。この72件のうち、傷病としては骨折が最も多く24件でゲーム中によるものです。登山やハイキングでの事故件数よりも上回っています。

「一般キャンプ場」「スキー場」などでの件数が多いことから、夏季と冬季の事故が多いことがわかります。

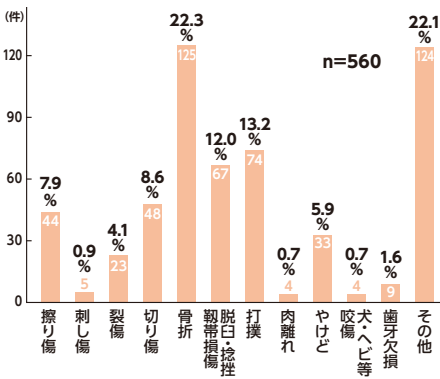


傷病別(延数)

傷病別では「骨折」の割合が増加に転じ、昨年より17件増の125件で第1位でした。第2位は「打撲」で昨年の80件から6件減少の74件でした。第3位の「脱臼・捻挫・靭帯損傷」は昨年の91件から24件減少の67件でした。これら3傷病で全傷病の47.5%を占めています。

「やけど」が昨年より21件増加の33件でした。これは2010年以降で最多の件数です。やけどの原因は火の粉がかかった、鍋のお湯がかかったなどでした。服装や周囲の安全に気を配ることが必要です。

「その他」はここ数年と同様、虫刺されによるものが多いのですが、マダニやブヨによる件数が多くなっています。



まとめ

共済事業に移行して3年目、全体的な傾向は変わっていませんでしたが、いくつか気になる点があります。

まず第一に、全事故発生件数のうち指導者の事故が24.2%となり5年ぶりに25%を下回る結果となりました。これまでも指導者の事故が多く増加傾向であることをお知らせしてまいりましたが、皆さんがこれらのデータを活用いただき、活動前の入念な準備と自らの状況に応じた活動を行っていただいた成果だと思います。

第二に、受傷部位として頭部(頭、額、目、顔、口、唇)の件数が157件で著しい増加がみられます。ビーバースカウトでは休憩中の遊びでの事故、カブスカウトでは舎営での2段ベッドからの転落、ボーイスカウトではスキー中の転倒が多くみられます。頭部外傷は頭痛やめまい、嘔吐、記憶障害やけいれん発作などが起こります。さらに重症の場合は命に関わる可能性があります。

十分な予防対策をとることを前提に、さらに万が一の場合の対応を指導者として十分把握し活動を行うことが必要です。

第三に、虫刺されの報告が多くなっています。例年はハチによる被害を取り上げますが、今年はマダニによる被害が目立ちました。また、被害者は同じ隊で複数出ることもあります。服装や宿泊先の衛生管理などを心がけましょう。

最後に、プログラム外での事故が相変わらず多い状態が続いています。いくら楽しい活動でも、プログラム外でケガをしてしまったりはスカウトも指導者も悲しい思いをしてしまいます。こういったことを未然に防ぐためにも、事前の準備をしっかりと、常に安全に対する意識と目をもち、日々活動していただきたいと思います。

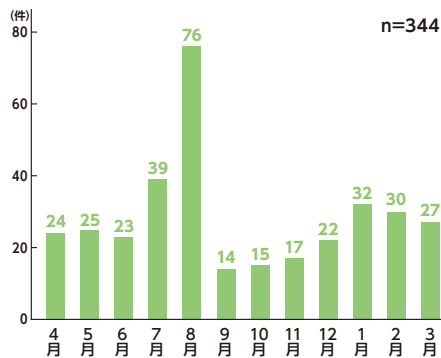
「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

2017(平成29)年度

そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データを分析した結果をまとめましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険(2014年度からは共済)対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数(報告件数)は昨年より39件少ない344件で傷病の延べ数は452件でした。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

発生月別



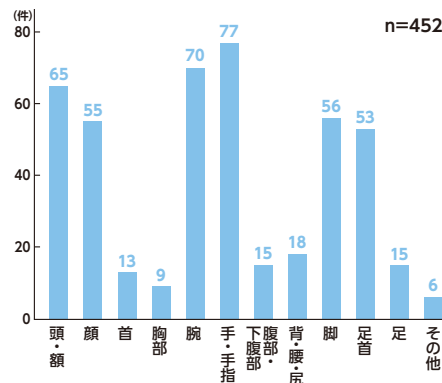
8月に事故発生件数が多い傾向は例年と同様です。全事故件数の22.1%を占めています。8月の事故を分析すると、76件中60件が夏季活動(合営や野営中)に発生しています。合営では就寝後にトイレに行こうとした際の2段ベッドからの転落や段差での転倒などが発生しています。野営ではナタによる切り傷、火元でのやけどが多く発生しています。またマダニによる被害も気になりました。

冬季の活動においても事故発生件数が多く、スキー、スノーボード、スケートによる事故が中心です。51件の事故が報告されていますが、スカウトによるものが28件、指導者によるものが23件です。指導者は特にビーバースカウト隊、カブスカウト隊の指導者を中心に事故が発生しています。

部門別上位3傷病

	1位	2位	3位
スピカウト	骨折 (9件)	脱臼・捻挫・ 靱帯損傷 (4件)	裂けた傷 (3件)
スカウト	骨折 (33件)	脱臼・捻挫・ 靱帯損傷 ／擦り傷 (各12件)	打撲 (9件)
スカウト	切り傷 (29件)	骨折 (24件)	やけど (15件)
ベンチャー	打撲 (7件)	骨折 (6件)	裂けた傷 (5件)
スローバ	切り傷 (4件)	骨折 ／脱臼・捻挫・ 靱帯損傷 (各2件)	裂けた傷 ／打撲 (各1件)
指導者	脱臼・捻挫・ 靱帯損傷 (40件)	骨折 (39件)	裂けた傷 (13件)

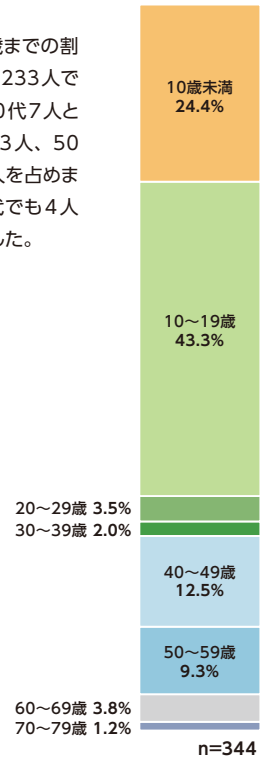
部位別(延べ数)



頭部、上肢、下肢のケガが多いという結果です。頭部へのケガは転落や転倒、激突による打撲や切り傷です。頭部へのケガは命に関わる可能性も高いため、活動前に安全に対する十分な検討が必要です。

年代別

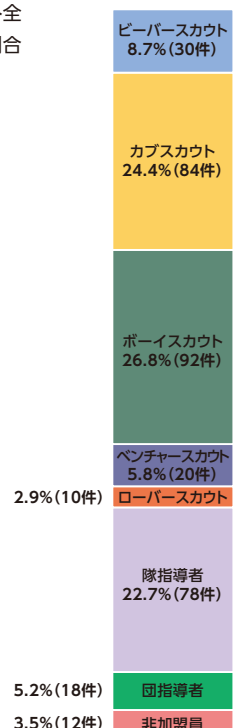
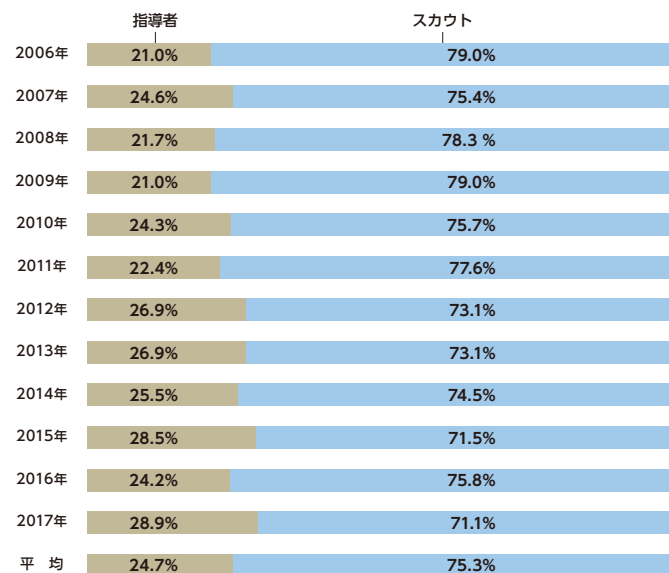
年代別では、19歳までの割合が67.7%にあたる233人でした。20代12人、30代7人と少数ですが、40代43人、50代32人、60代13人を占めました。今年度は70代でも4人の事故報告がありました。



部門別

部門別の傾向はビーバースカウトが3%増加、カブスカウトが7.2%減少でスカウト全体としては68.5%と、昨年より5%減少しました。一方、全事故に占める指導者の割合(非加盟員を除く)は28.9%と昨年より増加しています。

指導者／スカウトの事故発生割合の変化



活動内容

ビーバースカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で11件、2位は「移動中」で4件でした。ここ数年気になることは、休憩中・自由時間等の事故発生です。指導者は「休憩時間は休憩をする時間である」という認識ですが、スカウトは自由に遊べる時間であると認識していることに注意しましょう。

カブスカウト部門での事故1位も「休憩中・自由時間等」の21件で、2位は「スケート」で13件でした。練習中に転倒し骨折するなどが多くみられます。

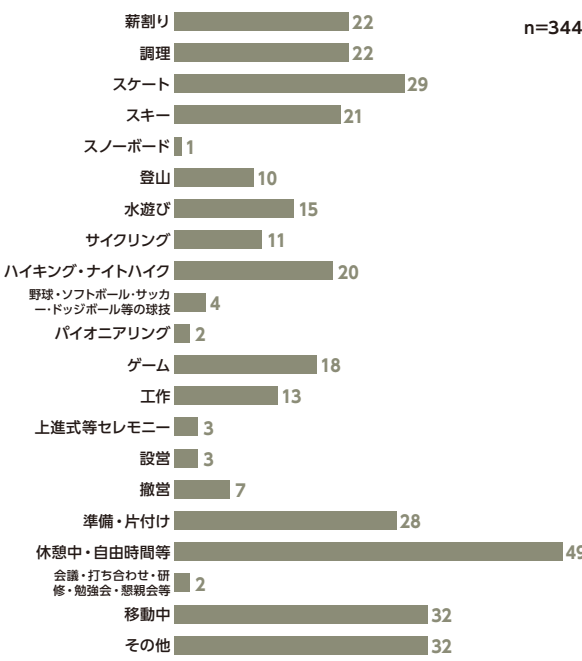
ボーイスカウト部門での事故1位は「薪割り」で16件でした。ナタによる切り傷がほとんどです。安全保護具の着用のみならず、薪割りの基本的な方法を周知するなど安全対策を十分に行う必要があります。2位は「調理」で11件でした。

ベンチャースカウト部門での事故1位は「調理」「サイクリング」「移動中」でそれぞれ3件でした。サイクリング中の事故は、転倒による頭部強打など命に関わる可能性が高い事故です。ヘルメットの装着はもちろん、自転車の安全な乗り方などを今一度確認しましょう。

ローバースカウト部門での事故1位は「ハイキング・ナイトハイク」「撤営」「準備・片付け」でそれぞれ2件です。

指導者の事故1位は「移動中」で14件でした。2位は「スケート」で13件、転倒による事故がほとんどで、骨折など重症化する傾向がみられます。

活動内容と事故発生件数



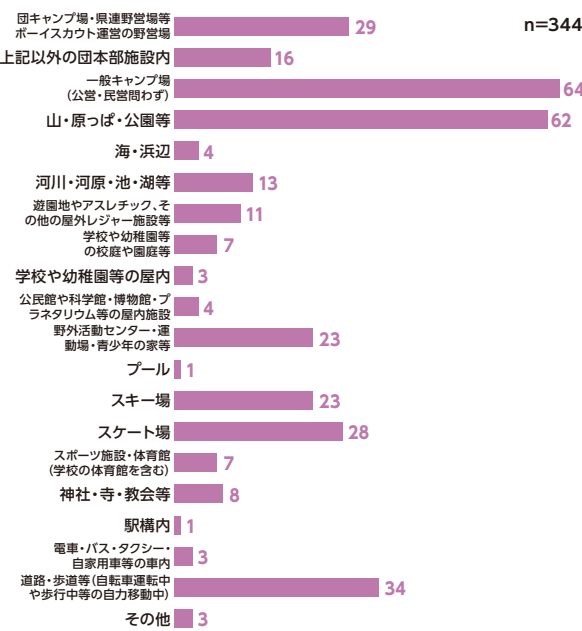
部門別 最も事故が多かった活動内容

	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (11件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (21件)
ボーイスカウト	薪割り (16件)
ベンチャースカウト	調理、サイクリング、移動中 (各3件ずつ)
ローバースカウト	ハイキング・ナイトハイク、撤営、準備・片付け (各2件)
指導者	移動中 (14件)

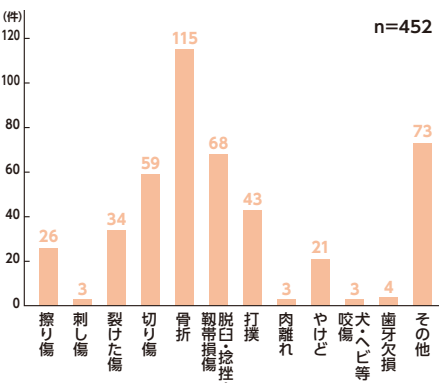
発生場所

事故が最も多かった場所は「一般キャンプ場」64件でした。キャンプ場や山・原っぱ・公園等で事故発生が多いことから活発に屋外に活動していることがうかがえます。安全対策を十分に行いましょう。

発生場所と件数



傷病別 (延べ数)



傷病別では「骨折」の割合が最も多く、昨年より10件減ではありますが、115件で第1位でした。第2位は「脱臼・捻挫・靱帯損傷」で昨年の67件から1件増の68件でした。第3位の「切り傷」は昨年の48件から11件増の59件でした。これら3傷病で全傷病の53.5%と半数以上を占めています。

傷病数の分布はここ数年変わりません。保護具の着用や適切な服装、決められた安全対策をしっかりとすることで切り傷や打撲、やけどなどを防止することができます。

まとめ

共済事業に移行してから、全体的な傾向は変わっていませんが、いくつか気になる点があります。

第一に、全事故発生件数のうち指導者の事故が28.9%となり過去12年間で最も高い結果となりました。例年は準備中に起こる事故などが多い中、今回のデータではスケート中などプログラム内での事故が数多く報告されています。また事故による受傷として脱臼・捻挫・靱帯損傷、骨折など重傷化していることがわかります。まず指導者がケガをしないこととリスクの低減に努めてください。

第二に、ボーイスカウト部門での薪割り中の事故が増加していることが懸念されます。周囲への安全配慮だけでなく、作業するスカウトがケガをしないよう保護具の着用を徹底してください。また薪割りの方法を言葉で伝えるだけでなく、見本を示して相手 が理解できるよう努力をすることも有効な安全対策ではないでしょうか。

最後に、休憩中・自由時間に多くの事故が発生しています。特にビーバースカウトやカブスカウトにとっては休憩時間イコール自由に遊べる時間という認識でいます。ビーバースカウトやカブスカウトは、指導者の予期しない行動をする可能性がありますので、休憩時間だからといってスカウトから目を離すことのないよう、起こりうるあらゆる可能性を考え、安全で安心できる活動を行う努力を怠らないようお願いいたします。

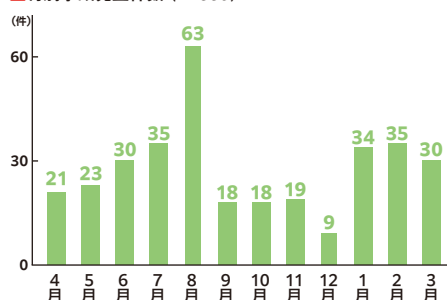
2018（平成30）年度

そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データの分析結果をまとめましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険（2014年度からは共済）対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数（報告件数）は前年より9件少ない335件で傷病の延べ数は432件でした。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にしていただければ幸いです。

発生月別

■ 月別事故発生件数（n=335）

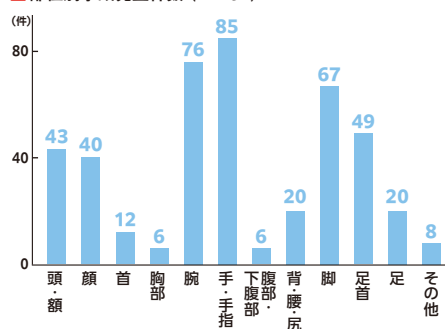


8月に事故発生件数が多い傾向は例年と同様です。全事故件数の18.8%を占めています。8月の事故を分析すると、63件中42件が夏季活動中（舎営や野営）に発生しています。このうちの11件は薪割り中の切り傷です。薪割りに関する事故は例年多く、皆さんも注意を払われていると思いますが、安全対策の重要性を改めて確認する必要があります。

12月の事故発生件数は少ないですが、これは例年みられるスキー、スノーボード、スケートの事故が見られなかったことによるものです。しかしながら、1月から3月はこれらの事故が増加し、例年同様の傾向が見られます。

部位別（延べ数）

■ 部位別事故発生件数（n=432）



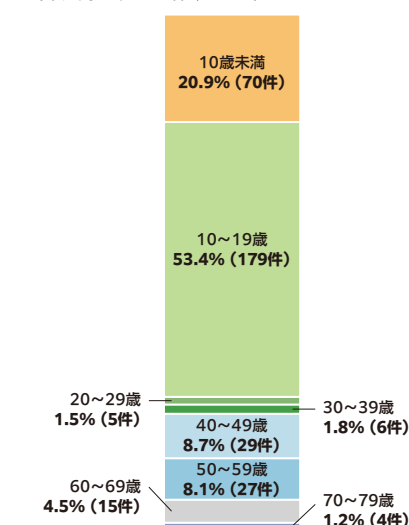
頭部（頭、額、顔）へのケガは、例年に比べて少なくなっています。しかしながら、腕、手、手指に対するケガが増えています。腕に関する傷病のうち、49%が骨折です。特にスキー、スノーボード、スケート中にケガをする割合が多いようです。骨折は治療に時間がかかるため、スカウト活動だけでなく日常生活に及ぼす影響が大きいので、より注意が必要です。

また手や手指の傷病は、薪割り中および調理中の切り傷で42%でした。薪割りや調理は事故の発生数が多いということを、今一度認識する必要があります。

年代別

年代別では、19歳までの割合が74.3%にあたる249人でした。20代5人、30代6人と少数ですが40代29人、50代27人、60代15人を占めました。70代でも4人の事故報告がありました。

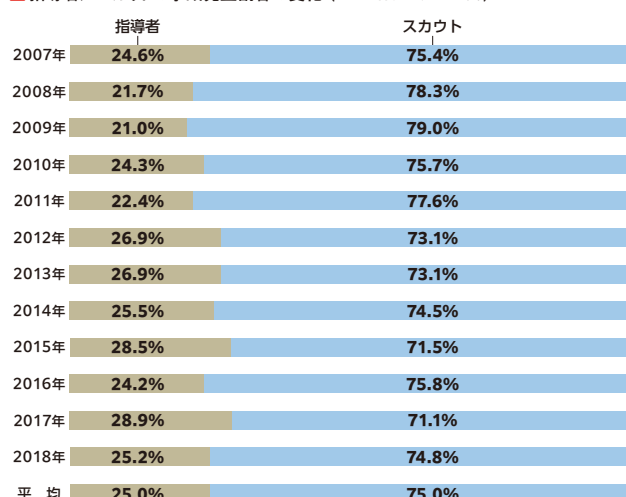
■ 年代別事故発生割合（n=335）



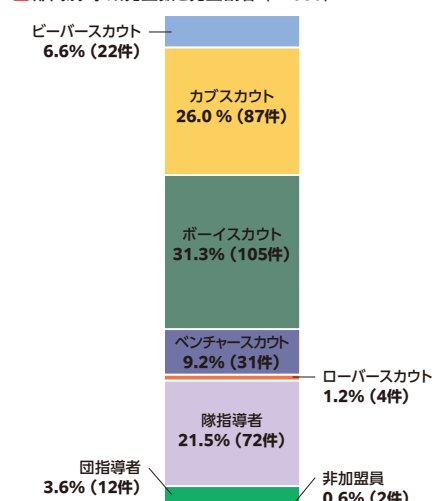
部門別

部門別の傾向は、ビーバースカウトが2.1%減少、カブスカウトが1.6%増加。全事故に占める割合（非加盟員を除く）のうち、スカウトは昨年より3.7%増加の74.8%になり、指導者は25.2%となりました。

■ 指導者／スカウトの事故発生割合の変化（n=全体数-非加盟員）



■ 部門別 事故発生数と発生割合（n=335）



部門別上位3傷病

	1位	2位	3位
ビーバースカウト	骨折（10件）	裂けた傷（4件）	打撲（3件）
カブスカウト	骨折（22件）	脱臼・捻挫・靱帯損傷（19件）	裂けた傷（13件）
ボーイスカウト	切り傷（32件）	骨折（22件）	擦り傷（15件）
ベンチャースカウト	脱臼・捻挫・靱帯損傷（13件）	切り傷（9件）	打撲（6件）
ローバースカウト	裂けた傷／切り傷／骨折／打撲（各1件）		
指導者	骨折（34件）	打撲（14件）	切り傷／脱臼・捻挫・靱帯損傷（各12件）

活動内容

ビーバースカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で6件、2位は「準備・片付け」で3件でした。プログラム展開中の事故は9件ですから、「休憩中・自由時間等」「準備・片付け」での事故がいかに多いのかが分かるかと思えます。思いがけない場で事故が発生しているということです。

カブスカウト部門での事故1位も「休憩中・自由時間等」の19件で、2位もビーバースカウト部門と同じ「準備・片付け」の9件でした。一方、ビーバースカウト部門とは違い、プログラム展開中の事故は41件でした。

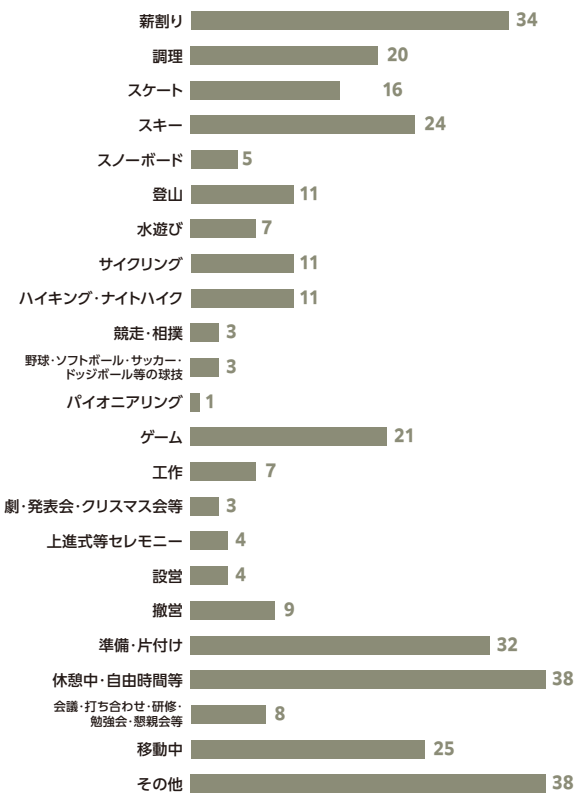
ボーイスカウト部門での事故1位は「薪割り」で22件でした。ナタによる切り傷がほとんどです。右利きのスカウトが多いこともあり、左手や左指の切り傷が多かったようです。第2位は「移動中」で11件でした。

ベンチャースカウト部門での事故1位もボーイスカウト部門同様の「薪割り」で9件でした。ベンチャースカウト部門においても、保護具の適切な使用など、安全について今一度確認が必要です。

ローバースカウト部門での事故1位は「薪割り」「スケート」「スノーボード」「水遊び」でそれぞれ1件です。

指導者の事故1位は「準備・片付け」で14件、第2位は「スケート」で8件でした。スケート中の事故は転倒によるものがほとんどで、骨折など重傷になる傷病が多く、中には長期間の入院を余儀なくされるケースもあります。

活動内容と事故発生件数 (n=335)



部門別 最も事故が多かった活動内容

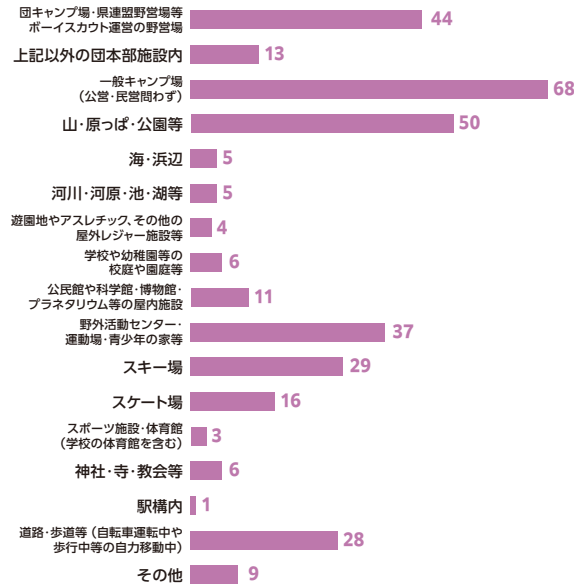
	プログラム
ビーバースカウト	休憩中・自由時間等 (6件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (19件)
ボーイスカウト	薪割り (22件)
ベンチャースカウト	薪割り (9件)
ローバースカウト	薪割り/スケート/スノーボード/水遊び (各1件)
指導者	準備・片付け (14件)

発生場所

事故が最も多かった場所は「一般キャンプ場」で68件でした。次に「山・原っぱ・公園等」であり、これらの傾向から活発に屋外で活動していることがうかがえます。

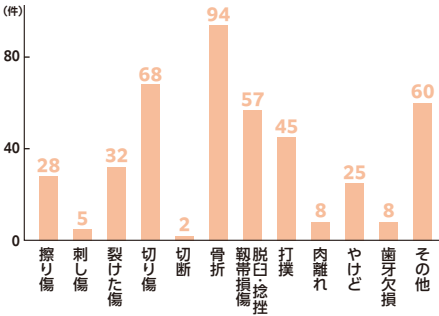
発生場所で気になることとしては「道路・歩道等 (自転車運転中や歩行中等の自力移動中)」で、28件発生しているということです。

発生場所と件数 (n=335)



傷病別 (延べ数)

傷病別事故発生件数と事故割合 (n=432)



傷病別では、「骨折」の割合が最も多く、昨年より21件減少ではありますが、94件で第1位でした。第2位は「切り傷」で昨年の59件から9件増加の68件でした。第3位の「脱臼・捻挫・靱帯損傷」は昨年の68件から11件減少の57件でした。これら3傷病で全傷病の50.7%と半数以上を占めています。

「骨折」や「脱臼・捻挫・靱帯損傷」は、昨年よりも減少しています。これらの傷病は事故直後の影響のみならず、完治までの治療期間が長期にわたるなど、日常生活にも影響が出てしまいます。減少傾向なのは大変良いことです。

また「やけど」の傷病数が割合としては増加しています。「やけど」の発生状況の多くは、食事 (準備中、食事中、片付け) のタイミングで発生しています。これらの活動の際には、「やけど」のリスクを低減させるような安全対策や指導が必要です。

まとめ

共済事業に移行して5年。全体的な傾向は変わっていませんでしたが、いくつか気になる点があります。

第一に、「薪割り」や「調理中」の手や手指への事故が多く、特にベンチャースカウト部門でも増加しているという点です。器具の取り扱いや保護具の装着を徹底することは当然です。また、これらを指導する際に、なぜ器具の取り扱い方を学ぶのか、なぜ保護具を着用するのか「その意味」をスカウトに伝えることが重要です。ただ教えるだけでなく、その意味や不適切な使い方をするとどのようなことが発生するのも含めて安全対策として指導してください。

第二に、「移動中」の事故が増加しているということです。特にボーイスカウト部門での移動中の事故が頻発しています。野営などからの帰宅時や移動中に事故が発生しています。車道などでの事故は、車両などとの接触が発生して大きな事故に発展することが予想されます。自転車などの「乗り方」に関する安全対策のみならず、スカウトの体調や天候、周囲の状況に十分配慮した安全対策が必要とされています。

最後に、「休憩中・自由時間」の事故です。ここ数年、発生件数が高止まりしています。ビーバースカウトやカブスカウトにとっては休憩時間イコール自由時間という認識です。指導者が予期しない行動をする可能性は十分にあります。楽しいプログラムであっても、最後に事故が起きてしまえば本末転倒です。指導者は「休憩中・自由時間」であっても、スカウトから目を離すことがないよう、他の指導者や保護者の方々と協力し、安全で安心な活動を行う努力を怠らないようお願いいたします。

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

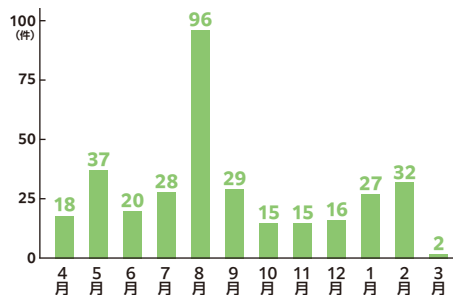
2019（令和元）年度

そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データ分析の結果をまとめましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険（2014年度からは共済）対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数（報告件数）は前年度と同様の335件で、傷病の延べ数は495件でした。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にいただければ幸いです。

発生月別

■ 月別事故発生件数（n=335）

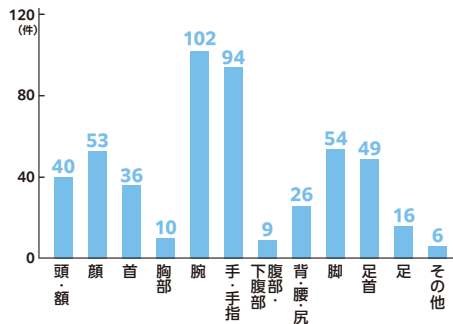


8月に事故事例が多い傾向は例年と同様で、全事故件数の約28.7%を占めています。8月の事故を分析すると、前年度（2018年度：63件）より33件増加の96件で、そのうち88件が夏季活動（野営や倉営）中に発生しています。薪割り中の切り傷や火起こし中のやけどなどがみられますが、ハチやブユ、ダニによる虫刺され等も数多く報告されています。服装に注意を払うことや、害虫対策を行うことが必要です。

3月の事故発生件数が極端に低くなっていますが、これは新型コロナウイルスによる活動数の低下によるものだと思います。

部位別（延べ数）

■ 部位別事故発生件数（n=495）



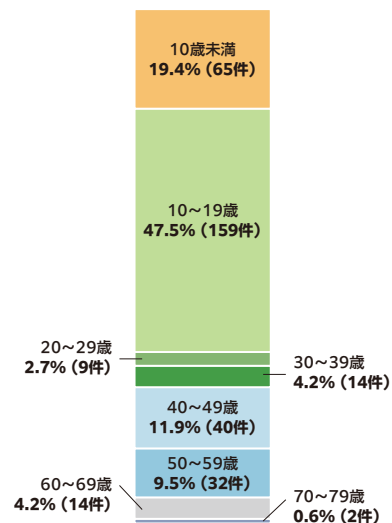
昨年からの傾向ですが、頭や顔に対する受傷数が減少しています。一方、腕や手、手指に対する受傷数が前年度（161件）より35件増加の196件となっています。腕はスキー、スノーボード、スケートなどの冬季活動中の受傷が多くなっており、内容としては骨折などがあげられます。

また手や手指において気になることは、左手指の受傷数が右手指の3倍にのぼることです。内容を見ると、薪割り中や調理中の受傷が多くなっています。これは右利きの人が多いことに由来すると思われます。薪割りや調理の際の注意事項を今一度確認し、十分にスカウトを指導してください。

年代別

年代別では、19歳までの割合が約70%にあたる224人でした。20代9人、30代14人と少数ですが、40代40人、50代32人、60代14人となっており、70代でも2人の事故報告がありました。

■ 年代別事故発生割合（n=335）

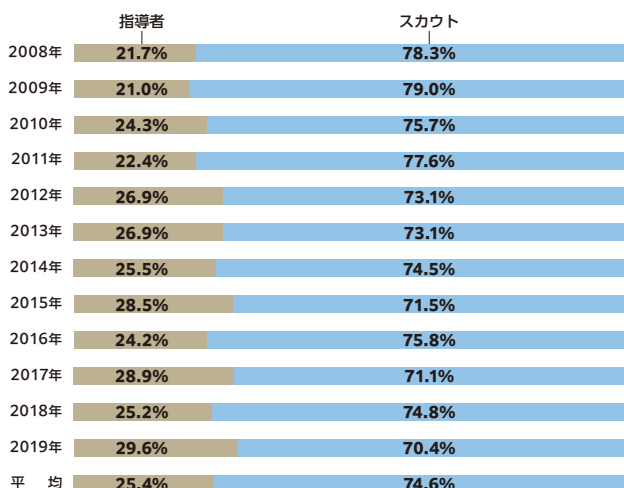


部門別

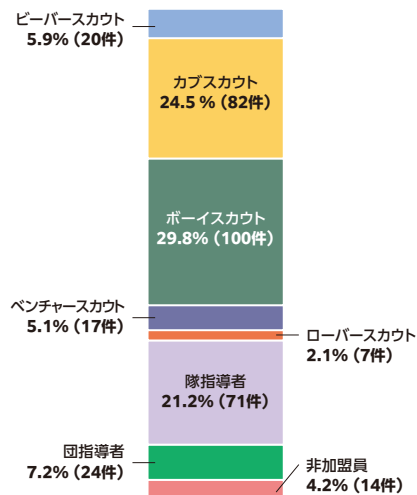
部門別の傾向は、ビーバースカウトが0.7%減少、カブスカウトが1.5%減少、ボーイスカウトが1.5%減少、ベンチャースカウトが4.1%減少、ローバースカウトが0.9%増加しました。

全事故に占める割合（非加盟員を除く）は、スカウト全体で70.4%と、前年度より4.4%減少しました。一方、指導者の割合は29.6%と、前年度より増加しています。

■ 指導者／スカウトの事故発生割合の変化（n=全体数335－非加盟員14）



■ 部門別事故発生割合（n=335）



部門別 上位3傷病

	1位	2位	3位
ビーバースカウト	打撲（6件）	裂けた傷／骨折／脱臼・捻挫・靱帯損傷（各3件）	刺し傷／やけど（各2件）
カブスカウト	骨折（23件）	脱臼・捻挫・靱帯損傷（15件）	裂けた傷／切り傷／打撲（各12件）
ボーイスカウト	切り傷／骨折（各20件）	やけど（10件）	裂けた傷／打撲（各7件）
ベンチャースカウト	骨折（8件）	切り傷（6件）	脱臼・捻挫・靱帯損傷／打撲／やけど（各2件）
ローバースカウト	打撲（3件）	骨折（2件）	切り傷／脱臼・捻挫・靱帯損傷（各1件）
指導者	骨折（42件）	打撲（25件）	脱臼・捻挫・靱帯損傷（21件）

活動内容

ビーバースカウト部門での事故1位は「移動中」で7件、2位は「休憩中・自由時間等」で4件でした。移動中は帰宅前後の時間などに発生しています。全発生件数が20件のビーバースカウト部門において、半数以上は活動外（プログラム以外の時間）で発生しています。活動前後や休憩時間も十分な安全対策を講じることが必要です。

カブスカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で12件、2位は「スケート」で10件でした。ビーバースカウト部門と同様に、活動外の時間での発生もみられますが、多くの発生が活動中になります。

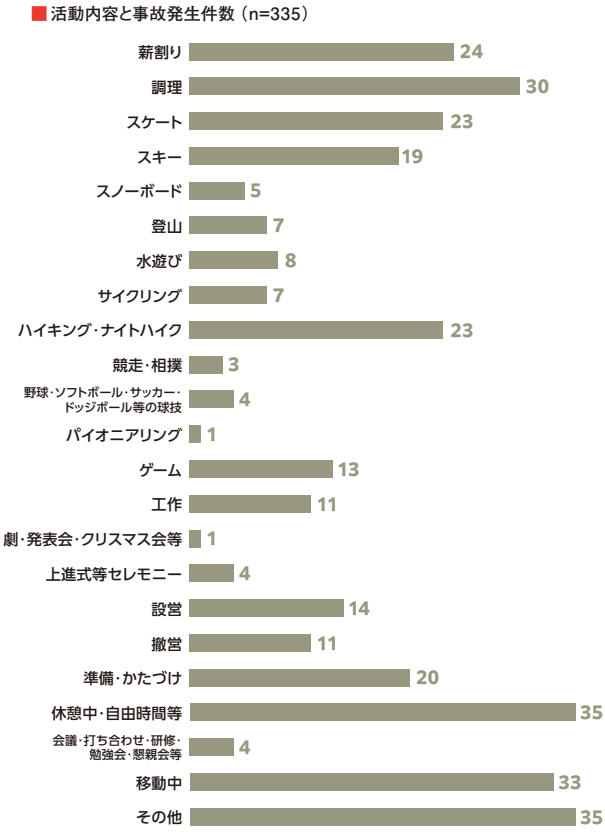
ボーイスカウト部門での事故1位は「薪割り」で15件、2位は「休憩中・自由時間等」で14件でした。薪割りでの件数は昨年度よりも増加しています。保護具の着用などの教育はもちろんですが、なぜ着用する必要があるのかなどの理由を明確にして指導することも必要です。

ベンチャースカウト部門での事故1位は「スノーボード」「移動中」でそれぞれ3件でした。ローバースカウト部門での事故1位は「スキー」「移動中」でそれぞれ2件。指導者の事故1位は「準備・かたづけ」で10件、2位は「スキー」「ハイキング・ナイトハイク」でそれぞれ9件でした。

発生場所

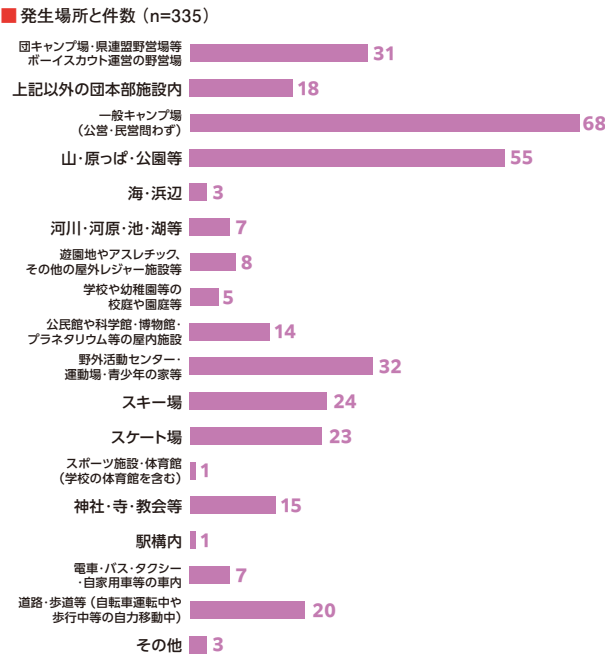
事故の発生場所として最も多かったのは「一般キャンプ場」でした。ついで「山・原っぱ・公園等」です。前年度と傾向は変わりません。野外での活動が増えることで、事故発生の可能性が高くなるということを今一度理解する必要があります。

また、移動中の事故発生も多くなっていることがわかります。交通事故など命に関わるものも発生していますので、十分注意することが必要です。

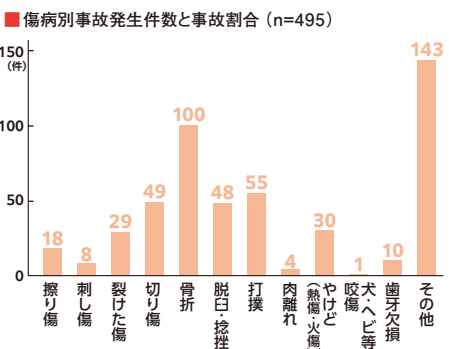


■ 部門別 最も事故が多かった活動内容

	プログラム
ビーバースカウト	移動中 (7件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (12件)
ボーイスカウト	薪割り (15件)
ベンチャースカウト	スノーボード／移動中 (各3件)
ローバースカウト	スキー／移動中 (各2件)
指導者	準備・かたづけ (10件)



傷病別 (延べ数)



傷病別では、「骨折」の割合が最も多く、前年度 (94件) より6件増加の100件で第1位でした。第2位は「打撲」で、前年度 (45件) から10件増加の55件でした。第3位の「切り傷」は前年度 (68件) から19件減少の49件でした。これら3傷病で全傷病の41.2%を占めています。

「骨折」は、うち32件が指導者によるものでした。スカウトの骨折の場合、入院は長くとも10日程度でしたが、指導者の場合は1か月以上入院するケースもみられます。「骨折」は、スカウト活動のみならず、日常生活にも大きな影響を及ぼしますので、十分注意しましょう。

また、「その他」の中で気になったのが、ハチやブユ、ダニによる虫刺されです。前年度に比べても増加しています。服装や害虫対策など十分に配慮してください。

まとめ

共済事業に移行して6年。全体的な傾向は大きく変わりませんが、いくつか気になった点があります。各項目について、過去の本誌で参考になるものを示しますので、こちらもあわせてご覧ください。

ひとつは、虫刺されによる受傷が増加傾向にあることです。蚊やダニなどは、節足動物媒介感染症 (蚊やダニなどから伝播される寄生虫、ウイルス、細菌などによって人に起こる疾患のこと) を引き起こす可能性があります。活動時に「長袖を着る」「虫除けスプレーなどの防虫剤を塗る」「蚊取り線香等を焚く」などして、虫刺され受傷の低減に努めてください。[参考: 本誌2016年7月号「地球温暖化と安全」]

次に、休憩中の事故発生の再度防止徹底のお願いです。ビーバースカウトやカブスカウトにとって、休憩時間は自由時間です。休憩時間中の活動範囲をあらかじめ明確に指定する、指導者や保護者の協力を得て、休憩時間中も安全管理を十分に行うなどして事故の防止に努めてください。[参考: 本誌2014年9月号「休憩・自由時間中の事故」]

最後に、指導者の事故発生件数の増加です。件数、割合ともに増加傾向が続いています。指導者の受傷は重症化しやすく、完治までの期間も長くなります。安全対策を十分に行い、無理をせず、他の指導者や保護者、関係者と協力をしながらスカウト活動を行っていただければと思います。[参考: 本誌2011年9月号「減少しない指導者の事故」、2011年11月号「指導者自身の安全の確保を」]

「セーフ・フロム・ハーム」・安全委員会

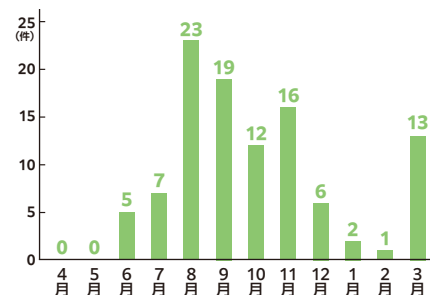
2020年度（令和2年度）

そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データ分析の結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険（2014年度からは共済）対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。事故発生件数（報告件数）は104件で、傷病の延べ数は153件でした。いくつか気づいた点をコメントしましたので、安全管理の参考にいただければ幸いです。

発生月別

■ 月別事故発生件数（n=104）



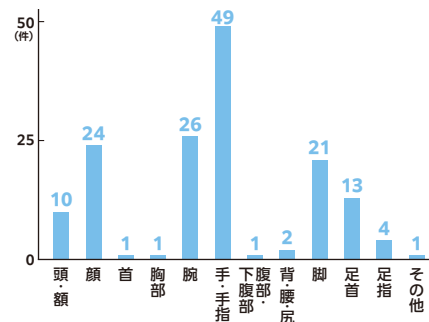
新型コロナウイルス感染症の影響により、事故発生数の低下が顕著になっています。特に4月と5月の件数は0件ですが、これは緊急事態宣言が発出され活動自体が減っていた時期と重なります。

8月に事故件数が多い傾向は、例年と同様です。全事故件数の22.1%を占めますが、昨年度（2019年度：96件）より73件減少しています。活動中に誤って転倒する、薪割り中の切り傷や火起こし中のやけどのほか、ハチやブユ、ダニによる虫刺されによる被害も報告されています。

1月、2月の件数が少ないことも緊急事態宣言の発令と相関が見られます。3月になると緊急事態宣言が解除されて活動が再開されたことに伴い、事故件数も増加しています。

部位別（延べ数）

■ 部位別事故発生件数（n=153）



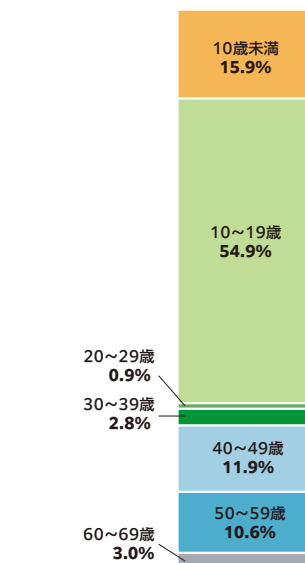
受傷部位の傾向としては、頭部や顔、腕から先、脚下がほとんどを占めています。例年に比べ活動自体が減っていたため受傷数は減少していますが、部位別の割合に大きな違いは認められません。事故による受傷部位の傾向は毎年同様であり、なお一層の注意をしていかなければなりません。

顔の受傷が24件ありますが、このうち顔面（鼻、耳、ほお、あご等）は16件、うち11件は自転車での転倒によるものです。自転車での転倒は一歩間違えると周囲を巻き込んだ大きな事故になる可能性があります。安全対策のみならず、自転車の乗り方に関する知識も十分に身につける必要があります。

年代別

19歳までの割合が70%にあたる73人でした。20代と30代は少数ですが、40代は12人、50代では11人に事故が発生しています。さらに、60代は3人、70代も1人の事故報告がありました。

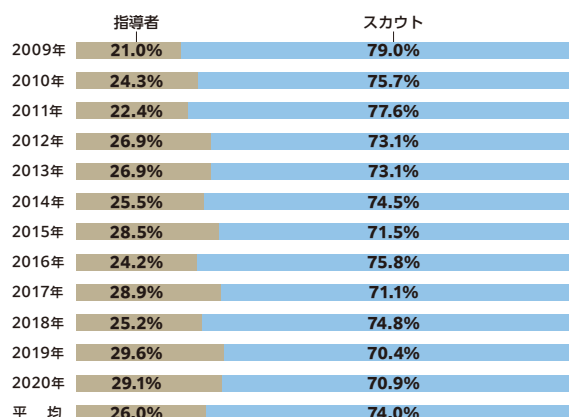
■ 年代別事故発生割合（n=104）



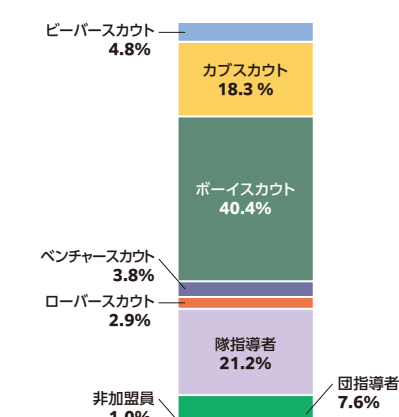
部門別

部門別の傾向はビーバースカウトが1.1%減少、カブスカウトが6.2%減少、ボーイスカウトが10.6%増加、ベンチャースカウトが1.3%減少、ローバースカウトが0.8%増加でした。全事故に占めるスカウト全体では70.9%と昨年とほぼ同様です。

■ 指導者／スカウトの事故発生割合の変化



■ 部門別事故発生割合（n=104）



部門別 上位3傷病

	1位	2位	3位
ビーバースカウト	骨折（3件）	擦り傷／打撲（各1件）	—
カブスカウト	骨折（6件）	切り傷／打撲（各4件）	切り傷（2件）
ボーイスカウト	切り傷（14件）	骨折（11件）	脱臼・捻挫・靱帯損傷（5件）
ベンチャースカウト	切り傷／擦り傷（各2件）	脱臼・捻挫・靱帯損傷／打撲／骨折／歯牙欠損（各1件）	—
ローバースカウト	擦り傷（3件）	やけど／打撲（各1件）	—
指導者	骨折（12件）	脱臼・捻挫・靱帯損傷／擦り傷（各7件）	打撲（6件）

活動内容

ビーバースカウト部門での事故1位は「ゲーム」で2件、2位は「ハイキング・ナイトハイク」「移動中」「休憩中・自由時間等」で各1件でした。プログラム中が大多数を占めますが、活動前後や休憩時間も十分な安全対策を講じることが必要です。

カブスカウト部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」で5件、2位は「サイクリング」「工作」「移動中」でそれぞれ2件でした。

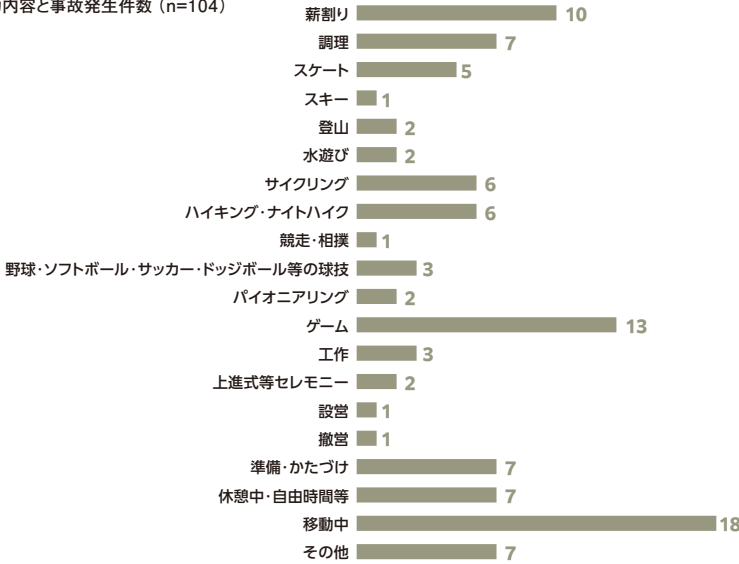
ボーイスカウト部門での事故1位は「移動中」で9

件、2位は「薪割り」で8件でした。移動中は自転車での事故が多く、安全保護具の着用や正しい交通ルールを守ることが重要です。

ベンチャースカウト部門は、「サイクリング」「ハイキング・ナイトハイク」「移動中」で各1件。ローバースカウト部門は、「調理」「登山」「サイクリング」で各1件でした。

指導者の事故1位は「ゲーム」「移動中」でそれぞれ4件、2位は「準備・片づけ」で3件でした。

活動内容と事故発生件数 (n=104)



部門別 最も事故が多かった活動内容

	プログラム
ビーバースカウト	ゲーム (2件)
カブスカウト	休憩中・自由時間等 (5件)
ボーイスカウト	移動中 (9件)
ベンチャースカウト	サイクリング／ハイキング・ナイトハイク／移動中 (各1件)
ローバースカウト	調理／登山／サイクリング (各1件)
指導者	ゲーム／移動中 (4件)

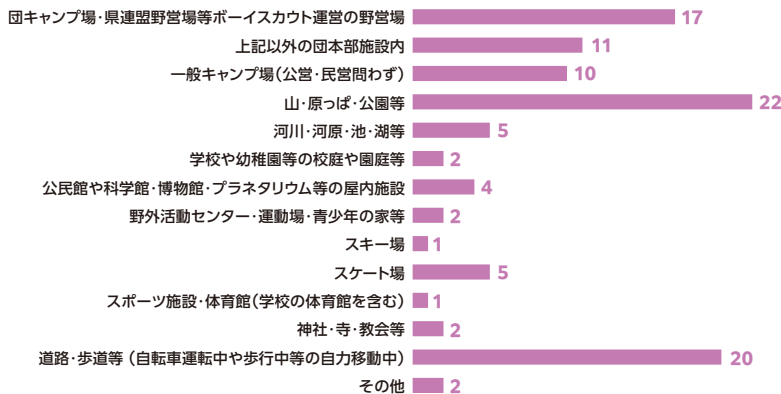
発生場所

事故の発生場所として最も多かったのは「山・原っぱ・公園等」でした。ついで「道路・歩道等 (自転車運転中や歩行中等の自力移動中)」です。新型コロナウイルス感染症によりキャンプ等の活動が自粛された

ことも影響しています。

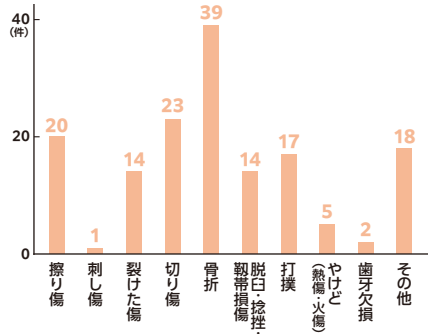
移動中は大きな事故につながる可能性が高いため、今一度安全に対する意識をもつことが重要です。

発生場所と発生件数 (n=104)



傷病別 (のべ数)

傷病別事故発生件数と事故割合 (n=153)



傷病別では「骨折」の割合が最も多く、前年度より61件減少の39件で第1位でした。第2位は「切り傷」で前年度49件から26件減少の23件でした。第3位の「擦り傷」は昨年度から2件増加の20件でした。これら3傷病で全傷病の53.6%を占めています。

またその他の中で気になったのがハチやブユ、ダニによる虫刺されです。毎年虫刺されの報告は多いため、服装や害虫対策などは今一度十分に配慮してください。

まとめ

共済事業に移行して7年目、新型コロナウイルス感染症が流行してから初めての本格的な事故分析になりました。やはり活動が縮小したことから、事故発生件数が大幅に減少しています。裏を返せば、コロナ禍で活動自粛になる前までは、より活発な活動を展開していただいていたということにもなります。

活動を再開していくうえで、気をつけていただきたい内容についてまとめます。

第一に、休憩中の事故発生の防止です。ビーバースカウトやカブスカウトにとって、休憩は自由時間です。大人たちにとっては体を休める時間も、子どもたちにとっては格好の遊ぶ時間になります。安全管理を十分に行い、事故防止に努めてください。

第二に、久しぶりの野外活動によるけがです。新型コロナウイルス感染症により、キャンプなどの活動を自粛されていた方も多いかと思います。こうした状況からキャンプなどを再開すると、思わぬけがや事故、病気になる可能性があります。特にナイフやナタによる手元のけが、熱中症などの危険性について、改めて考え、スカウトに伝えていただきたいと思います。

最後に、指導者の事故についてです。今回の事故分析において、指導者の事故割合は変わりありませんでした。つまり、活動が活発化すると事故件数が増えるということです。ぜひ自身の状態を把握いただき、無理をせずスカウトたちの活動を支援いただければと思います。

2021（令和3）年度

そなえよつねに共済 事故データ分析

「そなえよつねに共済」で取り扱った事故データ分析の結果がまとまりましたので報告いたします。2012年度から全加盟員が保険（2014年度からは共済）対象となり、ボーイスカウト全体における事故の傾向が把握できるようになりました。2021年度の事故発生件数（報告件数）は178件で傷病の延べ数は269件でした。データやコメントなど、安全管理にお役立てください。

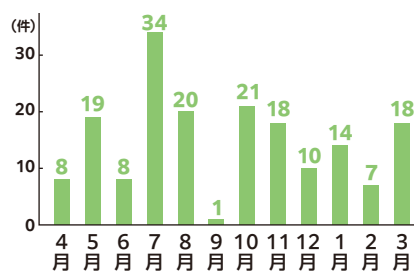
発生月別

COVID-19の影響で低下していた活動数が回復の傾向を見せたことに伴い、事故発生件数が2020年度の104件から、2021年度は178件と増加しています。また、9月の件数が1件となっています。こ

れは緊急事態宣言が発出されていた時期と重なります。

夏季と冬季に事故が多い傾向は例年と同様です。7月から9月の事故発生件数は全事故件数の30.9%を占めています。夏季の活動に特徴的な調理中の火傷や切り傷の他、ダニなどによる虫刺され被害も多数報告されています。12月から3月の事故発生件数は全事故件数の27.5%を占めています。この時期はスキーやスケート中の転倒などによる骨折や捻挫など重症化する事故が多くなっています。

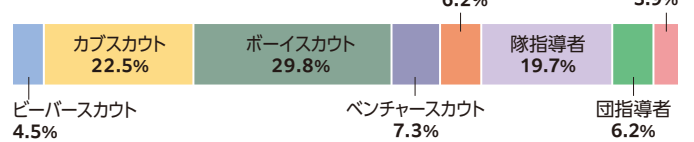
■ 月別事故発生件数（n=178）



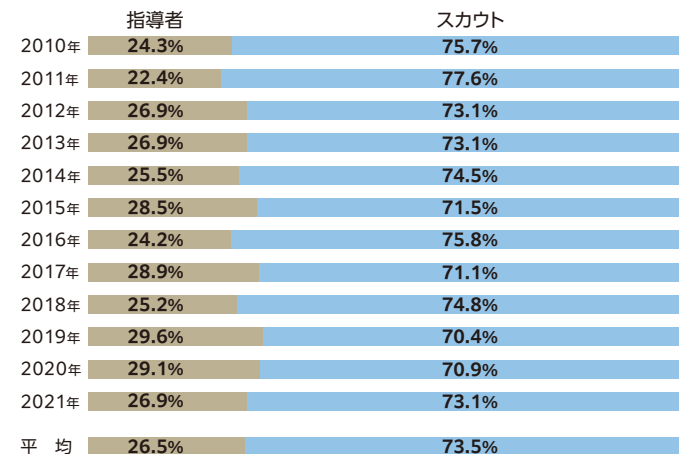
部門別

前年度に比べ、部門別の傾向はビーバースカウトが0.3%減少、カブスカウトが4.2%増加、ボーイスカウトが10.6%減少、ベンチャースカウトが3.5%増加、ローバースカウトが3.3%増加でした。全事故（非加盟員を除く）に占めるスカウト全体では73.1%でした。一方、指導者の割合は26.9%と昨年より若干低下しました。

■ 部門別事故発生割合（n=178）



■ 指導者／スカウトの事故発生割合の変化



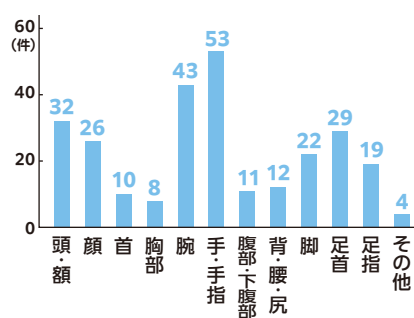
部位別（延べ数）

受傷部位の傾向としては、頭部や顔、腕から先、脚下が83.3%でほとんどを占めています。この受傷部位の傾向は毎年変わらず、特に手・手指への受傷が多くなっています。

手・手指への受傷の内訳を見ると、利き手側

でない手・手指に対して包丁での切り傷、ハンマーなどでの打撲、ダニなどによる虫刺されが多数を占めています。ハンマーを使用する際には利き手でない側は手袋をするなど、各作業の際には十分な安全対策が必要であることを改めて確認しましょう。

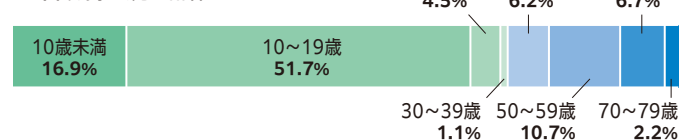
■ 部位別事故発生件数（n=269）



年代別

年代別では19歳までの割合が68.5%にあたる122人でした。20代8人、30代2人と少数ですが、40代11人、50代19人、60代12人を占めました。70代でも4人の事故報告がありました。

■ 年代別事故発生割合（n=178）



部門別 上位3傷病

	1位	2位	3位
ビーバースカウト	骨折 [3件]	脱臼・捻挫・靱帯損傷／犬・ヘビ等咬傷 [各2件]	歯牙欠損 [1件]
カブスカウト	骨折 [16件]	打撲 [10件]	擦り傷 [8件]
ボーイスカウト	打撲 [12件]	やけど [11件]	擦り傷／骨折 [各10件]
ベンチャースカウト	脱臼・捻挫・靱帯損傷 [4件]	裂けた傷／やけど [各3件]	擦り傷／切り傷／骨折／歯牙欠損 [各1件]
ローバースカウト	打撲 [7件]	裂けた傷 [3件]	脱臼・捻挫・靱帯損傷 [2件]
指導者	骨折 [16件]	裂けた傷／打撲 [各6件]	切り傷 [5件]

傷病別（延べ数）

傷病別では「骨折」の割合が最も多く、昨年度より17件増加の56件で第1位でした。第2位は「擦り傷」と「脱臼・捻挫・靱帯損傷」で昨年度から増加の33件でした。第3位の「打撲」は昨年度の17件から13件増加の30件でした。これら4傷病で全傷病の56.5%を占めています。

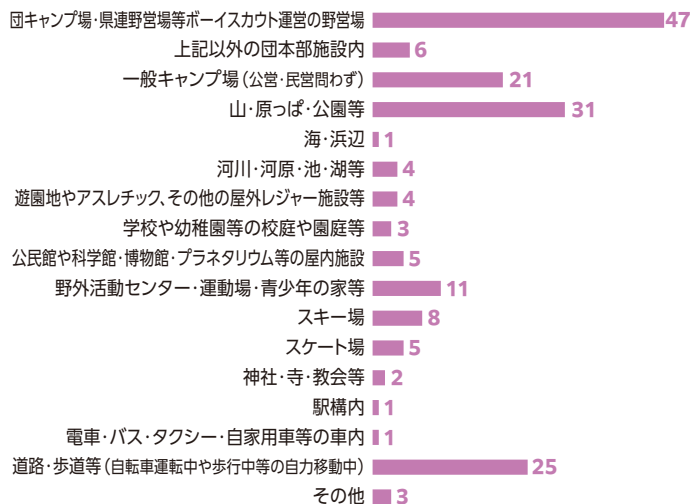
「その他」の項目はそのほとんどがマダニなどによる虫刺されです。事前の準備や適切な服装をすることで被害を減らすことができます。また「その他」の中には熱中症も見られます。活動が活発化することで熱中症のリスクが高まることが懸念されます。

発生場所

事故の発生場所として最も多かったのは「団キャンプ場・県連盟野営場等ボーイスカウト運営の野営場」でした。ついで「山・原っぱ・公園等」です。COVID-19により活動が抑制されていましたが、活動が再開されることにより野外での事故発生が増加しています。

また移動中の事故も引き続き多く発生しています。移動中は大きな事故につながる可能性が高く、今一度安全に対する意識が必要です。

■ 生場所と発生件数



まとめ

共済事業に移行して8年目、COVID-19が流行してから2年目の事故分析となりました。例年と比較すると活動は縮小しましたが、前年度と比較すると活動数の増加に伴い事故発生件数も増加しています。受傷内容も重傷化の傾向にありますので今一度安全に対して高い意識を確認いただきたいと思います。分析において気になった点をまとめました。

第一に、各部門における傷病の上位に骨折や脱臼など重傷化しやすいものがあるということです。これらの傷は完治までに長い時間を要するとともに、日常生活における制限も多くなります。行動前に体を十分にほぐしておくことなど事前の準備を十分に行うことも有効と考えられます。

活動内容

ビーバー部門での事故1位は「準備・かたづけ」で3件、2位は「水遊び」で2件でした。指導者などが準備・かたづけをしている際に事故が発生しています。

カブ部門での事故1位は「ハイキング・ナイトハイク」で8件、2位は「ゲーム」「休憩中・自由時間等」「移動中」で各4件でした。ハイキングなど活発な活動の中で事故が発生しています。

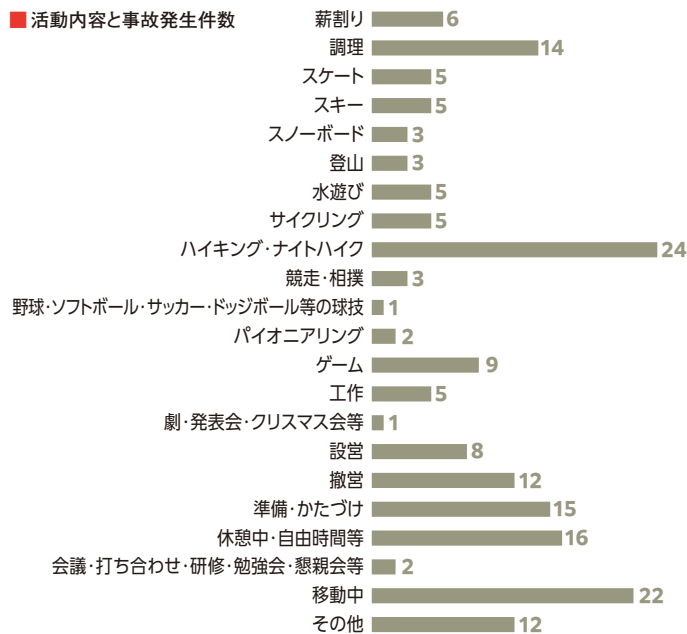
ボーイ部門での事故1位は「調理」「ハイキング・ナイトハイク」で各8件、2位は「休憩中・自由時間等」で6件でした。調理中の事故として熱湯による火傷が多くなっています。誤って倒してしまうなどの事故であり、周囲の整理整頓や作業時の声掛けなどで事故を減らすことも可能かと思えます。

ベンチャー部門での事故1位は「スノーボード」「ハイキング・ナイトハイク」「準備・かたづけ」で各2件でした。

ローバー部門での事故1位は「休憩中・自由時間等」「移動中」で各3件でした。

指導者の事故1位は「移動中」で8件、2位は「撤営」で5件でした。

■ 活動内容と事故発生件数



■ 部門別 最も事故が多かった活動内容

プログラム	
ビーバースカウト	準備・かたづけ [3件]
カブスカウト	ハイキング・ナイトハイク [8件]
ボーイスカウト	調理／ハイキング・ナイトハイク [各8件]
ベンチャースカウト	スノーボード／ハイキング・ナイトハイク／準備・かたづけ [各2件]
ローバースカウト	休憩中・自由時間等／移動中 [各3件]
指導者	移動中 [8件]

第二に、マダニによる傷病が多く見られることです。マダニに咬まれることでダニ媒介感染症のリスクも高まります。マダニは春から秋にかけて活発に活動するといわれています。草むらや藪などに立ち入る場合、長袖長ズボンの着用、足を完全に覆う靴、帽子や手袋の着用など肌の露出を少なくすることが大切です。

最後に、移動中の事故がスカウト・指導者問わず多いことです。車道や歩道での事故は大きな怪我の可能性があり、周囲の方を巻き込む可能性があります。交通ルールの順守はもちろん、自転車のヘルメットなどの保護具の着用により、事故の発生の抑止と怪我の防止に努めましょう。

野外活動のための 安心・安全講座

完全アーカイブ

SCOUTING

スカウティング誌掲載記事

[2011年5月号～2024年3月号 抜粋]

令和7年6月9日

発行



公益財団法人
ボーイスカウト日本連盟
SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

〒167-0022 東京都杉並区下井草4-4-3

電話: 03-6913-6262(代表) ファックス: 03-6913-6263

e-mail: soumu@scout.or.jp
